

# 男女共同参画社会づくりに関する 市民意識調査

## 報告書

2012（平成24）年3月

浦安市



# 目次

I 調査の概要 .....	3
1. 調査の目的	5
2. 調査方法と回収状況	5
3. 調査項目	6
4. 回答者のプロフィール	7
II 結果の概要 .....	11
III 結果の詳細 .....	17
1. 男女共同参画社会づくりに関する意識	19
(1) 男女の地位の平等感 (問 26)	19
(2) 性別役割分業意識、結婚、育児、離婚に対する考え方 (問 6)	30
(3) 女性の働き方の理想と現実 (問 14)	47
(4) 女性が責任ある立場に就くこと (問 27)	51
2. 日常生活について	53
(1) 仕事や家庭生活などの優先度 (問 1)	53
(2) 1日の生活時間 (問 2)	57
(3) 夫婦の役割分担の実態 (問 5)	60
(4) 社会活動の参加状況・参加意向 (問 3、問 4)	64
3. 老後や介護について	69
(1) 老後生活の不安 (問 17)	69
(2) 介護経験の有無 (問 18)	71
(3) 老後や介護についての考え方 (問 15)	72
4. 教育について	75
(1) 教育についての考え方 (問 15)	75
(2) 学校教育に必要なこと (問 16)	77
5. 職業生活について	78
(1) 職業の有無 (問 10)	78
(2) 働き方 (問 11)	80
(3) 働いていない理由と今後の就業意向 (問 12、問 12・1)	82
(4) 働きやすい社会環境に必要なこと (問 13)	85
6. 健康について	87
(1) 健康診断の受診状況 (問 7)	87
(2) ストレスの感じ方 (問 8)	89

(3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方 (問 9)	91
7. 女性の人権について	92
(1) メディアにおける性的表現についての考え方 (問 19)	92
(2) 夫婦・パートナー間の暴力に対する認識 (問 20)	95
(3) DVを受けた経験と命の危険を感じたことの有無 (問 21、問 22)	98
(4) DVに関する相談	100
■DVに関する相談の有無 (問 23)	100
■相談した相手 (問 23-1)	100
■相談しなかった理由 (問 23-2)	102
(5) DVに関する対策や援助に必要なこと (問 24)	103
8. 男女共同参画社会づくりのための施策	105
(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (問 25)	105
(2) 女性プラザとその事業の認知度 (問 28)	108
(3) 男女共同参画社会実現に向けて市が推進すべき施策 (問 29)	110
9. 自由記述欄のまとめ	112

IV 調査票と単純集計 ..... 119

報告書を読むにあたっての注意

- ① 図表中の回答は、それぞれの質問の回答者数を基数とした百分率 (%) で表した。しかし、本文中では割合で表記したところもある。
- ② 全体の回答者数 (1,525)、女性全体 (899)、男性全体 (612) は N で表した。
- ③ % は小数点以下第 2 位を四捨五入した。したがって、回答の合計が必ずしも 100% にならない場合 (例: 99.9%、100.1%) もある。
- ④ 男女別、年代別などのクロス集計では、性別や年代に無回答があるため、合計が全体とは一致しない。
- ⑤ 複数回答については、比率の合計は 100% を超える。
- ⑥ 本文およびグラフ中の設問文の選択肢の表現は一部省略されている。また、「夫婦・パートナー間の暴力」は DV と表記した。
- ⑦ 経年比較を行った調査報告書の書名は、本文およびグラフ中では以下のとおり省略した。  
12 年度調査: 男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査 (平成 13 年 2 月)  
17 年度調査: 男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査 (平成 18 年 2 月)



# I 調査の概要



# 1. 調査の目的

浦安市では、男女共同参画関係の市民意識調査として、平成元年度「女性問題に関する意識調査—浦安市女性問題基本調査」、平成3年度「男女がともに豊かにいきいきと暮らすために—浦安市女性問題に関する意識調査」、平成12年度「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」（以下、12年度調査とする）、平成17年度「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査」（以下、17年度調査とする）を実施してきた。

また、浦安市では、男女共同参画社会の実現に向けて、上記の意識調査などを基礎資料とする「改定うらやす男女共同参画プラン（計画年度：平成19～23年度）」に基づき、さまざまな施策を展開してきた。

本調査は、「改定うらやす男女共同参画プラン」の計画期間終了に伴い、上記の意識調査の数値の経年変化を測定するとともに、平成23年度に予定している「第2次うらやす男女共同参画プラン」（仮称）策定の基礎資料を得ることを目的として実施するものである。

## 2. 調査方法と回収状況

- (1) 調査対象 浦安市内在住の満20歳以上の男女3,000人（男女各1,500人）
- (2) サンプルング 住民基本台帳（平成22年10月1日現在）により性別に層化し無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送配布・郵送回収（督促礼状1回送付）
- (4) 調査項目 次頁参照
- (5) 調査期間 平成22年11月11日～11月26日
- (6) 回収状況

		標本数	回収数	回収率
全体		3,000	1,525	50.8%
男女別	女性	1,500	899	59.9%
	男性	1,500	612	40.8%
	不明	—	14	—

【参考】

		17年度調査		12年度調査	
		回収数	回収率	回収数	回収率
全体		1,206	40.2%	1,389	46.3%
男女別	女性	703	46.9%	806	53.7%
	男性	481	32.1%	558	37.2%
	不明	22	—	25	—

いずれも標本数は3,000（男女各1,500人）

### 3. 調査項目

質問内容の( )内は調査票の質問番号。調査項目 1~8 は本報告書の内容順に準じる。

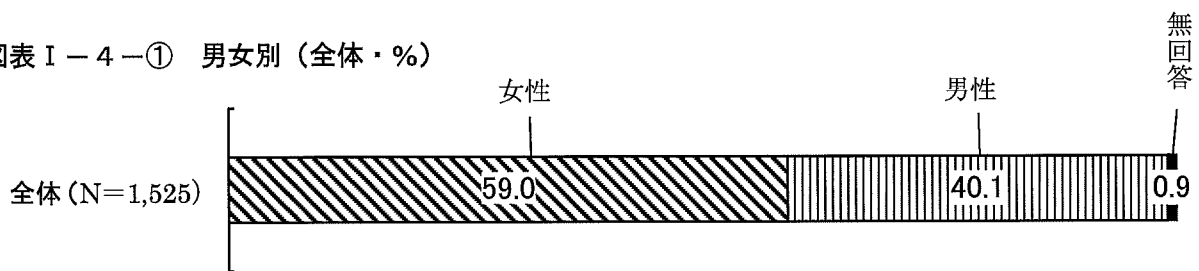
調査項目	質問内容
1. 男女共同参画社会づくりに関する意識	(1) 男女の地位の平等感 (問 26)
	(2) 性別役割分業意識と結婚、育児、離婚に対する考え方 (問 6)
	(3) 女性の働き方の理想と現実 (問 14)
	(4) 女性が責任ある立場に就くことについての考え方 (問 27)
2. 日常生活について	(1) 仕事や家庭生活などの優先度 (問 1)
	(2) 1日の生活時間 (問 2)
	(3) 夫婦の役割分担の実態 (問 5)
	(4) 社会活動の参加状況・参加意向 (問 3、問 4)
3. 老後や介護について	(1) 老後生活への不安 (問 17)
	(2) 介護経験の有無 (問 18)
	(3) 老後や介護についての考え方 (問 15)
4. 教育について	(1) 教育についての考え方 (問 15)
	(2) 学校教育に必要なこと (問 16)
5. 職業生活について	(1) 職業の有無 (問 10)
	(2) 働き方 (問 11)
	(3) 働いていない理由と今後の就労意向 (問 12、問 12-1)
	(4) 働きやすい社会環境に必要なこと (問 13)
6. 健康について	(1) 健康診断の受診状況 (問 7)
	(2) ストレスの感じ方 (問 8)
	(3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方 (問 9)
7. 女性の人権について	(1) メディアにおける性的表現についての考え方 (問 19)
	(2) 夫婦・パートナー間の暴力に対する認識 (問 20)
	(3) DVを受けた経験と命の危険を感じたことの有無 (問 21、問 22)
	(4) DVに関する相談 DVに関する相談の有無(問 23)、相談した相手 (問 23-1)、相談しなかった理由 (問 23-2)
	(5) DVに関する対策や援助に必要なこと (問 24)
8. 男女共同参画社会づくりのための施策	(1) 男女共同参画に関する言葉の認知度 (問 25)
	(2) 女性プラザとその事業の認知度 (問 28)
	(3) 男女共同参画社会実現に向けて市が推進すべき施策 (問 29)
フェイスシート	F1.性別 F2.年齢階層、F3.家族構成、F4.結婚の有無 (付問：共働きの有無)、F5.子どもの有無 (付問：末子の年齢)、F6.居住地域
自由記述	

## 4. 回答者のプロフィール

### (1) 男女別

回答者の男女比は、女性 59.0%、男性 40.1%であり、ほぼ 6 対 4 の割合で女性のほうが多い。この傾向は 12 年度調査、17 年度調査ともほとんど同じになっている。

図表 I - 4 - ① 男女別（全体・%）



【参考 1】12 年度調査、17 年度調査における男女比 (%)

	女性	男性
12 年度調査	58.0	40.2
17 年度調査	58.3	39.9

【参考 2】浦安市の男女別人口構成比 (%) 平成 23 年 3 月 1 日現在の全人口

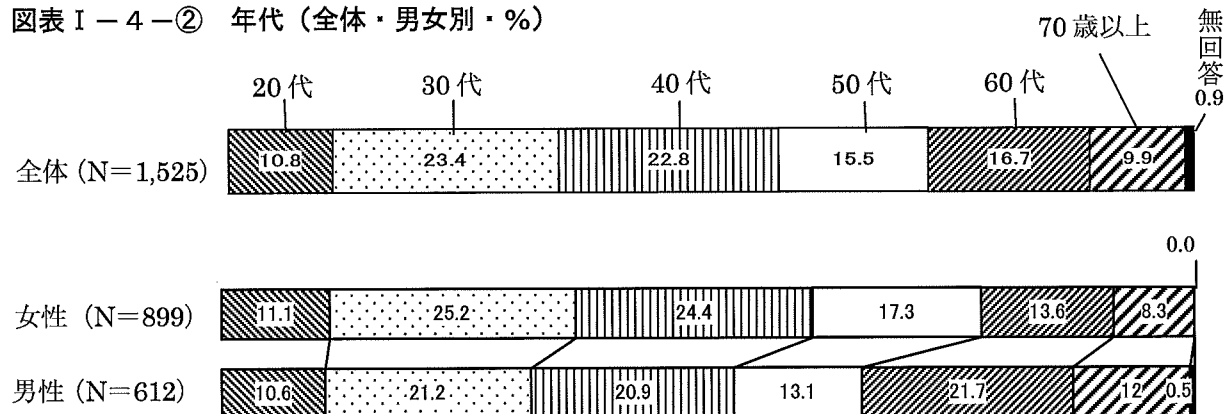
	女性	男性
全体	50.0	50.0

### (2) 年代

回答者の年代は 30 代 (23.4%)、40 代 (22.8%) が多い。次いで 60 代 (16.7%)、50 代 (15.5%)、20 代 (10.8%) の順となっている。中堅世代が比較的多い調査であるといえる。

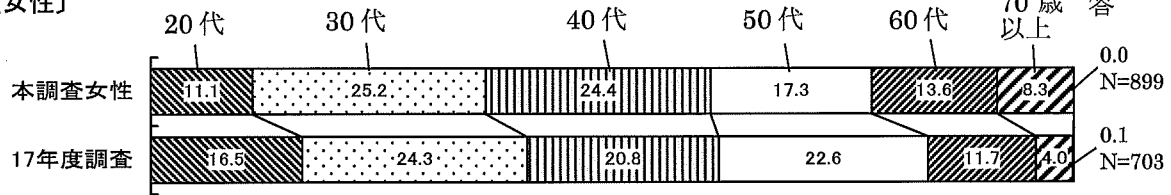
男女別では、女性は 30 代 (25.2%)、40 代 (24.4%) となっており、これら 2 つの年代で 5 割近くを占める。一方、男性は 30 代 (21.2%)、40 代 (20.9%)、60 代 (21.7%) がいずれも 2 割を超え、中堅世代と 60 代の 2 つの山がある。

図表 I - 4 - ② 年代（全体・男女別・%）

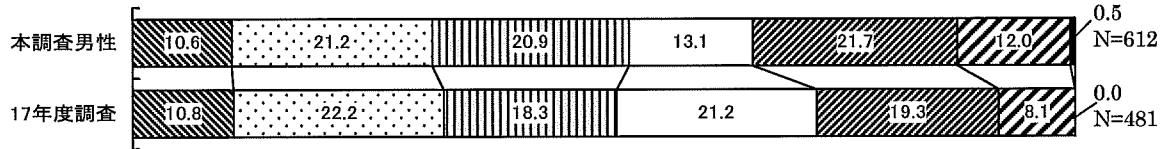


【参考一男女別経年変化・%】

〔女性〕



〔男性〕

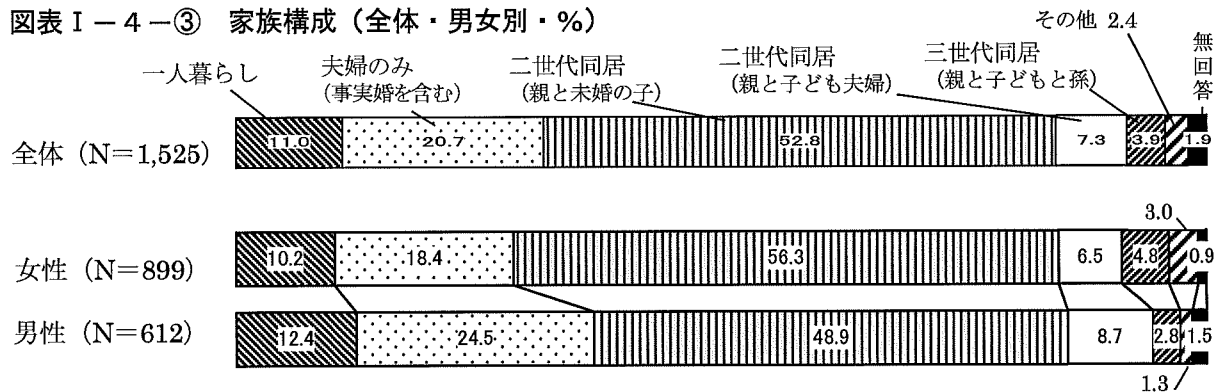


(3) 家族構成

回答者の家族構成は、全体では「二世世代同居（親と未婚の子）」（52.8%）が最も多く、過半数を占めている。次いで、「夫婦のみ（事実婚を含む）」（20.7%）、「一人暮らし」（11.0%）と続く。

男女別でも、男女ともに「二世世代同居（親と未婚の子）」が最も多く、次いで「夫婦のみ（事実婚を含む）」「一人暮らし」と続く。「二世世代同居（親と未婚の子）」は女性のほうが男性よりも多く、「夫婦のみ（事実婚を含む）」「一人暮らし」は男性のほうが女性よりも若干多い。

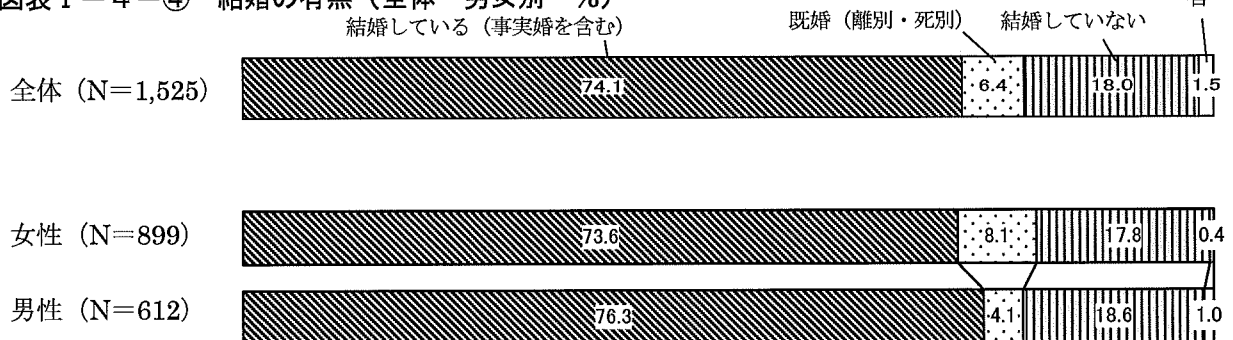
図表 I - 4 - ③ 家族構成（全体・男女別・%）



(4) 結婚の有無

結婚の有無についてみると、全体では、「結婚している（事実婚を含む）」が最も多く（74.1%）、「結婚していない」は2割以下ときわめて少ない。

図表 I - 4 - ④ 結婚の有無（全体・男女別・%）

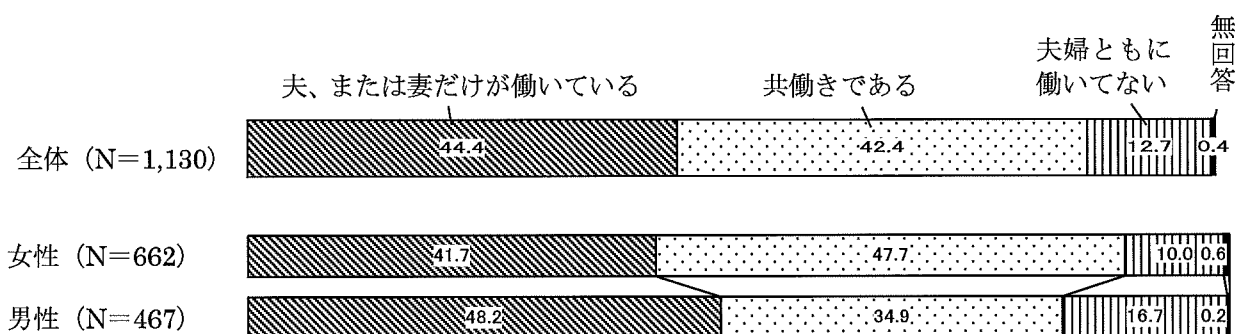


### (5) 夫婦の働き方

「結婚している（事実婚を含む）」と答えた回答者に夫婦の働き方についてたずねたところ、全体では、「夫、または妻だけが働いている」（44.4%）と「共働きである」（42.4%）がともに4割台で、両者の比率は拮抗している。

男女別では、女性は「共働きである」が47.7%、男性は、3割台と少なく（34.9%）、「自分だけが働いている」が5割に近い（48.2%）。共働き率としては、女性が男性を10ポイント以上上回っている。

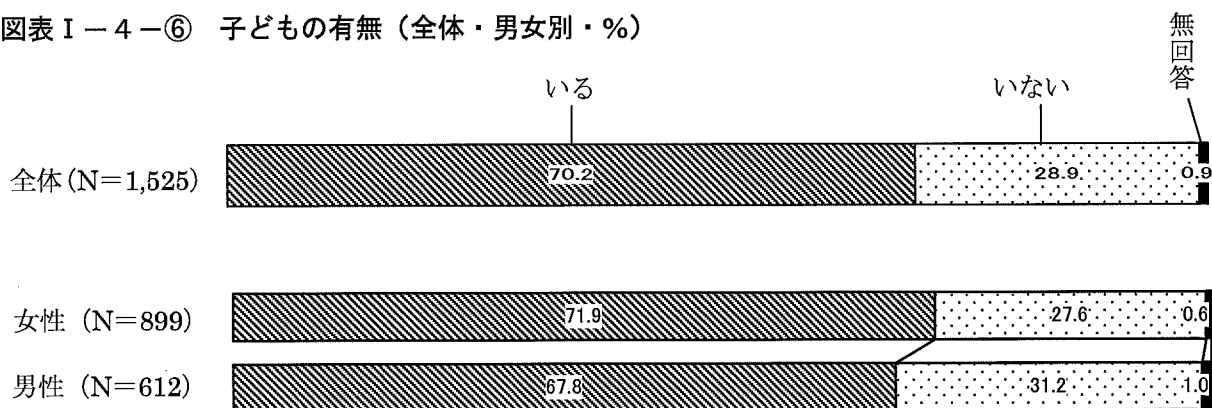
図表 I - 4 - ⑤ 夫婦の働き方（全体・男女別・%）



### (6) 子どもの有無

子どもが「いる」と答えた回答者は、全体では70.2%である。男女別でも、女性が71.9%、男性が67.8%となっており、女性のほうが若干多いものの、男女の比率に大きな開きはない。

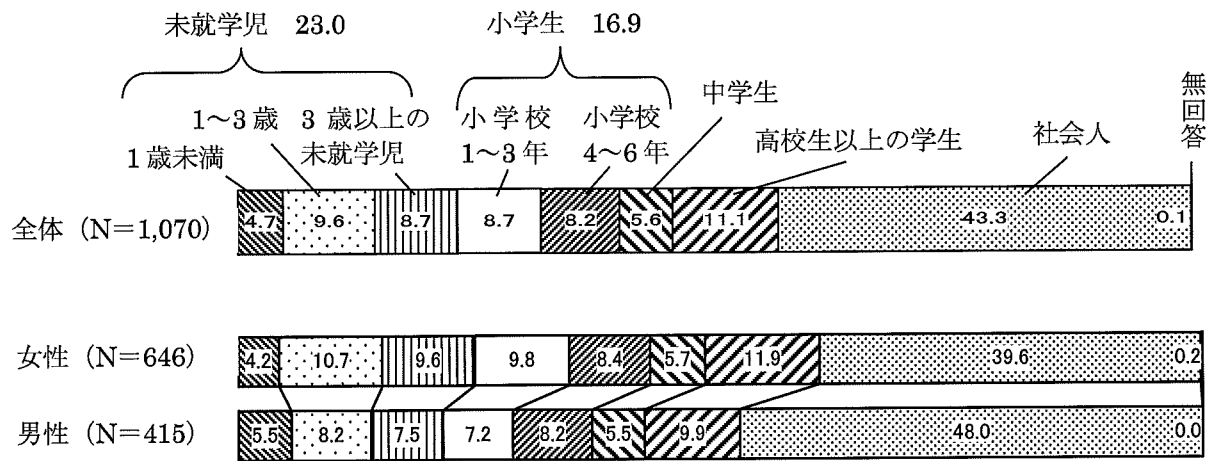
図表 I - 4 - ⑥ 子どもの有無（全体・男女別・%）



### (7) 末子の成長段階

子どもが「いる」と答えた回答者に、末子の成長段階をたずねたところ、全体では、「社会人」が最も多く、43.3%を占めている。次いで、「未就学児」（23.0%）、「小学生」（16.9%）と続いている。

図表 I - 4 - ⑦ 末子の成長段階（全体・男女別・％）

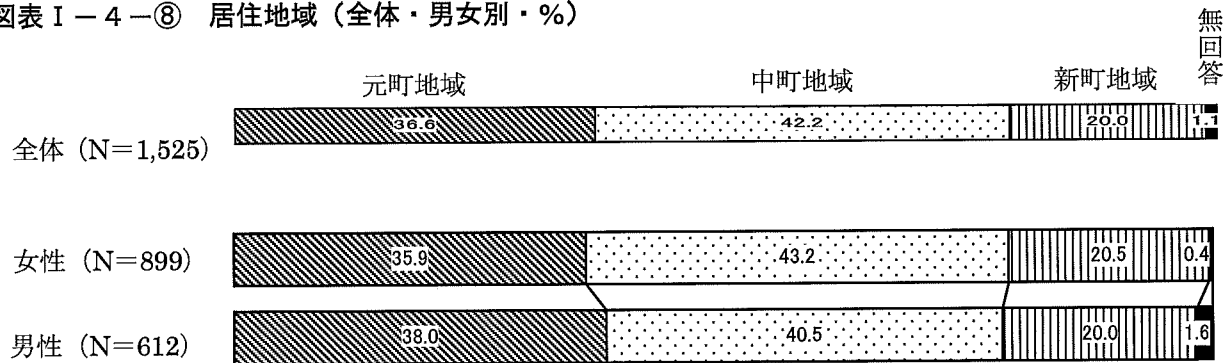


(8) 居住地域

居住地域をみると、全体では、「中町地域」(42.2%)が最も多く、次いで「元町地域」(36.6%)、「新町地域」(20.0%)となっている。

男女別でも、比率に若干の違いはあるが、傾向は変わらない。

図表 I - 4 - ⑧ 居住地域（全体・男女別・％）



※地域区分は以下のとおりである。

- ・元町地域……当代島、北栄、猫実、堀江、富士見
- ・中町地域……海楽、東野、美浜、入船、富岡、今川、弁天、舞浜、鉄鋼通り
- ・新町地域……日の出、明海、高洲、港、千鳥



## II 結果の概要



本節は、2011（平成 23）年 1 月 31 日に開催された第 2 回浦安市男女共同参画推進会議に資料№1 として提出された「男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査にみる主な課題」である。

## 1. 男女平等意識の高揚

「男は仕事、女は家庭」には否定的、しかし「女は仕事をするならも家事も育児もこなすべき」には賛成

全体として、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別役割分業には反対が多いが、「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児・介護もきちんとするべきである」という新性別役割分業には賛成が多い。12 年度調査から 17 年度調査では、この性別役割分業に反対が強くなったが、今回調査では 12 年度調査よりも賛成が増えている。

また、三歳児神話と言われる「子どもが 3 歳になるまでは母親は育児に専念すべき」という考え方には、これまでの調査よりは減少はしているが、まだ 6 割以上が賛成している。（問 6 ア、イ、カ）

男女平等感に男女の差、とくに「家庭」で顕著

「家庭」「地域」「法律」「職場」「政治」「全体」の分野で、男性のほうが優遇されていると感じており、17 年度調査と比べても強まっている。また、分野によって女性と男性の感じ方にも差が見られ、男性は女性より「家庭」「地域」「法律」について平等と感じるが、女性は男性優遇感が強い。

実際の家庭での役割をみると、「家計管理」「家事（食事の支度・片付け、掃除・洗濯）」「乳幼児の世話」「地域のつきあい」「役所等への用事」でほとんどの役割を女性が担っている。（問 5、問 26）

## 2. ワーク・ライフ・バランスの推進

男性は仕事優先、女性は家庭優先のライフスタイル

女性は、仕事と家庭、地域や個人の生活を両立しながらバランスよく暮らしたいと思っているが、現状では、1 日の平均家事・育児時間は 5 時間近くなり、家庭優先になっている。男性も同様に仕事と家庭のバランスをとりたいと思っているが、現状では、仕事をする時間が通勤時間を合せると 9 時間半を超え、仕事優先になっている。ワーク・ライフ・バランスを目指しながらも、そうはなっていない現状が見られる。

また、育児に参加したいという男性が 8 割いるにもかかわらず、実際の家事・育児時間は 1 時間弱にとどまっている。男性の長時間労働、性別役割分業による生活実態がうかがえる。（問 1、問 2・1.2.3、問 6）

健康に関しても男女の差

健康診断の受診率は、市で行うものも含め 17 年度調査より上がっている。しかし、働いていない人の受診率は働いている人に比べ低い。特に全体を年代別に見ると 30 代、40 代の子育て期にあたる

女性の受診率が低い。片働きと共働きの女性を比べると、受けていないのは圧倒的に片働きの女性が多く、健康の維持に欠かせない健康診断の受診にも性別や働き方で差が見られる。

また、ストレスの感じ方にも男女差がみられる。男性は有職無職で差があるが、女性は有職無職に関わらず7割以上の方がストレスを感じている。男性の働き方や女性の日常生活における役割への負担感がうかがえる。(問7、8)

### 介護や老後のくらし方にも男女の差

親の介護を経験している人が少なく、市民の年齢構成が若い市だといえる。介護について、家族介護よりも、社会的支援が必要する人は7割を超え、男性よりも女性が多かった。また、自分の老後の不安は、「健康」と「経済」が大きい。

老後の過ごし方は夫婦で一緒に楽しみたいという人は6割を超え、女性よりも男性が多くなっている。高齢化社会を迎えるにあたって、介護や老後の過ごし方にも、男女の意識の差があらわれている。

(問15、18)

## 3. 継続可能なキャリア形成の支援

### 女性の就業状況に性別役割分業の影響

男女ともに、女性の働き方の理想は、結婚、子育てでいったん家庭に入り、子育てがひと段落したら働く中断再就職型が最も多く、三歳児神話への賛成も多い。さらに、女性では働いていない理由に「子どもが小さいから」が1位をしめている。

このような意識を裏付けるかのように、年代別に女性の就業率を見ると、20代から30代にいったん下がり40代で再び上がるM字曲線となる。この状況は17年度調査と比較してもほとんど変化は見られずむしろ、20代から30代の就業率はさらに大きく下回っている。

男女ともに働きやすい社会環境に必要なこととして、育児や介護をサポートする施設等の充実や仕事と家庭の両立支援、再雇用制度の充実を望む声が多くあげられる。(問6カ、問10、問11、問12、問13、問14)

### 役職に就いてほしい夫と就きたくない妻

「責任にある立場に就いてほしい」と思う男性が4割いるのに対し、「就きたい」女性は1割にとどまる。女性が家庭内の役割を担い、家事育児に費やす時間も多いため実態からみると、消極的にならざるを得ない状況も垣間見える。

女性の管理職登用などを後押しする「ポジティブ・アクション」という言葉の認知度も低く、女性がエンパワーメントできる環境が整備されていないと考えられる。(問27)

## 4. 人権意識の高揚

### メディアにおける女性の性的表現が人権侵害であるという意識が低い

メディアなどで女性の性を過度に表現し、モノとして扱うことは、女性の人権に関わる問題とされている。しかし、これを人権侵害ととらえているのは 13%、「特に問題がない」という回答も 12%と低くなっている。

また、17 年度調査と比較して、配慮の不足や性犯罪の助長のおそれ、教育上の問題など、ほとんどの項目でポイントが下がっており、「特に問題がない」については、倍以上増加している。（問 19）

### DVをひとりで抱え込む傾向が強い

DVは身体的暴力だけでなく、精神的、社会的、経済的、性的なものも暴力であるという認識が徐々にではあるが高まりつつある。しかし、市の相談窓口の利用は 6%にとどまっている。その理由をみると被害を受けても相談するほどのことでない、自分にも悪いところがあると思ったから、という割合が多い。このことから、暴力が生きる権利を脅かす人権問題であるという認識には至っていないことがうかがえる。（問 20、問 23、問 23-1.2）

## 5. 男女共同参画施策の推進

### 男女共同参画に関する事業や用語への認知が低い

市が男女共同参画社会形成に向けて力を入れるべきこととして、「情報提供」「ネットワークづくり」「政策立案への女性参画」「学習機会の充実」「相談体制の充実」が上位 5 位となる。しかし、女性プラザの「情報提供事業」への認知度はきわめて低くなっている。また、「男女共同参画」という言葉も内容も知っている人は 3 割台にとどまる。男女共同参画推進のための施策が市民に対して、十分に行き渡っていない状況がうかがえる。（問 25、問 28、問 29）



### III 結果の詳細





# 1. 男女共同参画社会づくりに関する意識

---

## (1) 男女の地位の平等感（問 26）

「全体として」に加えて、「学校教育の場で」「地域社会で」「家庭生活で」「法律や制度の上で」「職場で」「政治の場で」「社会通念・慣習・しきたりで」という7つの分野で、男女の地位の平等感をたずねた。選択肢は次の6つである。

- ・男性のほうが非常に優遇されている（以下、男性が非常に優遇）
- ・どちらかと言えば男性のほうが優遇されている（以下、どちらかと言えば男性優遇）
- ・平等になっている（以下、平等）
- ・どちらかと言えば女性のほうが優遇されている（以下、どちらかと言えば女性優遇）
- ・女性のほうが非常に優遇されている（以下、女性が非常に優遇）
- ・わからない

次頁の図表Ⅲ－1－(1)－①で、まず「全体として」をみると、「男性が非常に優遇」11.0%、「どちらかと言えば男性優遇」58.5%を合わせると7割近くを占めており、男性のほうが優遇されているとする男性優遇感が高くなっている。それに対して「平等」は16.5%と少なく、「女性が非常に優遇」「どちらかと言えば女性優遇」は合計しても2.8%ときわめて少ない。

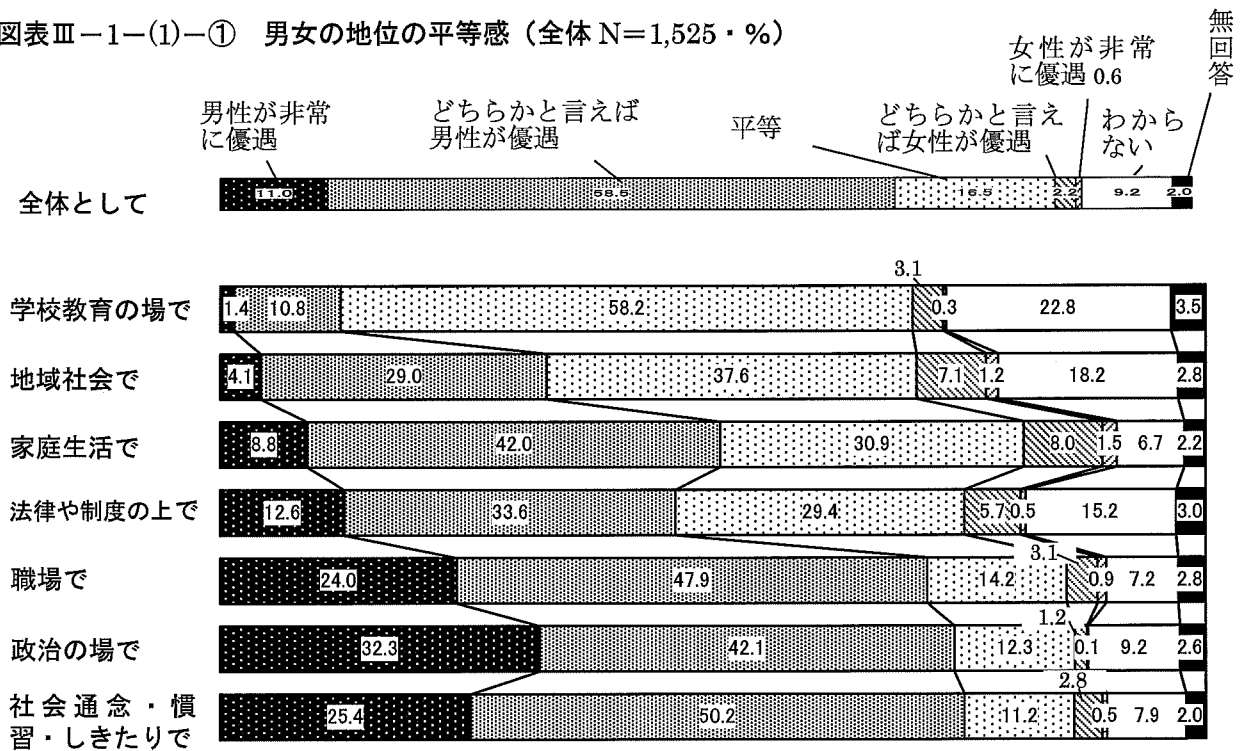
次に、「学校教育の場で」「地域社会で」「家庭生活で」「法律や制度の上で」「職場で」「政治の場で」「社会通念・慣習・しきたりで」という7つの分野について概観する。

「学校教育の場で」「地域社会で」「家庭生活で」「法律や制度の上で」は、「平等」の比率が比較的高いことが特徴である。特に「学校教育の場で」は「平等」が6割近くを占め（58.2%）、7つの分野の中で最も高い。「地域社会で」は2番目に「平等」の比率の高い分野だが（37.6%）、「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計も3割を超えている（33.1%）。「家庭生活」も「平等」が3割台だが、「どちらかと言えば男性優遇」が42%と多く、「男性が非常に優遇」と合わせると5割に達しており（50.8%）、むしろ「男性優遇」のほうが多くなっている。「法律や制度の上で」は4番目に「平等」の比率が高い（29.4%）が、「男性優遇」も46.2%を占めている。

それら4つの分野に対して、「職場で」「政治の場で」「社会通念・慣習・しきたりで」は、いずれも「平等」が1割台と少なく、逆に「男性優遇」がきわめて多い。「政治の場で」は「男性が非常に優遇」が32.3%、「社会通念・慣習・しきたりで」は25.4%、「職場で」は24.0%となっており、「男性が非常に優遇」と「どちらかと言えば男性優遇」の合計は、3つの分野とも7割を超えている。

7つの分野とも、「女性が非常に優遇」「どちらかと言えば女性が優遇」は数%と少なく、両方を合計しても1割を超える分野はない。

図表Ⅲ-1-(1)-① 男女の地位の平等感（全体 N=1,525・％）



■経年変化では

図表Ⅲ-1-(1)-② 男女の地位の平等感（12年度調査・17年度調査・全体・％）

12年度調査全体 N=1,389 17年度調査全体 N=1,206  
 ■は本調査より「平等」の比率が高い分野。下線は本調査より男性優遇感が低い分野

		男性が非常に優遇	どちらかと言えば男性が優遇	平等	どちらかと言えば女性が優遇	女性が非常に優遇	わからない	無回答
全体として	17年度	4.0	58.2	26.9	3.7	0.1	4.7	2.4
	12年度	<u>6.6</u>	62.5	20.3	2.8	0.2	3.9	3.7
学校教育の場で	17年度	<u>0.7</u>	10.9	57.0	4.0	0.6	22.4	4.5
	12年度	1.7	12.0	56.7	3.1	0.4	19.7	6.5
地域社会で	17年度	<u>2.8</u>	35.7	37.6	10.1	1.1	10.0	2.7
	12年度	5.3	37.1	34.3	8.4	0.4	10.3	4.2
家庭生活上で	17年度	<u>5.1</u>	<u>36.3</u>	43.3	6.4	1.0	5.1	2.8
	12年度	<u>5.8</u>	42.7	37.0	6.5	1.2	3.2	3.7
法律や制度の上で	17年度	<u>8.8</u>	<u>33.4</u>	39.0	5.6	0.7	9.5	3.0
	12年度	<u>12.0</u>	35.2	33.1	5.3	0.9	9.0	4.5
職場で	17年度	<u>11.4</u>	<u>46.1</u>	20.9	7.0	0.4	10.4	3.8
	12年度	<u>16.3</u>	48.2	14.8	5.6	1.0	8.3	5.8
政治の場で	17年度	<u>22.0</u>	46.8	18.0	2.1	0.2	8.3	2.7
	12年度	34.4	42.5	11.2	1.3	0.1	6.0	4.5
社会通念・慣習・しきたり	17年度	<u>18.2</u>	61.0	11.0	2.9	0.4	4.1	2.4
	12年度	<u>24.0</u>	55.7	10.7	2.2	0.3	3.4	3.7

前頁の図表Ⅲ－１－(1)－②は、12年度調査、17年度調査の結果である。どちらの調査結果も、比率は異なるものの、①「学校教育の場で」に「平等」の比率が高いこと、②「全体として」「職場で」「政治の場で」「法律や制度の上で」「社会通念・慣習・しきたりで」に男性優遇感が強いこと、これら2つの傾向は本調査と変わらない。

しかし、経年変化をみると、12年度調査よりも17年度調査のほうが「男性優遇」が低く、平等感が高まっており、男女共同参画社会づくりに向けて意識が変わりつつあるように見えた。ところが、それから5年を経た本調査では、むしろその流れに逆行する傾向がみられる。ここでは、特に本調査との違いが大きいものに注目した。

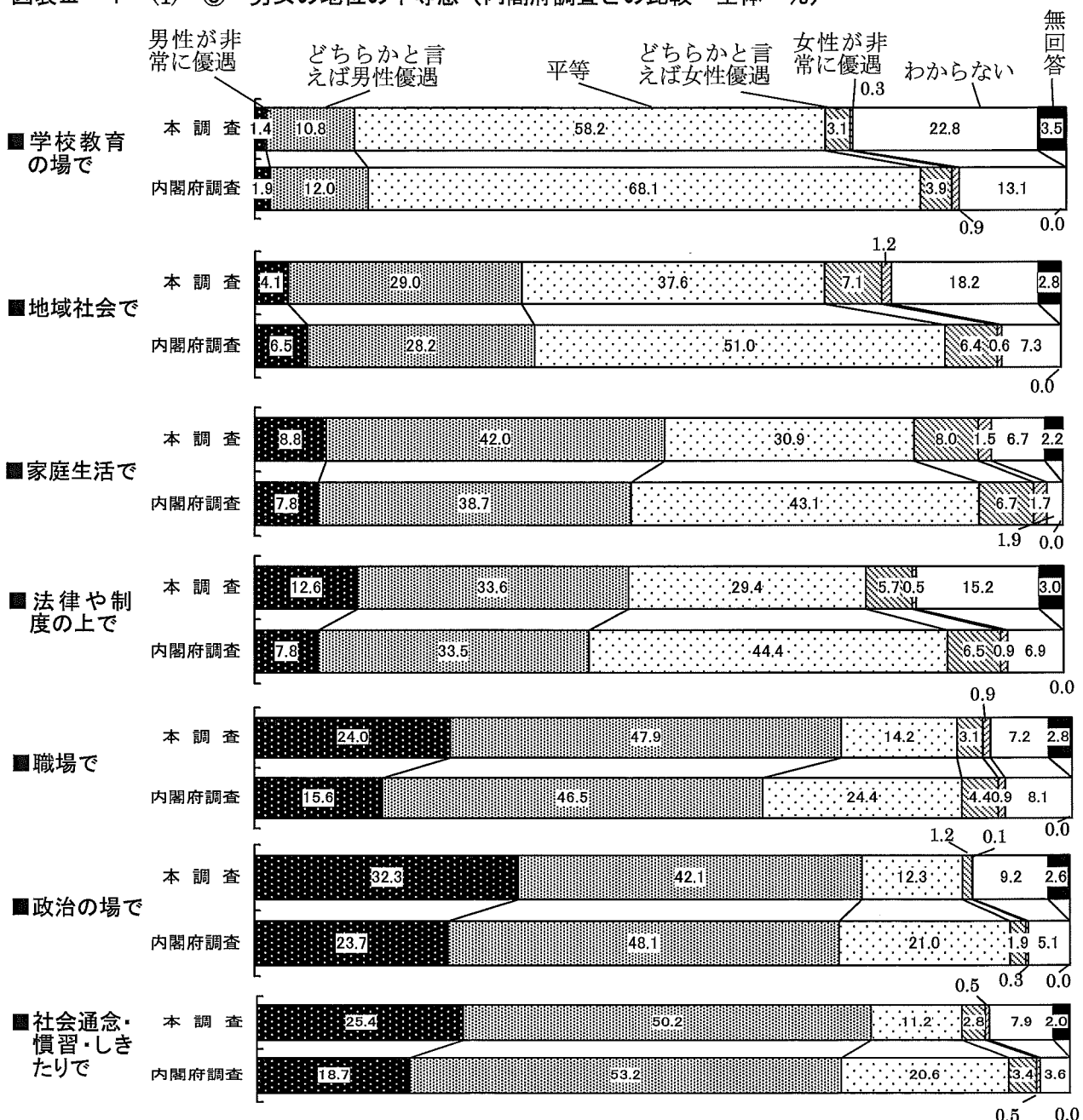
本調査における「平等」は、17年度調査と比べると、「家庭生活で」が12.4ポイント、「全体として」10.4ポイント、「法律や制度の上で」9.6ポイントのマイナスになった。また、「職場で」は、「平等」は6.7ポイントのマイナスだが、「男性が非常に優遇」は逆に14.4ポイント上昇しており、そのほかの項目よりも不平等感が増しているとみることができる。「政治の場で」も同様の傾向があり、「平等」は5.7ポイントのマイナスだが、「男性が非常に優遇」は10.3ポイント上昇している。

以上の結果から、男女の地位の平等感については、5年を経た今日でもほとんど改善されていないだけでなく、むしろ「学校教育の場で」「地域社会で」を除く6つの分野で男性優遇感が強まっていると言える。

## ■国との比較では

内閣府が実施した「男女共同参画社会に関する世論調査」（平成 21 年 10 月）では、図表Ⅲ－1－(1)－③のとおり、「地域社会で」が「社会通念・慣習・しきたりで」と同じく「男性優遇」（「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計）がきわめて高く（71.9%）、本調査を 39 ポイントも上回っている。しかし、そのほかの分野では、「学校教育の場で」を除く 5 つの分野で、内閣府調査よりも本調査のほうが「平等」が少なく、男性優遇感が高い。特に「法律や制度の上で」「家庭生活で」「職場で」の 3 つの分野では、本調査のほうが「平等」が 10 ポイント以上低く、逆に男性優遇感が高くなっている。浦安市民は全国と比較しても不平等感が強いとすることができる。

図表Ⅲ－1－(1)－③ 男女の地位の平等感（内閣府調査との比較・全体・%）



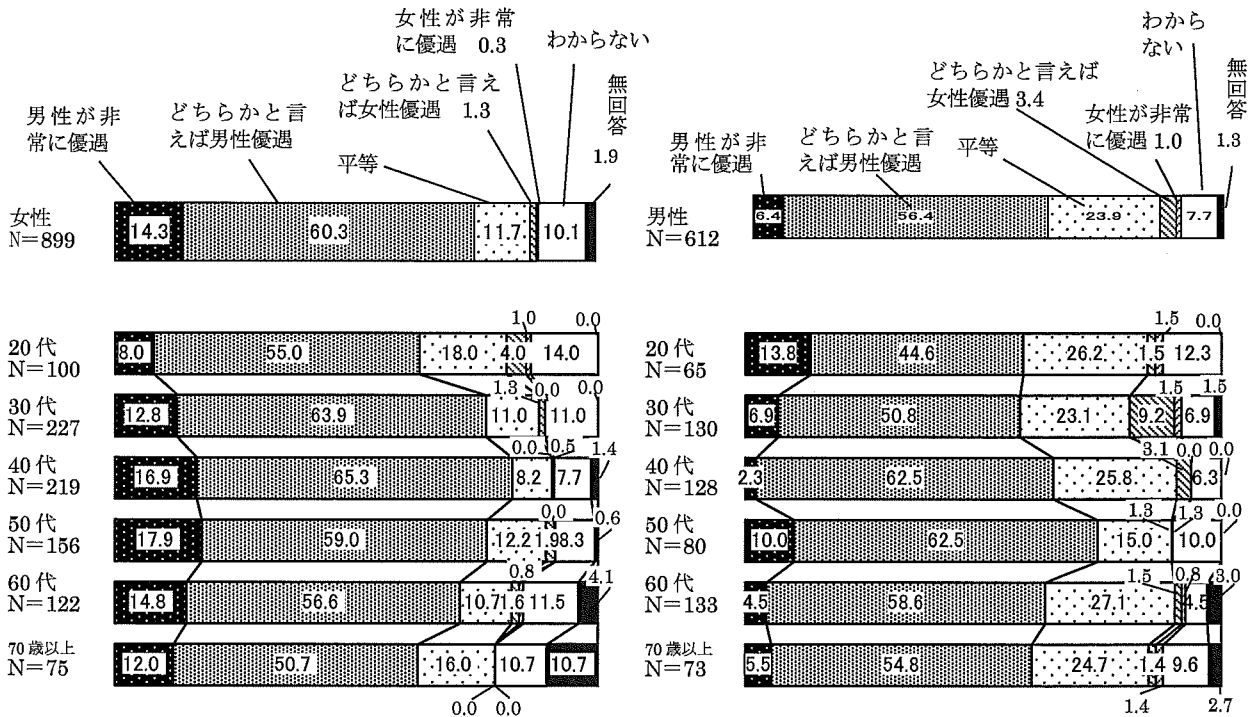
内閣府調査：男女共同参画社会に関する世論調査（平成 21 年 10 月・N=3,240）  
 ※内閣府調査には「全体として」という項目はない。「地域社会で」は「自治会やNPOなど地域活動の場」となっている。

## ■分野別1— 全体として

男女別（図表Ⅲ-1-(1)-④）にみると、女性は「男性が非常に優遇」14.3%、「どちらかと言えば男性優遇」60.3%、それらを合計すると74.6%と、男性優遇感がきわめて高く、「平等」は1割を超える程度と少ない。男性の場合も、「男性が非常に優遇」6.4%、「どちらかと言えば男性優遇」56.4%で、いずれも女性よりは少ないが、男性自身も男性のほうが優遇されていると感じている割合が高くなっている。ただし、「平等」は23.9%で、女性より12.2ポイント高い。

男女別年代別（図表Ⅲ-1-(1)-④）では、女性の場合、総じてどの年代も男性優遇感が強いが、特に40代が82.2%と多く、30代、50代、60代も7割台を占めている。「平等」については、2割を超える年代はない。男性の場合もどの年代でも男性優遇感は強いが、すべての年代で女性の割合を下回っている。特に30代は19ポイント、40代は17.4ポイントと、女性よりも低く、男女差が大きくなっている。

図表Ⅲ-1-(1)-④ 全体として（男女別・男女別年代別・%）



## ■分野別2— 学校教育の場で

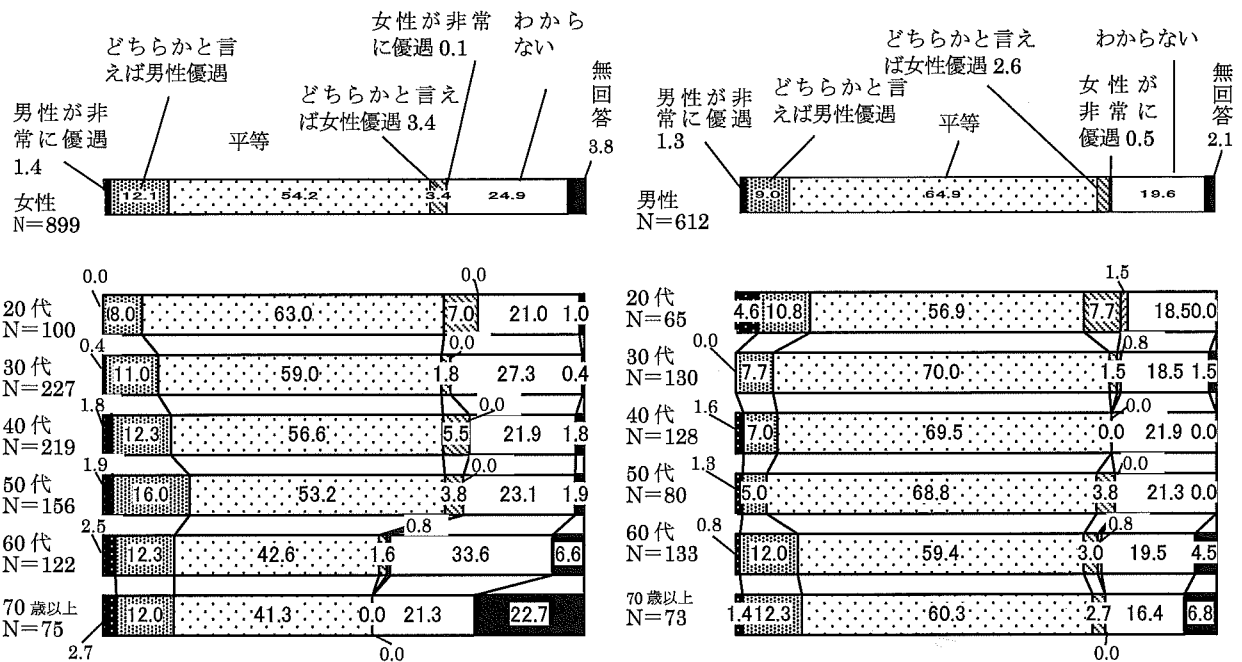
「学校教育の場で」は、7つの分野の中で最も「平等」の比率が高い分野であった。

男女別（図表Ⅲ-1-(1)-⑤）にみても、男女ともに「平等」の比率が高い傾向は変わらない。女性は「男性が非常に優遇」1.4%、「どちらかと言えば男性優遇」12.1%、それらを合計すると13.5%と少ない。それに対して、「平等」は54.2%と過半数を占めている。男性の場合も、「男性が非常に優遇」1.3%、「どちらかと言えば男性優遇」9%で、合計しても1割を超える程度と少なく、逆に「平等」が64.9%と高くなっている。

7つの分野中「わからない」が最も多いのも「学校教育の場で」であったが、それは男性（19.6%）よりも女性（24.9%）のほうが若干高くなっている。

男女別年代別（図表Ⅲ-1-(1)-(5)）では、女性の場合、総じてどの年代も「平等」が多いものの、60代以上は他の年代が過半数を占めているのに対して4割台にとどまっている。一方、男性の場合は、どの年代でも「平等」が過半数を超えており、特に30～50代では70%前後を占めている。

図表Ⅲ-1-(1)-(5) 学校教育の場で（男女別・男女別年代別・%）

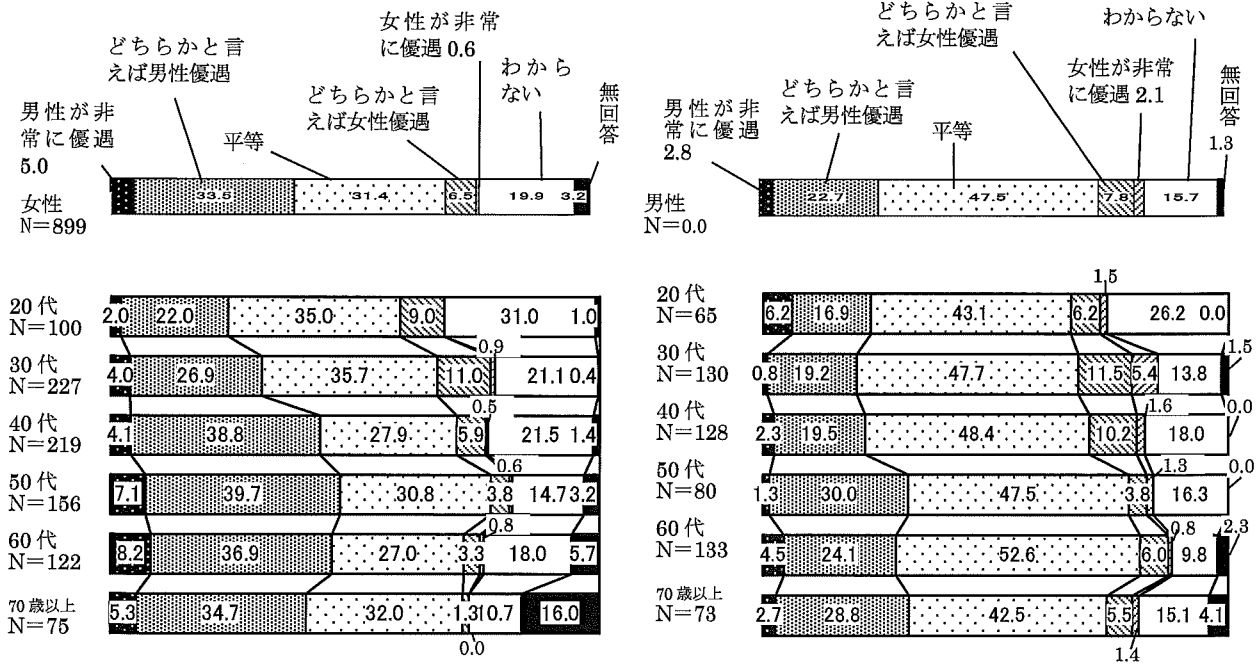


### ■分野別3— 地域社会で

「地域社会で」は「学校教育の場で」に次いで「平等」の比率が高い分野であった。しかし、男女別（図表Ⅲ-1-(1)-(6)）にみると、女性は「男性が非常に優遇」5.0%、「どちらかと言えば男性優遇」33.5%となっており、合計すると4割近い（38.5%）。「平等」は31.4%であり、男性優遇感のほうが若干高くなっている。一方、男性の場合は、「男性が非常に優遇」2.8%、「どちらかと言えば男性優遇」22.7%で、合計しても3割以下であり（25.5%）、「平等」は47.5%を占めている。「地域社会で」は男女差が目立つ分野であると言える。

男女別年代別（図表Ⅲ-1-(1)-(6)）では、女性の場合、20代を除いた年代では男性優遇感が比較的高い。特に40代以上は、「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計が40%以上を占めている。「平等」はどの年代でも2～3割台である。一方、男性の場合、男性優遇感はこの年代でも女性ほど高くない。それに対して、「平等」がどの年代でも4割以上を占めており、女性との差異が30代12ポイント、40代20.5ポイント、50代16.7ポイント、60代25.6ポイントと、きわめて大きくなっている。

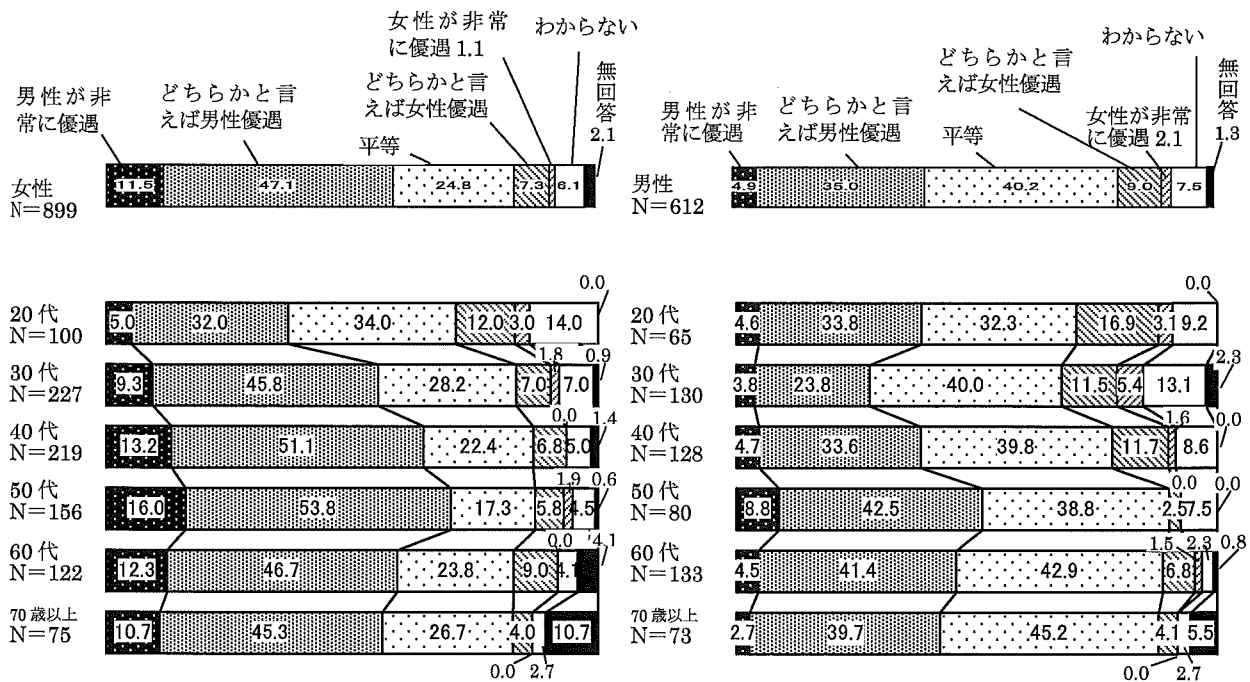
図表Ⅲ-1-(1)-⑥ 地域社会で（男女別・男女別年代別・％）



■分野別 4-1 家庭生活で

「家庭生活で」は、全体（図表Ⅲ-1-(1)-⑦）では「平等」が3割を超えており、「学校教育の場で」「地域社会で」に次いで「平等」の比率の高くなっている。しかし、男女別（図表Ⅲ-1-(1)-⑦）にみると、男女差が大きい。

図表Ⅲ-1-(1)-⑦ 家庭生活で（男女別・男女別年代別・％）

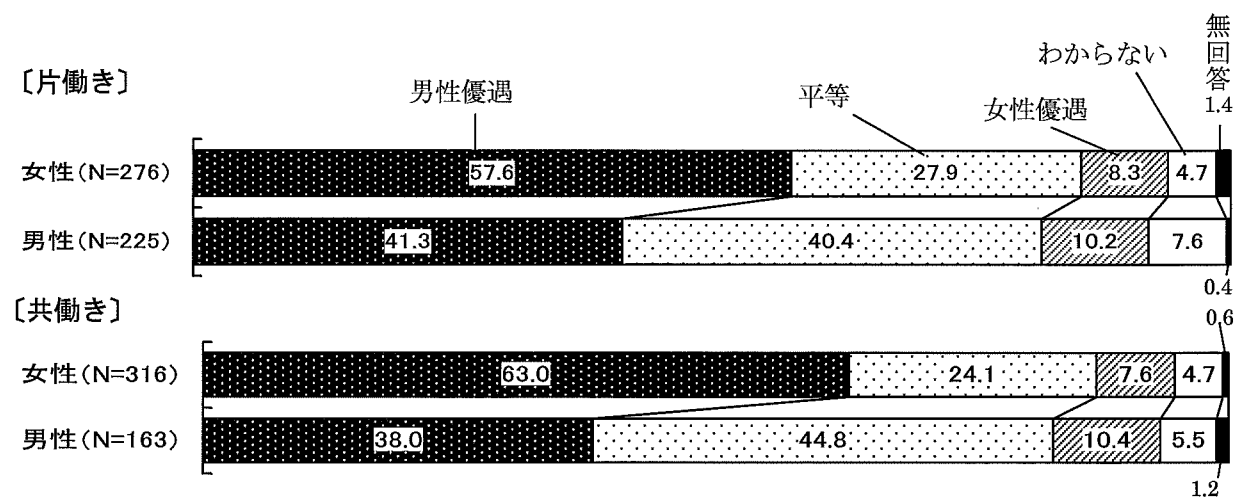


女性は「男性が非常に優遇」11.5%、「どちらかと言えば男性優遇」47.1%となっており、合計すると6割近くを占める(58.6%)。「平等」は24.8%である。一方、男性の場合は、「男性が非常に優遇」4.9%、「どちらかと言えば男性優遇」35.0%で、合計すると39.9%となっており、女性よりも18.7ポイント少ない。逆に「平等」は40.2%であり、女性よりも15.4ポイント高い。「家庭生活で」は男女のギャップがきわめて大きいと言える。

男女別年代別(図表Ⅲ-1-(1)-⑦)では、女性の場合、30代以上で男性優遇感が強くなっている。特に50代は「男性が非常に優遇」16.0%、「どちらかと言えば男性優遇」53.8%となっており、合計すると7割近くを占める(69.8%)。40代も「男性が非常に優遇」13.2%、「どちらかと言えば男性優遇」51.1%となっており、合計すると6割台になっている(64.3%)。男女差という観点からみると、男性優遇感に関する差異は、30代が27.5ポイント、40代が26ポイント、女性が男性を上回っている。一方、男性の場合は、50代で男性優遇感が過半数を占めるほかは、2~4割台である。「平等」も3~4割台を占めており、女性と比べると、どの年代も平等感が高い。

図表Ⅲ-1-(1)-⑧(男女別共働きの有無別)では、「男性が非常に優遇」と「どちらかと言えば男性優遇」の合計を「男性優遇」、「女性が非常に優遇」「どちらかと言えば女性優遇」の合計を「女性優遇」として集計した。女性のほうが男性よりも「男性優遇」が多く「平等」が少ないことは、片働きも共働きも同じだが、その傾向は特に共働きの男女に顕著である。共働きでは、「男性優遇」は女性が男性を25ポイント上回っており、逆に「平等」は女性が男性を20.7ポイント下回っている。

図表Ⅲ-1-(1)-⑧ 家庭生活で(男女別共働きの有無別・%)



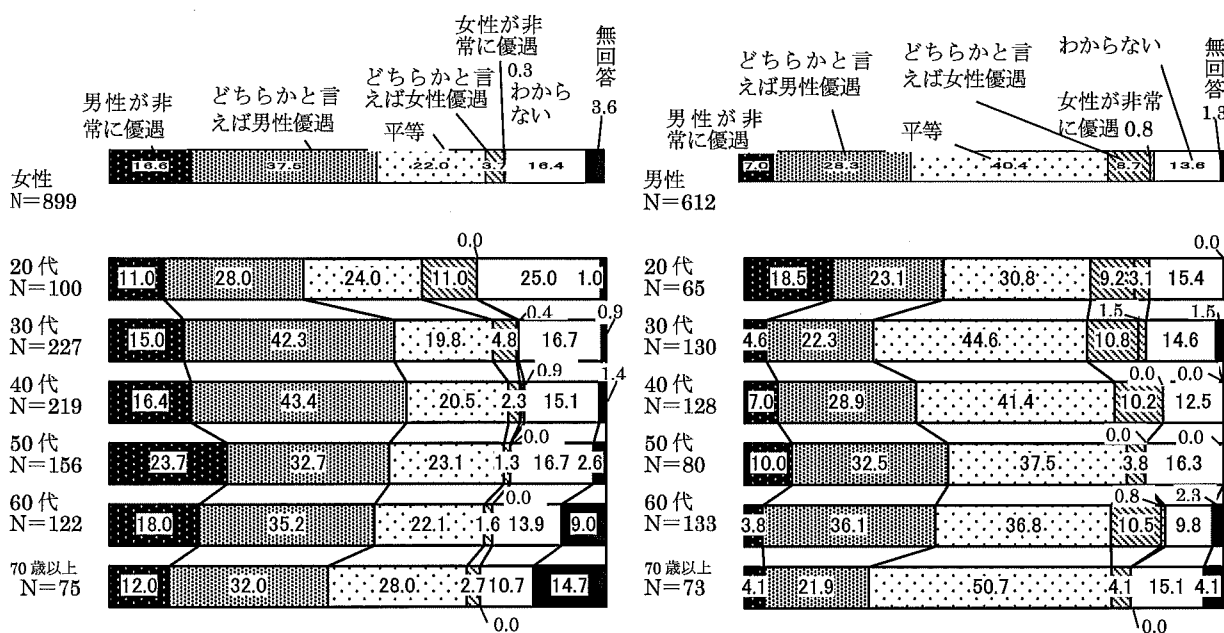
### ■分野別5— 法律や制度の上で

「法律や制度の上で」は、全体では4番目に「平等」の比率が高い(29.4%)が、「家庭生活で」と同様、やはり男女差が大きい。図表Ⅲ-1-(1)-⑨のとおり、女性は「男性が非常に優遇」16.6%、「どちらかと言えば男性優遇」37.5%となっており、合計すると5割を超えている(54.1%)。「平等」は22.0%である。一方、男性の場合は、「男性が非常に優遇」7.0%、「どちらかと言えば男性優遇」28.3%で、合計すると35.3%となっており、女性よりも18.8ポイント少ない。逆に「平等」は40.4%であり、女性よりも18.4ポイント高い。



男女別年代別（図表Ⅲ－１－(1)－⑨）では、女性の場合、30代から60代で男性優遇感が強く、いずれの年代も「男性優遇」（「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計）が5割を超えている。それに対して「平等」は、20代や70歳以上を含めてすべての年代で2割台またはそれ以下となっている。一方、男性の場合は、女性と比べると「男性優遇」が少なく、5割を超える年代はない。そのため、特に30代で30.4ポイント、40代で23.9ポイント、女性との差異が大きくなっている。逆に「平等」はどの年代も3～5割を占めており、20代を除くとどの年代でも女性との開きが10～20ポイント以上となっている。「法律や制度の上で」も不平等感を感じている女性が多いことを表していると言える。

図表Ⅲ－１－(1)－⑨ 法律や制度の上で（男女別・男女別年代別・％）



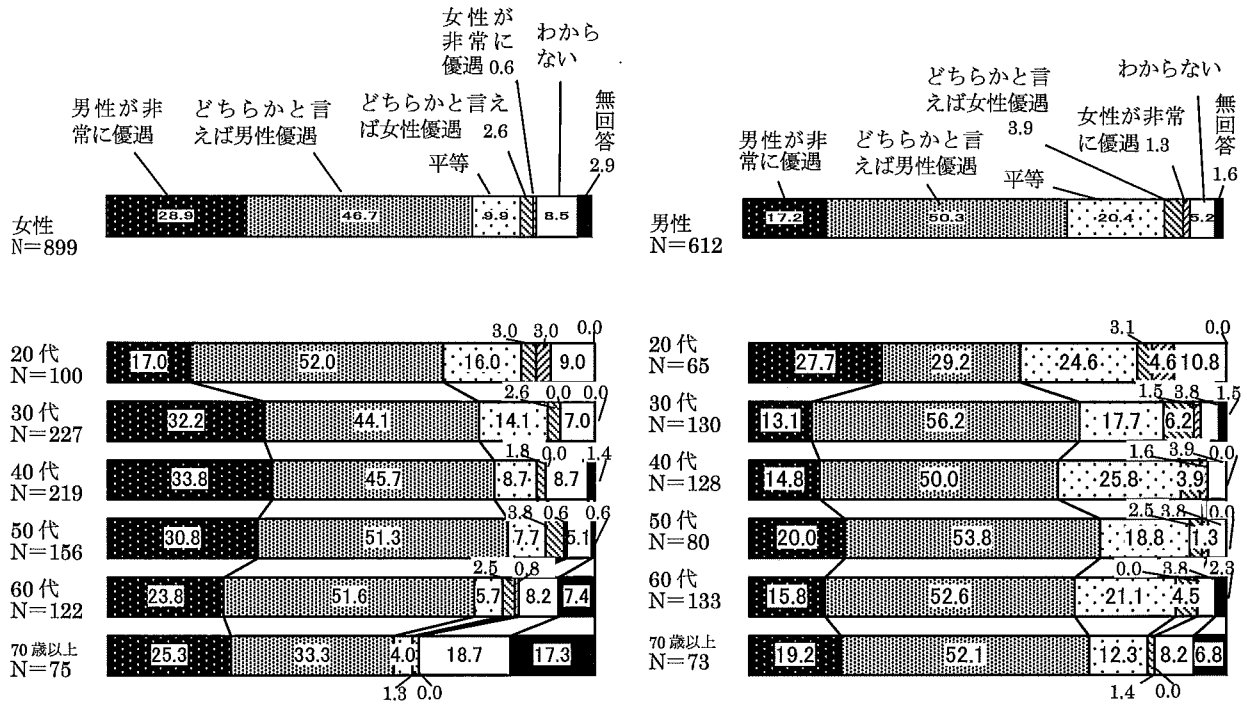
## ■分野別 6－ 職場で

「職場で」は、17年度調査と比べると、不平等感が最も増加した分野である。

男女別では、図表Ⅲ－１－(1)－⑩のとおり、女性は「男性が非常に優遇」28.9%、「どちらかと言えば男性優遇」46.7%となっており、合計すると75.6%を占めている。それに対して「平等」は9.9%と、きわめて少ない。男性の場合も、「男性が非常に優遇」17.2%、「どちらかと言えば男性優遇」50.3%で、合計すると67.5%を占めている。「職場で」は男女ともに、男性のほうが優遇されているとする男性優遇感を抱いている人が多いと言える。

男女別年代別（図表Ⅲ－１－(1)－⑩）では、女性の場合、いずれの年代でも「男性優遇」（「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計）が5割以上であり、特に30代40代と60代は7割以上、50代は8割以上という高い割合を占めている。男性の場合も、どの年代も「男性優遇」が5割を超えている。「職場で」は、年代に関わりなく、男性が優遇されているという不平等感が強いと言える。

図表Ⅲ-1-(1)-⑩ 職場で（男女別・男女別年代別・％）

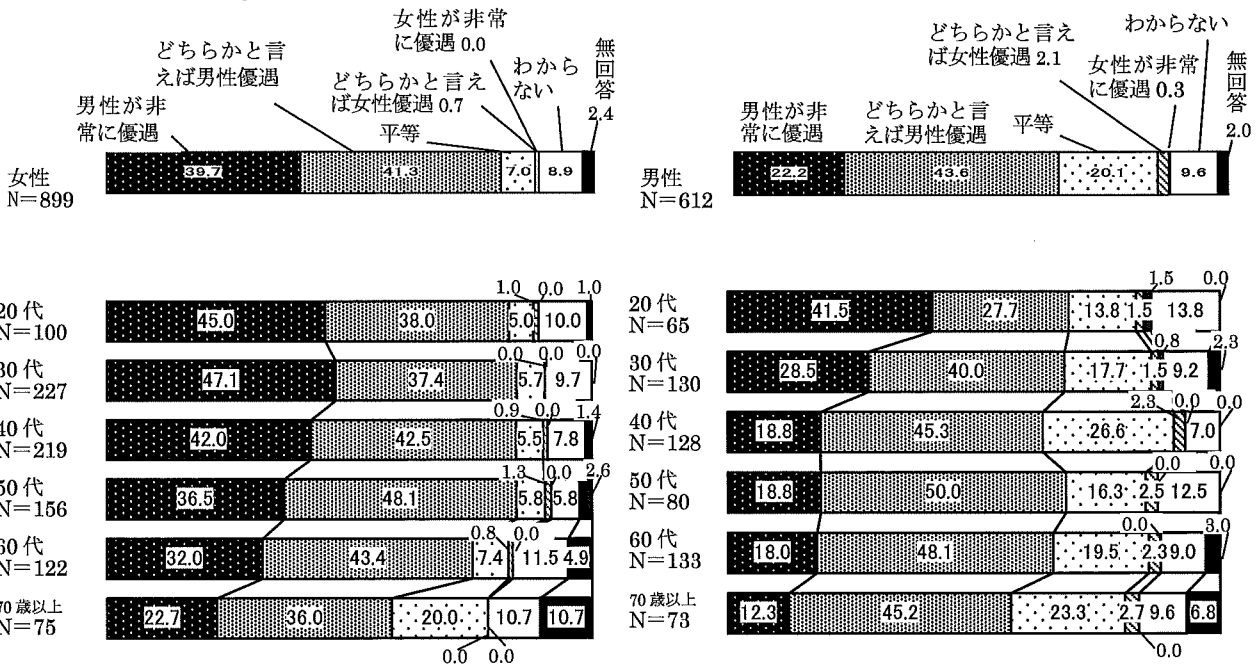


■分野別 7— 政治の場で

「政治の場で」は、全体では「社会通念・慣習・しきたりで」に次いで「男性優遇」（「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計）の割合が高い分野である。

男女別にみると、図表Ⅲ-1-(1)-⑩のとおり、女性は「男性が非常に優遇」39.7%、「どちらかと言えば男性優遇」41.3%となっており、合計すると8割を超えている。それに対して「平等」は7.0%と、きわめて少ない。男性の場合も、「男性が非常に優遇」22.2%、「どちらかと言えば男性優遇」

図表Ⅲ-1-(1)-⑪ 政治の場で（男女別・男女別年代別・％）



43.6%で、合計すると65.8%を占めている。「政治の場で」も、男女ともに、男性のほうが優遇されているとする男性優遇感を抱いている人が多い。

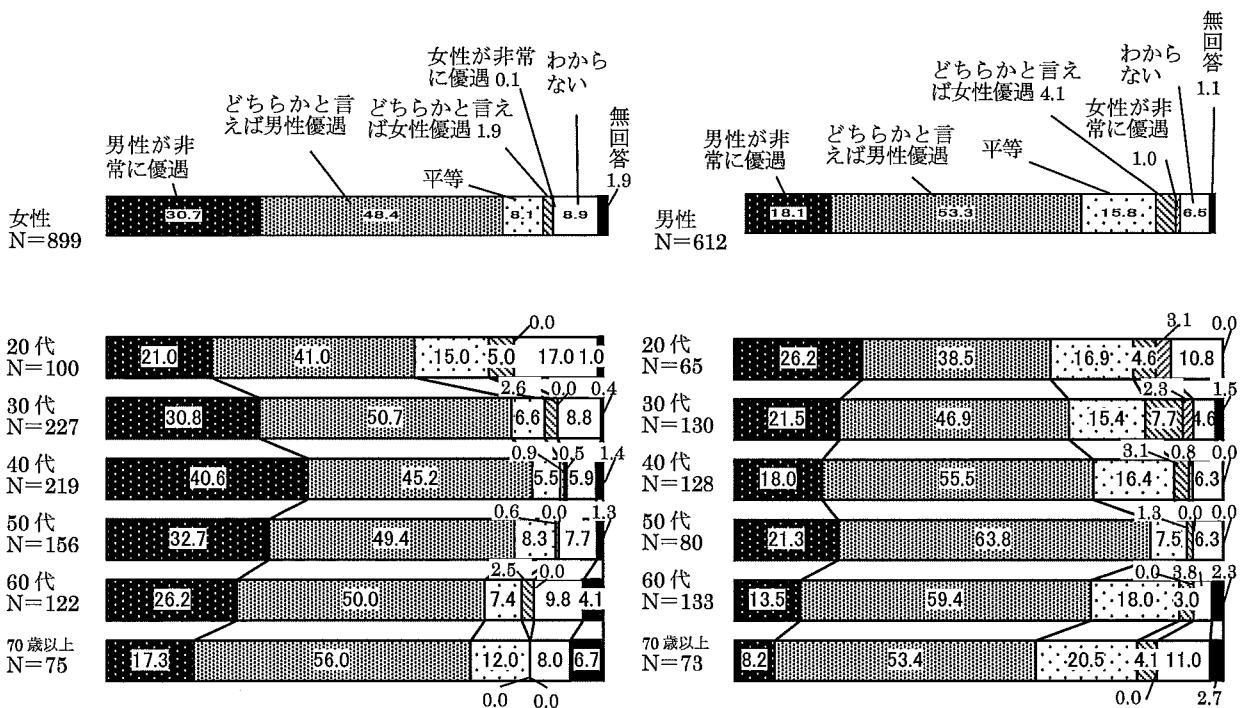
男女別年代別（図表Ⅲ-1-(1)-⑩）では、男女ともに20代に「男性優遇」が多い。女性の場合、20～60代で「男性優遇」（「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計）が7～8割以上と、きわめて高い割合になっている。

### ■分野別 8 — 社会通念・慣習・しきたりで

「社会通念・慣習・しきたりで」は、全体では「男性優遇」（「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計）の割合が最も高い分野である。男女別では、図表Ⅲ-1-(1)-⑫のとおり、女性は「男性が非常に優遇」30.7%、「どちらかと言えば男性優遇」48.4%となっており、合計79.1%を占めている。それに対して「平等」は8.1%と、きわめて少ない。男性の場合も、「男性が非常に優遇」18.1%、「どちらかと言えば男性優遇」53.3%で、合計すると71.4%を占めている。また、「平等」も15.8%である。「社会通念・慣習・しきたりで」は、男女の開きが比較的少ないと言える。

男女別年代別（図表Ⅲ-1-(1)-⑫）では、女性の場合、すべての年代で「男性優遇」（「男性が非常に優遇」「どちらかと言えば男性優遇」の合計）が6～8割以上と、きわめて高い割合になっている。特に30～50代は8割を超えており、男性のほうが優遇されているとする不平等感が際立っている。男性の場合も、「男性優遇」が5割を下回る年代はなく、特に40代は7割、50代は8割を超えている。また、「平等」も70歳以上を除き1割台であり、3割を超える年代はない。「社会通念・慣習・しきたりで」は、年代に関わらず、男女ともに男性優遇感が強いと言える。

図表Ⅲ-1-(1)-⑫ 社会通念・慣習・しきたりで（男女別・男女別年代別・%）



## (2) 性別役割分業意識、結婚、育児、離婚に対する考え方（問6）

### (2)－1. 性別役割分業に対する考え方

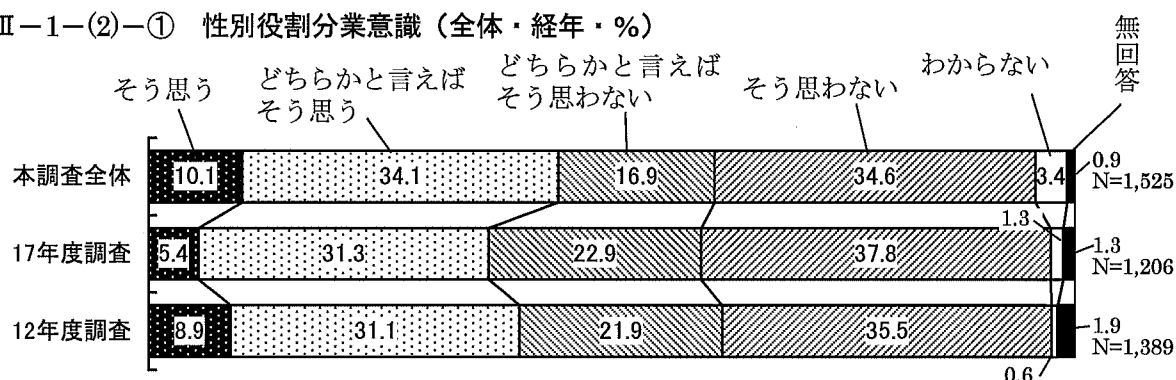
家庭生活における性別役割分業に対する考え方として、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識と、「女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児・介護もきちんとすべきである」という新性別役割分業意識についてたずねた。

#### ■性別役割分業意識について

図表Ⅲ－1－(2)－①のとおり、全体では「そう思う」10.1%、「どちらかと言えばそう思う」34.1%で、合計すると44.2%となる（以上を「賛成」とする）。それに対して、「そう思わない」は34.6%、「どちらかと言えばそう思わない」は16.9%で、合計すると51.5%となる（以上を「反対」とする）。性別役割分業意識については、「賛成」よりも「反対」のほうが多い。

続いて経年変化をみると、12年調査では「賛成」40.0%、「反対」57.4%、17年調査では「賛成」36.7%、「反対」60.7%であり、年々「賛成」が減少し「反対」が増加するかにみえた。しかし、本調査ではその流れが断ち切れ、17年度調査よりも「賛成」が7.5ポイント増加し、「反対」が9.2ポイント減少する結果となった。

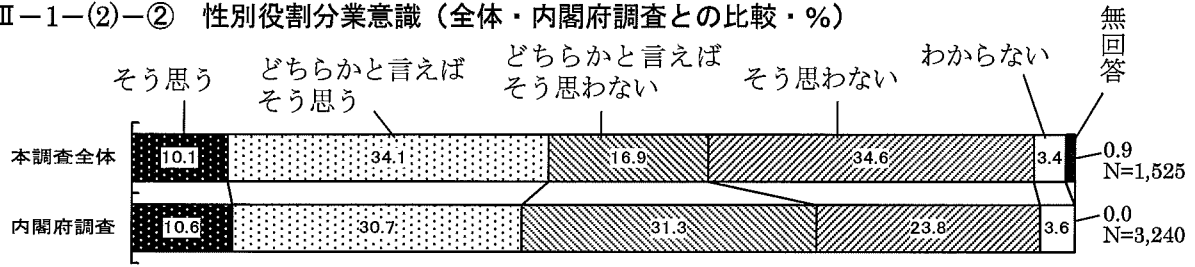
図表Ⅲ－1－(2)－① 性別役割分業意識（全体・経年・%）



図表Ⅲ－1－(2)－②は、内閣府調査（「男女共同参画社会に関する世論調査」平成21年10月）との比較である。内閣府調査の場合、本調査とは異なり「そう思う」を「賛成」、「そう思わない」を「反対」と表記しているが、本調査の選択肢に合わせて単純に比較した。

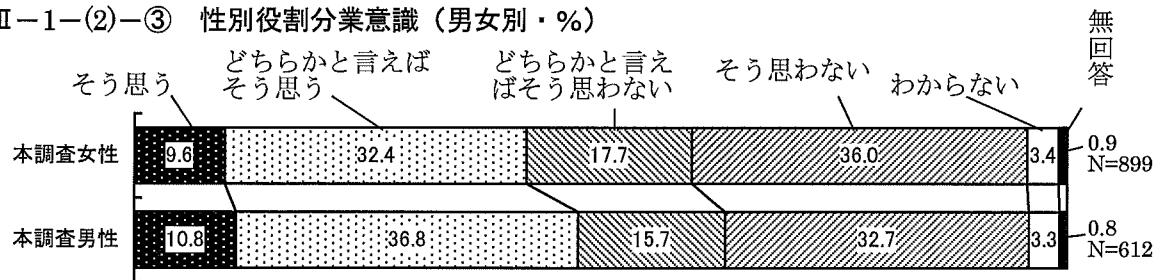
それによると、内閣府調査の場合、「そう思う」10.6%、「どちらかと言えばそう思う」30.7%で、合計すると「賛成」が41.3%、「そう思わない」23.8%、「どちらかと言えばそう思わない」31.3%で、合計すると「反対」が51.5%となる。したがって、性別役割分業意識については、本調査のほうが国全体よりも「賛成」が多く、逆に「反対」が少なく、浦安市民の保守化傾向の一端が浮き彫りになる形となった。

図表Ⅲ-1-(2)-② 性別役割分業意識（全体・内閣府調査との比較・％）



男女別にみると、図表Ⅲ-1-(2)-③のとおり、女性は「そう思う」9.6%、「どちらかと言えばそう思う」32.4%で、合計すると「賛成」が42.0%、「そう思わない」36.0%、「どちらかと言えばそう思わない」17.7%で、合計すると「反対」が53.7%となる。一方、男性の場合は、「そう思う」10.8%、「どちらかと言えばそう思う」36.8%で、合計すると「賛成」が47.6%、「そう思わない」32.7%、「どちらかと言えばそう思わない」15.7%で、合計すると「反対」が48.4%となる。男女ともに「賛成」「反対」が拮抗しているとも言えるが、若干女性のほうが「反対」が多い。

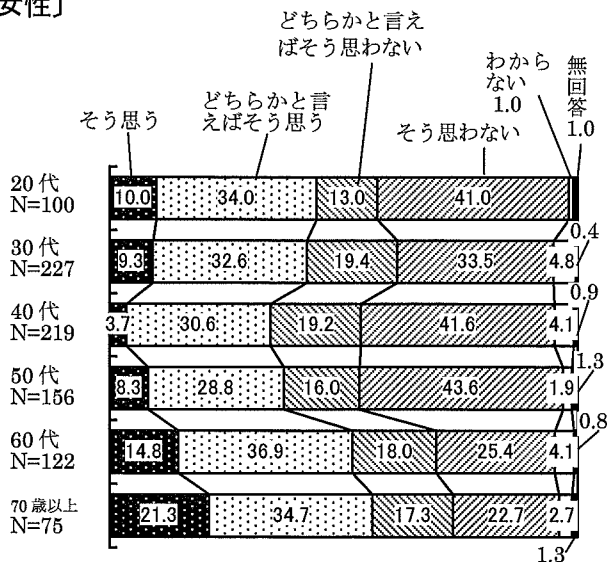
図表Ⅲ-1-(2)-③ 性別役割分業意識（男女別・％）



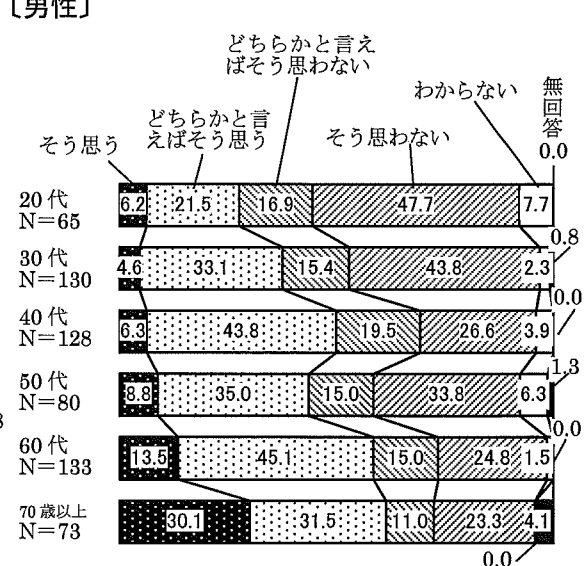
男女別年代別（図表Ⅲ-1-(2)-④）では、女性の場合、「賛成」は20代30代が4割台、60代以上が過半数を占めているが、40代50代は3割台と少ない。「反対」はその逆であり、最も多いのは40代で6割を超え、20代30代50代が5割台、60代以上が4割台となっている。

図表Ⅲ-1-(2)-④ 性別役割分業意識（男女別年代別・％）

〔女性〕



〔男性〕



一方、男性の場合、「賛成」は20代が最も少なく27.7%、最も多いのは70歳以上で61.6%となっている。それに対して「反対」は、20代が64.6%と最も高く、70歳以上が34.3%と最も低い。

男女差という観点からみると、20代30代は女性よりも男性のほうが「反対」が多く、特に20代では10ポイント以上、男性が女性を上回っている。逆に40代以上は女性のほうが男性よりも「反対」が多く、特に40代では女性が15ポイント近く男性を上回っている。20代と40代で男女のギャップが大きいと言える。

### ■新性別役割分業意識について

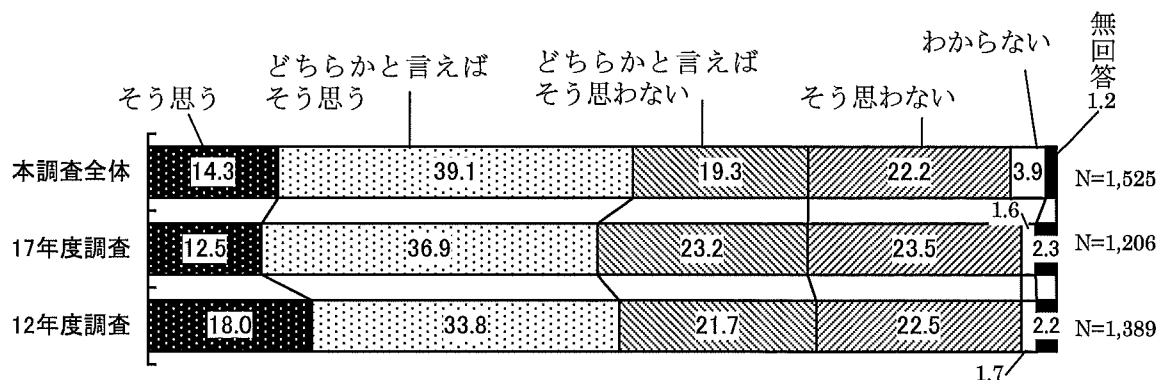
新性別役割分業意識とは、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という性別役割分業意識をそのまま踏襲しつつ、加えて「女性も外で働くことを認める」という考え方である。1980年代以降、意識面では旧来型の結婚観・夫婦観・家族観を引きずりながら女性の社会進出が進んだ結果として、依拠せざるを得なかった考え方であるとも言える。男女共同参画社会の実現という観点から言えば、男女がともにそれぞれのライフステージや希望に基づいて、家庭生活における役割を選択できるようにすることが求められており、新性別役割分業意識も解決することが望ましい。

図表Ⅲ-1-(2)-⑤のとおり、全体では「そう思う」14.3%、「どちらかと言えばそう思う」39.1%となっている。合計すると「賛成」が5割を超えている(53.4%)。それに対して、「そう思わない」22.2%、「どちらかと言えばそう思わない」19.3%で、合計すると「反対」が41.5%となる。新性別役割分業意識については、性別役割分業意識と逆に、「反対」よりも「賛成」のほうが多い。

続いて経年変化をみると、12年調査では「賛成」51.8%、「反対」44.2%、17年調査では「賛成」49.4%、「反対」46.7%であり、若干「賛成」が減少し「反対」が増加した。しかし、本調査では再び「賛成」が過半数を占め、性別役割分業意識と同様に、17年度調査よりも「賛成」が増加し、「反対」が減少する結果となった。

なお、内閣府調査には新性別役割分業意識に関する調査項目はない。

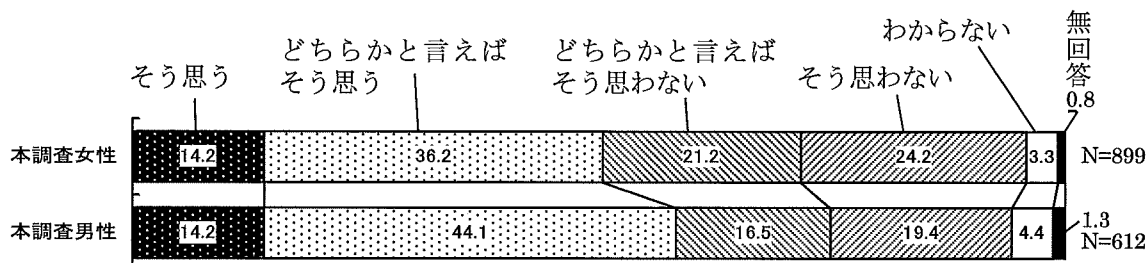
図表Ⅲ-1-(2)-⑤ 新性別役割分業意識（全体・経年・%）



男女別にみると、図表Ⅲ-1-(2)-⑥のとおり、女性は「そう思う」14.2%、「どちらかと言えばそう思う」36.2%で、合計すると「賛成」が過半数を占め50.4%、「そう思わない」24.2%、「どちらかと言えばそう思わない」21.2%で、合計すると「反対」が45.4%となる。

一方、男性の場合は、「そう思う」14.2%、「どちらかと言えばそう思う」44.1%で、合計すると「賛成」が58.3%、「そう思わない」19.4%、「どちらかと言えばそう思わない」16.5%で、合計すると「反対」が35.9%となる。男女ともに「賛成」が多く「反対」が少ないが、特に女性よりも男性のほうがその傾向が顕著である。

図表Ⅲ-1-(2)-⑥ 新性別役割分業意識（男女別・%）



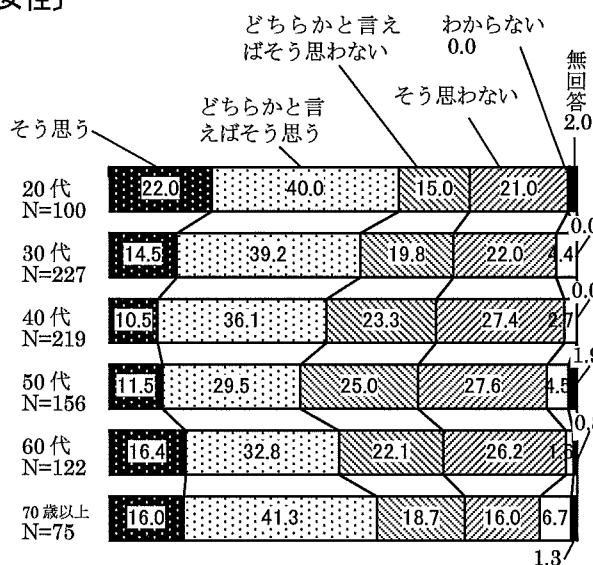
男女別年代別（図表Ⅲ-1-(2)-⑦）では、女性の場合、「賛成」は20代が6割台、30代と70歳以上が5割台、40代～60代が4割台となっている。「反対」はまさにその逆であり、40代50代が過半数を占めているが、20代と70歳以上は3割台、30代と60代は4割台となっている。

一方、男性の場合、「賛成」は20代が最も少なく41.5%、最も多いのは40代で63.3%となっている。50代～70歳以上も、「賛成」が6割台を占めている。それに対して「反対」は、20代が5割を超えるほかは、2～4割台にとどまっている。

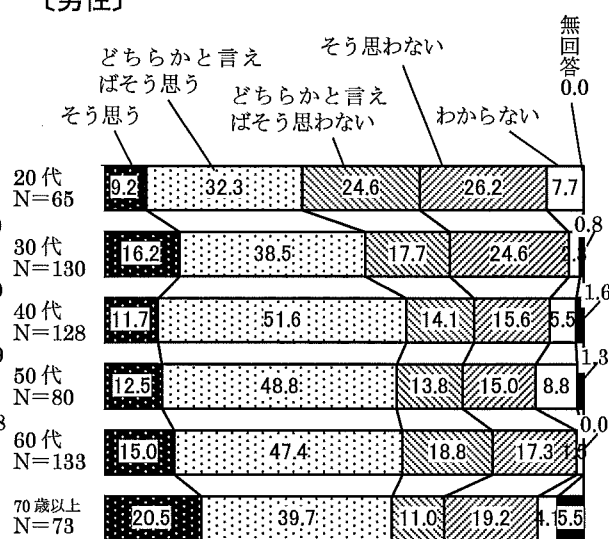
男女差という観点からみると、20代を除くすべての年代で男性のほうが「賛成」が女性を上回っており、男性のほうが根強い新性別役割分業意識を持っていると言える。20代だけは女性のほうが男性を20ポイント「賛成」が上回っており、男女のギャップが大きい。

図表Ⅲ-1-(2)-⑦ 新性別役割分業意識（男女別年代別・%）

〔女性〕



〔男性〕



## (2)ー2. 結婚に対する考え方

結婚に対する考え方としては、以下の3つの項目について質問した。設問は「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」「わからない」の5択だが、全体的な傾向およびその他特徴的な傾向がある場合を除いて、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計を「賛成」、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の合計を「反対」として分析した。

■結婚観1 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもよい

■結婚観2 夫婦が別姓を名乗るのを認めたほうがよい

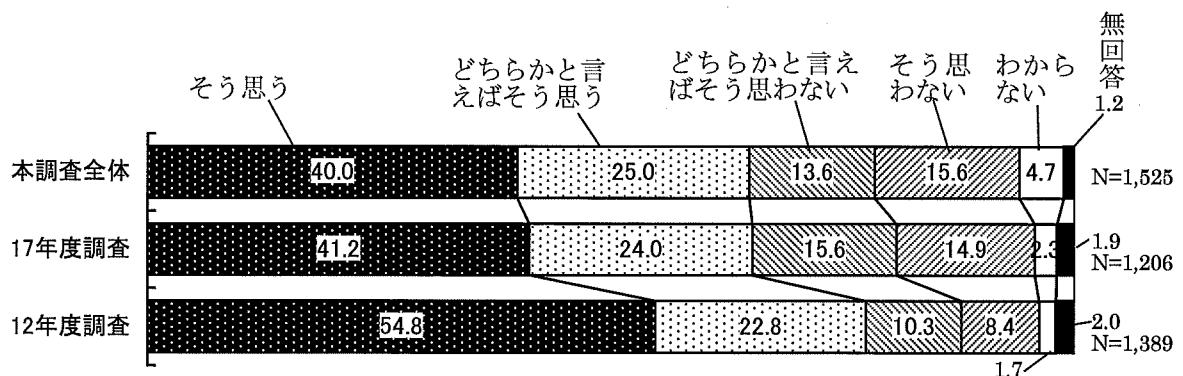
■結婚観3 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない

### ■結婚観1 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもよい

図表Ⅲ-1-(2)-⑧のとおり、全体では「そう思う」40.0%、「どちらかと言えばそう思う」25.0%で、合計すると「賛成」が65.0%となる。それに対して、「そう思わない」15.6%、「どちらかと言えばそう思わない」13.6%と少なく、合計すると「反対」が3割以下となった(29.2%)。「結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもよい」については、「賛成」が多数を占めている。

続いて経年変化をみると、12年度調査では「賛成」77.6%、「反対」18.7%と、「賛成」が圧倒的多数を占めていた。しかし、17年度調査では「賛成」は65.2%に減り、逆に「反対」が30.5%に増加した。本調査では一段とその傾向が強まっており、「賛成」が多いものの、「結婚したほうがよい」とする意識が強まりつつある傾向も見られる。

図表Ⅲ-1-(2)-⑧ 結婚観1 (全体・経年・%)



### ■男女別では

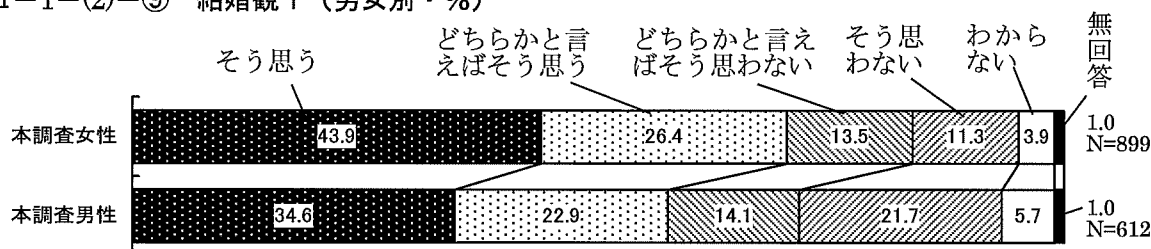
男女別にみると、図表Ⅲ-1-(2)-⑨のとおり、女性は「そう思う」43.9%、「どちらかと言えばそう思う」26.4%で、合計すると「賛成」が70.3%、「そう思わない」11.3%、「どちらかと言えば



「そう思わない」13.5%で、合計すると「反対」が24.8%と少なく、女性は圧倒的に「賛成」が多くなっている。

一方、男性の場合は、「そう思う」34.6%、「どちらかと言えばそう思う」22.9%で、合計すると「賛成」は57.5%であり、女性よりも約13ポイント少ない。それに対して「そう思わない」21.7%と多く、「どちらかと言えばそう思わない」(14.1%)を加えると「反対」が35.8%となり、女性を11ポイント上回っている。結婚観1については、男女の開きが大きいと言える。

図表Ⅲ-1-(2)-⑨ 結婚観1 (男女別・%)

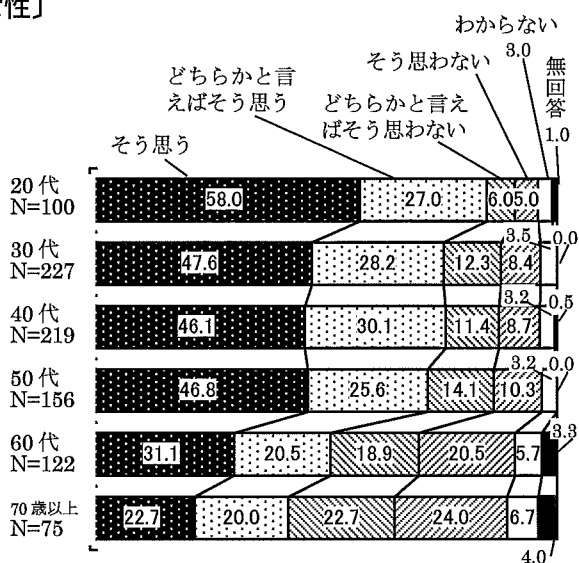


男女別年代別(図表Ⅲ-1-(2)-⑩)では、女性の場合、「賛成」は20代85.0%、30~50代70%台、60代50%台と、70歳以上を除くすべての年代で「賛成」が大多数を占めている。また、どの年代も「そう思う」という積極的な賛成が「どちらかと言えばそう思う」を大きく上回っている。「反対」はまさにその逆であり、60代以上を除くと3割を超える年代はない。

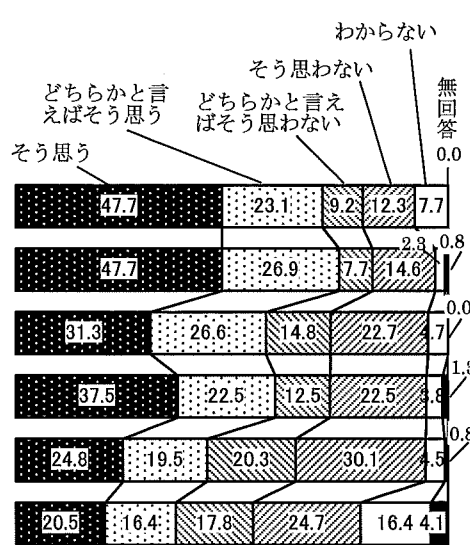
一方、男性の場合、「賛成」は20代30代が7割台、40代50代が5~6割、60歳以上が3~4割台となり、「反対」は40代以上の年代で3割以上を占め、特に60代では5割を占める。結婚観1は、どの年代でも「賛成」は女性が男性を大きく上回っており、男女のギャップが大きいと言える。男女差とについてみると、特に20代40代50代で、「賛成」は女性が男性を大きく上回っており、その開きは40代では18.3ポイントに達する。

図表Ⅲ-1-(2)-⑩ 結婚観1 (男女別年代別・%)

〔女性〕



〔男性〕

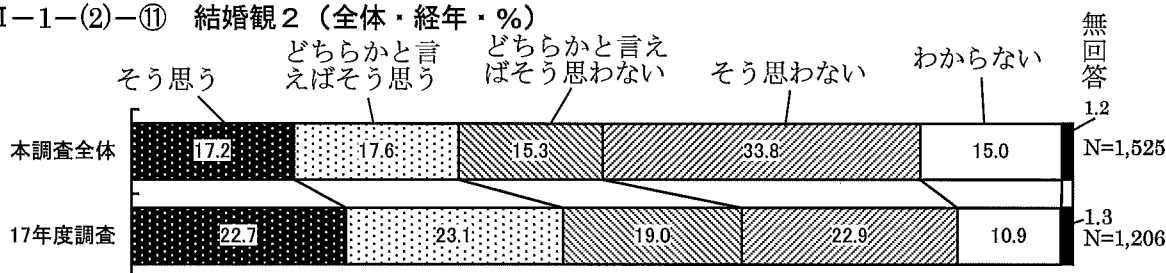


## ■結婚観 2 夫婦が別姓を名乗るのを認めたほうがよい

図表Ⅲ-1-(2)-⑪のとおり、全体では「そう思う」17.2%、「どちらかと言えばそう思う」17.6%で、合計すると「賛成」が34.8%となる。それに対して、「そう思わない」33.8%、「どちらかと言えばそう思わない」15.3%で、合計すると「反対」が5割近くを占めている(49.1%)。

結婚観 2 は 17 年度調査で初めて質問された項目である。17 年度調査では、「賛成」45.8%、「反対」41.9%で、「賛成」「反対」は拮抗していた。しかし、本調査では「賛成」が 11 ポイント減少し、「夫婦が別姓を名乗る」ことを認めない傾向が強まっている。その要因としては、検討されている法改正が「夫婦別姓選択制」であることの周知が遅れていることが挙げられる。

図表Ⅲ-1-(2)-⑪ 結婚観 2 (全体・経年・%)

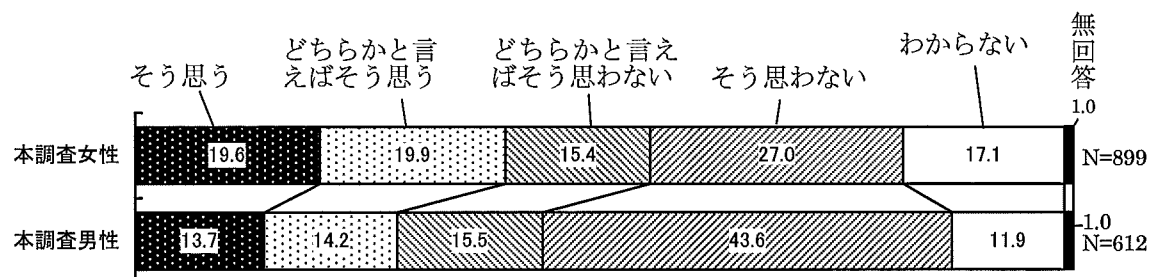


## ■男女別では

男女別にみると、図表Ⅲ-1-(2)-⑫のとおり、女性は「そう思う」19.6%、「どちらかと言えばそう思う」19.9%で、合計すると「賛成」が39.5%、「そう思わない」27.0%、「どちらかと言えばそう思わない」15.4%で、合計すると「反対」が42.4%となり、女性は若干「反対」が多い。

一方、男性の場合は、「そう思う」13.7%、「どちらかと言えばそう思う」14.2%で、合計すると「賛成」が3割を切っている(27.9%)。それに対して「そう思わない」という積極的な反対が43.6%と多く、「どちらかと言えばそう思わない」15.5%を加えると、男性は「反対」が6割近くと占める(59.1%)。女性を16.7ポイント上回っており、結婚観 2 についても、男女の開きがきわめて大きいと言える。

図表Ⅲ-1-(2)-⑫ 結婚観 2 (男女別・%)

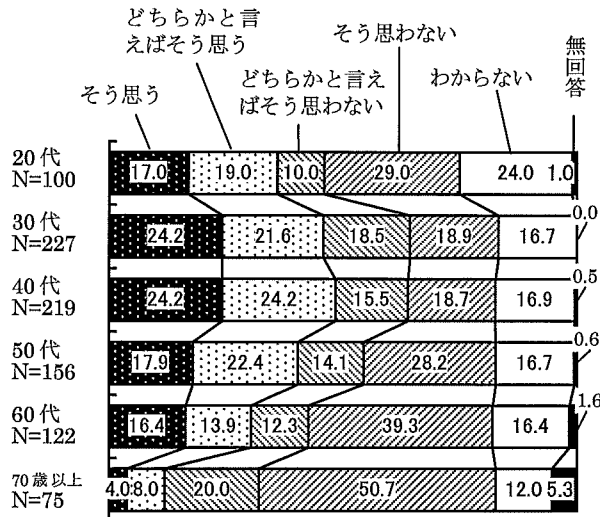


男女別年代別(図表Ⅲ-1-(2)-⑬)では、女性の場合、30~50代は「賛成」が4割台となっており、特に30代40代は「賛成」が「反対」を上回っている。しかし、そのほかの年代では「反対」が「賛成」よりも多く、60歳以上では「反対」が圧倒的多数となる。

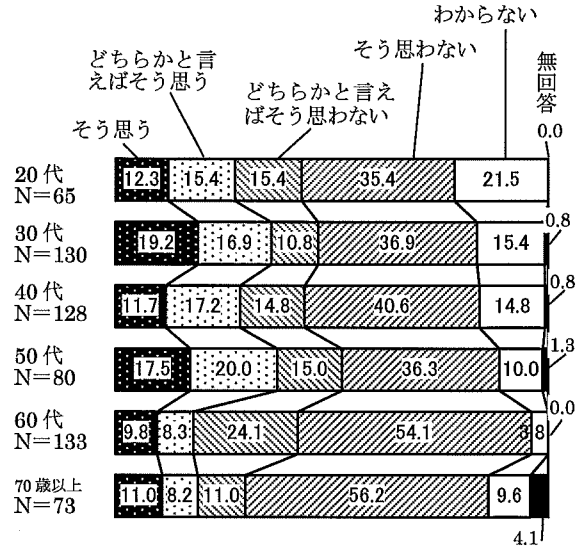
一方、男性の場合、30代と50代では「賛成」が3割を超えているが、そのほかの年代では1～2割台と少ない。それに対して「反対」は、30代を除くすべての年代で5割を超えている。特に60代では8割近くが「反対」となっている。

図表Ⅲ-1-(2)-⑬ (男女別年代別・%)

〔女性〕



〔男性〕

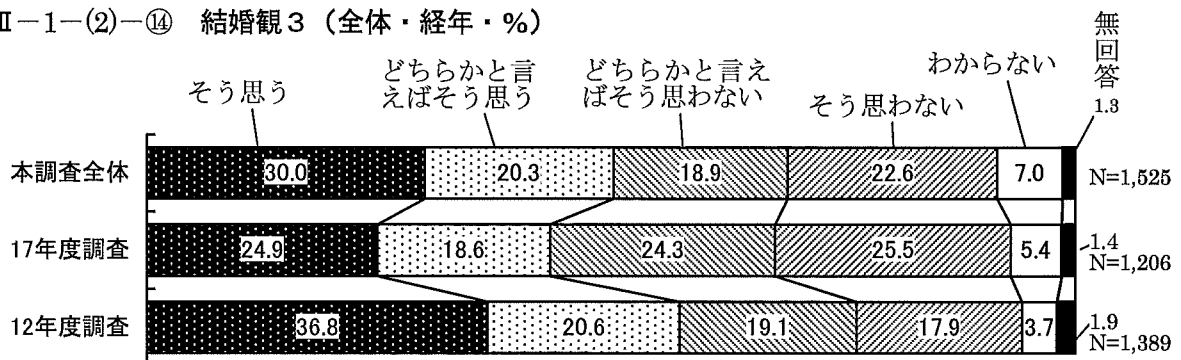


■結婚観3 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない

図表Ⅲ-1-(2)-⑭のとおり、全体では「そう思う」30%、「どちらかと言えばそう思う」20.3%で、合計すると「賛成」が50.3%を占める。それに対して、「そう思わない」22.6%、「どちらかと言えばそう思わない」18.9%で、合計すると「反対」が41.5%となる。「賛成」が「反対」を9ポイント程度上回っており、肯定され始めた意識と言える。

続いて経年変化をみると、12年度調査では「賛成」57.4%、「反対」37.0%と、「賛成」が「反対」を20ポイント以上上回っていた。17年度調査では「賛成」は43.5%に減り、逆に「反対」が49.8%に増加した。しかし、本調査で再び「賛成」が若干増加する形になった。

図表Ⅲ-1-(2)-⑭ 結婚観3 (全体・経年・%)

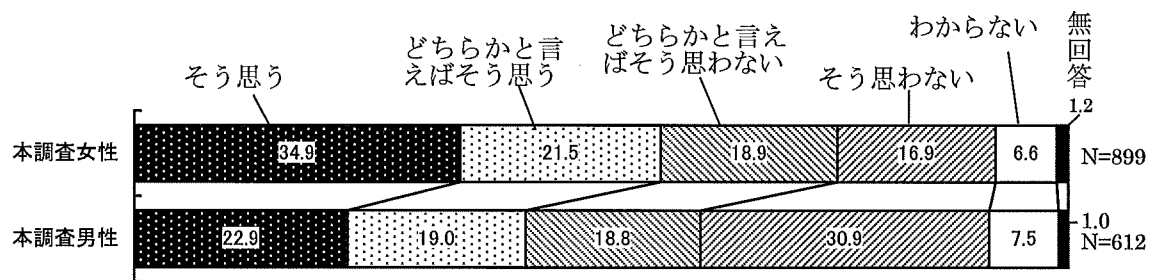


■男女別では

男女別にみると、図表Ⅲ-1-(2)-⑮のとおり、女性は「そう思う」34.9%、「どちらかと言えばそう思う」21.5%で、合計すると「賛成」が5割以上(56.4%)、「そう思わない」16.9%、「どちらかと言えばそう思わない」18.9%で、合計すると「反対」が35.8%となり、女性は「賛成」が「反対」を20ポイント以上上回っている。

一方、男性の場合は、「そう思う」22.9%、「どちらかと言えばそう思う」19.0%で、合計すると「賛成」が41.9%、それに対して「そう思わない」という積極的な反対が30.9%と多く、「どちらかと言えばそう思わない」18.8%を加えると「反対」が5割近くを占め(49.7%)、男女の開きが大きい。

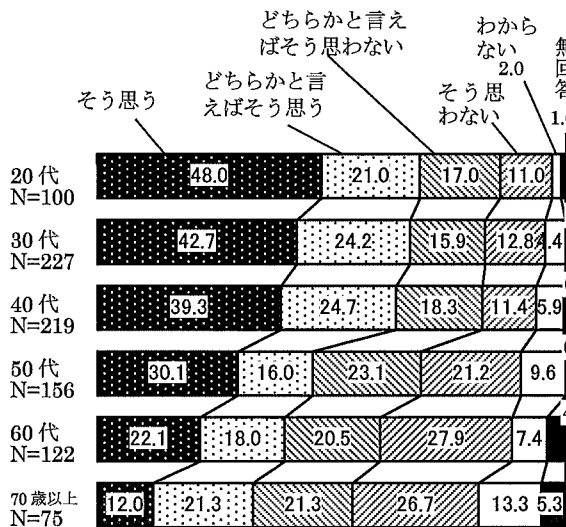
図表Ⅲ-1-(2)-⑮ 結婚観3(男女別・%)



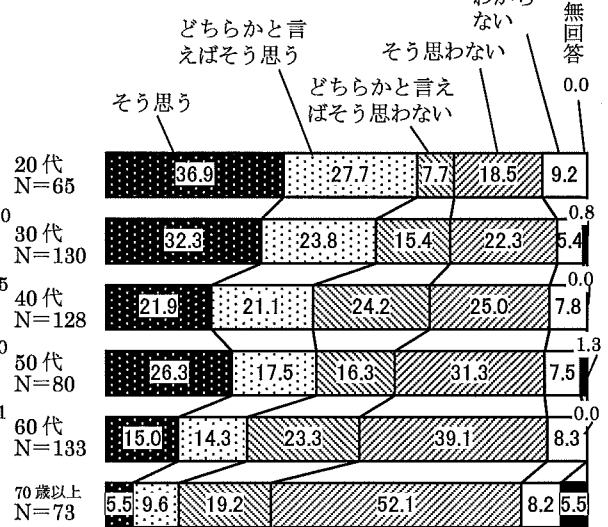
男女別年代別(図表Ⅲ-1-(2)-⑯)では、女性の場合、年代が低いほど「賛成」が多い。特に20~40代は「賛成」が6割を占めており、結婚観3はこの年代層には一般的な考え方になっていると言える。一方、男性の場合も、年代が低いほど「賛成」が多いが、「賛成」が6割台を占めるのは20代だけであり、40代以上では「反対」が「賛成」を上回っている。

図表Ⅲ-1-(2)-⑯ 結婚観3(男女別年代別・%)

〔女性〕



〔男性〕



### (2)－3. 育児に対する考え方

育児に対する考え方としては、下記の2項目について質問した。設問は「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」「わからない」の5択だが、全体的な傾向およびその他特徴的な傾向がある場合を除いて、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計を「賛成」、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の合計を「反対」として分析した。

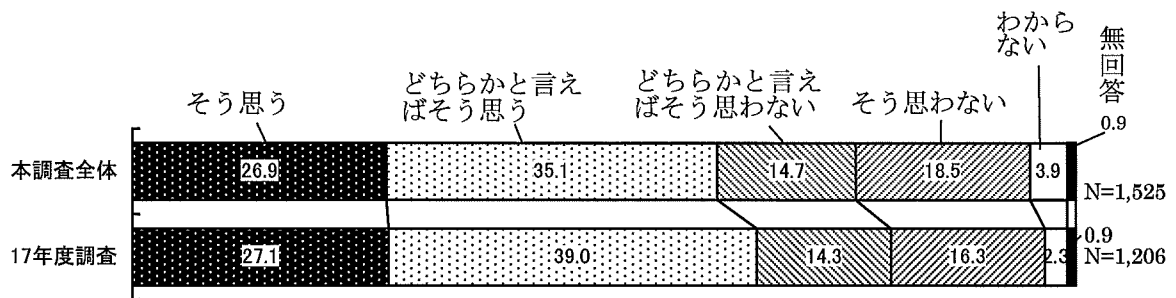
■育児観1 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである

■育児観2 父親はもっと育児に参加すべきである

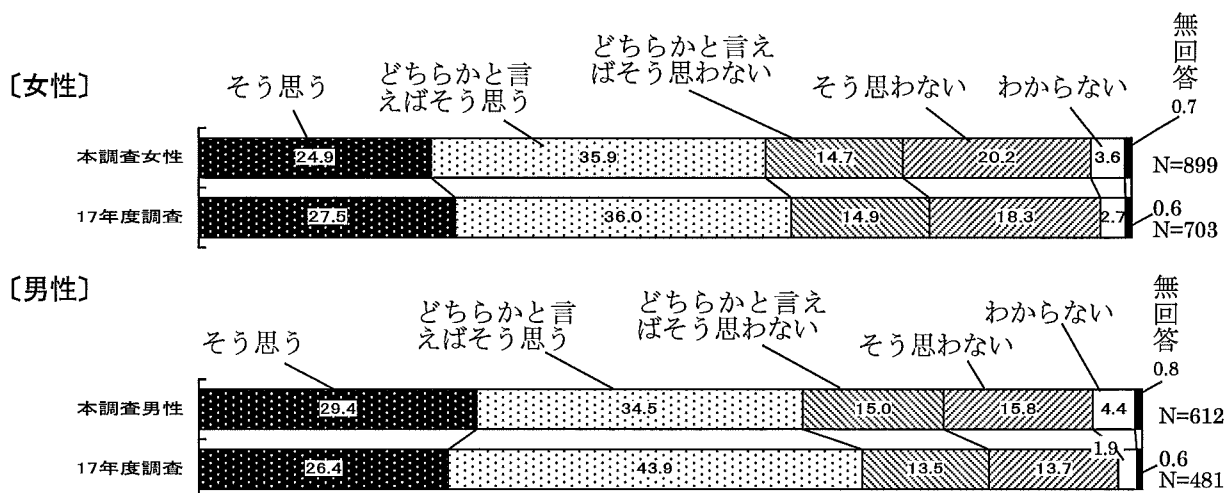
#### ■育児観1 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである

育児観1はいわゆる「三歳児神話」と言われている考え方である。図表Ⅲ－1－(2)－3－①のとおり、全体では「そう思う」26.9%、「どちらかと言えばそう思う」35.1%で、合計すると「賛成」が62.0%となる。それに対して、「そう思わない」18.5%、「どちらかと言えばそう思わない」14.7%で、合計すると「反対」が33.2%となり、賛成のほうの方が倍近い比率になっている。17年度調査でも傾向は同じだが、賛成とする比率は本調査のほうが若干減少している。

図表Ⅲ－1－(2)－3－① 育児観1（全体・経年・%）

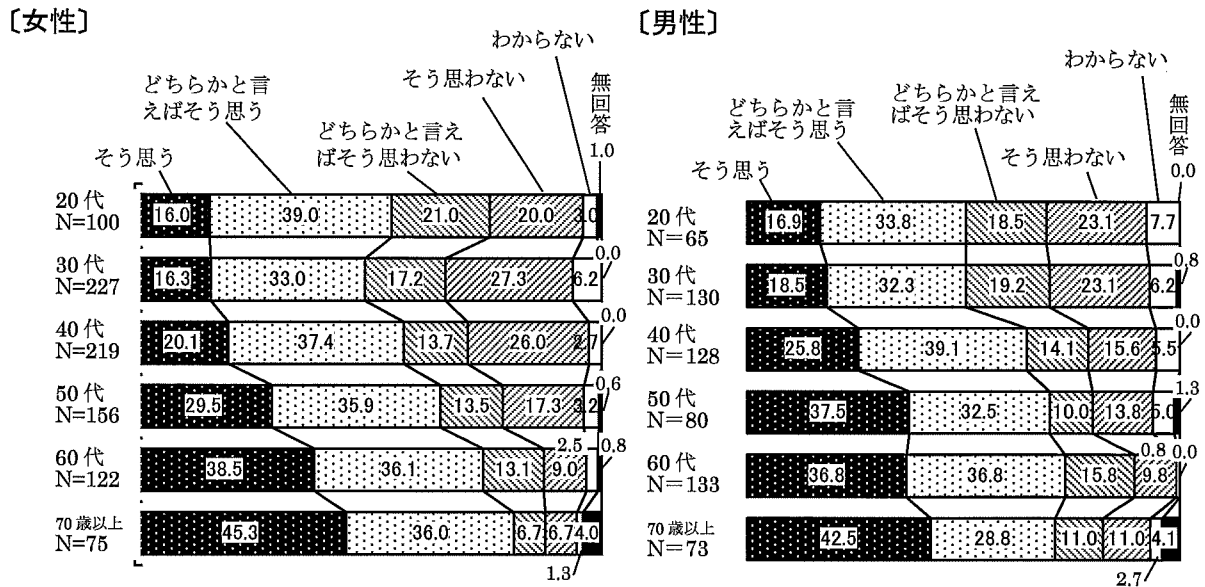


図表Ⅲ－1－(2)－3－② 育児観1（男女別・経年・%）



男女別では、図表Ⅲ-1-(2)-3-②のとおり、女性は賛成 60.8%、反対 34.9%、男性は賛成 63.9%、反対 30.8%で、男性のほうが女性よりも賛成が多い。男女別の経年変化をみると、本調査のほうが賛成が減っているのは男女ともに同じである。

図表Ⅲ-1-(2)-3-③ 育児観 1 (男女別年代別・%)

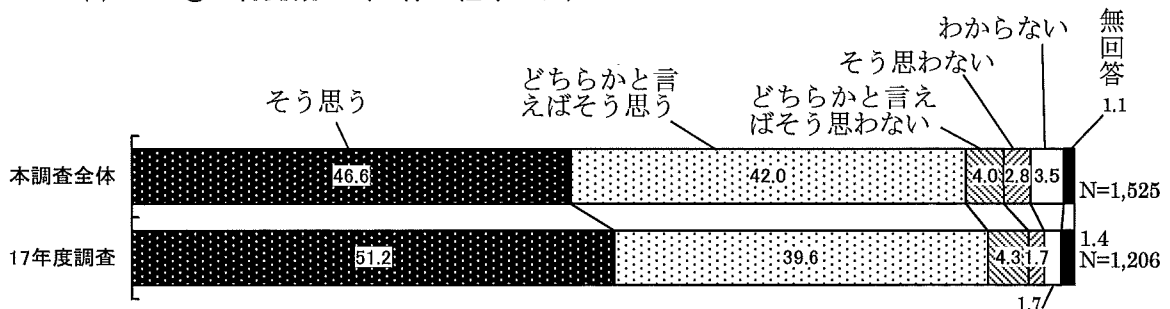


男女別年代別では、図表Ⅲ-1-(2)-3-③のとおり、三歳児神話に賛成する比率は、男女とも、ほぼすべての年代で5割を超えている。年代が高くなるにつれてその傾向は顕著になり、50代以上では6~8割を占める。

### ■育児観 2 父親はもっと育児に参加すべきである

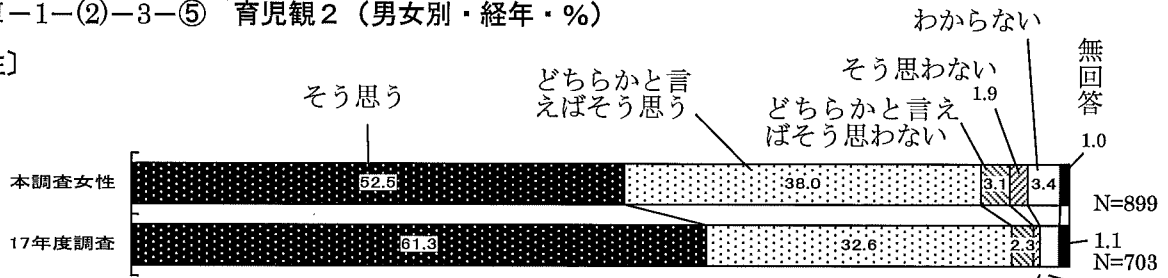
育児観 2 は男性の育児参加に関する考え方である。図表Ⅲ-1-(2)-3-④のとおり、全体では「そう思う」46.6%、「どちらかと言えばそう思う」42.0%で、合計すると「賛成」が88.6%と圧倒的に多くなっている。それに対して、「そう思わない」2.8%、「どちらかと言えばそう思わない」4.0%で合計すると「反対」は6.8%ときわめて少ない（以上を「反対」とする）。17年度調査でも傾向は同じだが、賛成とする比率は本調査のほうが若干減少している。

図表Ⅲ-1-(2)-3-④ 育児観 2 (全体・経年・%)

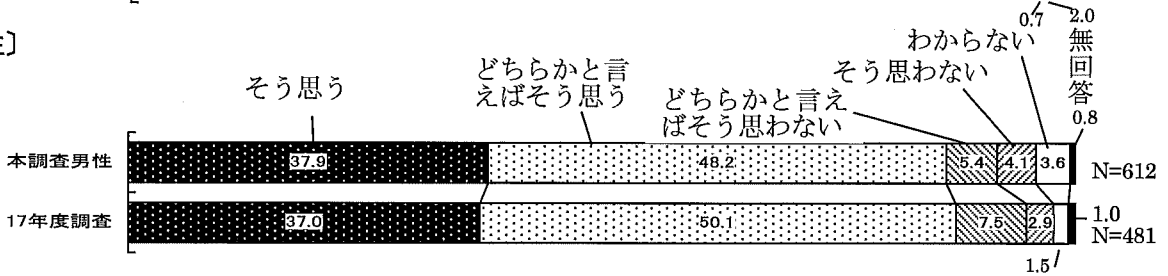


図表Ⅲ-1-(2)-3-⑤ 育児観2 (男女別・経年・%)

〔女性〕



〔男性〕

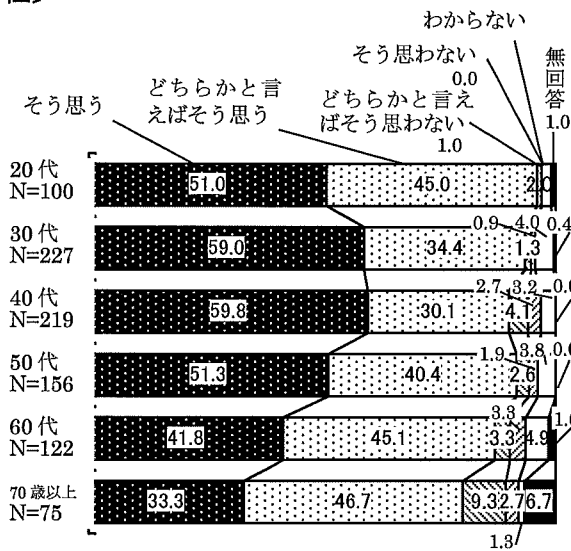


男女別では、図表Ⅲ-1-(2)-3-⑤のとおり、女性は賛成 90.5%、男性は賛成 86.1%と、圧倒的に賛成が多く、男女差はきわめて少ないと言える。男女別の経年変化をみると、本調査のほうが若干賛成が減っているのは男女ともに同じである。

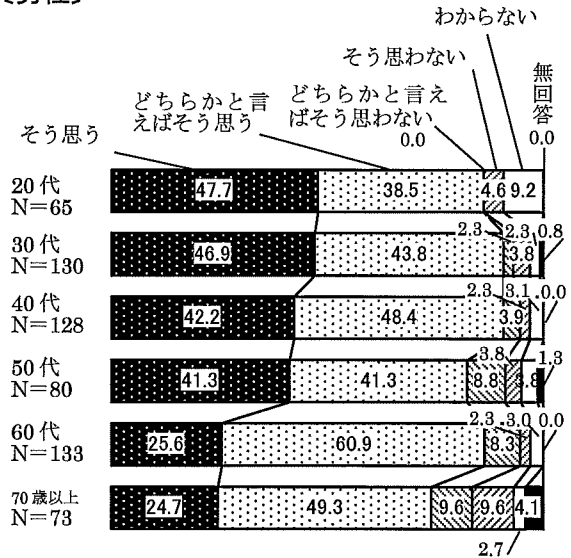
男女別年代別では、図表Ⅲ-1-(2)-3-⑥のとおり、男女ともに男性の育児参加には賛成が圧倒的に多いが、特に「そう思う」という積極的な賛成が、女性では60代以上を除くすべての年代で5割以上、男性の場合も4~5割台を占めている点が特徴的である。

図表Ⅲ-1-(2)-3-⑥ 育児観2 (男女別年代別・%)

〔女性〕



〔男性〕



## (2)－4. 離婚に対する考え方

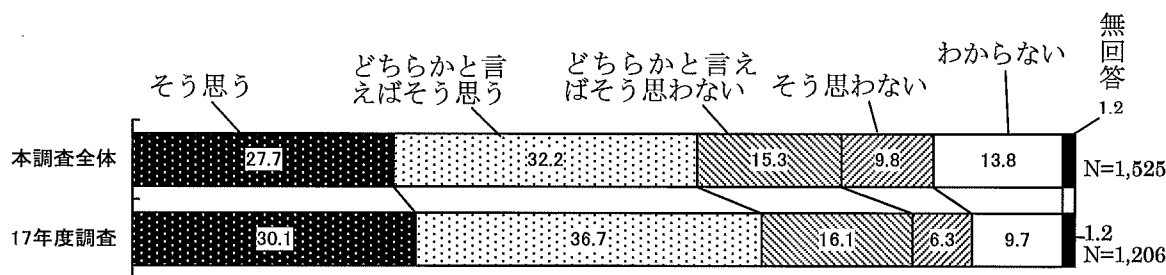
離婚に対する考え方としては、下記の3項目について質問した。設問は「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」「わからない」の5択だが、全体的な傾向およびその他特徴的な傾向がある場合を除いて、「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」の合計を「賛成」、「そう思わない」「どちらかと言えばそう思わない」の合計を「反対」として分析した。

- 離婚観1 我慢して結婚生活を続けるよりも離婚したほうがよい
- 離婚観2 子どもがいる場合は離婚すべきではない
- 離婚観3 一般に今の社会では、離婚すると女性のほうが不利である

### ■離婚観1 我慢して結婚生活を続けるよりも離婚したほうがよい

図表Ⅲ－1－(2)－4－①のとおり、全体では「そう思う」27.7%、「どちらかと言えばそう思う」32.2%で、合計すると「賛成」が59.9%となる。それに対して、「そう思わない」9.8%、「どちらかと言えばそう思わない」15.3%で、合計すると「反対」が25.1%となり、賛成のほうが倍以上高い比率になっている。17年度調査でも傾向は同じだが、賛成とする比率は本調査のほうが若干減少している。

図表Ⅲ－1－(2)－4－① 離婚観1（全体・経年・%）

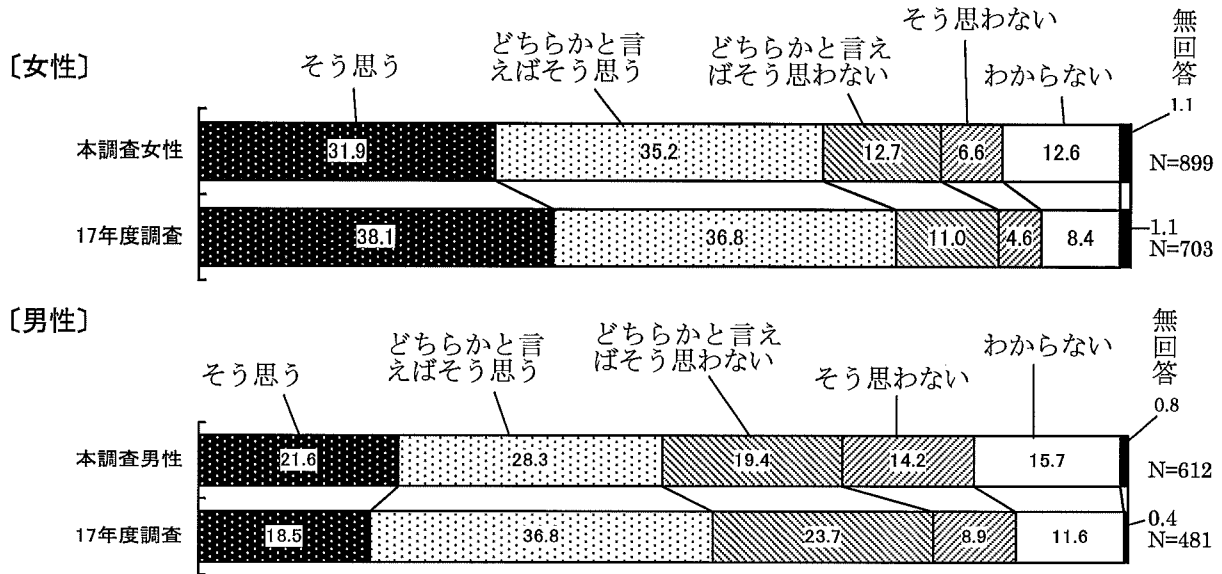


男女別では、図表Ⅲ－1－(2)－4－②のとおり、賛成は女性が67.1%、男性が49.9%で、男性よりも女性のほうが17.2ポイント多くっており、男女の意識の違いがきわめて大きくなっている。反対は女性が19.3%、男性が33.6%で、男性のほうが多い。17年度調査では、賛成は女性が74.9%、男性が55.3%で、女性のほうが多い傾向は本調査と同じだが、男女ともに、本調査のほうが賛成が減少している。

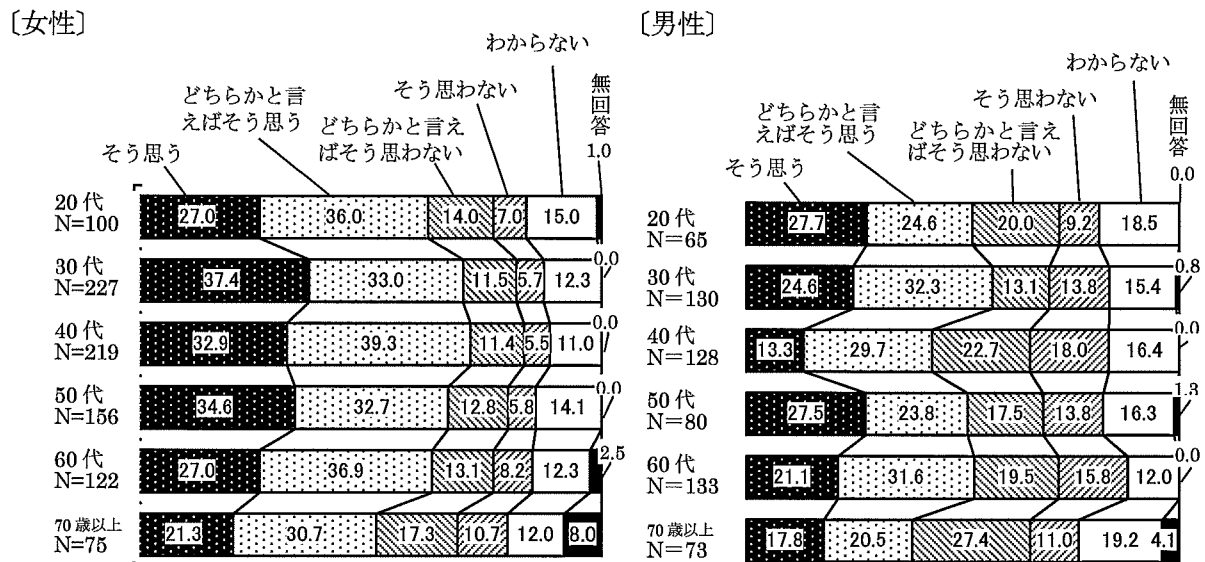
男女別年代別では、図表Ⅲ－1－(2)－4－③のとおり、女性の場合、賛成はどの年代でも5割を超えている。特に30～40代では、7割以上が賛成している。一方、男性の場合、賛成は3～5割台で推移しており、どの年代でも女性との違いが大きい。特に40代は女性が72.2%、男性が43.0%で、その差は30ポイント近くにのぼっている。



図表Ⅲ-1-(2)-4-② 離婚観1 (男女別・経年・%)



図表Ⅲ-1-(2)-4-③ 離婚観1 (男女別年代別・%)

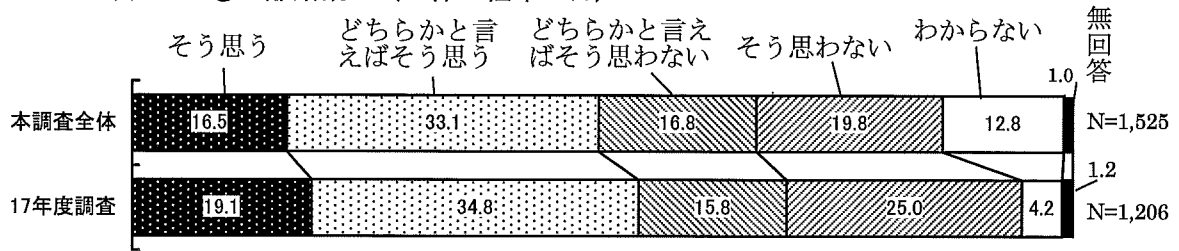


■離婚観2 子どもがいる場合は離婚すべきではない

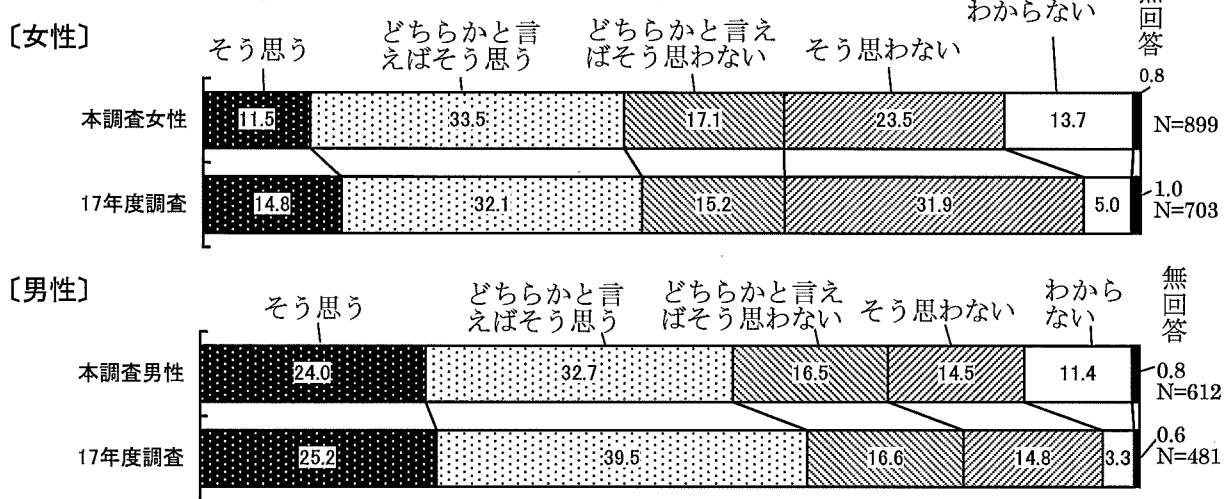
図表Ⅲ-1-(2)-4-④のとおり、全体では「そう思う」16.5%、「どちらかと言えばそう思う」33.1%で、合計すると「賛成」が49.6%となる。それに対して、「そう思わない」19.8%、「どちらかと言えばそう思わない」16.8%で、合計すると「反対」が36.6%となり、賛成のほうが13ポイント多くなっている。17年度調査では、賛成53.9%、反対40.8%で、賛成のほうが多い傾向は本調査と同じである。

男女別では、図表Ⅲ-1-(2)-4-⑤のとおり、賛成は女性が45.0%、男性が56.7%で、離婚観1とは異なり、女性より男性のほうが10ポイント近く多くなっている。反対は女性が40.6%、男性が31.0%で、男性のほうが少ない。17年度調査も女性のほうが賛成が少ない傾向は本調査と同じである。

図表Ⅲ-1-(2)-4-④ 離婚観 2 (全体・経年・%)

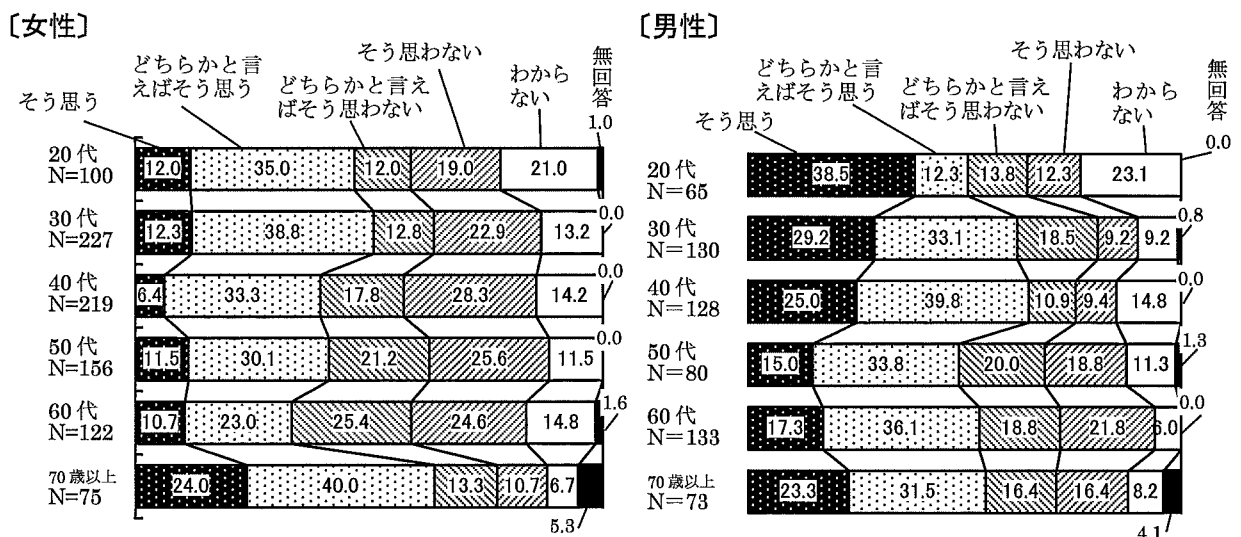


図表Ⅲ-1-(2)-4-⑤ 離婚観 2 (男女別・経年・%)



男女別年代別では、図表Ⅲ-1-(2)-4-⑥のとおり、女性の場合、20～30代と70歳以上では賛成が4～6割台を占めているが、40～60代は賛成よりも反対のほうが多い。一方、男性の場合、賛成は5割前後から6割台と多く、70歳以上を除くすべての年代で女性よりも多くなっている。特に40代では、女性との差が25ポイントあり、男女差がきわめて大きいと言える。

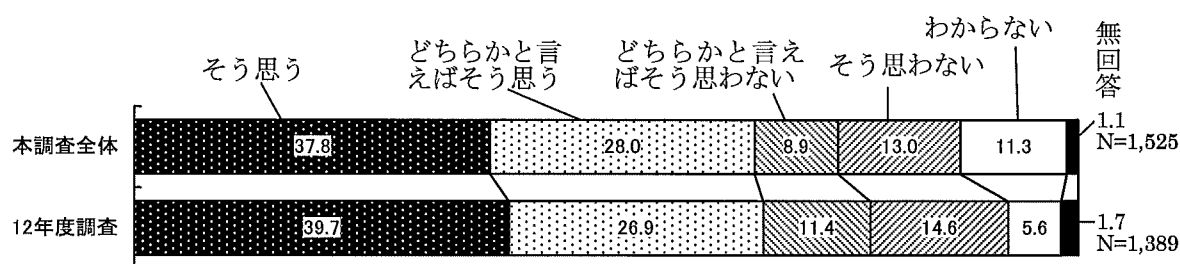
図表Ⅲ-1-(2)-4-⑥ 離婚観 2 (男女別年代別・%)



### ■離婚観3 一般に今の社会では、離婚すると女性のほうが不利である

図表Ⅲ-1-(2)-4-⑦のとおり、全体では「そう思う」37.8%、「どちらかと言えばそう思う」28.0%で、合計すると「賛成」が65.8%となる。それに対して、「そう思わない」13.0%、「どちらかと言えばそう思わない」8.9%で、合計すると「反対」が21.9%となり、賛成のほうが圧倒的に多い。離婚観3については、12年度調査で実施された。10年前のデータになるが、賛成のほうが圧倒的に多い傾向は同様である。

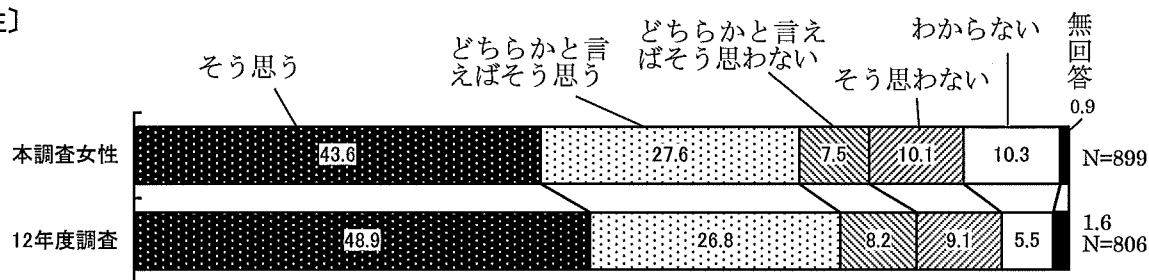
図表Ⅲ-1-(2)-4-⑦ 離婚観3 (全体・経年・%)



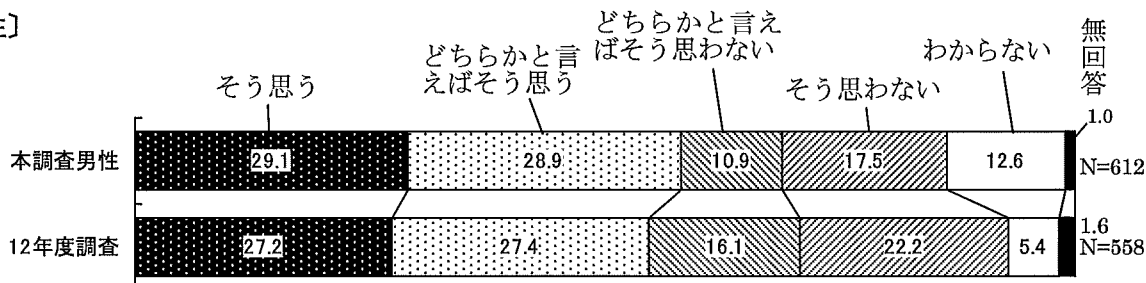
男女別では、図表Ⅲ-1-(2)-4-⑧のとおり、賛成は女性が71.2%、男性が58.0%で、離婚観1と同様に、男性よりも女性のほうが10ポイント以上多くなっている。反対は女性が17.6%、男性が28.4%で、女性のほうが少ない。12年度調査も女性のほうが賛成が多い傾向は本調査と同じである。

図表Ⅲ-1-(2)-4-⑧ 離婚観3 (男女別・経年・%)

〔女性〕



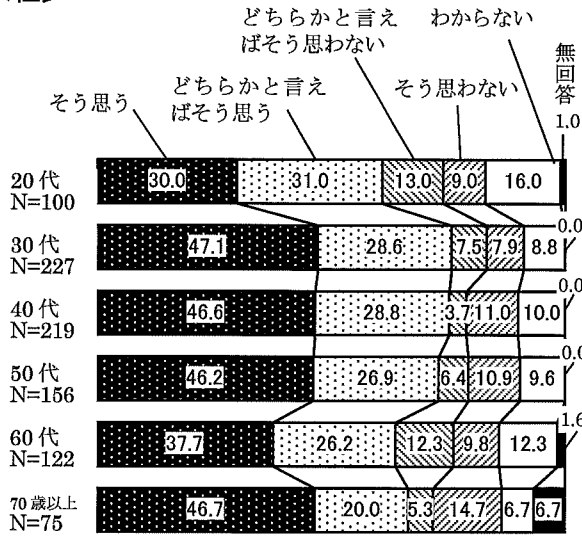
〔男性〕



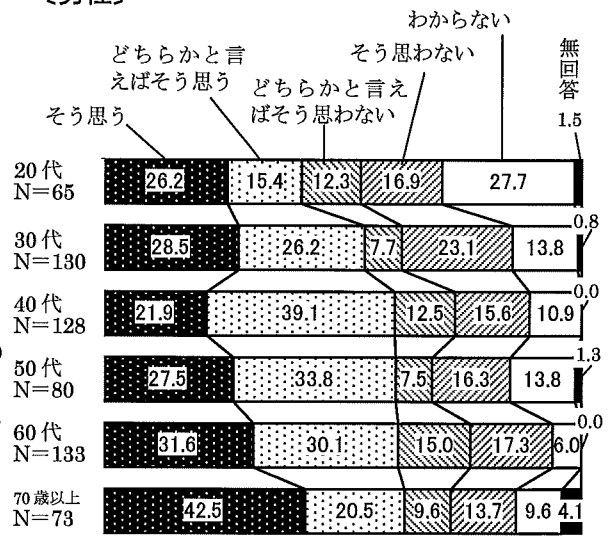
男女別年代別では、図表Ⅲ-1-(2)-4-⑨のとおり、女性の場合、すべての年代で賛成が6割を超えている。特に30代~70歳以上では「そう思う」が「どちらかと言えばそう思う」を大きく上回っている点が特徴的である。男性の場合も、どの年代でも賛成が多い点は女性と同じだが、「そう思う」が「どちらかと言えばそう思う」を上回っているのは70歳以上だけである。

図表Ⅲ-1-(2)-4-⑨ 離婚観3 (男女別年代別・%)

〔女性〕



〔男性〕



### (3) 女性の働き方の理想と現実 (問 14)

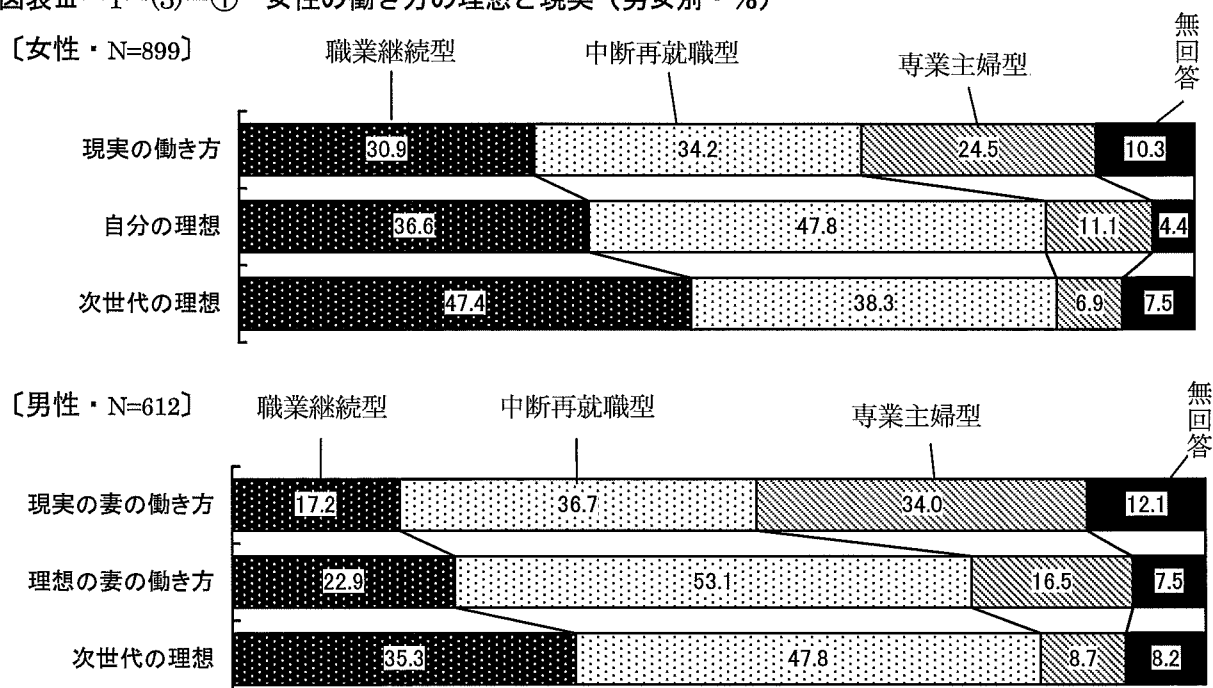
女性の働き方について、女性には本人自身の、男性には男性の妻（未婚の場合は配偶者がいることを想定して回答）の理想と現実をたずねた。選択肢は次の6つである。

- ・ずっと仕事を続ける（以下、職業継続型）
- ・結婚や出産にかかわらず仕事を続ける（以下、職業継続型）
- ・結婚や出産を機に家庭に入り、再び働き始める（以下、中断再就職型）
- ・結婚前は仕事を持たず、結婚後または子育てを終えてから仕事を持つ（以下、中断再就職型）
- ・結婚や出産を機に仕事をやめ、家庭に入る（以下、専業主婦型）
- ・ずっと仕事を持たない（以下、専業主婦型）

図表Ⅲ-1-(3)-①のとおり、女性の場合、現実の働き方では、職業継続型 30.9%、中断再就職型 34.2%、専業主婦型 24.5%となっており、専業主婦型は4人に1人程度ではあるものの、ほぼ3等分されている。しかし、自分の理想としては、職業継続型 36.6%と中断再就職型 47.8%が多く、専業主婦型は 11.1%と少ない。さらに次世代の理想では、職業継続型が 47.4%に増え、次いで中断再就職型 38.3%が続き、専業主婦型 6.9%はきわめて減少する。

男性の場合、現実の妻の働き方は、職業継続型 17.2%、中断再就職型 36.7%、専業主婦型 34.0%、理想の妻の働き方は、職業継続型 22.9%、中断再就職型 53.1%、専業主婦型は 16.5%、次世代の理想は、職業継続型が 35.3%、中断再就職型 47.8%、専業主婦型 8.7%である。現実も理想も、女性より職業継続型が少なく、中断再就職型が多い。専業主婦型は男女ともに理想では少なくなっている。

図表Ⅲ-1-(3)-① 女性の働き方の理想と現実 (男女別・%)



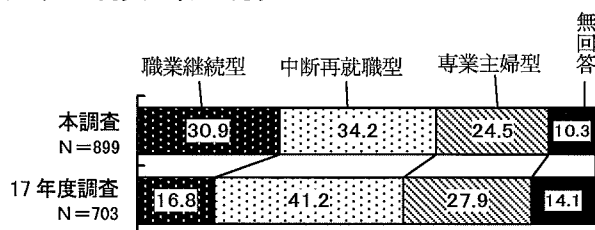
■経年変化では

図表Ⅲ-1-(3)-②のとおり、女性の場合、現実の働き方では、17年度調査よりも本調査のほうが、職業継続型が14.1ポイント増加している(16.8%→30.9%)。逆に、中断再就職型と専業主婦型は若干減少している。自分の理想も、職業継続型が増加し(29.4%→36.6%)、中断再就職型と専業主婦型が若干減少している。さらに次世代の理想では、職業継続型が10ポイント以上増加し(34.1%→47.4%)、中断再就職型は減少、専業主婦型が6.9%で経年変化はみられない。

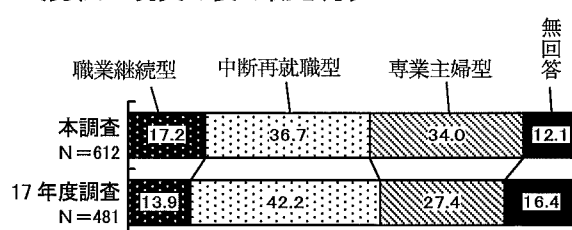
男性の場合も、現実の妻の働き方、理想の妻の働き方、次世代の理想で、女性よりは比率は低いものの、いずれも職業継続型が増加している。しかし、現実の妻の働き方で、17年度調査よりも本調査のほうが専業主婦型が増加しており(27.4%→34.0%)、理想の妻の働き方、次世代の理想で中断再就職型が若干増加している。

図表Ⅲ-1-(3)-② 女性の働き方の理想と現実(男女別・経年・% 本調査は再掲・17年度調査の無回答には「その他」「わからない」も含む)

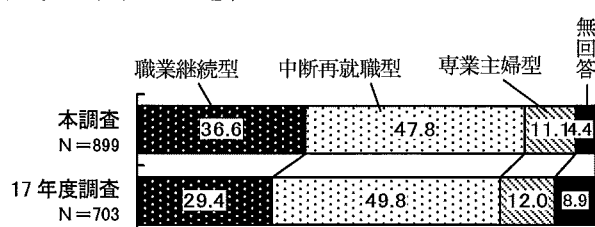
〔女性・現実の働き方〕



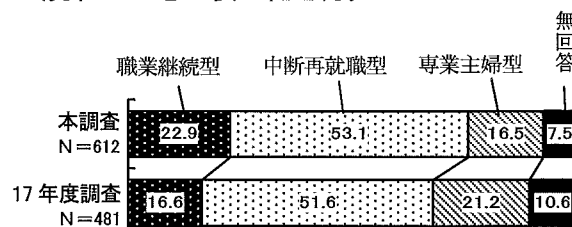
〔男性・現実の妻の働き方〕



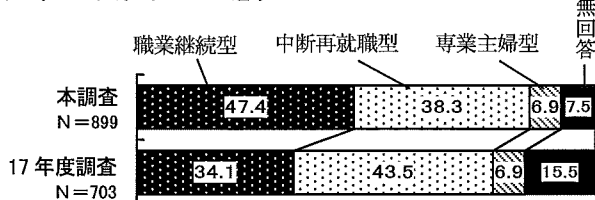
〔女性・自分の理想〕



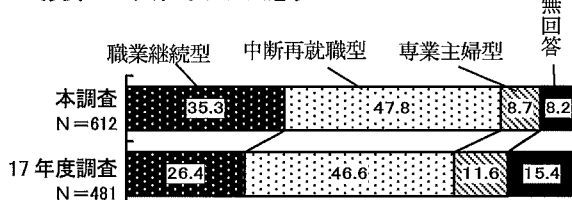
〔男性・理想の妻の働き方〕



〔女性・次世代の理想〕



〔男性・次世代の理想〕



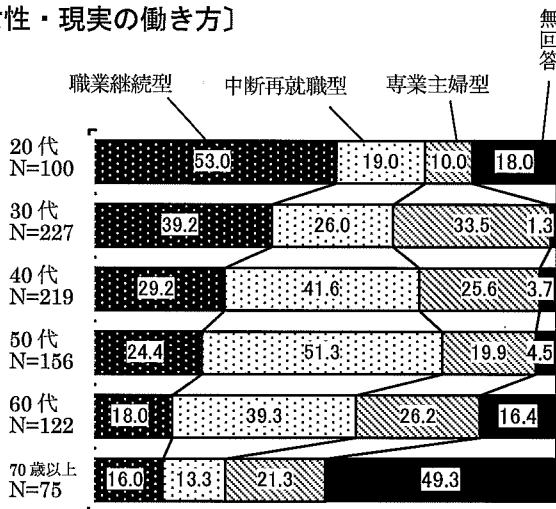
■男女別年代別では

図表Ⅲ-1-(3)-③のとおり、女性の場合、現実の働き方では、20代で職業継続型が53.0%と過半数を占めているが、年代が高くなるにつれてその比率は減少している。それに対して、中断再就職型は年代が高くなるにつれて増加し、50代が51.3%でピークとなる。専業主婦型が多いのは30代である(33.5%)。自分の理想としては、50代を除くどの年代でも職業継続型よりも中断再就職型が多く

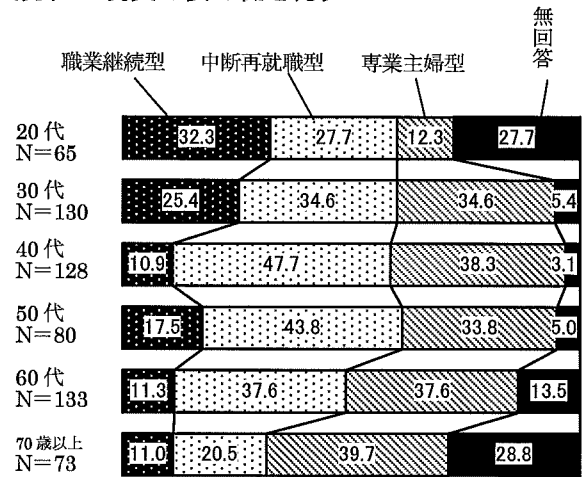
4~5割台を占めている。専業主婦型を理想としているのは20代が最も多い(17.0%)。しかし、次世代の理想では、30~60代で職業継続型が中断再就職型を上回っており、特に30代は20ポイント以上、40代は16ポイント多くなっている。

図表Ⅲ-1-(3)-③ 女性の働き方の理想と現実(男女別年代別・%)

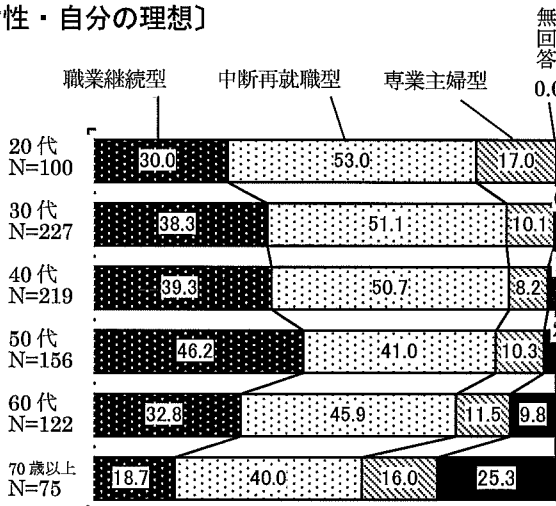
〔女性・現実の働き方〕



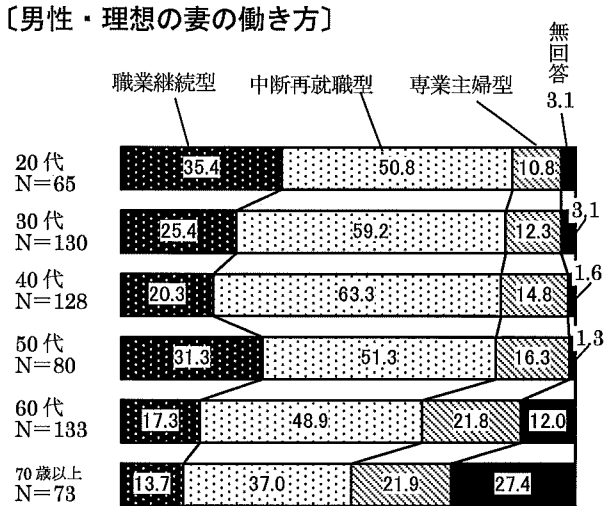
〔男性・現実の妻の働き方〕



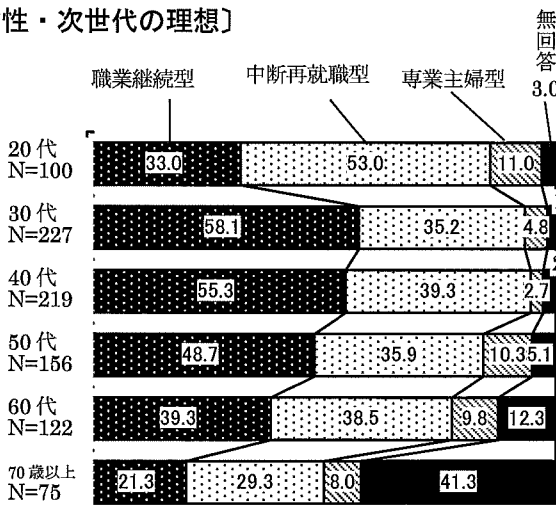
〔女性・自分の理想〕



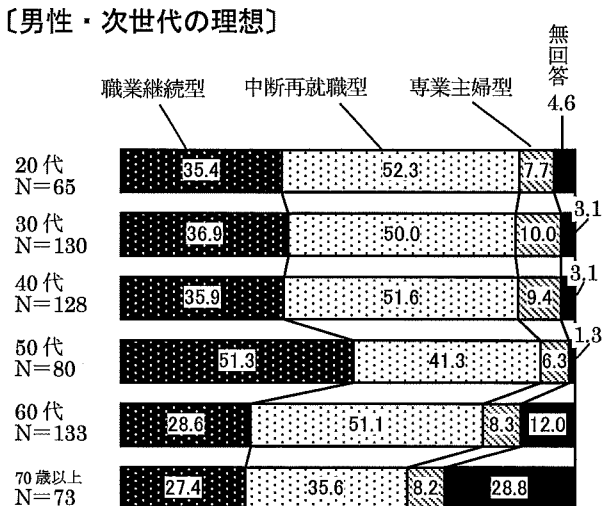
〔男性・理想の妻の働き方〕



〔女性・次世代の理想〕



〔男性・次世代の理想〕



男性の場合は、図表Ⅲ-1-(3)-③のとおり、現実の妻の働き方は、20代で職業継続型が最も多くなっているほかは(32.3%)どの年代でも1~2割台と少ない。30~60代では中断再就職型と専業主婦型が3~4割台を占めている。しかし、自分の妻の理想としては、専業主婦型は1~2割台に減少し、職業継続型と中断再就職型が増加する。さらに、次世代の理想では、専業主婦型は1割以下になり、職業継続型の増加が著しい。



#### (4) 女性が責任ある立場に就くこと (問 27)

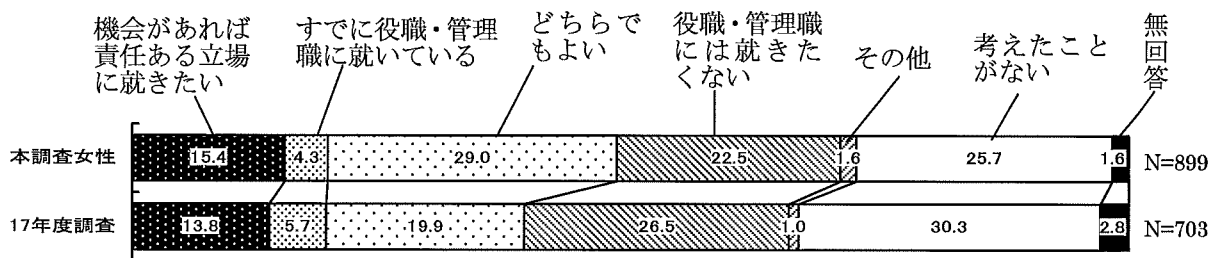
企業や団体の役職・管理職など、女性が責任ある立場に就くことについて、女性には自分自身のこと、男性には妻のこと（未婚の場合は配偶者がいることを想定して回答）としてたずねた。

図表Ⅲ-1-(4)-①のとおり、本調査の場合、女性は「どちらでもよい」29.0%、「考えたことがない」25.7%と続き、次いで「役職・管理職には就きたくない」が22.5%となっている。「すでに役職・管理職に就いている」は4.3%と少なく、「機会があれば責任ある立場に就きたい」は15.4%である。一方、男性は、「機会があれば責任ある立場に就いてほしい」が41.5%で最も多く、次いで「どちらでもよい」が29.7%で続いている。「役職・管理職には就いてほしくない」は6.4%と少ない。「すでに役職・管理職に就いている」は5.1%となっている。男女の意識の違いはきわめて大きいと言える。

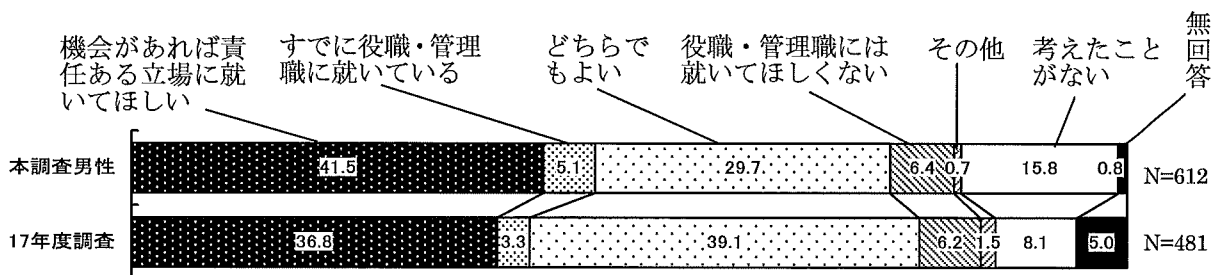
17年度調査でも、女性と男性の傾向はほぼ同じだが、女性の場合、「考えたことがない」が最も多く（30.3%）、次いで「役職・管理職には就きたくない」が26.5%、「どちらでもよい」が19.9%となっている。

図表Ⅲ-1-(4)-① 女性が責任ある立場に就くこと (男女別・経年・%)

〔女性〕



〔男性〕

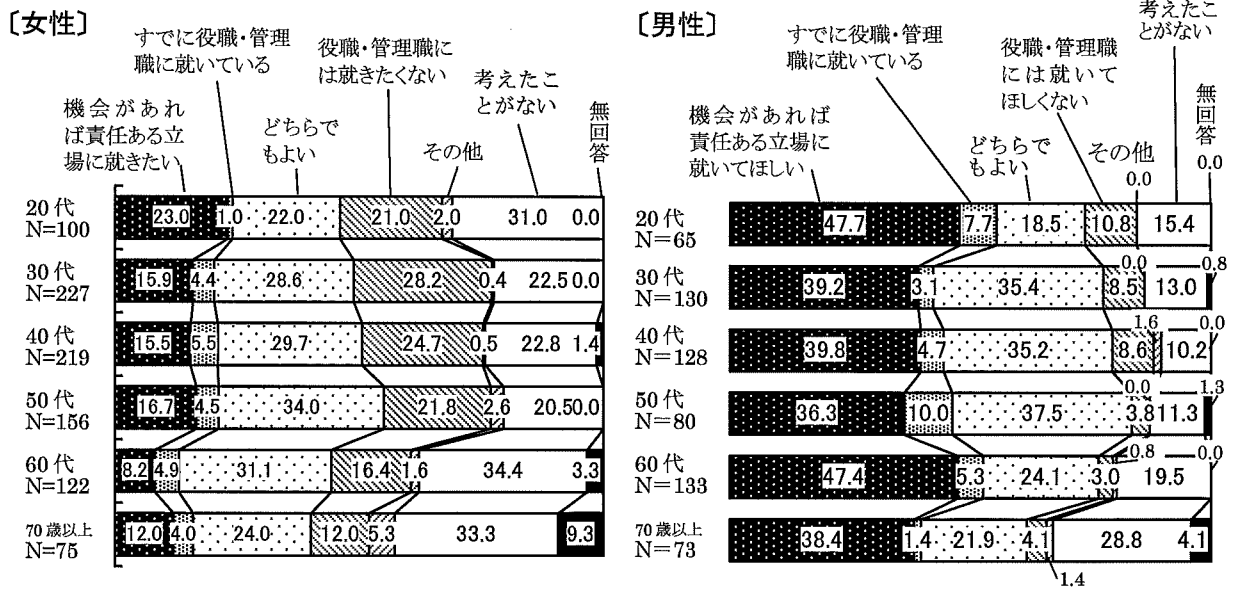


#### ■男女別年代別では

図表Ⅲ-1-(4)-②のとおり、女性の場合、「どちらでもよい」「考えたことがない」「役職・管理職には就きたくない」がどの年代でも多い。「機会があれば責任ある立場に就きたい」は20代が23.0%と比較的多いが、60代が8.2%、他の年代では1割台と少ない。

一方、男性の場合は、すべての年代で「機会があれば責任ある立場に就いてほしい」が3~4割と多く、次いで「どちらでもよい」が1~3割台で続いている。「役職・管理職には就いてほしくない」は少なく、どの年代でも、女性との意識の違いが大きい。

図表Ⅲ-1-(4)-② 女性が責任ある立場に就くこと（男女別年代別・%）



## 2. 日常生活について

### (1) 仕事や家庭生活などの優先度（問1）

日常生活の中で、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」のどれを優先しているかについて、「希望」と「現状」に分けてたずねた。選択肢は以下の8つである。

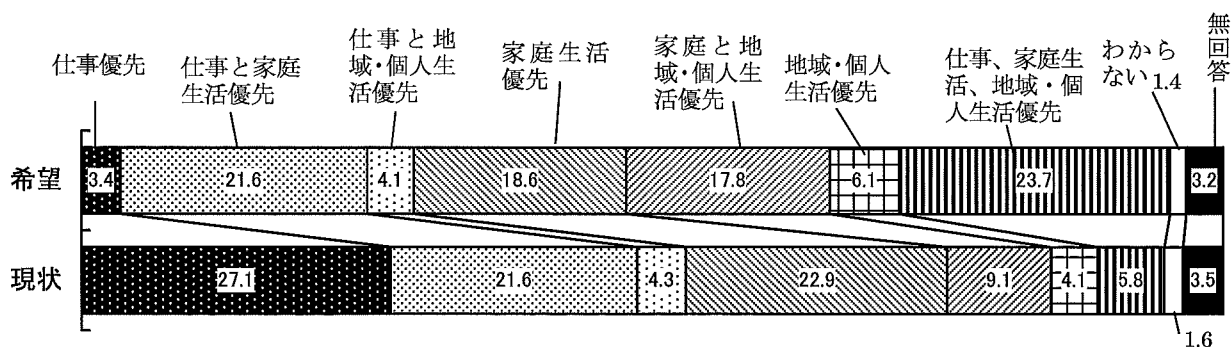
- ・「仕事」を優先（以下「仕事優先」）
- ・「家庭生活」を優先（以下「家庭生活優先」）
- ・「地域・個人の生活」を優先（以下「地域・個人生活優先」）
- ・「仕事」と「家庭生活」をともに優先（以下「仕事と家庭生活優先」）
- ・「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先（以下「仕事と地域・個人生活優先」）
- ・「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先（以下「家庭生活と地域・個人生活優先」）
- ・「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」をともに優先（以下「仕事、家庭生活、地域・個人生活優先」）
- ・わからない

#### ■全体では

図表Ⅲ-2-(1)-①のとおり、「希望」としては「仕事、家庭生活、地域・個人の生活優先」が23.7%と最も多く、次に「仕事と家庭生活優先」が21.6%で続いている。3番目に位置しているのは「家庭生活優先」（18.6%）である。「仕事優先」（3.4%）、「地域・個人生活優先」（6.1%）は少ない。

それに対して「現状」は、「仕事優先」が27.1%で「希望」を23ポイント近くも上回り、次いで「家庭生活優先」が22.9%で続く。3番目に位置しているのは「仕事と家庭生活優先」（21.6%）である。「希望」と「現状」に大きな乖離があると言える。

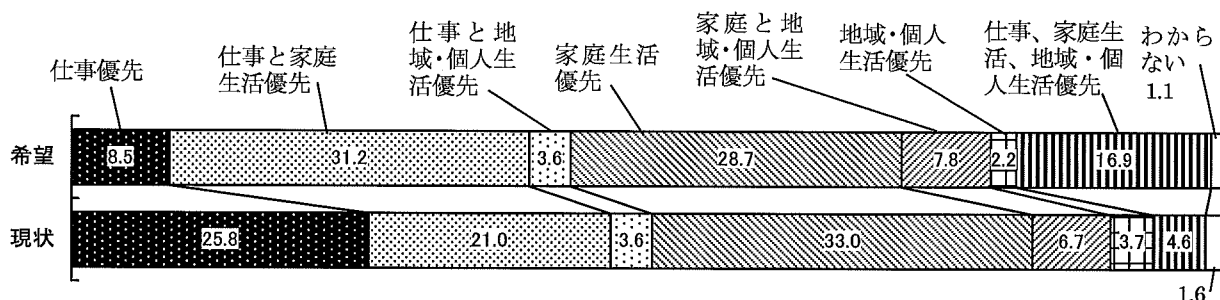
図表Ⅲ-2-(1)-① 仕事や家庭生活などの優先度（全体 N=1,525・%）



内閣府調査では、図表Ⅲ-2-(1)-②のとおり、「希望」としては「仕事と家庭生活優先」が31.2%と最も多く、次いで「家庭生活優先」が28.7%で続いている。3番目に位置しているのは「仕事、家庭生活、地域・個人の生活優先」(16.9%)だが、比率は浦安市民より約7ポイント近く少ない。

それに対して「現状」は、「家庭生活優先」が33.0%と最も多く、次いで「仕事優先」が25.8%で続いている。内閣府調査も「希望」と「現状」に乖離があるが、浦安市民ほどではない。

図表Ⅲ-2-(1)-② 仕事や家庭生活などの優先度（内閣府調査 全体 N=3,240・%）



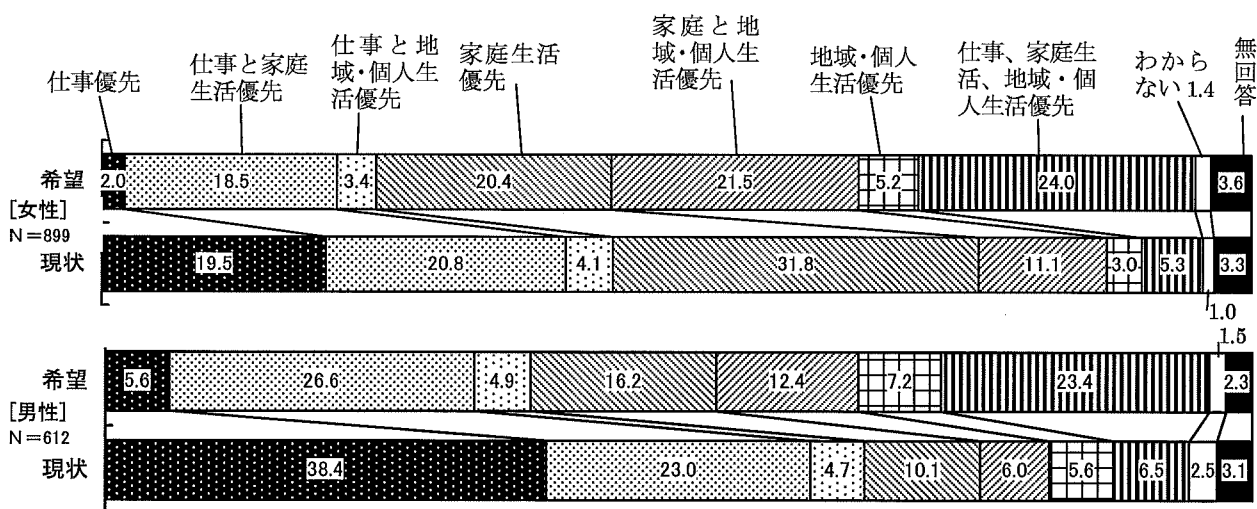
内閣府調査（「男女共同参画社会に関する世論調査」平成21年10月）

※内閣府調査には無回答は計上されていない

### ■男女別では

図表Ⅲ2-(1)-③のとおり、女性の場合、「希望」としては「仕事、家庭生活、地域・個人の生活優先」(24.0%)が最も多く、次いで「家庭生活と地域・個人生活優先」(21.5%)、「家庭生活優先」(20.4%)がいずれも2割台で続いている。それに対して「現状」は、「家庭生活優先」(31.8%)が最も多く、次いで「仕事と家庭生活優先」(20.8%)、「仕事優先」(19.5%)と続いている。「希望」では1番目に位置している「仕事、家庭生活、地域・個人の生活優先」は5.3%と少ない。

図表Ⅲ2-(1)-③ 仕事や家庭生活などの優先度（男女別・%）



一方、男性の場合は、「希望」としては「仕事と家庭生活優先」(26.6%)が最も多く、次いで「仕事、家庭生活、地域・個人生活優先」(23.4%)で続いている。それに対して「現状」は、「仕事優

先」(38.4%)が最も多く、次いで「仕事と家庭生活優先」(23.0%)と続いている。「仕事、家庭生活、地域・個人生活優先」は6.5%で、女性と同様、「希望」よりも少ない。

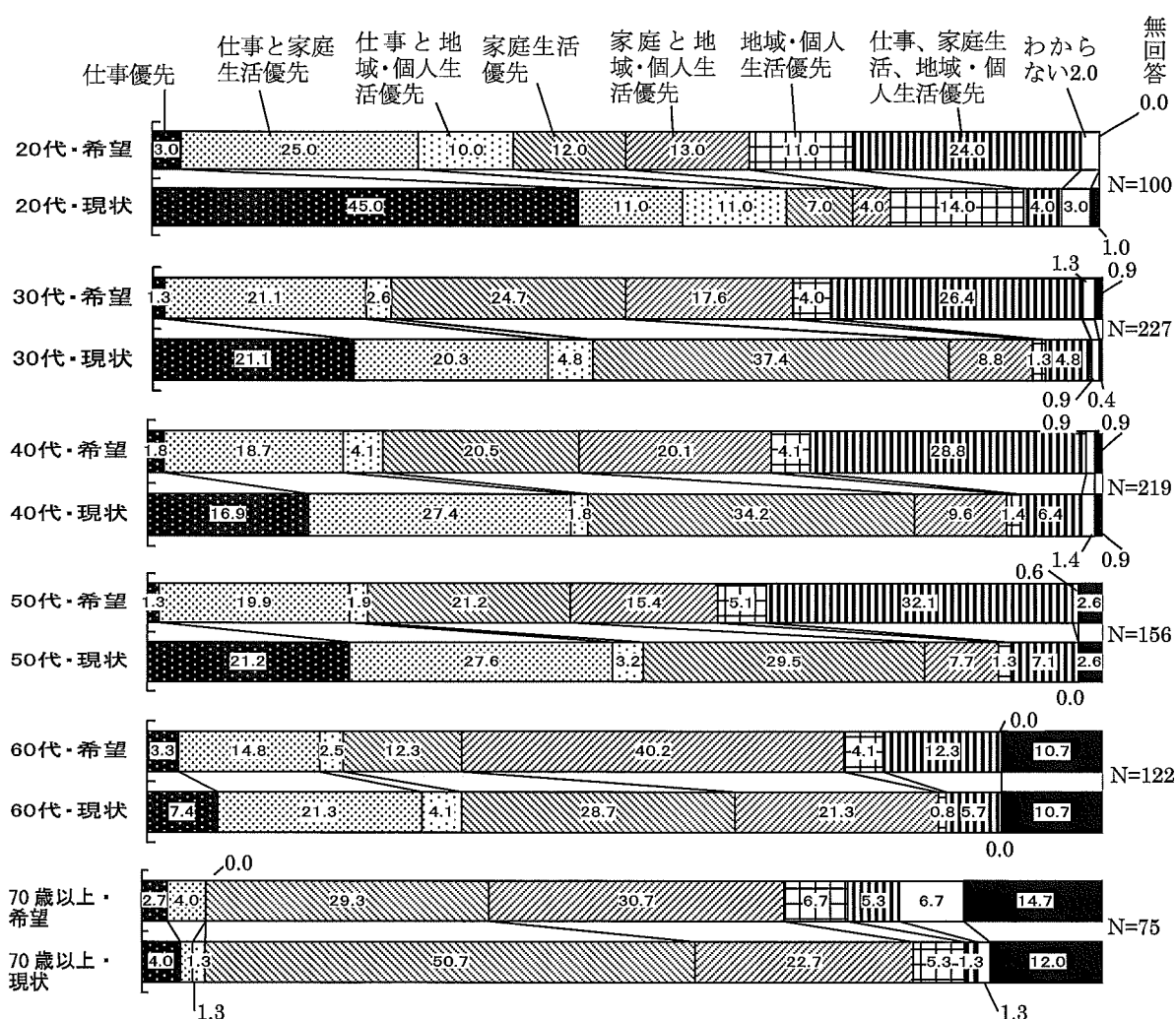
浦安市民は、女性も男性も「希望」と「現状」の乖離が大きい、特に男性の「仕事優先」が約33ポイントも「現状」が「希望」を上回っている点が特徴的である。

### ■男女別年代別では

図表Ⅲ-2-(1)-④のとおり、女性の場合、「希望」としては、20代では、「仕事、家庭生活、地域・個人生活優先」と「仕事と家庭生活優先」が2割台で拮抗しているが、30~50代は「仕事、家庭生活、地域・個人生活優先」が最も多くなっている。60代以上は無職が多いことが反映されて「家庭生活と地域・個人生活優先」が最も多い。それに対して「現状」は、20代は「仕事優先」が45.0%を占めており、30代~70歳以上では「家庭生活優先」が最も多くなっている。

一方、男性の場合は、図表Ⅲ-2-(1)-⑤のとおり、「希望」としては、20代と60代は「仕事、家庭生活、地域・個人の生活優先」が最も多く、30~50代は「仕事と家庭生活優先」、70歳以上は「家庭生活と地域・個人生活優先」が最も多い。

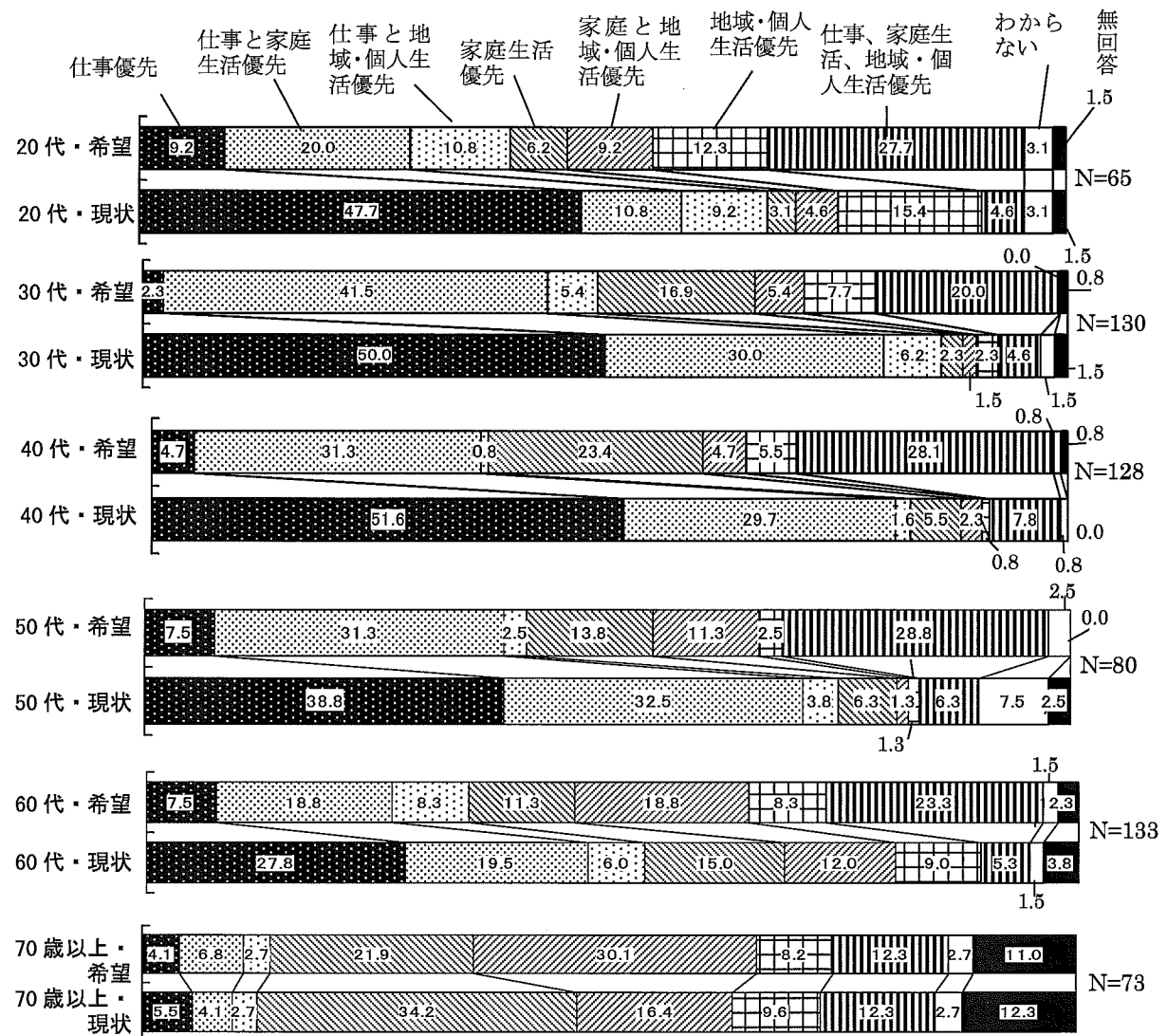
図表Ⅲ-2-(1)-④ 仕事や家庭生活などの優先度(女性の年代別・%)



それに対して「現状」は、20～60代で「仕事優先」が最も多く、特に20～40代では5割前後を占めている。70歳以上は「家庭生活優先」が最も多い。

浦安市民は、男女ともに年代ごとに優先したい暮らし方は異なるものの、「希望」と「現実」が一致していない様子がうかがえる。どの年代も男女ともにワーク・ライフ・バランスを「希望」しているが、「現状」では特に男性の場合は「仕事優先」の割合が高く、女性の場合は「家庭生活優先」の割合が高いことが浮き彫りになった。

図表Ⅲ-2-(1)-⑤ 仕事や家庭生活などの優先度（男性の年代別・%）



## (2) 1日の生活時間（問2）

1日の生活時間を「家事・育児・介護」「仕事」「通勤」「余暇」「社会活動」の5項目についてたずねた。

### ■全体・男女別では

図表Ⅲ-2-(2)-①のとおり、「家事・育児・介護」と「仕事」の時間に男女差が大きい。「家事・育児・介護」は、女性が平均4時間56分と多く、男性が59分と少ない。その差は4時間近くに上る。それに対して「仕事」は、女性が5時間1分、男性が8時間23分で、男性のほうが多い。そのほかの項目ではそれほど際立った男女差はない。

図表Ⅲ-2-(2)-① 1日の生活時間（平均 全体・男女別）

		家事・育児・ 介護	仕事	通勤	余暇	社会活動
全体		3時間24分	6時間24分	56分	3時間3分	14分
	女性	4時間56分	5時間1分	44分	3時間3分	16分
	男性	59分	8時間23分	1時間14分	3時間2分	12分

### ■夫婦の働き方別では

本調査では、片働きの女性は主に専業主婦、片働きの男性は主に男性本人が有職者であることを意味している。また、無職とは、夫婦が両方とも無職であることを指す。それらが1日の生活時間に大きく反映されている。

図表Ⅲ-2-(2)-②のとおり、「家事・育児・介護」は、片働きの女性が平均8時間以上ときわめて多く、共働きや無職でも5時間前後を費やしている。それに対して男性は、無職が若干多いものの、妻の職業の有無とはかかわりなく1時間を超える程度である。「仕事」は共働きの男性が最も多い。「余暇」「社会活動」は男女ともに無職が非常に多い。

図表Ⅲ-2-(2)-② 1日の生活時間（平均 男女別夫婦の働き方別）

			家事・育児・ 介護	仕事	通勤	余暇	社会活動
男女別 夫婦の 働き方 別	女性	片働き	8時間4分	1時間28分	42分	3時間51分	49分
		共働き	4時間44分	7時間24分	1時間16分	2時間47分	42分
		無職	5時間7分	56分	40分	5時間46分	1時間4分
	男性	片働き	1時間11分	9時間39分	1時間54分	3時間5分	37分
		共働き	1時間23分	10時間15分	1時間58分	2時間43分	37分
		無職	1時間56分	1時間25分	35分	6時間19分	1時間29分

## ■項目別1—家事・育児・介護

「家事・育児・介護」について詳細をみると、年代別では、図表Ⅲ-2-(2)-③のとおり、30代が6時間31分と最も多いが、20代の2時間台を除くと、40代も5時間以上、50代以上も4時間以上と多くなっている。一方、男性はどの年代も1時間台と少なく、男女の開きが大きい。

一般に「家事・育児・介護」の時間には子どもの有無が反映される。本調査でも、図表Ⅲ-2-(2)-④のとおり、子どもがいる女性が6時間20分と群を抜いている。特に末子の年齢が「0～3歳未満」「3歳以上～未就学児」の場合、図表Ⅲ-2-(2)-⑤のとおり、「家事・育児・介護」が10時間以上と最も多くなっている。

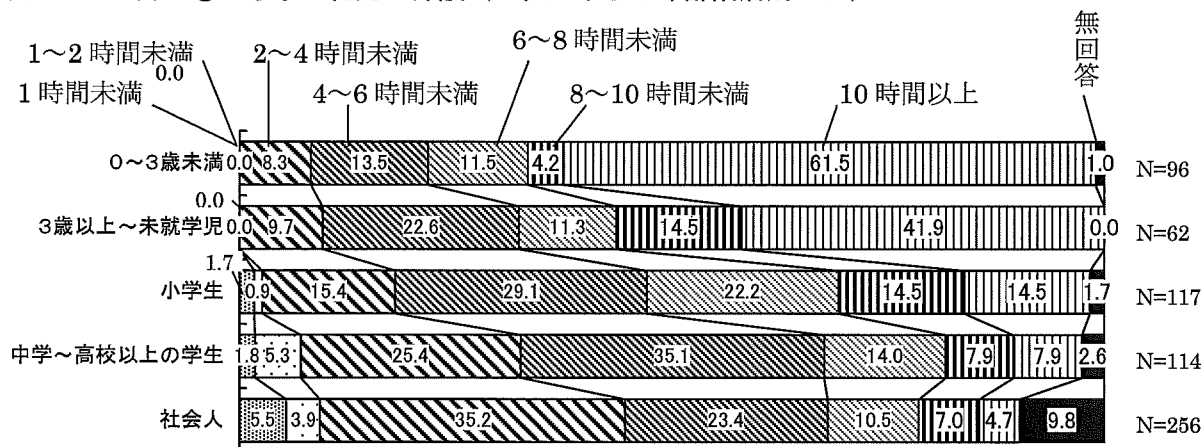
図表Ⅲ-2-(2)-③ 家事・育児・介護（平均 男女別年代別）

	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
女性	2時間22分	6時間31分	5時間40分	4時間48分	4時間40分	4時間46分
男性	1時間8分	1時間14分	1時間17分	1時間23分	1時間48分	1時間37分

図表Ⅲ-2-(2)-④ 家事・育児・介護（平均 男女別子どもの有無別）

	子どもがいる	いない
女性	6時間20分	2時間11分
男性	1時間28分	1時間16分

図表Ⅲ-2-(2)-⑤ 家事・育児・介護（女性 末子の年齢階層別・%）



## ■項目別2—仕事に費やす時間

仕事に費やす時間は、図表Ⅲ-2-(2)-⑥のとおり、女性の場合、20代が平均8時間14分と最も多く、30～50代は5時間台となっている。一方、男性の場合は、30～40代が10時間以上ときわめて多く、次いで20代と50代も9時間以上となっている。男性の長時間労働は改善されていない様子が見える。



図表Ⅲ-2-(2)-⑥ 仕事に費やす時間（平均 男女別年代別）

	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
女性	8時間14分	5時間38分	5時間41分	5時間57分	4時間4分	1時間22分
男性	9時間28分	10時間52分	10時間40分	9時間27分	6時間22分	2時間38分

### ■項目別3—通勤に費やす時間

通勤時間は、図表Ⅲ-2-(2)-⑦のとおり、女性の場合、20代が最も多いがいずれの年代も際立って大きな違いはない。男性の場合も、30代が2時間を超えているものの、20～50代はほぼ同じくらいの通勤時間となっている。前述の仕事時間と通勤時間を合わせると、女性の20代は10時間近く、男性の30～40代は13時間も仕事と通勤にあてていることになる。

図表Ⅲ-2-(2)-⑦ 通勤に費やす時間（平均 男女別年代別）

	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
女性	1時間38分	1時間10分	1時間9分	59分	60分	38分
男性	1時間35分	2時間4分	1時間57分	1時間56分	1時間20分	47分

### ■項目別4—余暇・社会活動に費やす時間

余暇時間が多いのは、図表Ⅲ-2-(2)-⑧のとおり、男女ともに60代以上である。「家事・育児・介護」や「仕事」に費やす時間が多い20～50代は2～3時間台と少なくなっている。社会活動は、総じて平均時間が少ないが、余暇時間と同様の傾向がみられる。

図表Ⅲ-2-(2)-⑧ 余暇に費やす時間（平均 男女別年代別）

	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
女性	3時間37分	2時間53分	3時間5分	3時間38分	4時間36分	5時間25分
男性	3時間32分	2時間36分	2時間36分	3時間8分	4時間43分	5時間40分

図表Ⅲ-2-(2)-⑨ 社会活動に費やす時間（平均 男女別年代別）

	20代	30代	40代	50代	60代	70歳以上
女性	36分	38分	43分	46分	1時間3分	1時間12分
男性	32分	33分	33分	37分	45分	1時間33分

### (3) 夫婦の役割分担の実態（問5）

家庭生活における夫婦の役割分担について、既婚者（事実婚を含む）には実態を、未婚者には希望をたずねた。質問項目は以下の10項目である（妻の役割の比率が高い順）。分析にあたっては、できる限りわかりやすくするため簡略化し、妻の役割（「妻の役割」「どちらかと言えば妻の役割」の合計）、夫の役割（「夫の役割」「どちらかと言えば夫の役割」の合計）、夫婦同程度（「夫と妻と同程度」）、該当する役割なし（「該当する役割はない」）の4項目とした。ただし、「育児（乳幼児の世話）」「子どものしつけ・教育」「自治会等地域のつきあい」「高齢者の世話」の4項目については、該当する役割なしが2～5割台と非常に多かったためそれを除外して集計した。

- 掃除・洗濯
- 食事の支度・片付け
- 食料品・日用品の買物（以下「日常の買物」）
- 育児（乳幼児の世話）（以下「乳幼児の世話」）
- 家計管理
- 子どものしつけ・教育
- 自治会等地域のつきあい（以下「自治会等のつきあい」）
- 役所等への用事・書類の作成（以下「役所等への用事」）
- 高齢者の世話
- 家庭の重大問題の決定（以下「重大問題の決定」）

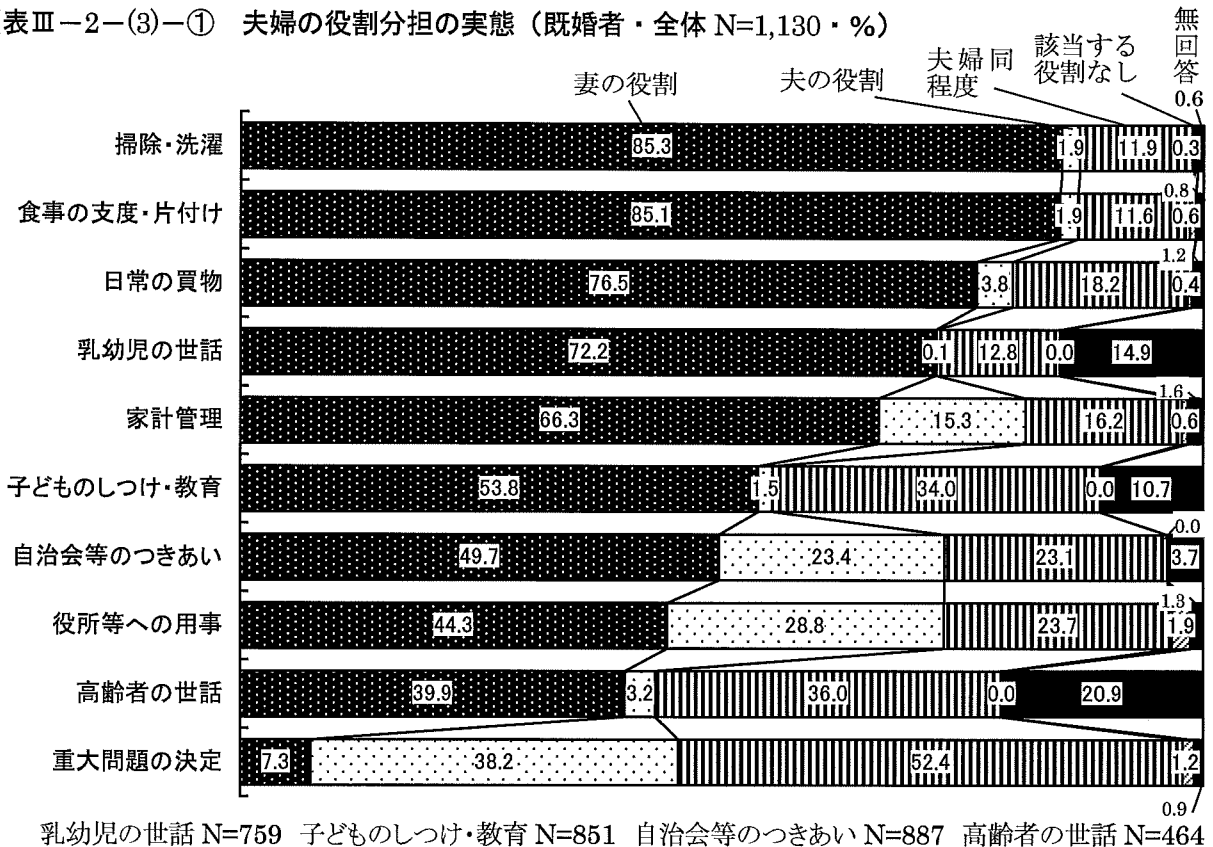
#### ■全体では

図表Ⅲ-2-(3)-①のとおり、「掃除・洗濯」「食事の支度・片付け」「日常の買物」「乳幼児の世話」「家計管理」の5項目は、妻の役割の比率が非常に高い。特に「掃除・洗濯」と「食事の支度・片付け」は8割を超えている。「子どものしつけ・教育」も妻の役割が過半数を占めているが、夫婦同程度も3割台と多くなっている。「自治会等のつきあい」「役所等への用事」「高齢者の世話」も妻の役割が最も多いが、夫婦同程度も2～3割台を占め、さらに「自治会等のつきあい」と「役所等への用事」は夫の役割も2割台とその他の項目と比べて多くなっている。「重大問題の決定」は夫婦同程度が過半数、次いで夫の役割が4割近くを占め、そのほかの項目とは異なる傾向である。

夫婦の役割分担の実態については、17年度調査でも調べている。図表Ⅲ-2-(3)-②は17年度調査に合わせて、10項目すべてを既婚者全体の比率で表した。

それによると、「自治会等地域のつきあい」と「重大問題の決定」を除いた8項目で17年度調査よりも本調査のほうが若干妻の役割が減少し、夫の役割、夫婦同程度が増加している。ただし、その変化は非常に小さく、3ポイント以上の動きがあった項目は「掃除・洗濯」「高齢者の世話」「重大問題の決定」の3項目だけである。

図表Ⅲ-2-(3)-① 夫婦の役割分担の実態（既婚者・全体 N=1,130・%）



図表Ⅲ-2-(3)-② 夫婦の役割分担の実態（17年度調査との比較・既婚者・全体・%）

	妻の役割	夫の役割	夫婦同程度
掃除・洗濯	85.3	1.9	11.9
	87.4	1.7	8.6
食事の支度・片付け	85.1	1.9	11.6
	87.0	1.5	8.9
日常の買物	76.5	3.8	18.2
	77.3	1.6	18.6
家計管理	66.3	15.3	16.2
	67.6	14.4	14.6
乳幼児の世話	48.5	0.1	8.6
	49.5	0.1	5.8
役所等への用事	44.3	28.8	23.7
	44.8	28.2	23.4
子どもしつけ・教育	40.5	1.2	25.6
	42.9	0.5	24.4
自治会等へのつきあい	39.0	18.4	18.1
	37.3	17.9	18.4
高齢者の世話	16.4	1.3	14.8
	18.1	1.4	8.4
重大問題の決定	7.3	38.2	52.4
	6.4	42.6	48.1

■は17年度調査よりも3ポイント以上増えた項目・本調査N=1,130 17年度調査N=919

## ■男女別では

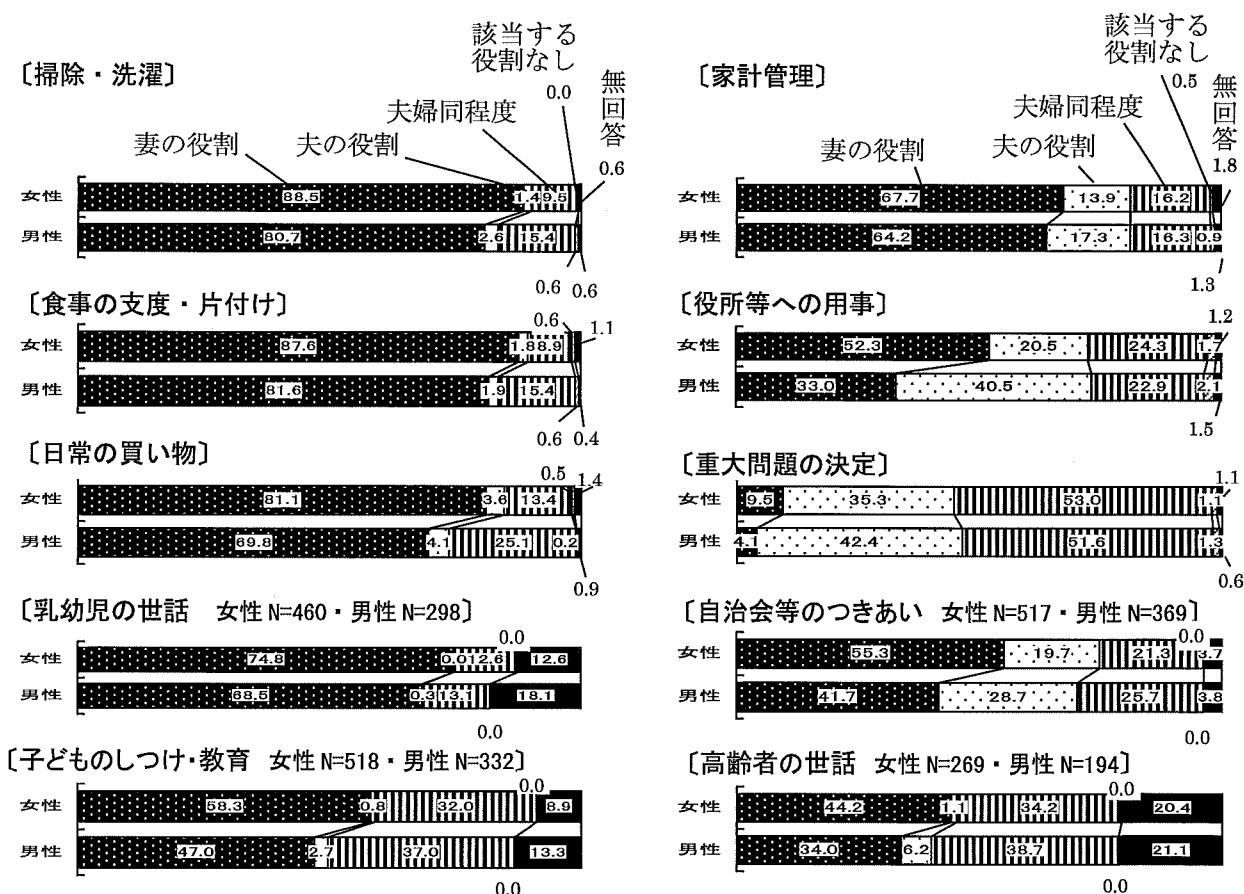
図表Ⅲ-2-(3)-③のとおり、どの項目も、男性よりも女性に妻の役割が多く、女性よりも男性に夫の役割が多い傾向は同じである。

女性の場合、妻の役割は「掃除・洗濯」「食事の支度・片付け」「日常の買物」が8割台、「乳幼児の世話」が7割台、「家計管理」が6割台、「子どもしつけ・教育」「自治会等のつきあい」「役所等への用事」が5割台を占めている。「重大問題の決定」は夫婦同程度が5割を超えている。

一方、男性の場合、妻の役割は「掃除・洗濯」「食事の支度・片付け」が女性同様8割台となっているが、「日常の買物」「乳幼児の世話」「家計管理」の3項目が6割台、その他の5項目は5割以下と少ない。「重大問題の決定」は、女性同様、夫婦同程度が5割を超えている。

妻の役割について、男女に開きのある項目をみると、「役所等への用事」が19.3ポイントと最も多く、次いで「日常の買物」「子どものしつけ・教育」「自治会等のつきあい」「高齢者の世話」が10ポイント以上、女性が男性を上回っている。

図表Ⅲ-2-(3)-③ 夫婦の役割分担の実態（既婚者・男女別・%・女性 N=662・男性 N=467）

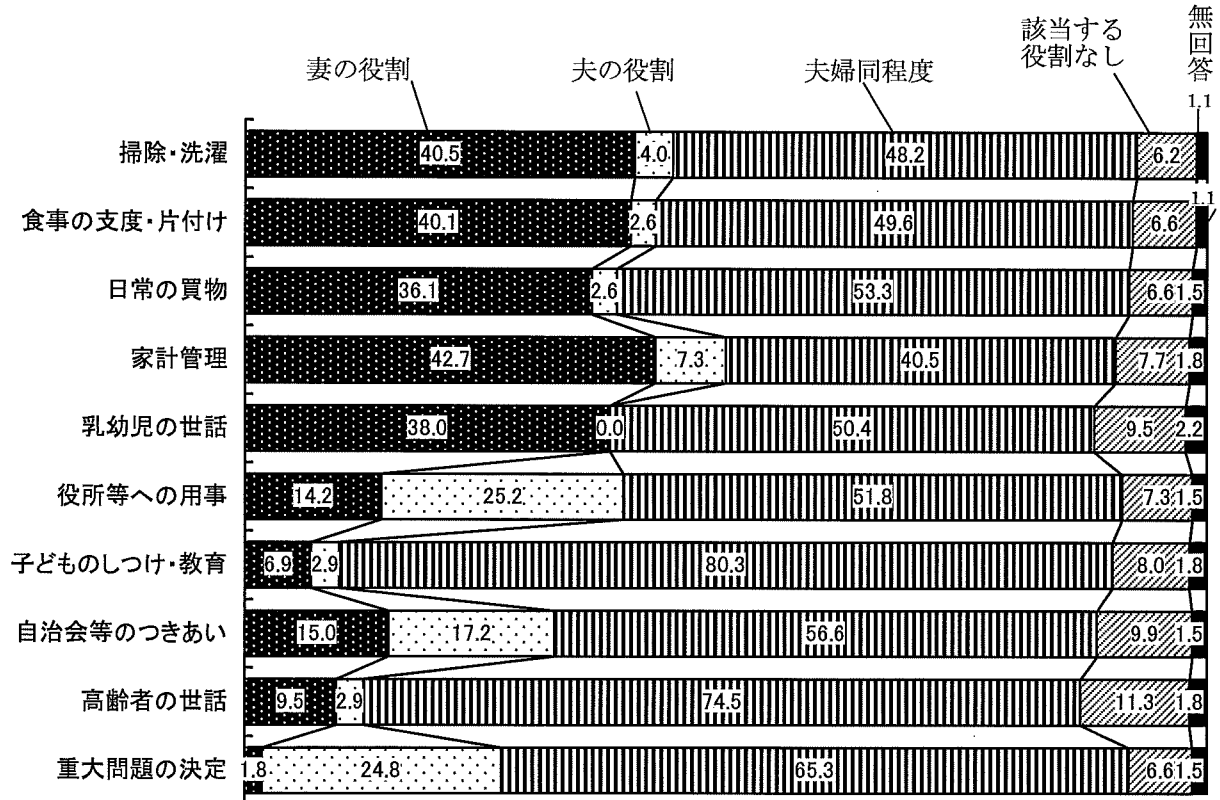


## ■未婚者の希望は

図表Ⅲ-2-(3)-④のとおり、既婚者と比べると夫婦同程度の比率の高い点が目立っている。「子どものしつけ・教育」は8割台、「高齢者の世話」は7割台、「重大問題の決定」は6割台、「日常

の買物」「乳幼児の世話」「役所等への用事」「自治会等のつきあい」は5割を超えている。ただし、「掃除・洗濯」「食事の支度・片付け」「家計管理」など、いわゆる家事はいずれも4割台であり、妻の役割と拮抗している点が特徴的である。

図表Ⅲ-2-(3)-④ 夫婦の役割分担の実態（未婚者・全体・%・N=274）



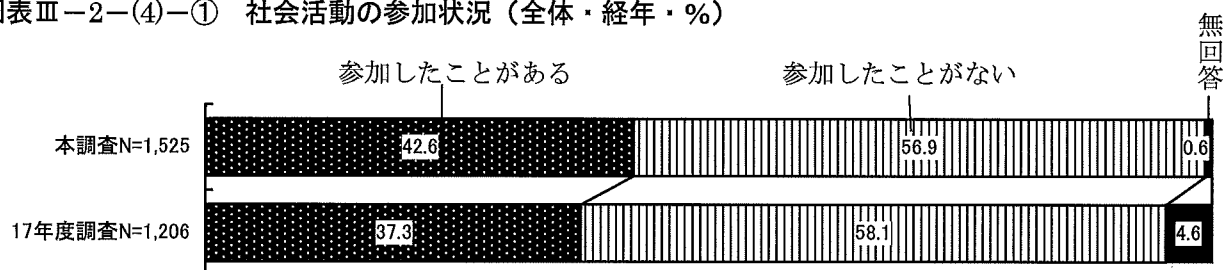
#### (4) 社会活動の参加状況・参加意向（問3、問4）

ボランティアやサークル、PTA、地域活動などの社会活動について、過去1年間の参加状況と、男女共同参画社会を形成する上で今後参加してみたい活動についてたずねた。

##### ■過去1年間の参加状況

図表Ⅲ-2-(4)-①のとおり、全体では、「参加したことがある」42.6%よりも「参加したことがない」56.9%のほうが多い。17年調査との比較では、本調査のほうが「参加したことがある」が若干増加している。

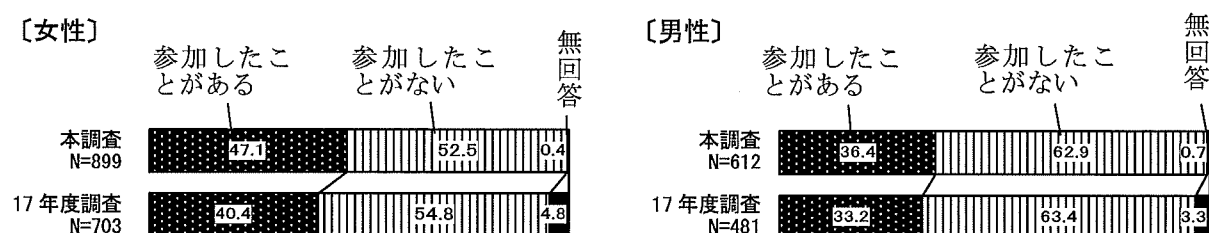
図表Ⅲ-2-(4)-① 社会活動の参加状況（全体・経年・%）



##### ■男女別では

まず、本調査の男女別をみると、図表Ⅲ-2-(4)-②のとおり、男女ともに「参加したことがある」は5割を切っており、「参加したことがない」が5割を超えている。特に男性は「参加したことがない」が62.9%と多く、女性を10ポイント上回っている。17年度調査との比較では、男女ともに本調査のほうが「参加したことがある」が増えており、特に男性よりも女性の増加が顕著である。

図表Ⅲ-2-(4)-② 社会活動の参加状況（男女別・経年・%）

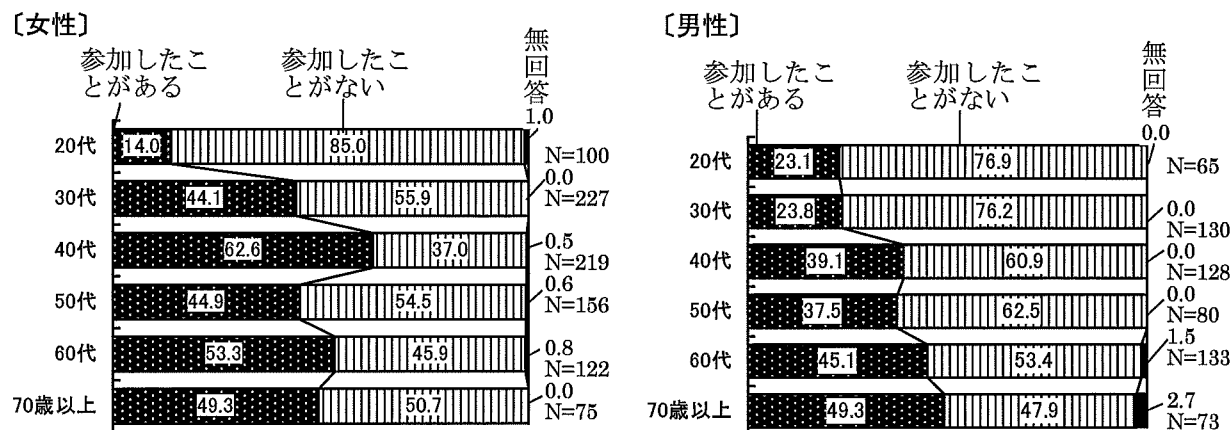


##### ■男女別年代別では

図表Ⅲ-2-(4)-③のとおり、女性の場合、「参加したことがない」は20代が85.0%と際立って多いが、30代、50代、70代は5割台であり、40代と60代は5割以下で、むしろ「参加したことがある」が5~6割台と多くなっている。

一方、男性の場合、「参加したことがある」は20~30代が2割台と少なく、40~50代は3割台、60代~70歳以上は4割台と、年代が上がるにつれて増加する傾向がある。

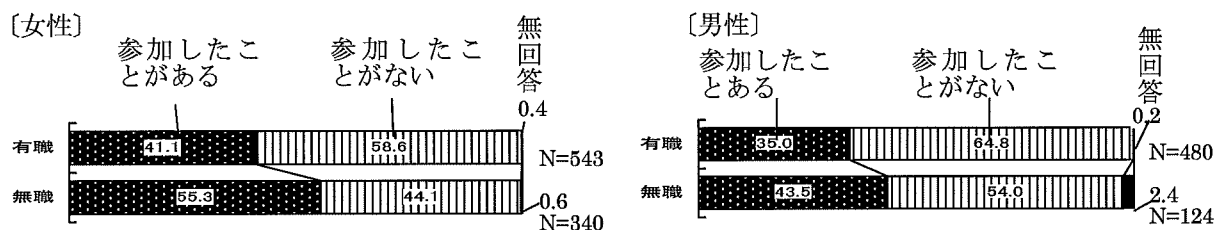
図表Ⅲ-2-(4)-③ 社会活動の参加状況（男女別年代別・%）



■男女別職業の有無別では

図表Ⅲ-2-(4)-④のとおり、男女ともに、「無職」よりも「有職」のほうが「参加したことがある」が少ないが、「無職」の男女を比べると、女性の場合は「参加したことがある」が過半数、男性の場合は「参加したことがない」が過半数を占める。

図表Ⅲ-2-(4)-④ 社会活動の参加状況（男女別職業の有無別・%）



■参加したい活動

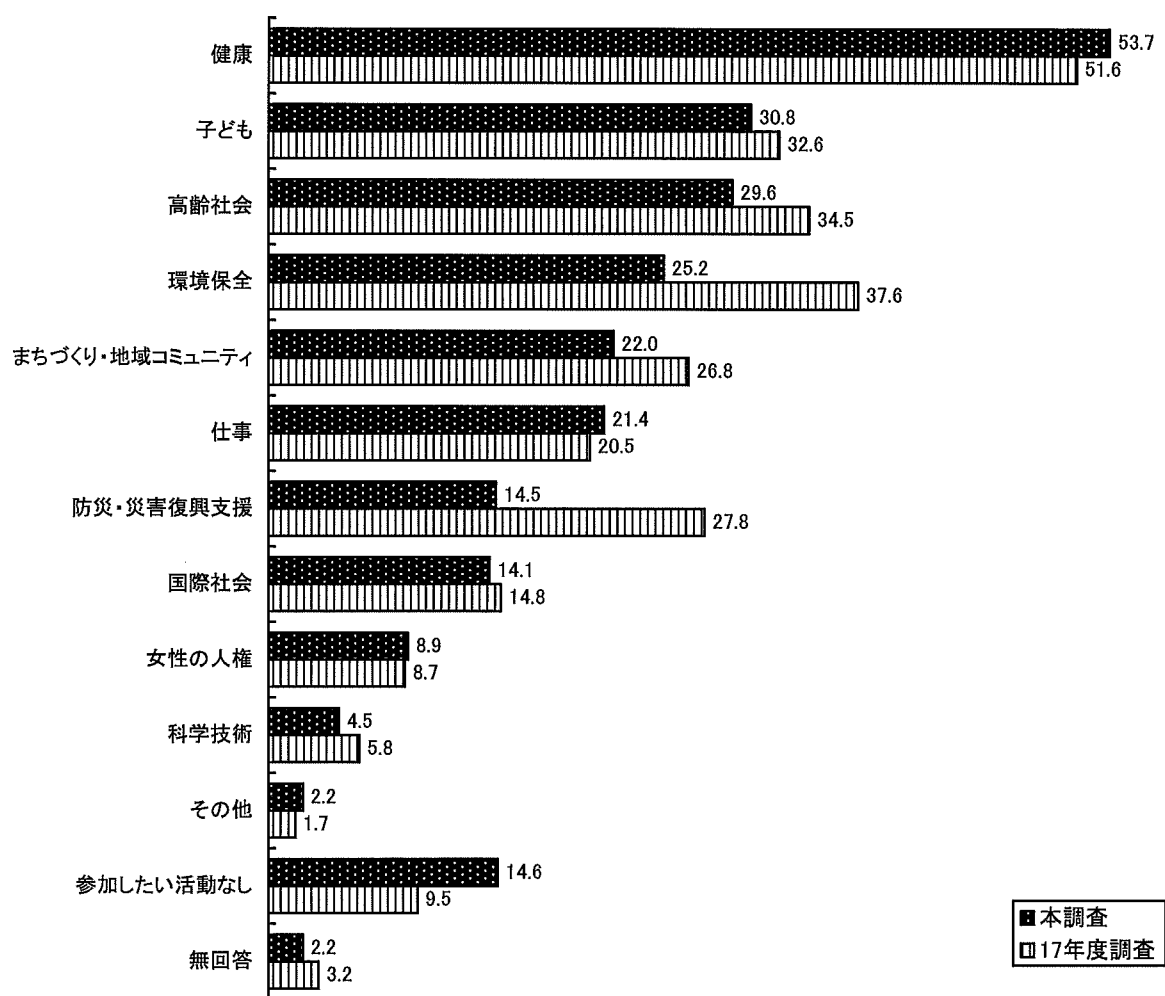
男女共同参画社会を形成する上で、今後参加してみたい活動についてたずねた。選択肢は次の 11 項目である。

- 健康に関すること（以下「健康」）
- 子どもに関すること（以下「子ども」）
- 高齢社会に関すること（以下「高齢社会」）
- 環境保全に関すること（以下「環境保全」）
- まちづくり・地域コミュニティに関すること（以下「まちづくり・地域コミュニティ」）
- 仕事に関すること（以下「仕事」）
- 防災・災害復興支援に関すること（以下「防災・災害復興支援」）
- 国際社会に関すること（以下「国際社会」）
- 女性の人権に関すること（以下「女性の人権」）
- 科学技術に関すること（以下「科学技術」）
- 特に参加した活動はない（以下「参加したい活動なし」）

図表Ⅲ-2-(4)-⑤のとおり、「健康」が最も多く53.7%、次いで「子ども」30.8%、「高齢社会」29.6%、「環境保全」25.2%、「まちづくり・地域コミュニティ」22.0%までが上位5位を占める。

17年度調査と比べると、「健康」が最も多いことは同じだが、2位以下は比率も順番も大きく異なる。17年度調査では「環境保全」「高齢社会」「子ども」「防災・災害復興支援」の順であり、特に「環境保全」は12.4ポイント、「防災・災害復興支援」は13.3ポイント、17年度調査のほうが本調査よりも比率が多くなっている。「参加したい活動なし」は本調査のほうが5ポイント程度上回っている。

図表Ⅲ-2-(4)-⑤ 参加したい活動（複数回答・全体・経年・%）



■男女別では

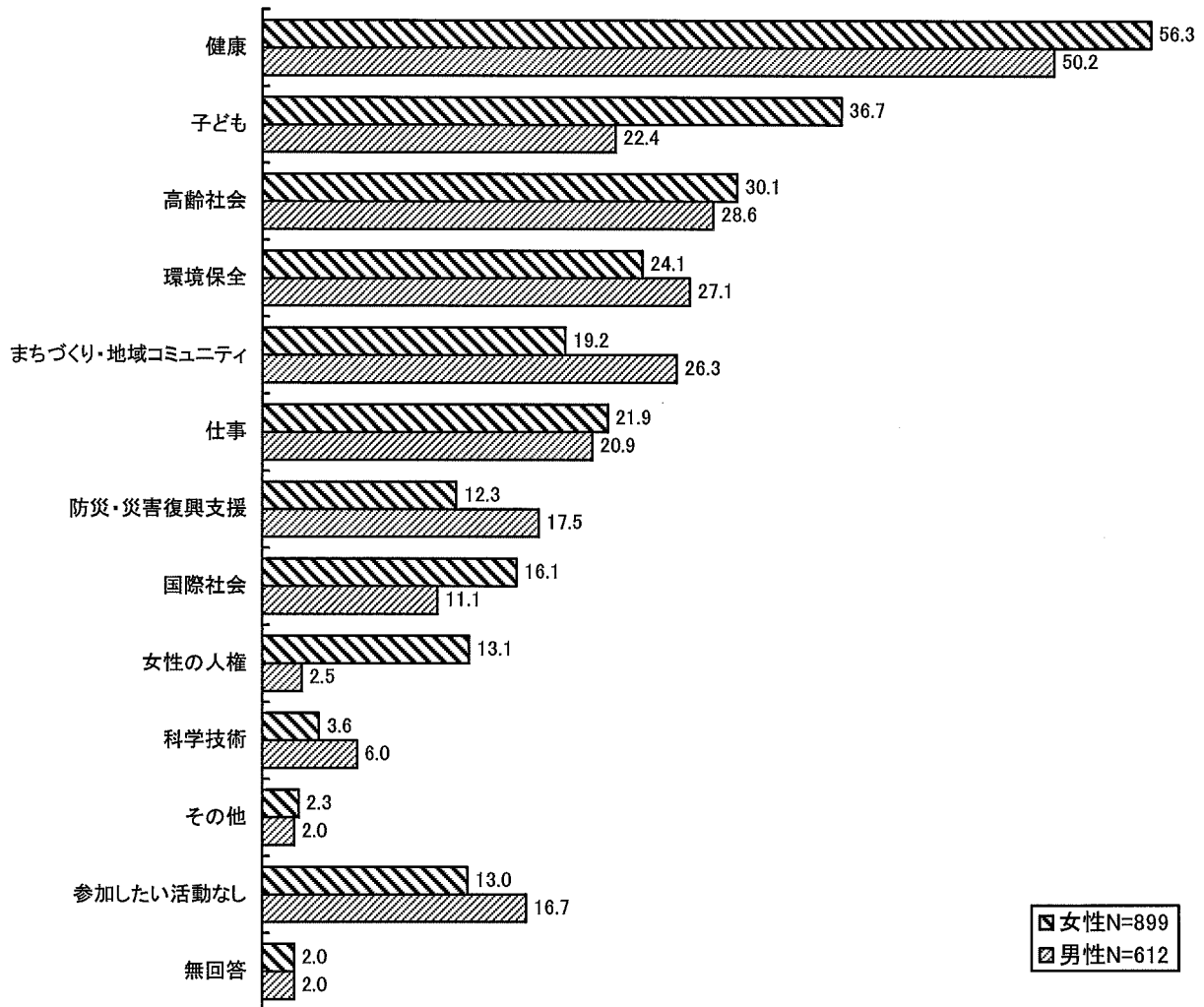
図表Ⅲ-2-(4)-⑥のとおり、「健康」が5割を超えて最も多いのは男女とも同じである。しかし、2位以下は異なっている。女性の場合、「子ども」「高齢社会」「環境保全」に続き「仕事」が5位に上がっている。

一方、男性の場合は、「高齢社会」「環境保全」に次いで「まちづくり・地域コミュニティ」が4位に上がっており、女性に多い「子ども」は5位となっている。また、男性では2位以下に3割を超える項目はない。



男女差が大きい項目についてみると、「子ども」と「女性の人権」は男性より女性が 10 ポイント以上上回っている。それに対して、「まちづくり・地域コミュニティ」と「防災・災害復興支援」は女性より男性のほうが 5～7 ポイント程度上回っている。

図表Ⅲ－２－(4)－⑥ 参加したい活動（複数回答・男女別・％）



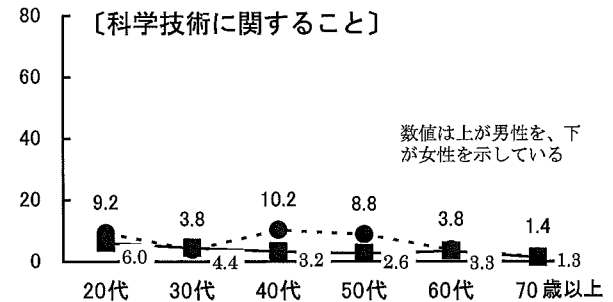
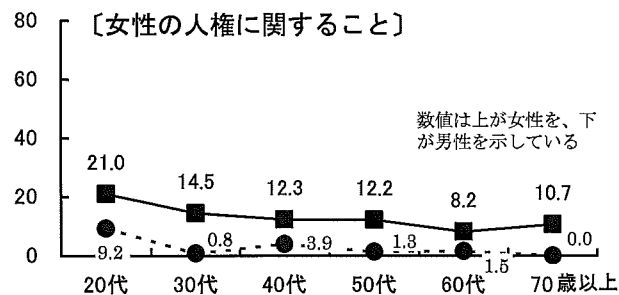
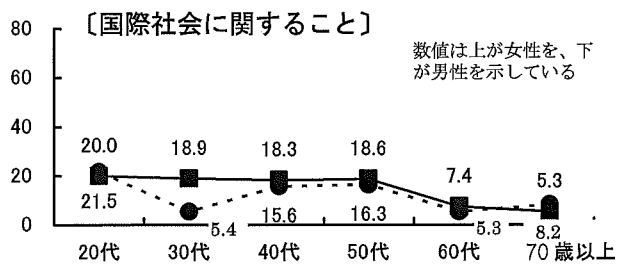
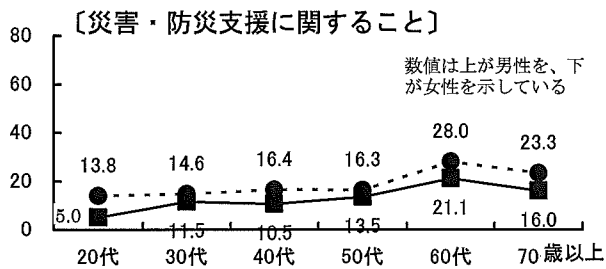
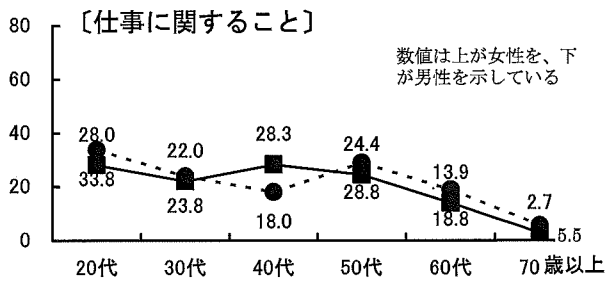
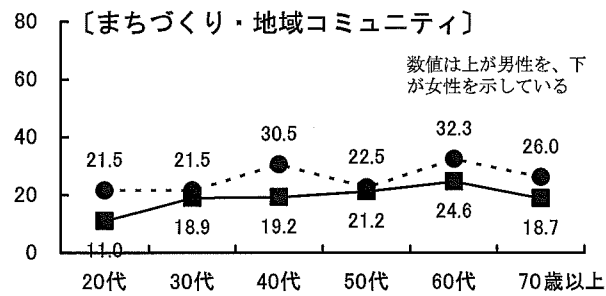
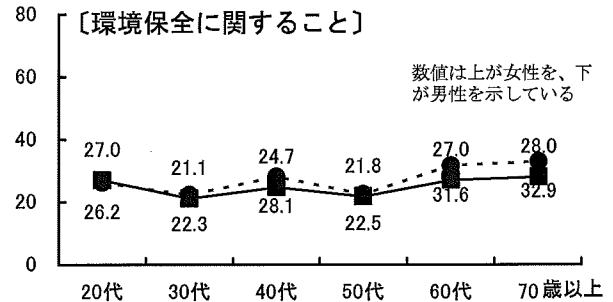
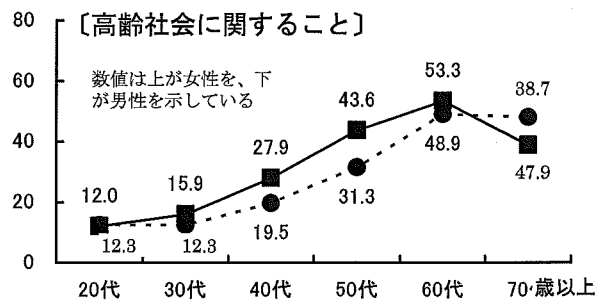
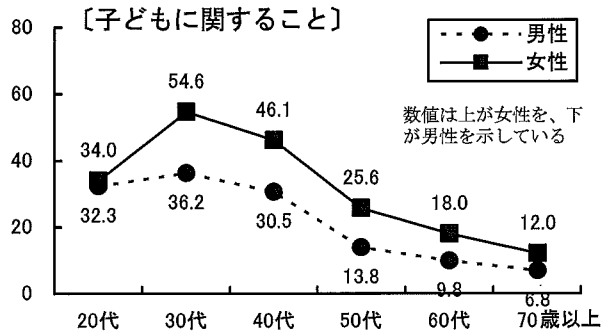
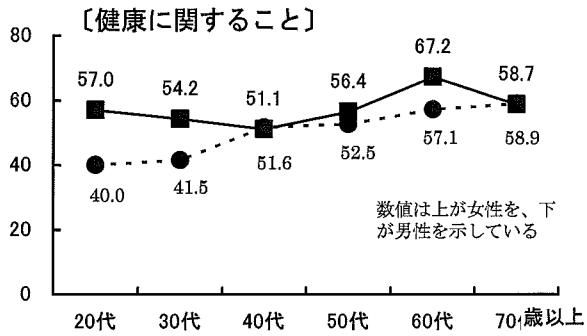
■男女別年代別では

図表Ⅲ－２－(4)－⑦のとおり、「子ども」「仕事」「国際社会」「女性の人権」「科学技術」は年代が上がるにつれて参加意向が減少する傾向がある。「子ども」は男女ともに 30 代が最も参加意向が強く、特に女性は 5 割を超えている。

「高齢社会」は年代が高いほど参加意向が強く、特に女性の 60 代では過半数を占める。そのほかの「健康」「環境保全」「まちづくり・地域コミュニティ」「防災・災害復興支援」は男女により若干異なるが、年代による差異は少ない。

男女差についてみると、男女差がどの年代も大きい項目は「子ども」と「女性の人権」である。特に「女性の人権」については、女性が男性を 10 ポイント以上上回っている年代が多い。

図表Ⅲ-2-(4)-⑦ 参加したい活動（複数回答・男女別年代別・%・女性N=899・男性N=612）

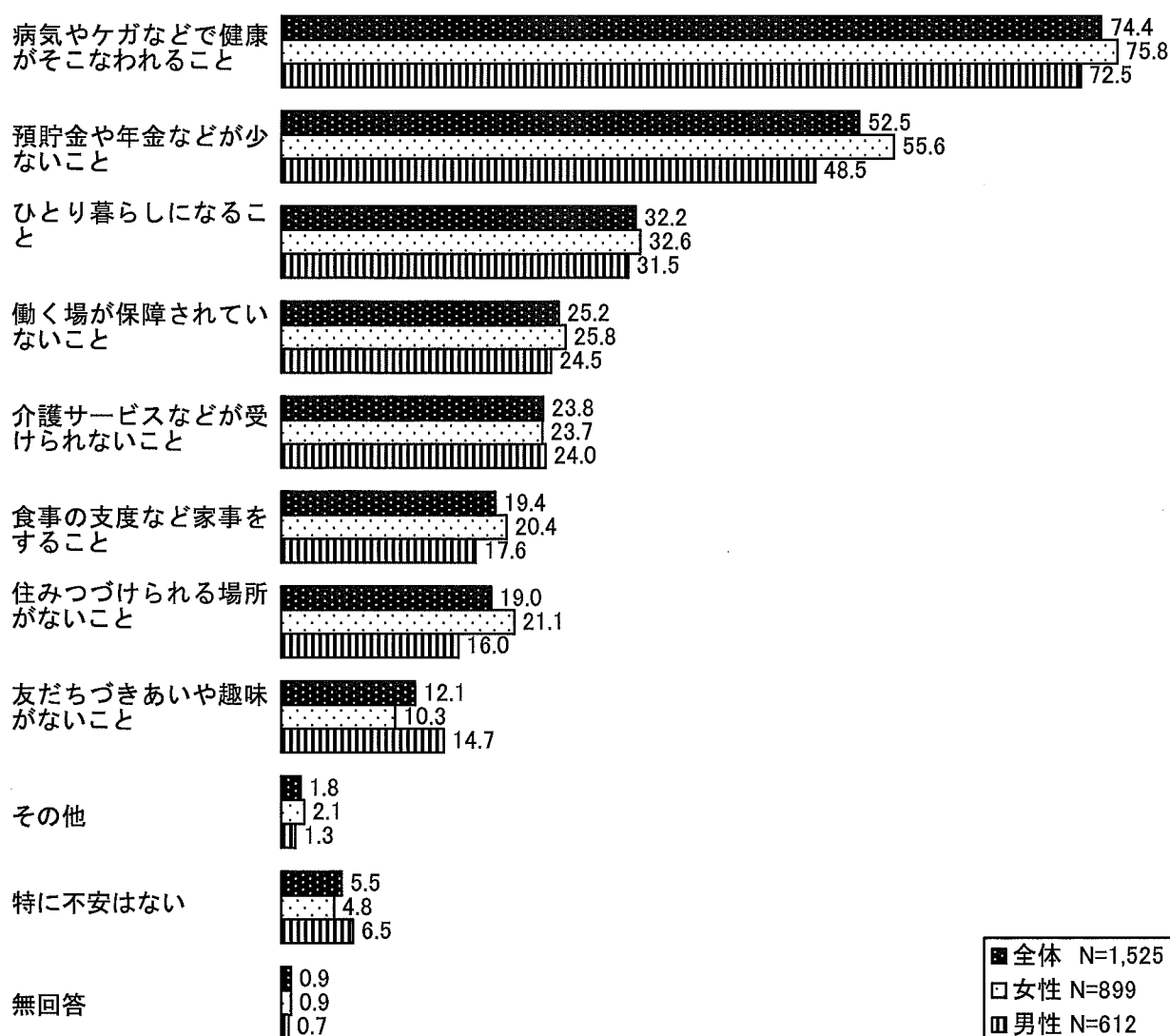


### 3. 老後や介護について

#### (1) 老後生活の不安（問 17）

老後生活の不安については、図表Ⅲ-3-(1)-①のとおり、全体では「病気やケガなどで健康がそこなわれること」が最も多く（74.4%）、次いで「預貯金や年金などが少ないこと」（52.5%）が2位、「ひとり暮らしになること」（32.2%）が3位、「働く場が保障されていないこと」（25.2%）が4位、「介護サービスなどが受けられないこと」（23.8%）が5位で続いている。

図表Ⅲ-3-(1)-① 老後生活の不安（全体・男女別・%・複数回答）



男女別でも 1～5 位までの順位は変わらない。また、女性のほうが比率の高い項目が多いものの、10 ポイント以上の差異はなく、男女差はきわめて少ないと言える。

### ■男女別年代別では

上位 3 位までを男女別年代別でみると、図表Ⅲ-3-(1)-②のとおり、40 代までは順位に男女差はない。20 代では、男女ともに「預貯金や年金が少ないこと」が 1 位、「病気やケガなどで健康がそこなわれること」が 2 位、「働く場が保障されていないこと」が 3 位となっている。30 代 40 代は、20 代とは 1 位 2 位が逆転しているが、3 位は 20 代と同じである。

それに対して、50 代は、男女とも 1 位 2 位は同じだが、3 位には女性が「ひとり暮らしになること」男性が「介護サービスなどが受けられないこと」となっている。60 代は、男女とも「病気やケガで健康がそこなわれること」が 1 位に上がっているが、2 位 3 位は男女で入れ替わっている。70 歳以上も 1 位は男女とも同じだが、女性の場合、2 位に「食事の支度など家事をすること」が上がっており、他の年代と大きく異なっている。

図表Ⅲ-3-(1)-② 老後生活の不安（男女別年代別・複数回答・上位 3 位・■は男女差のある順位）

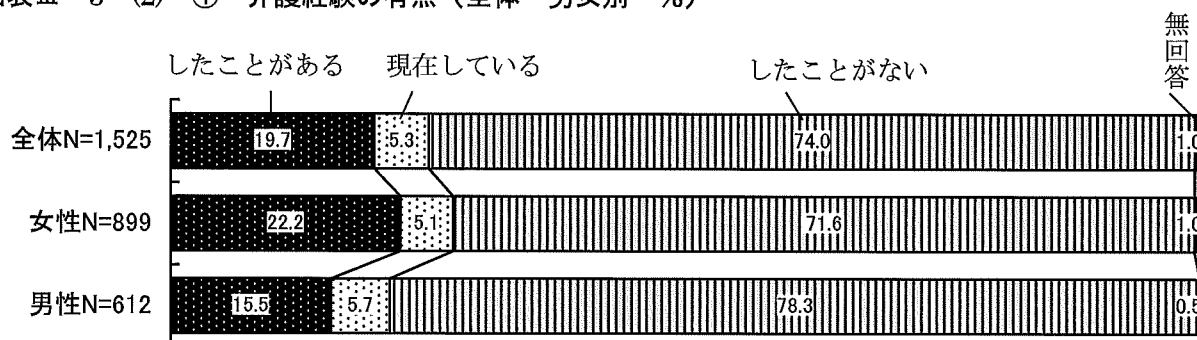
		1 位	2 位	3 位
20 代	女性 N=100	預貯金や年金などが少ないこと 70.0%	病気やケガなどで健康がそこなわれること 64.0%	働く場が保障されていないこと 36.0%
	男性 N=65	預貯金や年金などが少ないこと 58.5%	病気やケガなどで健康がそこなわれること 52.3%	働く場が保障されていないこと・介護サービスなどが受けられないこと 36.9%
30 代	女性 N=227	病気やケガなどで健康がそこなわれること 69.2%	預貯金や年金などが少ないこと 62.1%	働く場が保障されていないこと 33.5%
	男性 N=130	病気やケガなどで健康がそこなわれること 56.9%	預貯金や年金などが少ないこと 55.4%	働く場が保障されていないこと 31.5%
40 代	女性 N=219	病気やケガなどで健康がそこなわれること 76.7%	預貯金や年金などが少ないこと 62.1%	働く場が保障されていないこと 33.8%
	男性 N=128	病気やケガなどで健康がそこなわれること 75.0%	預貯金や年金などが少ないこと 43.8%	働く場が保障されていないこと 32.8%
50 代	女性 N=156	病気やケガなどで健康がそこなわれること 80.1%	預貯金や年金などが少ないこと 52.6%	ひとり暮らしになること 32.7%
	男性 N=80	病気やケガなどで健康がそこなわれること 83.8%	預貯金や年金などが少ないこと 50.0%	介護サービスなどが受けられないこと 31.3%
60 代	女性 N=122	病気やケガなどで健康がそこなわれること 82.8%	ひとり暮らしになること 36.9%	預貯金や年金などが少ないこと 32.8%
	男性 N=133	病気やケガなどで健康がそこなわれること 83.5%	預貯金や年金などが少ないこと 42.1%	ひとり暮らしになること 33.1%
70 歳以上	女性 N=75	病気やケガなどで健康がそこなわれること 88.0%	食事の支度など家事をすること 45.3%	ひとり暮らしになること 44.0%
	男性 N=73	病気やケガなどで健康がそこなわれること 83.6%	ひとり暮らしになること 52.1%	預貯金や年金などが少ないこと 45.2%

## (2) 介護経験の有無（問18）

老親の介護経験の有無についてたずねたところ、図表Ⅲ-3-(2)-①のとおり、全体では「したことがある」が19.7%、「現在している」が5.3%となり、合計すると介護経験者は4人に1人となる。

男女別では、女性は「したことがある」が22.2%、「現在している」が5.1%で、合計27.3%。男性は「したことがある」が15.5%、「現在している」が5.7%で、合計21.2%となり、男性よりも女性のほうが介護経験者は若干多い。

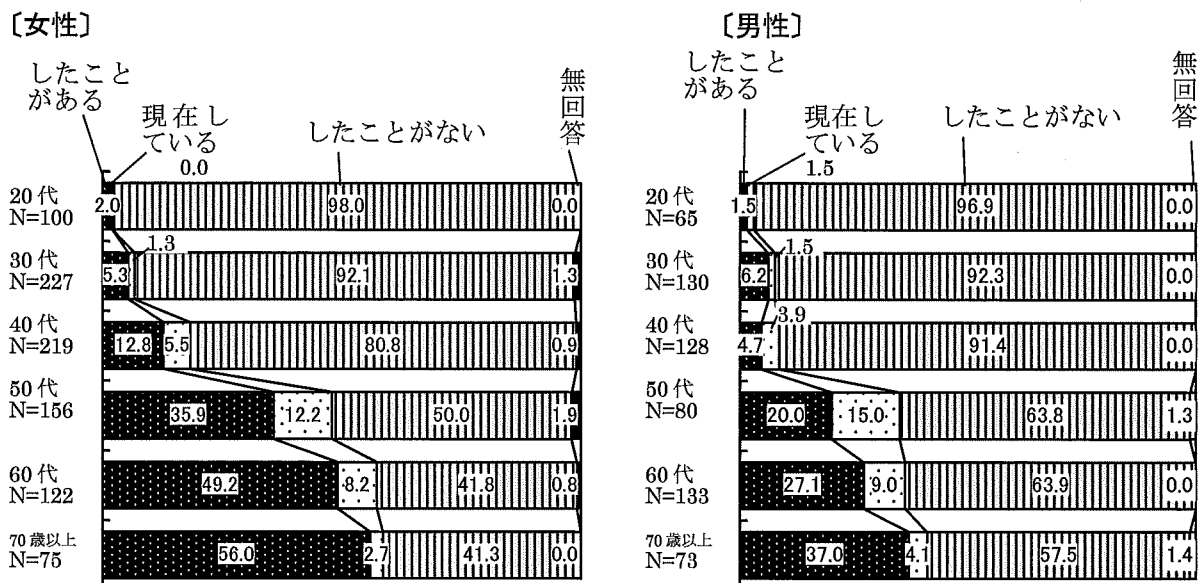
図表Ⅲ-3-(2)-① 介護経験の有無（全体・男女別・%）



### ■男女別年代別では

図表Ⅲ-3-(2)-②のとおり、男女ともに、介護経験者（「したことがある」「現在している」の合計）は年代が高くなるにつれて増加し、その傾向は女性に顕著である。女性の場合、50代48.1%、60代57.4%、70代58.7%となり、これらの年代では介護経験者はほぼ2人に1人となっている。

図表Ⅲ-3-(2)-② 介護経験の有無（男女別年代別・%）



### (3) 老後や介護についての考え方 (問 15)

老後の夫婦生活と介護についての考え方について、AとBどちらの意見に近いかをたずねた。設問は次のとおりである。

#### 【老後の夫婦の過ごし方】

- A. 老後の過ごし方は、夫婦が一緒に楽しむほうがよい
- B. 老後の過ごし方は、夫婦それぞれで楽しむほうがよい

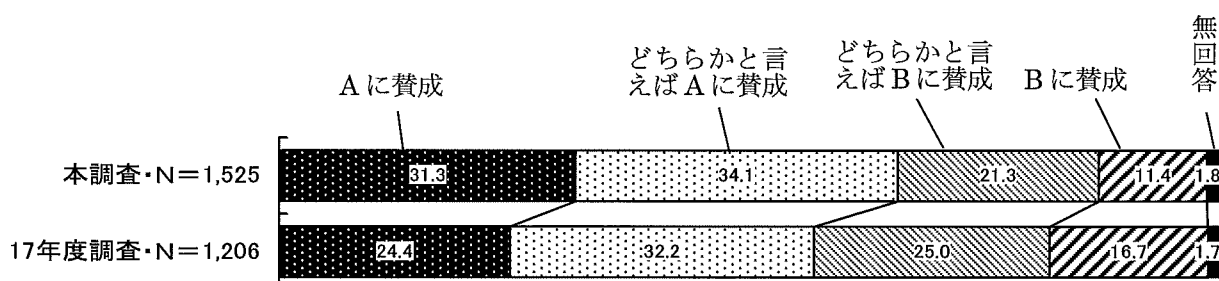
#### 【介護についての考え方】

- A. 介護は家族で行うほうがよい
- B. 介護は社会が積極的に支援するほうがよい

#### 【老後の夫婦の過ごし方】

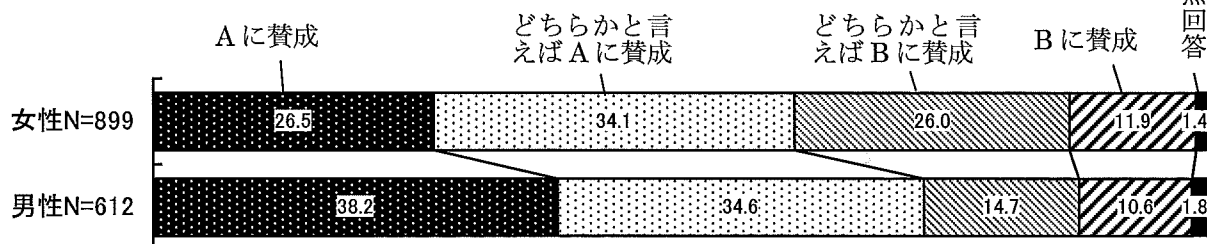
図表Ⅲ-3-(3)-①のとおり、全体では「Aに賛成」が31.3%、「どちらかと言えばAに賛成」が34.1%で、合計すると、夫婦が一緒に楽しむほうがよいとする比率は65.4%と多い。17年度調査でも同じ質問をしており、夫婦が一緒に楽しむほうがよいとする比率は56.6%であった。本調査はそれよりも増加している。

図表Ⅲ-3-(3)-① 老後の夫婦の過ごし方 (全体・経年・%)



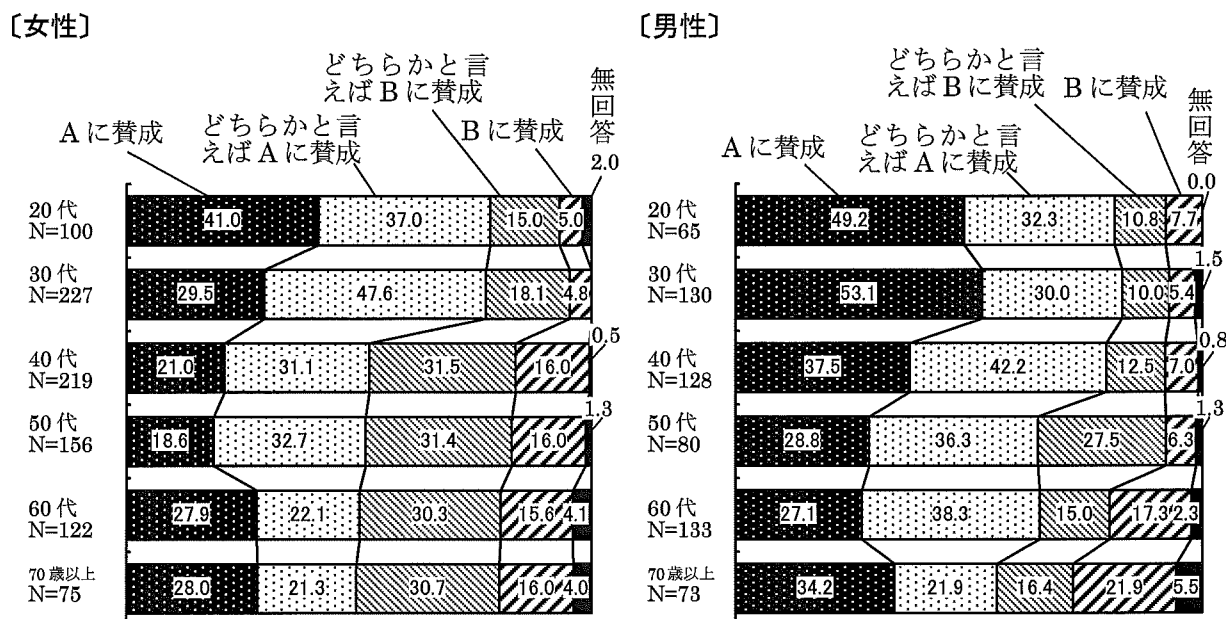
男女別では、図表Ⅲ-3-(3)-②のとおり、夫婦が一緒に楽しむほうがよいとする比率（「Aに賛成」「どちらかと言えばAに賛成」の合計）は、女性が60.6%、男性72.8%で、女性のほうが10ポイント以上少ない。男女差が大きいと言える。

図表Ⅲ-3-(3)-② 老後の夫婦の過ごし方 (男女別・%)



男女別年代別では、図表Ⅲ-3-(3)-③のとおり、女性の場合、夫婦が一緒に楽しむほうがよいとする比率（「Aに賛成」「どちらかと言えばAに賛成」の合計）は、20～30代が他の年代を大きく上回り、8割近くを占めている。それに対して、40代以上は5割前後になっている。一方、男性の場合、夫婦が一緒に楽しむほうがよいとする比率（「Aに賛成」「どちらかと言えばAに賛成」の合計）は、女性と同様、20～30代に多く、年代が高くなるにつれて少なくなっている。しかし、どの年代も女性よりは多く、年代別でも男女の差異が際立っている。

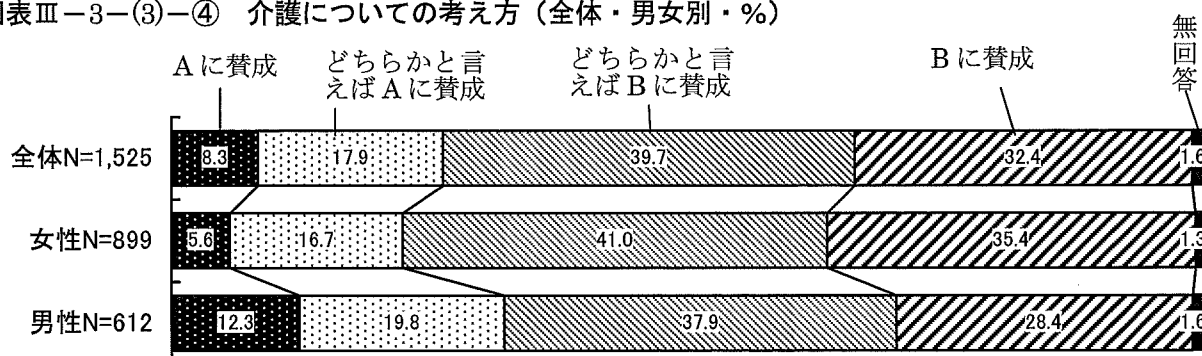
図表Ⅲ-3-(3)-③ 老後の夫婦の過ごし方（男女別年代別・%）



【介護についての考え方】

図表Ⅲ-3-(3)-④のとおり、「介護は社会が積極的に支援するほうがよい」とするBの意見の比率が圧倒的に多くなっている。全体では、「Bに賛成」32.4%、「どちらかと言えばBに賛成」39.7%で、合計すると72.1%を占める。男女別では、女性のほうにBの意見が多く76.4%、男性は66.3%で、その差は10ポイントとなっている。

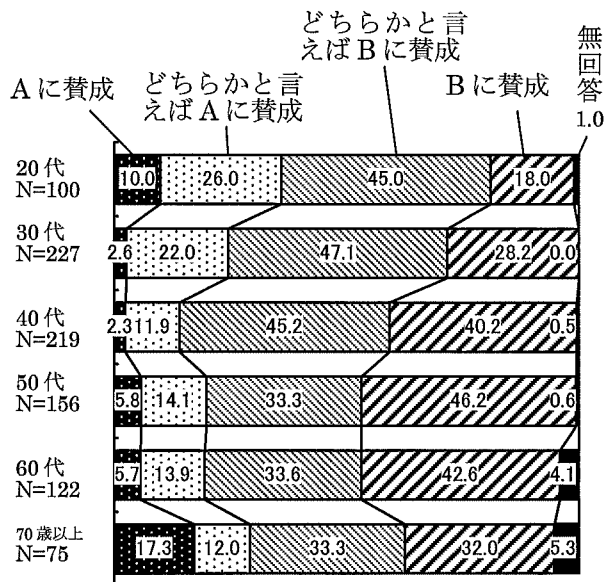
図表Ⅲ-3-(3)-④ 介護についての考え方（全体・男女別・%）



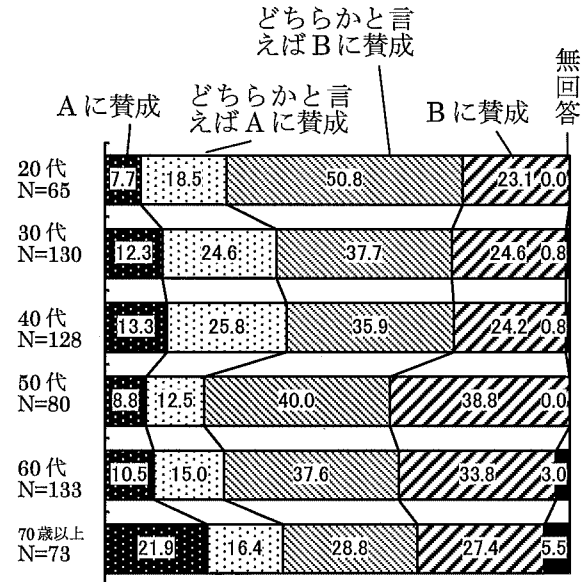
男女別年代別では、図表Ⅲ-3-(3)-⑤のとおり、どの年代でもBの比率が高いのは男女ともに同じである。女性の場合は、特に40代で高く、8割を超えている。一方、男性の場合は50代が最も高いが、それでも「介護は社会が積極的に支援するほうがよい」とするBの意見が8割を超える年代はない。介護についての考え方も男女の差異が大きいと言える。

図表Ⅲ-3-(3)-⑤ 介護についての考え方（男女別年代別・%）

〔女性〕



〔男性〕





## 4. 教育について

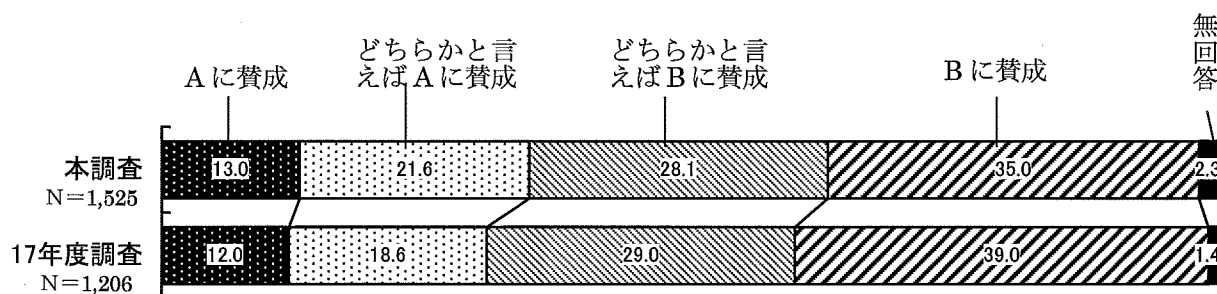
### (1) 教育についての考え方（問 15）

教育について、AとBどちらの意見に近いかをたずねた。設問は次のとおりである。

- A. 女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるほうがよい
- B. 性別にとらわれず、一人ひとりの性格を尊重し育てるほうがよい

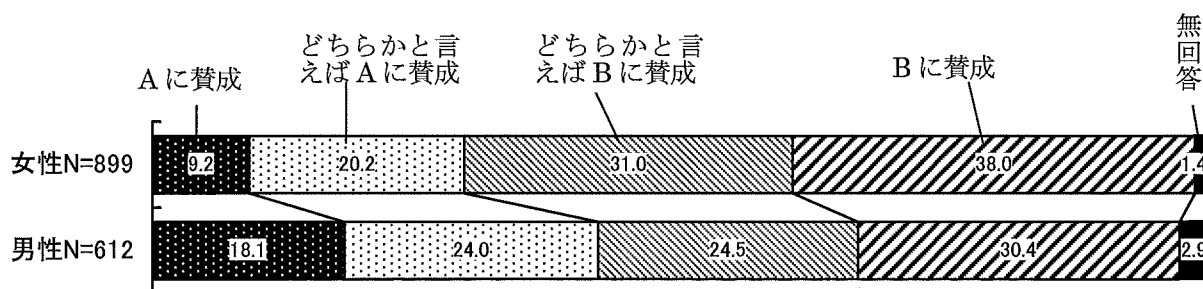
図表Ⅲ-3-(4)-①のとおり、全体では「Bに賛成」35.0%、「どちらかと言えばBに賛成」が28.1%で、合計すると、性別にとらわれないとする比率は（「Bに賛成」「どちらかと言えばBに賛成」の合計）63.1%と高い。17年度調査でも同じ質問をしており、性別にとらわれないとする比率は68.0%であった。本調査はそれよりも減少し、逆に「女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく」とするAの意見が若干増加している。

図表Ⅲ-3-(4)-① 教育についての考え方（全体・経年・%）



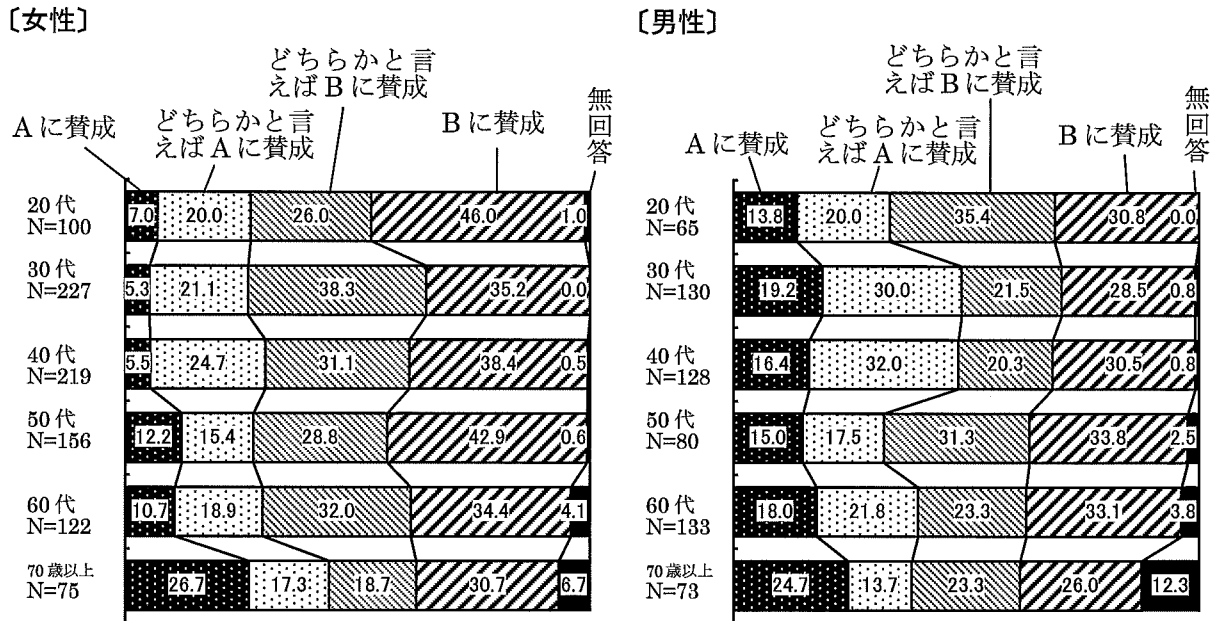
男女別では、図表Ⅲ-3-(4)-②のとおり、性別にとらわれないとする比率は、女性が69.0%、男性54.9%で、女性のほうが14.0ポイント多くなっている。男女の差異がかなり大きいと言える。

図表Ⅲ-3-(4)-② 教育についての考え方（男女別・%）



男女別年代別では、図表Ⅲ-3-(4)-③のとおり、女性の場合、性別にとられないとする比率（「Bに賛成」「どちらかと言えばBに賛成」の合計）は、70代を除いたすべての年代できわめて高く6～7割台を占める。一方、男性の場合は、どの年代でも性別にとられないとする比率が高いのは女性と同じだが、その比率はすべての年代で女性よりも低くなっている。特に30～40代は女性の比率を20ポイント下回っており、男女の差異がきわめて大きくなっている。

図表Ⅲ-3-(4)-③ 教育についての考え方（男女別年代別・%）

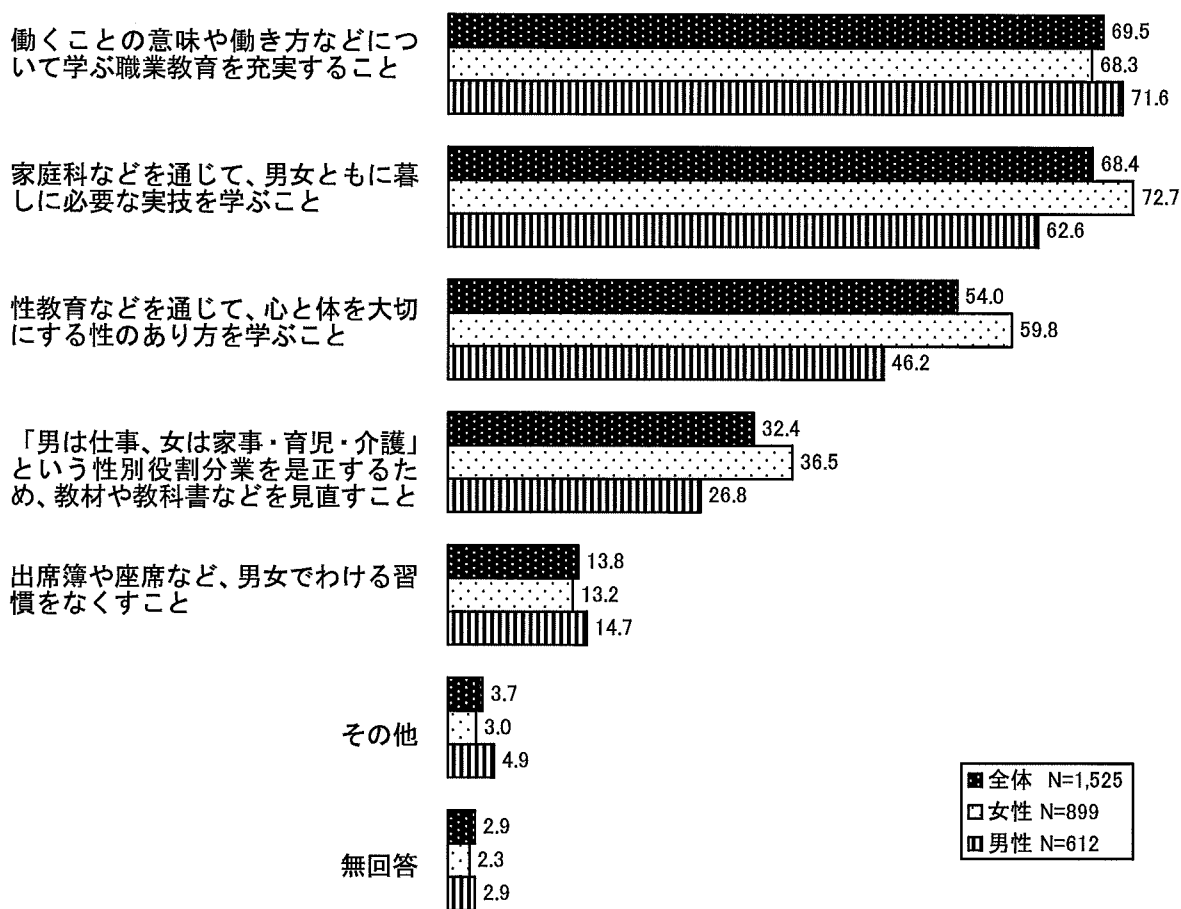


## (2) 学校教育に必要なこと（問 16）

学校教育に必要なこととしては、図表Ⅲ-4-(2)-①のとおり、全体では「働くことの意味や働き方などについて学ぶ職業教育を充実すること」が最も多く（69.5%）、次いで「家庭科などを通じて、男女ともに暮らしに必要な実技を学ぶこと」（68.4%）が2位、「性教育などを通じて、心と体を大切に作る性のあり方を学ぶこと」（54.0%）が3位、「男は仕事、女は家事・育児・介護という性別役割分業を是正するため、教材や教科書をなどを見直すこと」（32.4%）が4位、「出席簿や座席など、男女で分ける習慣をなくすこと」（13.8%）が5位で続いている。

男女別では、女性の場合、「家庭科などを通じて、男女ともに暮らしに必要な実技を学ぶこと」（72.7%）が1位、「働くことの意味や働き方などについて学ぶ職業教育を充実すること」（68.3%）が2位で、男性とは異なり順位が入れ替わっている。また、「家庭科などを通じて、男女ともに暮らしに必要な実技を学ぶこと」「性教育などを通じて、心と体を大切に作る性のあり方を学ぶこと」の2項目は、女性が男性を10ポイント以上上回っており、男女差がきわめて大きい。

図表Ⅲ-4-(2)-① 学校教育に必要なこと（全体・男女別・%・複数回答）

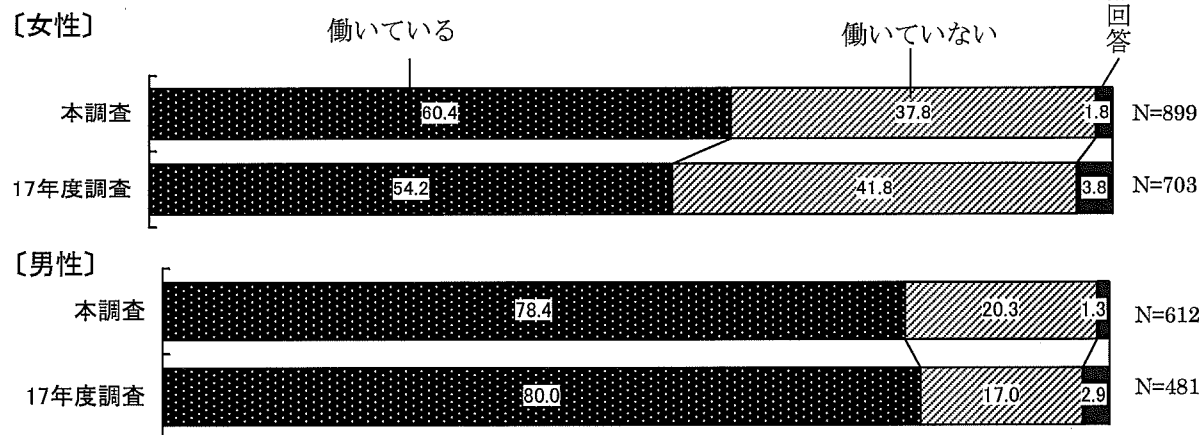


## 5. 職業生活について

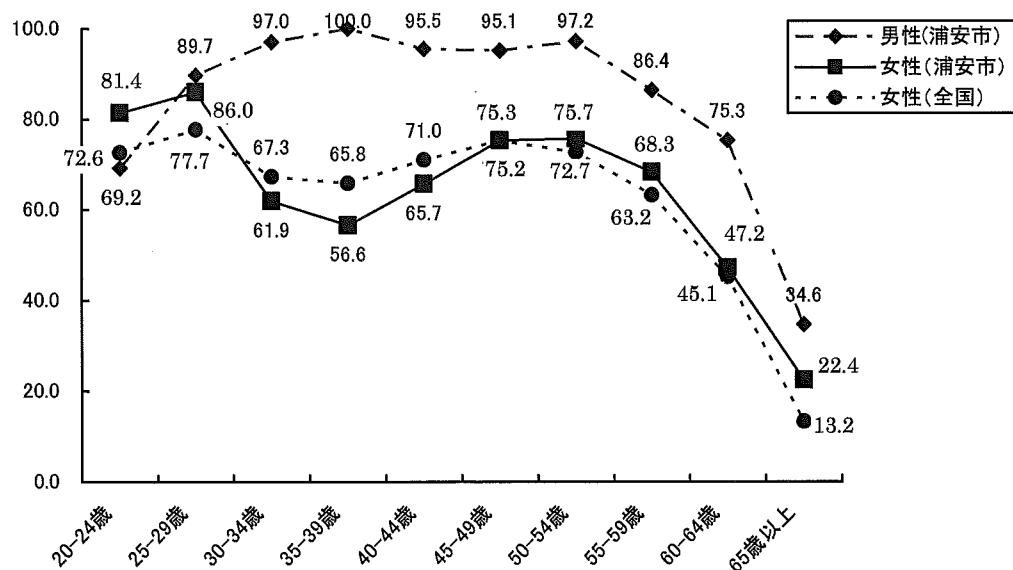
### (1) 職業の有無（問 10）

職業の有無についてたずねたところ、男女別では図表Ⅲ-5-(1)-①のとおり、女性は「働いている」60.4%、「働いていない」37.8%であった。17年度調査と比べると、若干、有職が増加し、無職が減少している。一方、男性の場合は、「働いている」78.4%、「働いていない」20.3%であった。17年度調査と比べると、女性とは逆に、若干有職が減少し、無職が増加している。

図表Ⅲ-5-(1)-① 職業の有無（男女別・経年・%）



図表Ⅲ-5-(1)-② 職業の有無（男女別年齢階層別・%）



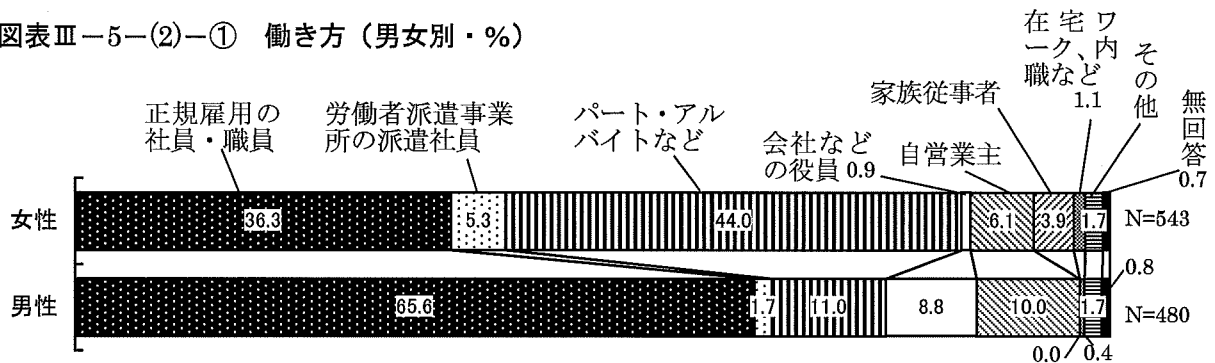
全国（女性）：平成22年度版・男女共同参画白書（内閣府）

図表Ⅲ-5-(1)-②は、年齢階層別の有職率である。女性の場合、20-24歳 81.4%、25-29歳 86.0%と多いが、30-34歳 61.9%、35-39歳 56.6%と急激に下がり、その後は再び上昇に転じる、いわゆるM字型を描いている。全国（女性）と比べると、20代は浦安市の女性のほうが有職率が高いが、M字型のボトムにあたる30～44歳は浦安市の女性のほうが低く、特に35-39歳で低いのが顕著である。一方、男性の場合は、20-24歳は女性よりも低い、25-29歳から60-64歳までの年齢階層の有職率はきわめて高く7～10割を占めている。65歳以上になると、無職者が6割を超える。

## (2) 働き方 (問 11)

有職者の働き方についてみると、図表Ⅲ-5-(2)-①のとおり、女性は「パート・アルバイトなど」が44.0%で最も多く、次いで「正規雇用の社員・職員」が36.3%で続いている。その他の働き方は、「労働者派遣事業所の派遣社員」5.3%をはじめとしてどの働き方もそれぞれ1割未満と少ない。一方、男性の場合は、「正規雇用の社員・職員」が65.6%と圧倒的に多く、次いで「パート・アルバイトなど」「自営業主」「会社などの役員」が1割前後、その他の働き方は1割未満ときわめて少ない。女性と男性では、働き方の違いが大きい。

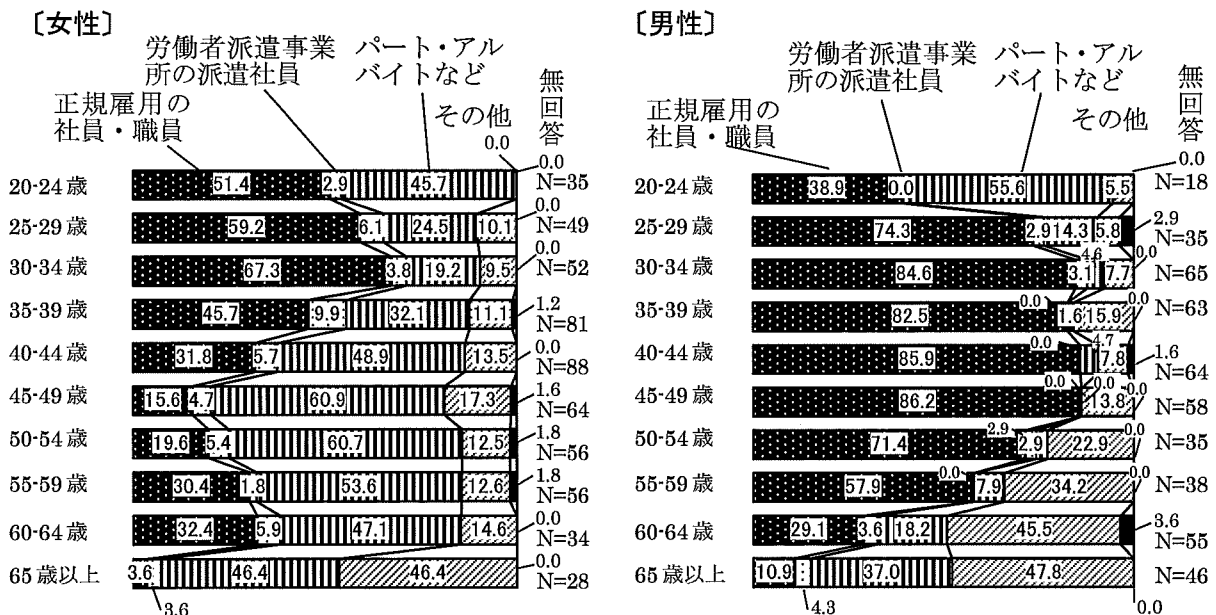
図表Ⅲ-5-(2)-① 働き方 (男女別・%)



### ■男女別年齢階層別では

働き方については、5歳刻みの年齢階層別で分析した。図表Ⅲ-5-(2)-②のとおり、女性の場合、20～34歳までは「正規雇用の社員・職員」が最も多く5～6割台を占めている。しかし、35～39歳を境として「正規雇用の社員・職員」よりも「パート・アルバイトなど」の割合が増加する。一方、男性の場合は、20～24歳は「パート・アルバイトなど」が最も多いが、それ以降59歳までは「正規雇用の社員・職員」が5～8割以上と圧倒的に多い。

図表Ⅲ-5-(2)-② 働き方 (男女別年齢階層別・%)

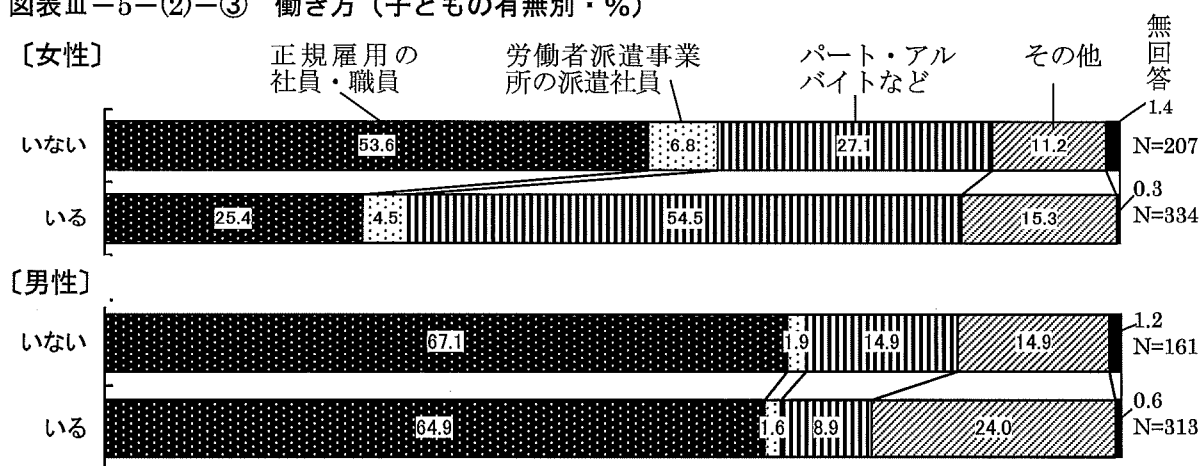


図表Ⅲ-5-(2)-②の「その他」には、「会社などの役員」「自営業主」「家族従事者」「在宅ワーク・内職など」「その他」が含まれる。女性の場合、65歳以上で46.4%と多くなるが、内訳は「自営業主」と「家族従事者」が中心である。一方、男性の場合は50歳を過ぎると年齢が上がるにつれて増えていき、60歳以上では4割台を占める。その内訳は「会社などの役員」と「自営業者」が多い。

### ■子どもの有無別では

一般に女性の働き方は、子どもの有無による違いが大きい。図表Ⅲ-5-(2)-③のとおり、本調査でも、女性の場合、子どもが「いない」では「正規雇用の社員・職員」が過半数を占めるが、「いる」では逆に「パート・アルバイトなど」が過半数を占める。ちなみに、男性の場合は、「いない」も「いる」も「正規雇用の社員・職員」が最も多く、子どもの有無による差異はほとんどない。

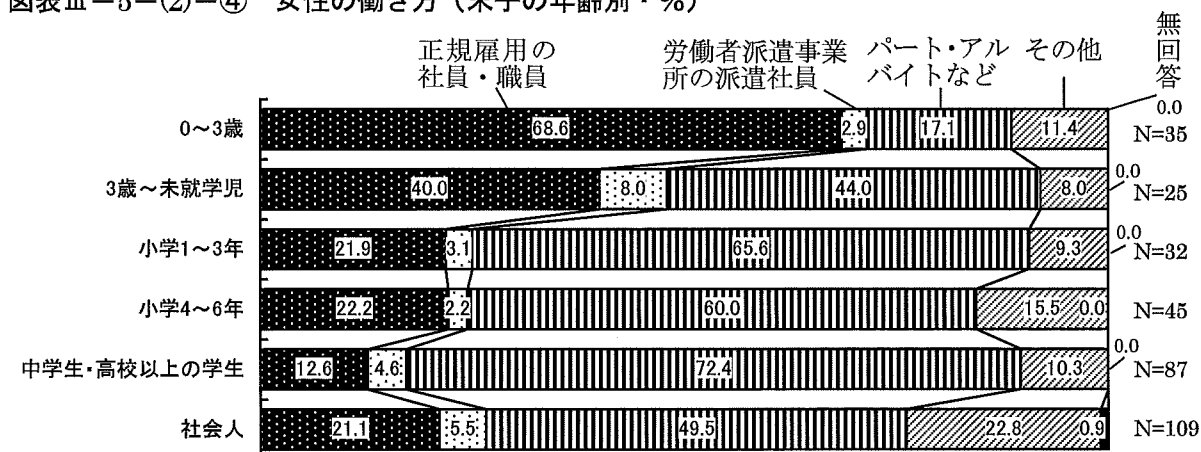
図表Ⅲ-5-(2)-③ 働き方（子どもの有無別・%）



### ■末子の年齢別でみる女性の働き方は

図表Ⅲ-5-(2)-④のとおり、末子が「0～3歳」では「正規雇用の社員・職員」が68.6%と最も多い。しかし、「3歳～未就学児」を境として逆転し、「パート・アルバイトなど」が4～7割台を占めるようになる。3歳までは育児休業制度の範囲であり、休業が保障されなくなることが働き方を変えるきっかけとなっている様子がうかがえる。

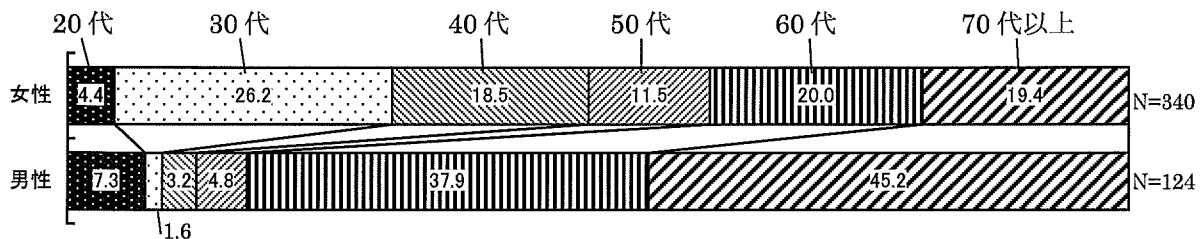
図表Ⅲ-5-(2)-④ 女性の働き方（末子の年齢別・%）



### (3) 働いていない理由と今後の就業意向 (問 12、問 12-1)

働いていない人の年代は、図表Ⅲ-5-(3)-①のとおり、女性と男性では大きな違いがある。女性は30代が26.2%で最も多く、次いで60代20.0%、70代以上19.4%、40代18.5%と続いている。一方、男性の場合は、70代以上が45.2%、60代37.9%になっており、60歳以上で全体の83.1%を占めている。その他の年代はすべて1割未満である。

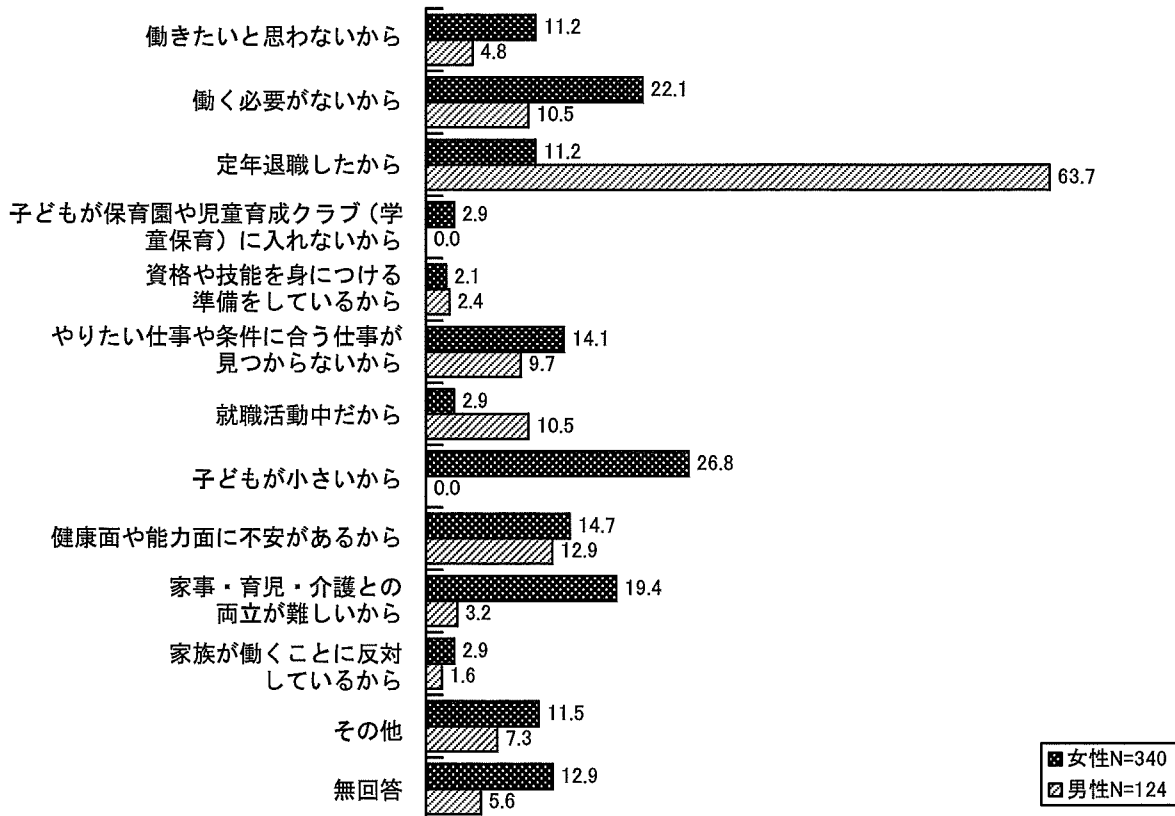
図表Ⅲ-5-(3)-① 働いていない人の年齢階層 (男女別・%)



#### ■ 働いていない理由

働いていない人にその理由をたずねたところ、図表Ⅲ-5-(3)-②のとおり、女性の場合、上位5位には、「子どもが小さいから」26.8%、「働く理由がないから」22.1%、「家事・育児・介護との両立が難しいから」19.4%、「健康面や能力面に不安があるから」14.7%、「やりたい仕事や条件に

図表Ⅲ-5-(3)-② 働いていない理由 (男女別・%・複数回答)





合う仕事が見つからないから」14.1%が続いている。しかし、女性の場合、いずれも3割を超える項目はなく、働いていない理由はさまざまに分散している様子が見えてくる。

一方、男性の場合は、「定年退職したから」が63.7%と群を抜いて多くなっており、女性で上位5位を占めていた項目も含めその他の項目はすべて1割程度かそれ以下である。

男女差の大きい項目をみると、「定年退職したから」の男女差が最も顕著だが、「子どもが小さいから」は男性はゼロであり、「家事・育児・介護との両立が難しいから」は15ポイント以上、「働く必要がないから」は10ポイント以上、女性が男性を上回っている。

女性の働いていない理由を年代別でみると、図表Ⅲ-5-(3)-③のとおり、上位5位に占める理由が年代によって異なっている。20代は「その他」が最も多いが、その内訳は学業のためや病気・事故、妊娠中などとなっている。30代では「子どもが小さいから」が7割以上と圧倒的に多く、次いで「家事・育児・介護との両立が難しいから」が2位に位置している。40代も1位こそ違うものの、「子どもが小さいから」「家事・育児・介護との両立が難しいから」が2位3位を占め、50～60代では「家事・育児・介護との両立が難しいから」が上位5位までに入っている。

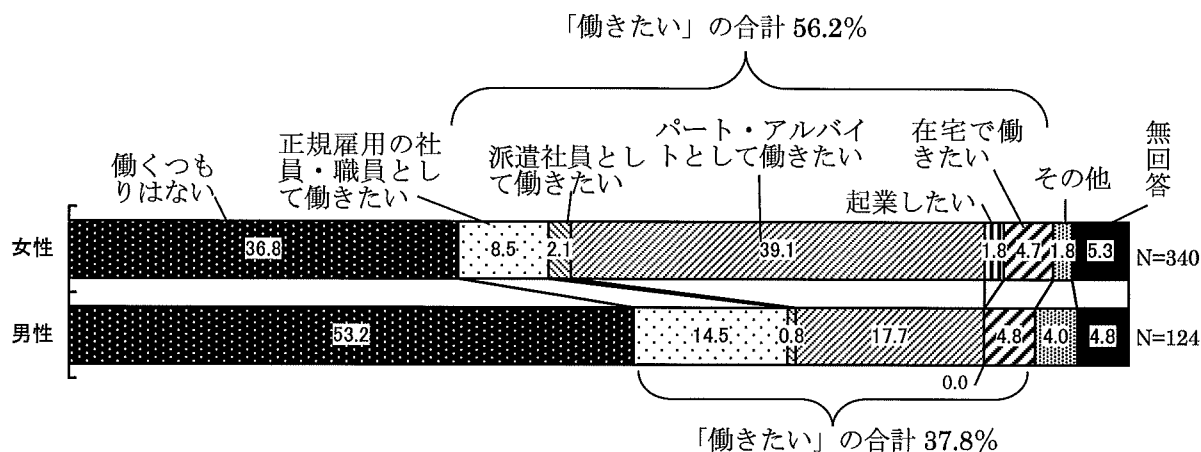
図表Ⅲ-5-(3)-③ 女性の働いていない理由（年代別・％・複数回答・上位5位まで）

	1位	2位	3位	4位	5位
20代 N=15	その他 40.0	資格や技術を身につける準備をしているから 20.0 就職活動中だから 20.0 子どもが小さいから 20.0			健康面や能力面に不安があるから 13.3
30代 N=89	子どもが小さいから 75.3	家事・育児・介護との両立が難しいから 36.0	やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから 16.9	働きたいと思わないから 12.4	働く必要がないから 11.2
40代 N=63	やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから 34.9	子どもが小さいから 33.3	家事・育児・介護との両立が難しいから 23.8	働く必要がないから 20.6	働きたいと思わないから 15.9
50代 N=39	健康面や能力面に不安があるから 35.9	家事・育児・介護との両立が難しいから 25.6	働く必要がないから 17.9	やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから 15.4	働きたいと思わないから 10.3 その他 10.3
60代 N=68	働く必要がないから 41.2	定年退職したから 32.4	健康面や能力面に不安があるから 22.1	働きたいと思わないから 13.2	家事・育児・介護との両立が難しいから 11.8
70歳以上 N=66	働く必要がないから 24.2 定年退職したから 24.2		その他 22.7	健康面や能力面に不安があるから 12.1	働きたいと思わないから 6.1

#### ■今後の就業意向

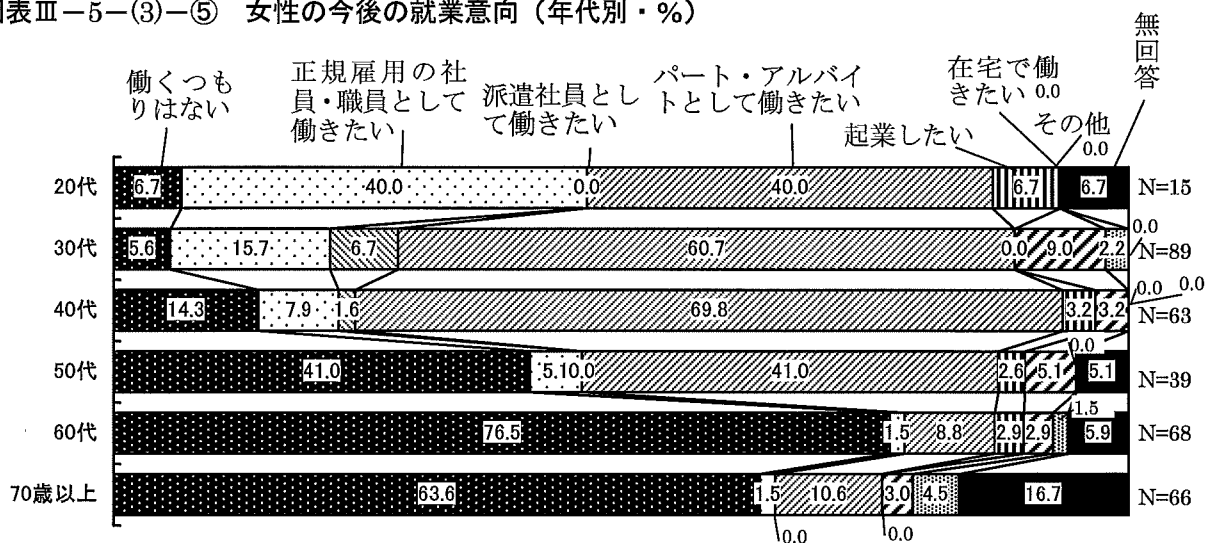
今後の就業意向をたずねたところ、図表Ⅲ-5-(3)-④のとおり、女性の場合、「働きたい」の合計は56.2%、「働くつもりはない」は36.8%で、就業意向がきわめて高い。希望する働き方としては「パート・アルバイトで働きたい」が39.1%で最も多く、その他の働き方はどれも1割未満となっている。一方、男性の場合は、年代層の高い回答者が多いこともあり、「働くつもりはない」が53.2%と多く、「働きたい」（37.8%）を上回っている。

図表Ⅲ-5-(3)-④ 今後の就業意向（男女別・%）



女性の就業意向を年代別で見ると、図表Ⅲ-5-(3)-⑤のとおり、「働きたい」の合計が20代86.7%、30代92.1%、40代85.7%となっており、20~40代できわめて就業意向が高くなっている。50代も53.8%が働きたいと考えている。働き方については、20代は「正規雇用の社員・職員として働きたい」と「パート・アルバイトで働きたい」がともに4割程度を占めているが、30~40代は「パート・アルバイトで働きたい」が6割台、50代は4割台と多くなっている。

図表Ⅲ-5-(3)-⑤ 女性の今後の就業意向（年代別・%）



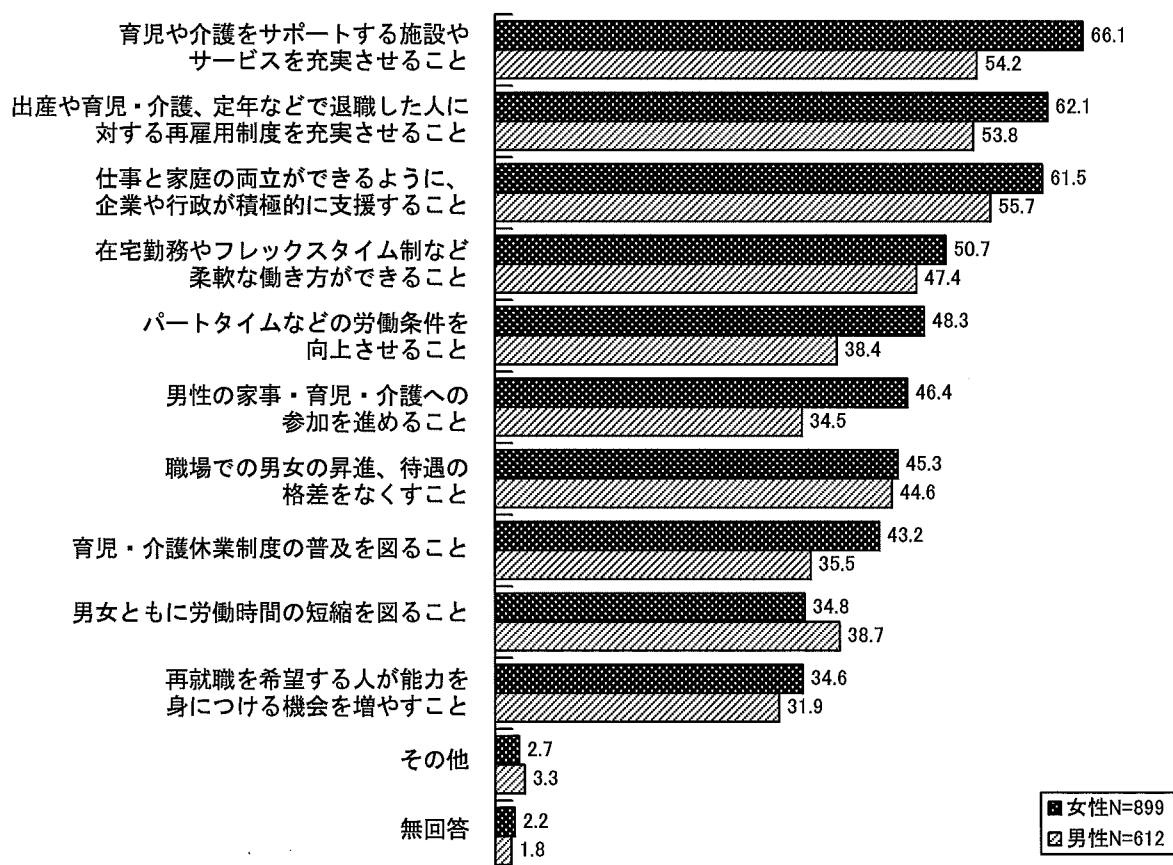
#### (4) 働きやすい社会環境に必要なこと (問 13)

「働きやすい社会環境に必要なこと」についてたずねたところ、図表Ⅲ-5-(4)-①のとおり、女性の場合、「育児や介護をサポートする施設やサービスを充実させること（以下、サポート施設・サービスの充実）」66.1%、「出産や育児・介護、定年などで退職した人に対する再雇用制度を充実させること（以下、再雇用制度の充実）」62.1%、「仕事と家庭の両立ができるように、企業や行政が積極的に支援すること（以下、仕事と家庭の両立支援）」61.5%が上位3位に上がっており、いずれも6割台である。次いで、「在宅勤務やフレックスタイム制など柔軟な働き方ができること（以下、柔軟な働き方の普及）」が50.7%で4位、「パートタイムなどの労働条件を向上させること（以下、パートの労働条件向上）」が48.3%で5位に位置している。

一方、男性の場合は、上位3位までは女性と項目は同じだが順位は異なり、1位に「仕事と家庭の両立支援」55.7%、2位に「サポート施設・サービスの充実」54.2%、3位に「再雇用制度を充実」53.8%が上がっている。次いで、「柔軟な働き方の普及」47.4%が4位、「職場での男女の昇進、待遇の格差をなくすこと（以下、男女格差の是正）」44.6%が5位に位置している。

男女の開きの大きい項目をみると、上位3位までは女性は6割台だが男性は5割台であり、特に「サポート施設・サービスの充実」は10ポイント以上女性のほうが多い。「パートの労働条件向上」「男性の家事・育児・介護への参加を進めること」も10ポイント程度女性が男性を上回っている。

図表Ⅲ-5-(4)-① 働きやすい社会環境に必要なこと (男女別・%・複数回答・女性の比率の高い順)



## ■女性の年齢別では

職業の有無や働き方、今後の就業意向は、女性の場合、本人の年齢階層（Ⅲ-5-(1)-②、Ⅲ-5-(2)-②）や末子の年齢別（Ⅲ-5-(2)-④）による違いが大きかった。そこで、女性の年代別に上位5位までの項目を列挙した（図表Ⅲ-5-(4)-②）。それによると、「サポート施設・サービスの充実」「再雇用制度の充実」「仕事と家庭の両立支援」が上位を占めるのはどの年代も同じだが、20代では「育児・介護休業制度の普及」と「男性の家事・育児・介護への参加」、30～40代では「柔軟な働き方の普及」が上がり、50代以上になると「男女格差の是正」が5位を占めるようになる。年代によって、必要と思うことに違いがあると言える。

図表Ⅲ-5-(4)-② 働きやすい社会環境に必要なこと（年代別・％・複数回答・上位5位まで）

女性	1位	2位	3位	4位	5位
20代 N=100	サポート施設・サービスの充実 76.0	再雇用制度の充実 67.0 仕事と家庭の両立支援 67.0		育児・介護休業制度の普及 56.0	男性の家事・育児・介護への参加 51.0
30代 N=227	サポート施設・サービスの充実 72.7	仕事と家庭の両立支援 69.6	再雇用制度の充実 65.2	柔軟な働き方の普及 58.6	男性の家事・育児・介護への参加 54.6
40代 N=219	仕事と家庭の両立支援 62.1 サポート施設・サービスの充実 62.1		柔軟な働き方の普及 58.0	再雇用制度の充実 53.0	パートの労働条件向上 51.6
50代 N=156	再雇用制度の充実 69.9	サポート施設・サービスの充実 66.0	仕事と家庭の両立支援 57.7	パートの労働条件向上 57.1	男女格差の是正 49.4
60代 N=122	再雇用制度の充実 65.6	サポート施設・サービスの充実 63.9	仕事と家庭の両立支援 54.9	パートの労働条件向上 53.3	男女格差の是正 51.6
70歳以上 N=75	パートの労働条件向上 57.3	再雇用制度の充実 50.7	サポート施設・サービスの充実 48.0	仕事と家庭の両立支援 46.7	男女格差の是正 40.0

## 6. 健康について

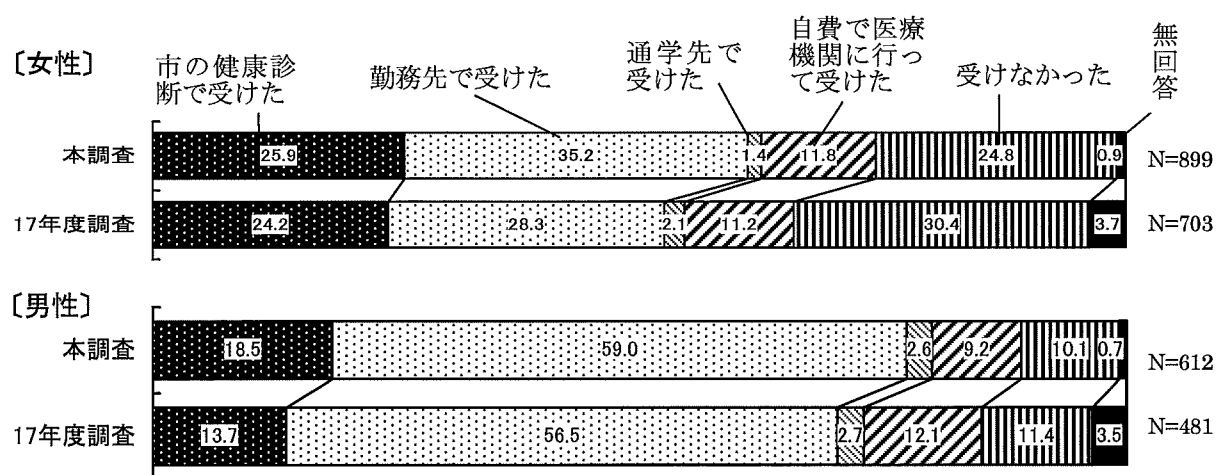
### (1) 健康診断の受診状況（問7）

この1年間の健康診断受診状況についてたずねたところ、図表Ⅲ-6-(1)-①のとおり、女性は「勤務先で受けた」が最も多く35.2%、次いで「市の健康診断で受けた」25.9%、「自費で医療機関に行き受けた」11.8%、「通学先で受けた」1.4%となっている。それらを合計すると、健康診断を受けた割合は全体で74.3%となり、逆に「受けなかった」は24.8%である。17年度調査と比べると、受診率は若干上がっているが、それでも4人に1人は受診していない。

一方男性の場合は、「勤務先で受けた」が最も多く59.0%、次いで「市の健康診断で受けた」18.5%、「自費で医療機関に行き受けた」9.2%、「通学先で受けた」2.6%となっている。それらを合計すると、健康診断を受けた割合は全体で89.3%となり、「受けなかった」は10.1%と少ない。17年度調査と比べると、男性の受診率も若干上がっている。

男女の差異をみると、女性のほうが市の健康診断を利用している割合が高い。また、「受けなかった」割合も男性よりも15ポイント近く多い。

図表Ⅲ-6-(1)-① 健康診断の受診状況（男女別・経年・%）

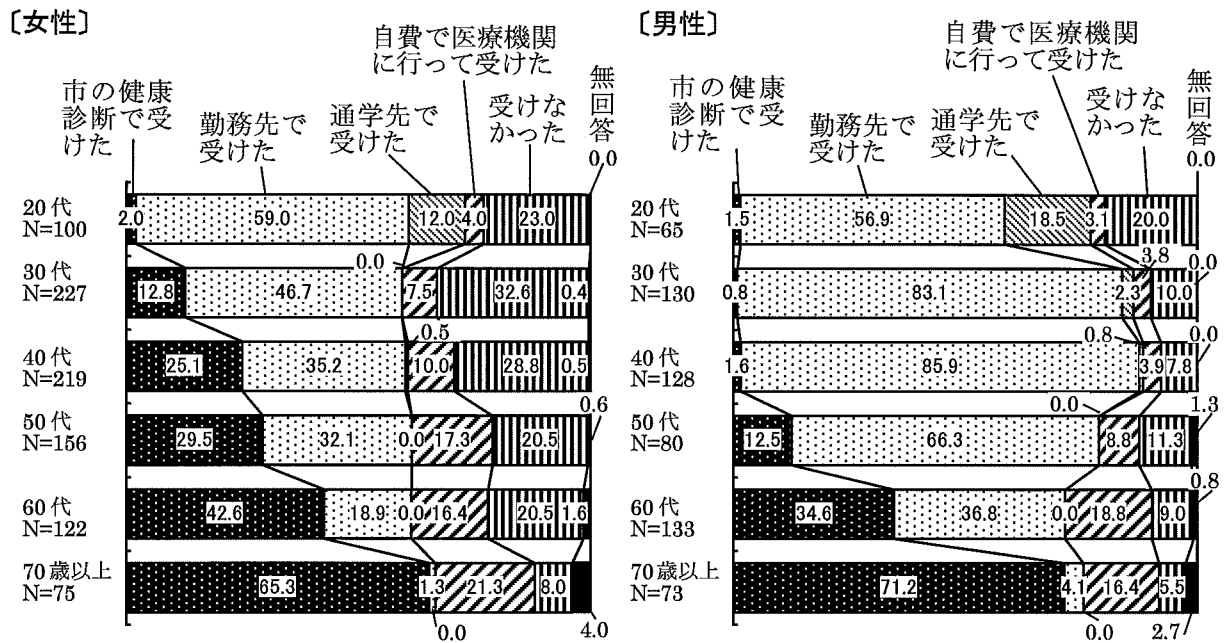


#### ■男女別年代別では

図表Ⅲ-6-(1)-②のとおり、女性の場合、「勤務先で受けた」は20代では6割近くと多いが、30代以上では5割を超えることはなく、年代が上がるにつれ減少する。逆に「市の健康診断で受けた」は20代では2.0%と少ないが、次第に増加する。「受けなかった」は30代が3割を超えており、70歳以上を除くその他の年代も2割以上を占めている。

一方、男性の場合は、「勤務先で受けた」が20～50代で5～8割台と圧倒的に多いところが女性とは大きく異なる点である。「市の健康診断で受けた」は50代で1割を超え、70歳以上では7割以上になる。「受けなかった」は20代で2割を占めるが、その他の年代では1割前後と少ない。

図表Ⅲ-6-(1)-② 健康診断の受診状況（男女別年代別・%）

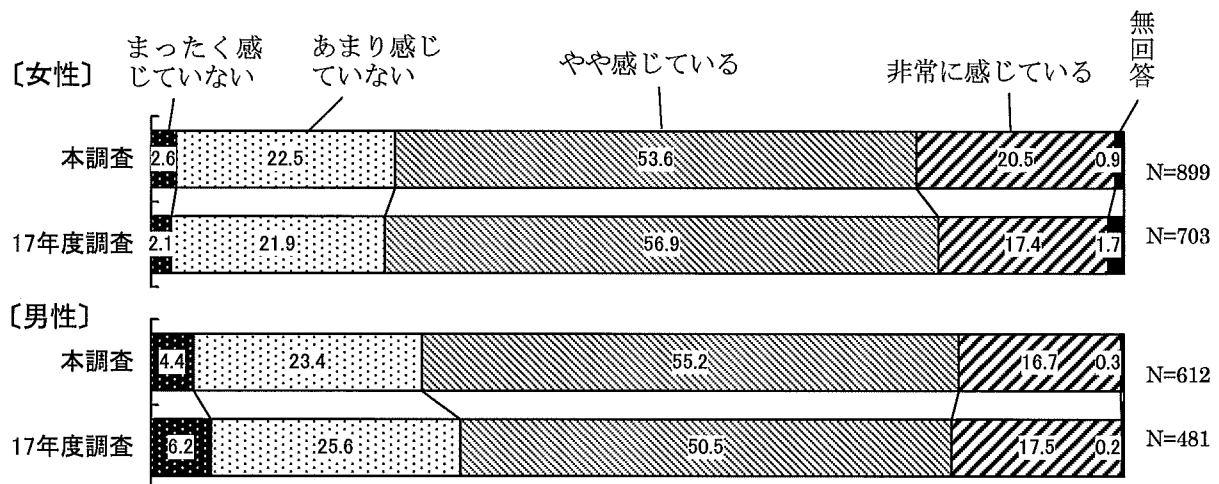


## (2) ストレスの感じ方 (問8)

日頃の生活の中でストレスを感じているかどうかについてたずねたところ、図表Ⅲ-6-(2)-①のとおり、女性は「まったく感じていない」2.6%、「あまり感じていない」22.5%で、合計すると25.1%となり、4人に1人が「感じていない」と答えている。それに対し「やや感じている」53.6%、「非常に感じている」20.5%で、合計すると「感じている」は74.1%となる。ストレスの感じ方は、17年度調査と比べてもそれほど大きな変化はない。

一方、男性は、「まったく感じていない」4.4%、「あまり感じていない」23.4%で、合計すると27.8%となり、「感じていない」は女性よりも若干多い。それに対し「やや感じている」55.2%、「非常に感じている」16.7%で、合計すると「感じている」が71.9%となる。男性の場合は、17年度調査と比べると、「感じている」が若干増加している。

図表Ⅲ-6-(2)-① ストレスの感じ方 (男女別・経年・%)



### ■男女別年代別では

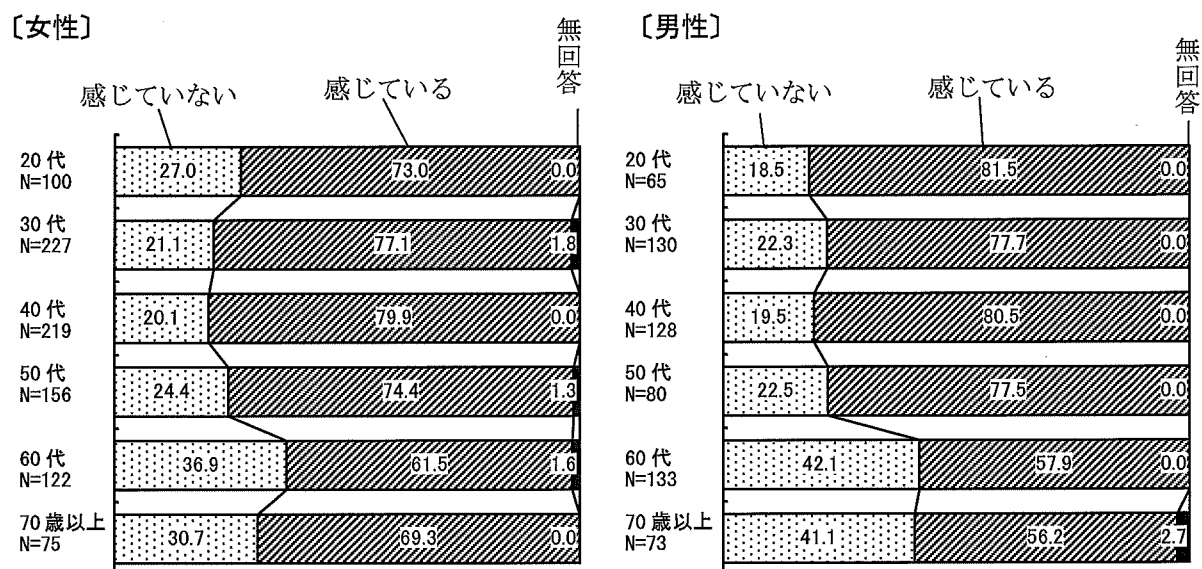
男女別年代別については「感じていない」（「まったく感じていない」「あまり感じていない」の合計）、「感じている」（「やや感じている」「非常に感じている」の合計）で表した。それによると、図表Ⅲ-6-(2)-②のとおり、女性も男性も、どの年代でも「感じている」が過半数を占めている。特に20～50代では男女ともに7～8割台を占める。それに対し、60代以上では5～6割に減少するが、男性よりも女性のほうに「感じている」が多い。特に70代以上では、女性が男性を13.1ポイント上回っている。

### ■男女別働き方別では

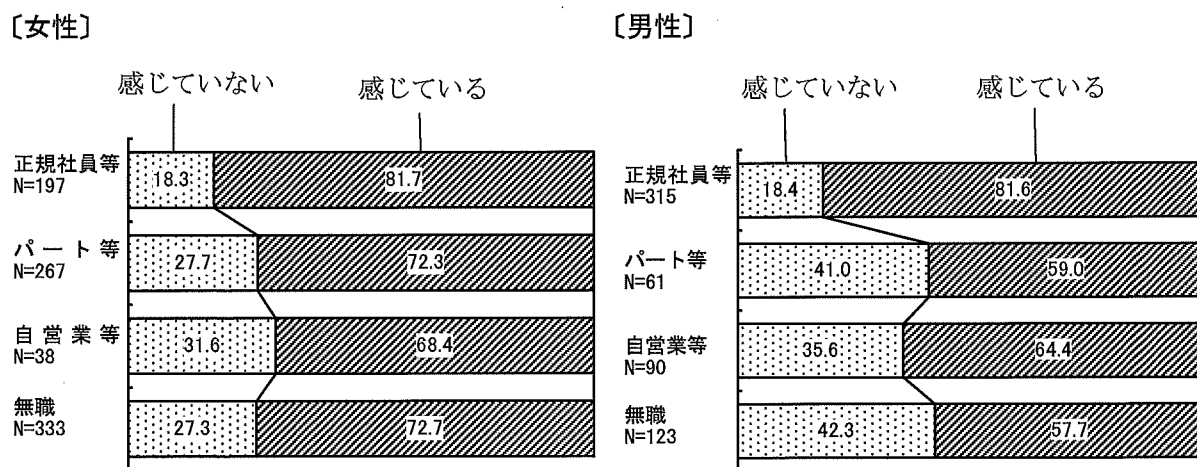
男女別働き方別も「感じていない」と「感じている」で表した。それによると、図表Ⅲ-6-(2)-③のとおり、「感じている」は「正規雇用の社員・職員」が女性81.7%、男性81.6%、「自営業・会社などの役員」が女性68.4%、男性64.4%で、男女ともほぼ同じになっている。それに対し、「派遣

社員・パート等」は女性 72.3%、男性 59.0%、「無職」は女性 72.7%、男性 57.7%で、どちらも男性よりも女性のほうが「感じている」が 13 ポイント以上上回っている。

図表Ⅲ-6-(2)-② ストレスの感じ方(男女別年代別・%)



図表Ⅲ-6-(2)-③ ストレスの感じ方(男女別働き方別・%・無回答分は除く)

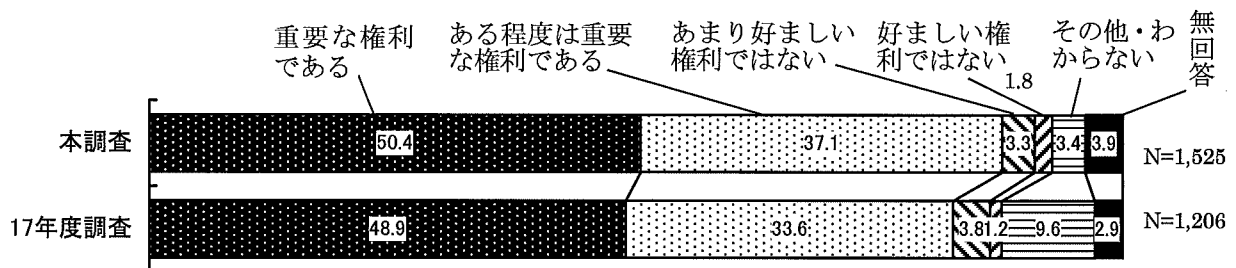




### (3) リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方（問9）

リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方についてたずねたところ、図表Ⅲ-6-(3)-①のとおり、全体では「重要な権利である」50.4%、「ある程度重要な権利である」37.1%で、合計すると87.5%が「重要な権利」と答えている。それに対し「あまり好ましい権利ではない」3.3%、「好ましい権利ではない」1.8%で、合計5.1%と少ない。17年度調査と比べると、「重要な権利」とする回答が5ポイント増加している。

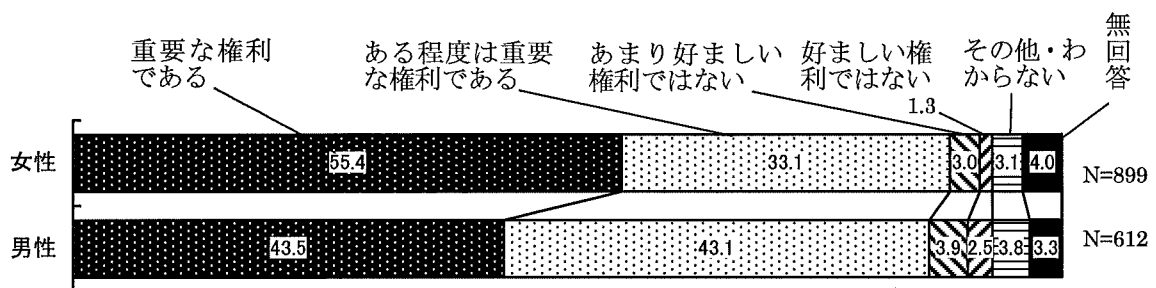
図表Ⅲ-6-(3)-① リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方（全体・経年・%）



#### ■男女別では

図表Ⅲ-6-(3)-②のとおり、女性は「重要な権利である」55.4%、「ある程度重要な権利である」33.1%で合計88.5%、男性は「重要な権利である」43.5%、「ある程度重要な権利である」43.1%で合計86.6%を占める。合計の割合は男女ともほとんど変わらないが、「重要な権利である」は女性のほうが12ポイント近く上回っている。

図表Ⅲ-6-(3)-② リプロダクティブ・ヘルス/ライツに対する考え方（男女別・%）



#### \*リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは

女性の生涯にわたる健康や性生活、妊娠、出産、避妊、中絶などに対する女性の自己決定権を保障するとともに、性感染症・エイズ・性暴力・売買春や女性が性の対象として扱われることが女性に対する人権侵害にあたるという考え方。

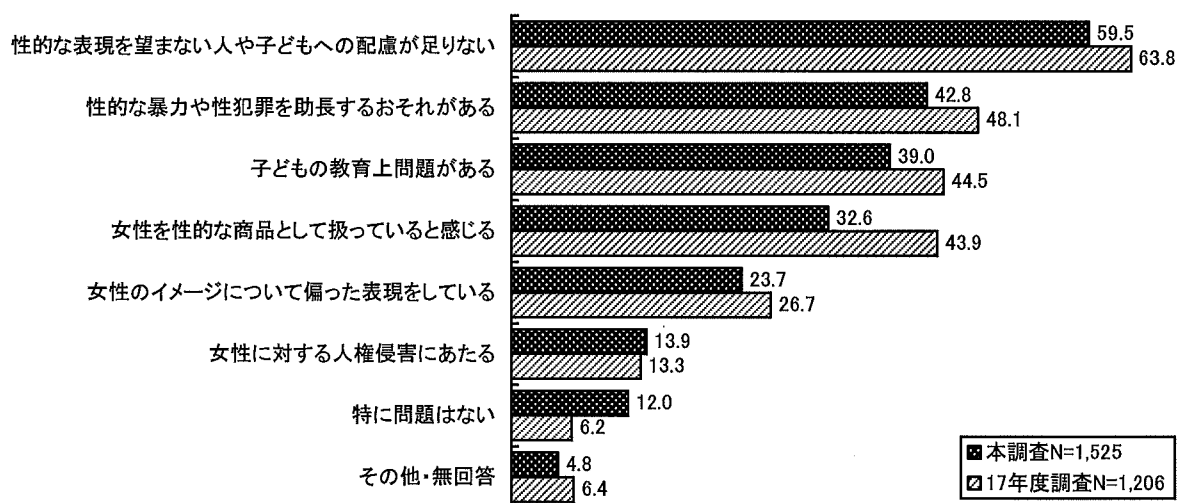
## 7. 女性の人権について

### (1) メディアにおける性的表現についての考え方（問 19）

テレビや雑誌、インターネット、携帯サイト、電車の中吊り広告など、メディアにおける女性の性的表現についての考え方をたずねたところ、図表Ⅲ-7-(1)-①のとおり、全体では「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」が59.5%で最も多く、次いで「性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある」42.8%、「子どもの教育上問題がある」39.0%、「女性を性的な商品として扱っていると感じる」32.6%と続いている。「女性に対する人権侵害にあたる」は13.9%と少ない。

17年度調査との比較では、上位5位までの順位は同じだが、17年度調査のほうが比率は上回っている。それに対し、比率は少ないものの「特に問題はない」が、本調査では12.0%、17年度調査では6.2%となっており、本調査のほうが2倍近くも増加する結果となった。

図表Ⅲ-7-(1)-① メディアにおける性的表現についての考え方（複数回答 全体・経年・%）

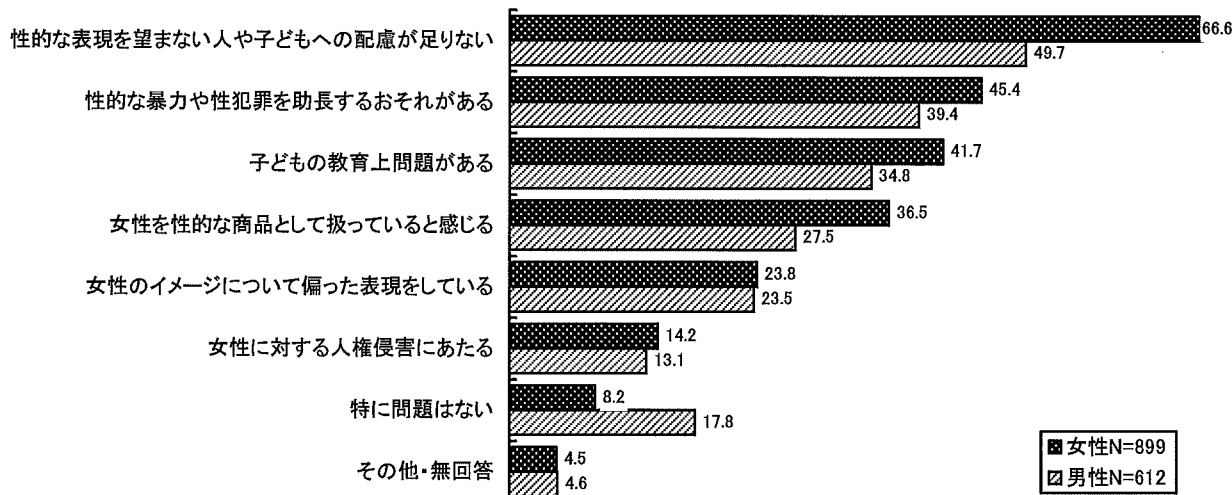


#### ■男女別では

図表Ⅲ-7-(1)-②のとおり、「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」が女性66.6%、男性49.7%、「性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある」が女性45.4%、男性39.4%、「子どもの教育上問題がある」が女性41.7%、男性34.8%、「女性を性的な商品として扱っていると感じる」が女性36.5%、男性27.5%と続いている。以上の項目はいずれも男性より女性のほうが多く、特に「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」は17ポイント近く女性が男性を上回っている。「女性のイメージについて偏った表現をしている」は男女ともに24.0%程度、「女性に対

する人権侵害にあたる」は男女とも 13.0～14.0%と少ない。それに対し「特に問題はない」は、女性が 8.2%、男性が 17.8%で、男性が女性を大きく上回っている。

図表Ⅲ－7－(1)－② メディアにおける性的表現についての考え方（複数回答 男女別・%）



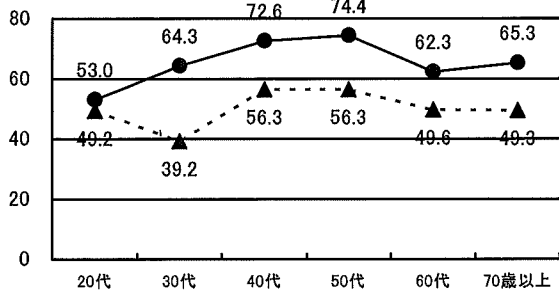
■男女別年代別では

項目ごとに男女差が大きい年代をみると、図表Ⅲ－7－(1)－③のとおり、「性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない」は 20 代を除くとどの年代も比較的男女差が大きいですが、特に 30 代は女性が男性を 25 ポイント以上上回っている。「性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある」も 30 代で 23 ポイント近く女性のほうが多く、「子どもの教育上問題がある」と「女性を性的な商品として扱っていると感じる」も 30 代では 17 ポイント以上女性のほうが多い。

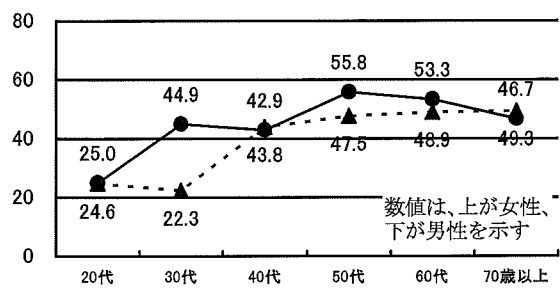
それに対して「特に問題はない」は、70 代以上を除くと、どの年代も男性のほうが女性よりも多く、特に 30 代では 22 ポイント以上女性を上回っている。年代別では、30 代の男性にメディアにおける性的表現への意識が低い様子がうかがえる。

図表Ⅲ-7-(1)-③ メディアにおける性的表現についての考え方（複数回答・男女別年代別・%）

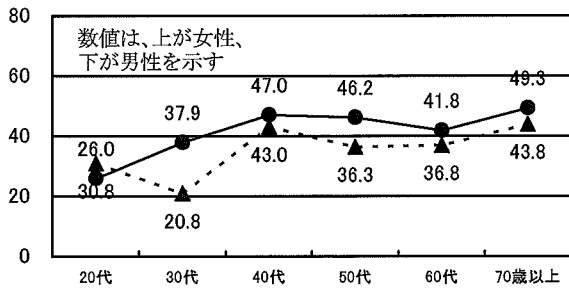
■性的表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない



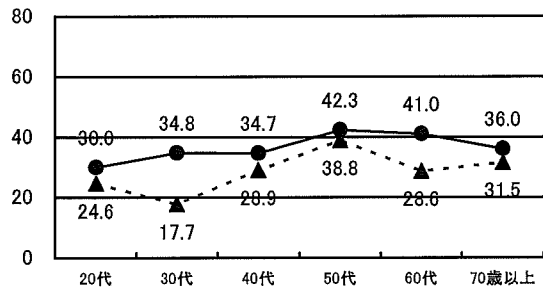
■性的な暴力や性犯罪を助長するおそれがある



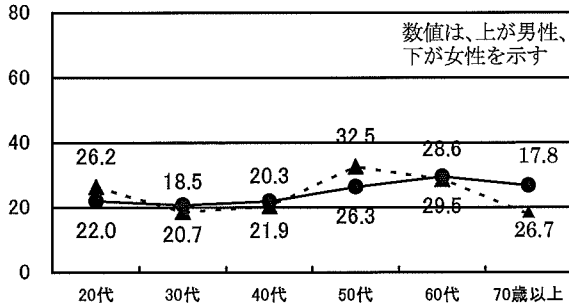
■子どもの教育上問題がある



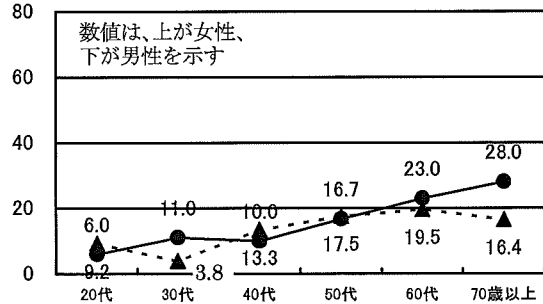
■女性を性的な商品として扱っていると感じる



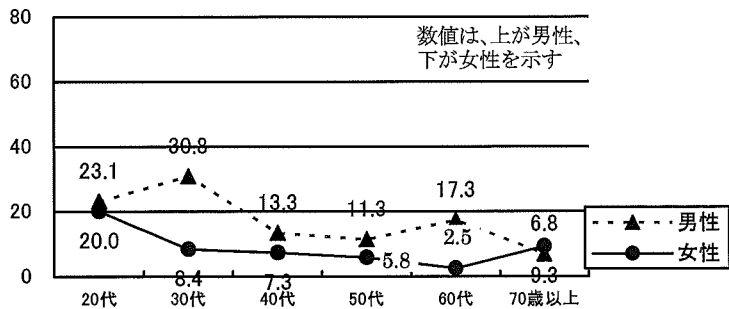
■女性のイメージについて偏った表現をしている



■女性に対する人権侵害にあたる



■特に問題はない



20代・女性N=100 男性N=65  
 30代・女性N=227 男性N=130  
 40代・女性N=219 男性N=128  
 50代・女性N=156 男性N=80  
 60代・女性N=122 男性N=133  
 70歳以上・女性N=75 男性N=73

## (2) 夫婦・パートナー間の暴力に対する認識（問 20）

ア～コまでの行為が「夫婦・パートナー間の暴力」（以下・DV という）にあたるかどうかをたずねた。これらの行為は大きく次のように分けることができる。

### ■身体的暴力

- ア. 物を投げたり、物で殴る
- イ. 手で殴ったり、けったり、突き飛ばしたりする

### ■精神的暴力

- ウ. 何を言っても長期間にわたって無視し続ける
- エ. 何度も「誰のおかげで生活できるんだ」「ばか」などと言う
- オ. 何度も大声で怒鳴ったり、命令したりする
- カ. あなたや家族に危害を加えられるのではないかと、恐怖を感じるような脅迫をする

### ■社会的暴力

- キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する

### ■経済的暴力

- ク. 必要な生活費を渡さなかったり、自由にお金を使えないようにする

### ■性的暴力

- ケ. 避妊に協力しない
- コ. 嫌がっているのに、性的な行為を強要する

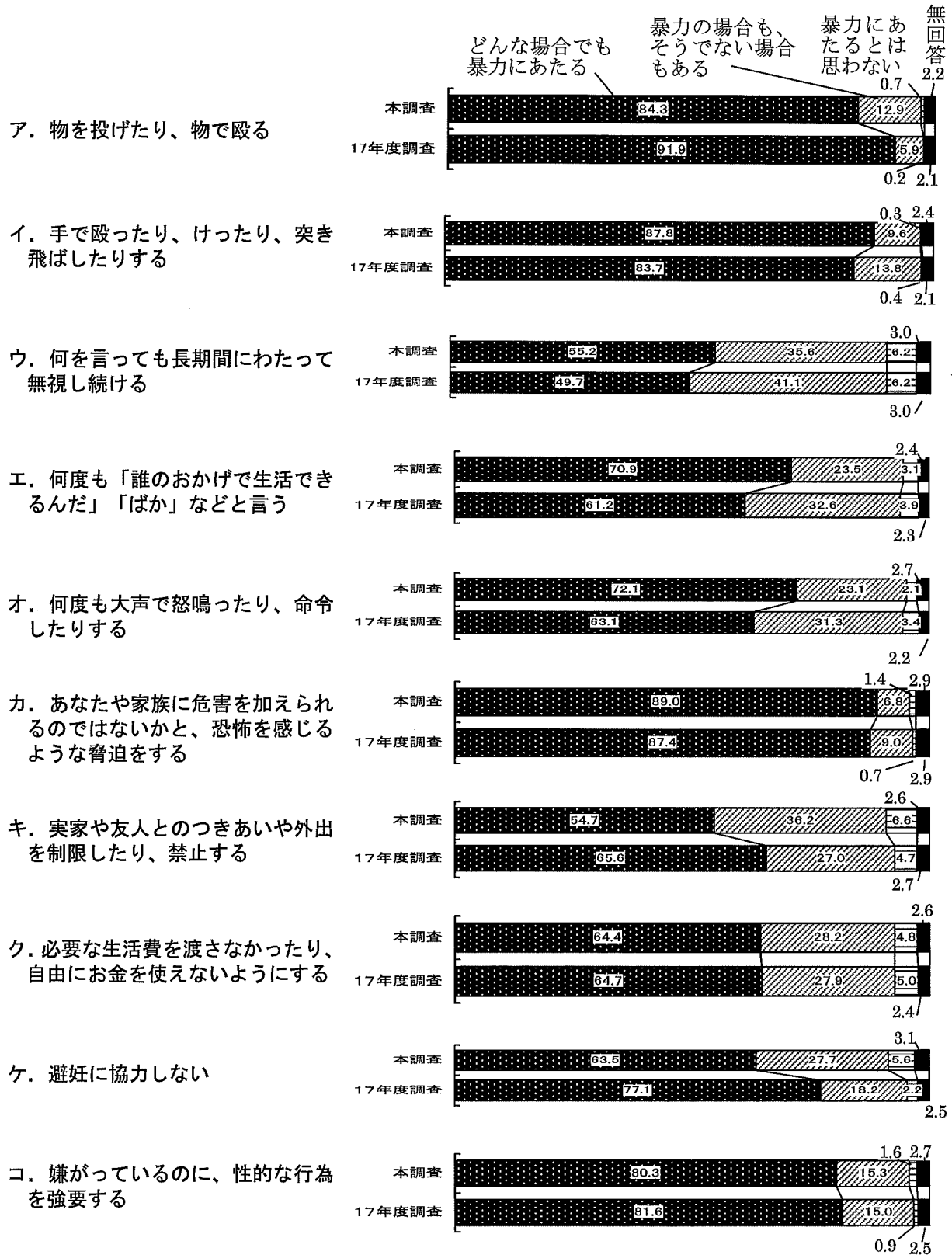
図表Ⅲ-7-(2)-①のとおり、全体では、「どんな場合も暴力にあたる」が 8 割台を占めているのは、身体的暴力の「ア. 物を投げたり、物で殴る」「イ. 手で殴ったり、けったり、突き飛ばしたりする」と精神的暴力の「カ. あなたや家族に危害を加えられるのではないかと、恐怖を感じるような脅迫をする」、性的暴力の「コ. 嫌がっているのに、性的な行為を強要する」である。そのほかの項目は 5～7 割台であり、特に精神的暴力の「ウ. 何を言っても長期間にわたって無視し続ける」と社会的暴力の「キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する」は 5 割台と低い。

17 年度調査と比べてもそれほど大きな違いはないが、「どんな場合でも暴力にあたる」は身体的暴力の「イ. 手で殴ったり、けったり、突き飛ばしたりする」「ウ. 何を言っても長期間にわたって無視し続ける」と精神的暴力の「エ. 何度も「誰のおかげで生活できるんだ」「ばか」などと言う」「オ. 何度も大声で怒鳴ったり、命令したりする」で本調査のほうが若干上回っている。一方、身体的暴力の「ア. 物を投げたり、物で殴る」、社会的暴力の「キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する」、性的暴力の「ケ. 避妊に協力しない」は、本調査のほうが減少している。

### ■男女別では

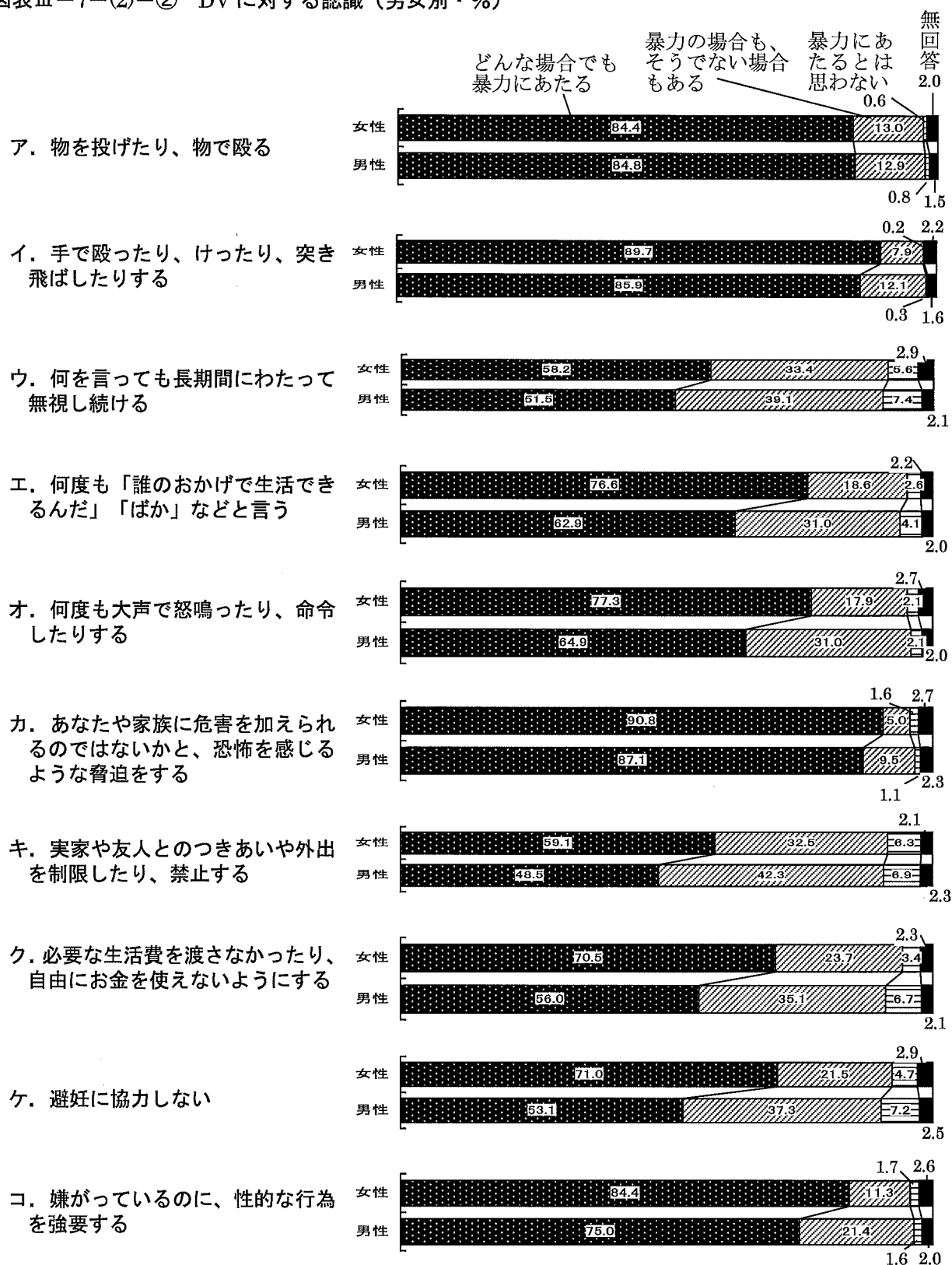
図表Ⅲ-7-(2)-②のとおり、「どんな場合も暴力にあたる」は多くの項目で女性が男性を上回っているが、特に精神的暴力の「エ. 何度も「誰のおかげで生活できるんだ」「ばか」などと言う」「オ. 何度も大声で怒鳴ったり、命令したりする」、社会的暴力の「キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する」、経済的暴力の「ク. 必要な生活費を渡さなかったり、自由にお金を使えないようにする」、性的暴力の「ケ. 避妊に協力しない」「コ. 嫌がっているのに、性的な行為を強要する」で女性のほうが 10 ポイント以上多く、男女の認識の違いが大きくなっている。

図表Ⅲ-7-(2)-① DVに対する認識(全体・経年・%)



本調査：全体 N=1,525 17年度調査：全体 N=1,206

図表Ⅲ-7-(2)-② DVに対する認識（男女別・%）



本調査：女性 N=899 男性 N=612

### (3) DVを受けた経験と命の危険を感じたことの有無（問21、問22）

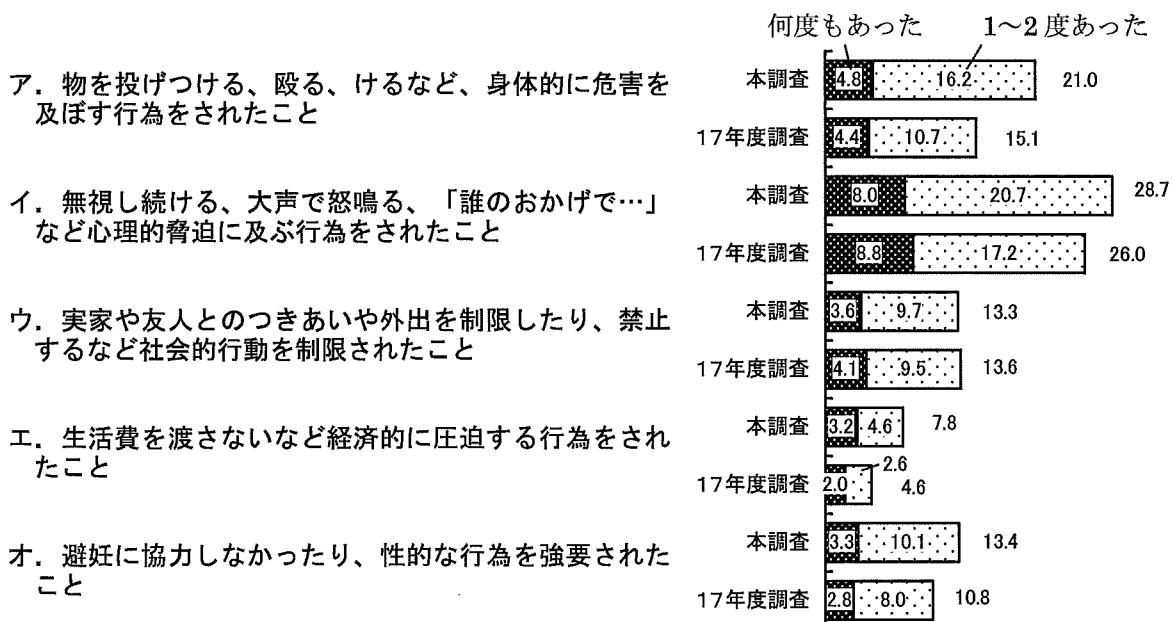
#### ■DVを受けた経験

配偶者やパートナーからア～オの5つの行為をされた経験があるかどうかについてたずねた。5つの行為とは、以下のとおり、身体的暴力、精神的暴力、社会的暴力、経済的暴力、性的暴力を表している。また、DVは一般に女性が被害者になることが多いことから、本調査では女性の結果について分析する。

- ア. 物を投げつける、殴る、けるなど、身体的に危害を及ぼす行為をされたこと⇒身体的暴力
- イ. 無視し続ける、大声で怒鳴る、「誰のおかげで…」など心理的脅迫に及ぶ行為をされたこと⇒精神的暴力
- ウ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止するなど社会的行動を制限されたこと⇒社会的暴力
- エ. 生活費を渡さないなど経済的に圧迫する行為をされたこと⇒経済的暴力
- オ. 避妊に協力しなかったり、性的な行為を強要されたこと⇒性的暴力

図表Ⅲ-7-(3)-①のとおり、イの精神的暴力は「何度もあった」「1～2度あった」ともに最も多く、合計では28.7%を占める。次いで身体的暴力、社会的暴力と続く。最も少ないのはエの経済的暴力である。17年度調査も傾向は同じだが、本調査のほうが、ウの社会的暴力を除くと、いずれも合計の割合は高くなっている。

図表Ⅲ-7-(3)-① DVを受けた経験（女性・経年・%）



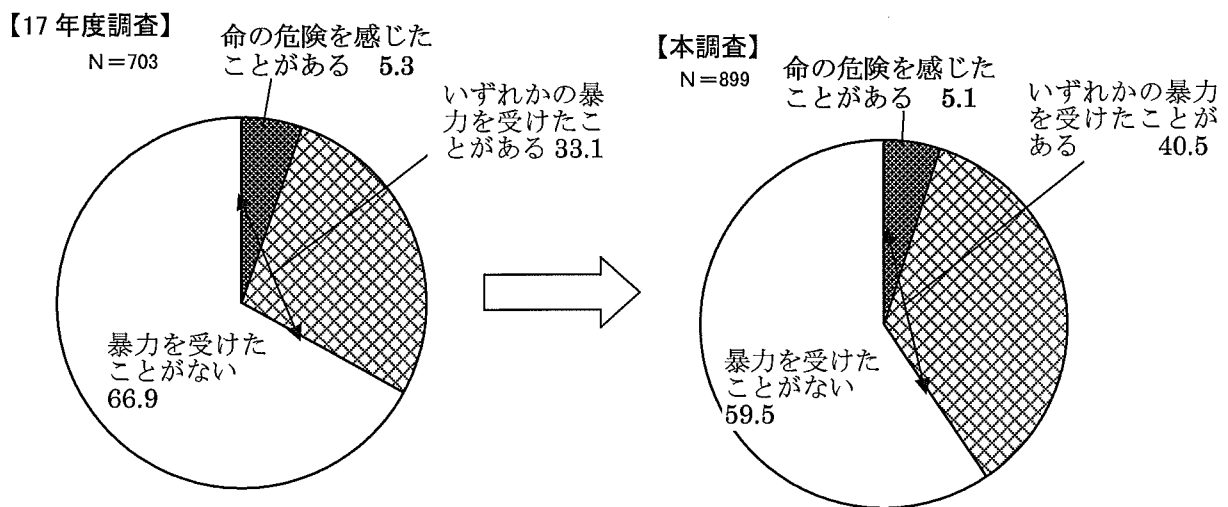


■命の危険を感じたことの有無

図表Ⅲ-7-(3)-②は、命の危険を感じたことの有無（問 22）の回答者をア～オの行為を受けたことがある人として計算した結果である。それによると、本調査では、いずれかの暴力を受けたことがある人は全体の 40.5%を占めており、17 年度調査（33.1%）よりも若干増加している。

また、命の危険を感じたことがある人は全体の 5%を超え、20 人に 1 人となっている。17 年度調査の結果ともそれほど大きな差異はない。

図表Ⅲ-7-(3)-② 命の危険を感じたことの有無（女性・経年・%）

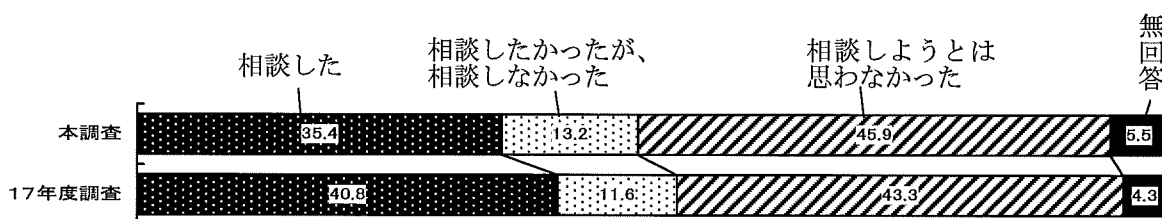


## (4) DVに関する相談

### ■DVに関する相談の有無（問 23）

DVを受けたことがあると答えた女性に誰かに相談したことがあるかどうかについてたずねたところ、図表Ⅲ-7-(4)-①のとおり、「相談した」は35.4%であり、「相談しなかったがしなかった」が13.2%、「相談しようとは思わなかった」が45.9%であった。17年度調査と比べると、「相談した」は若干減少し、相談しなかった割合が増加している。

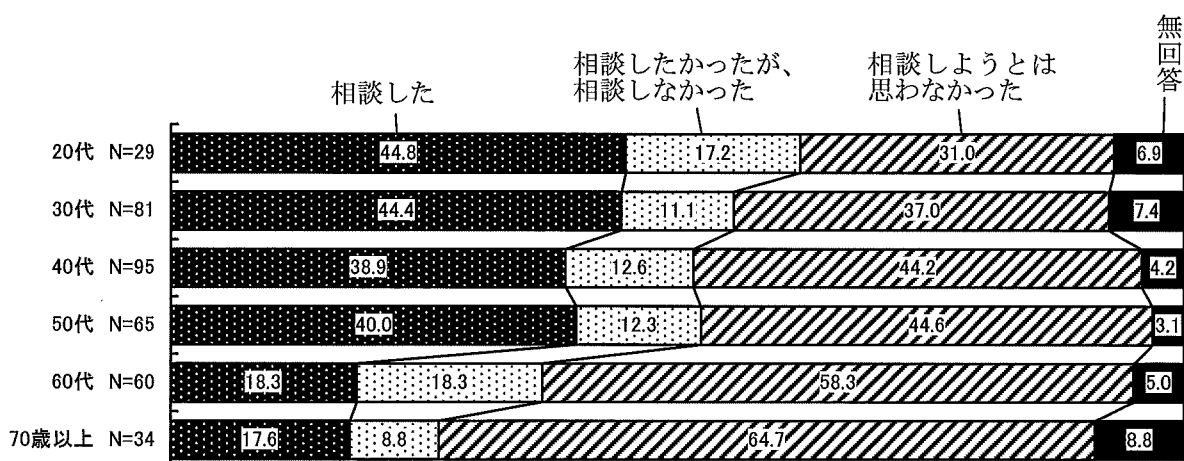
図表Ⅲ-7-(4)-① DVに関する相談（女性・経年・%）



本調査 N=364 17年度調査 N=233

年代別では、図表Ⅲ-7-(4)-②のとおり、20~30代は「相談した」が最も多く4割を超えている。40~50代も「相談した」が4割程度を占めているが、「相談しようとは思わなかった」のほうが若干多い。60代~70歳以上は逆に「相談しようとは思わなかった」が6割前後を占め、「相談した」は1割台と少ない。

図表Ⅲ-7-(4)-② 暴力についての相談（女性年代別・%）

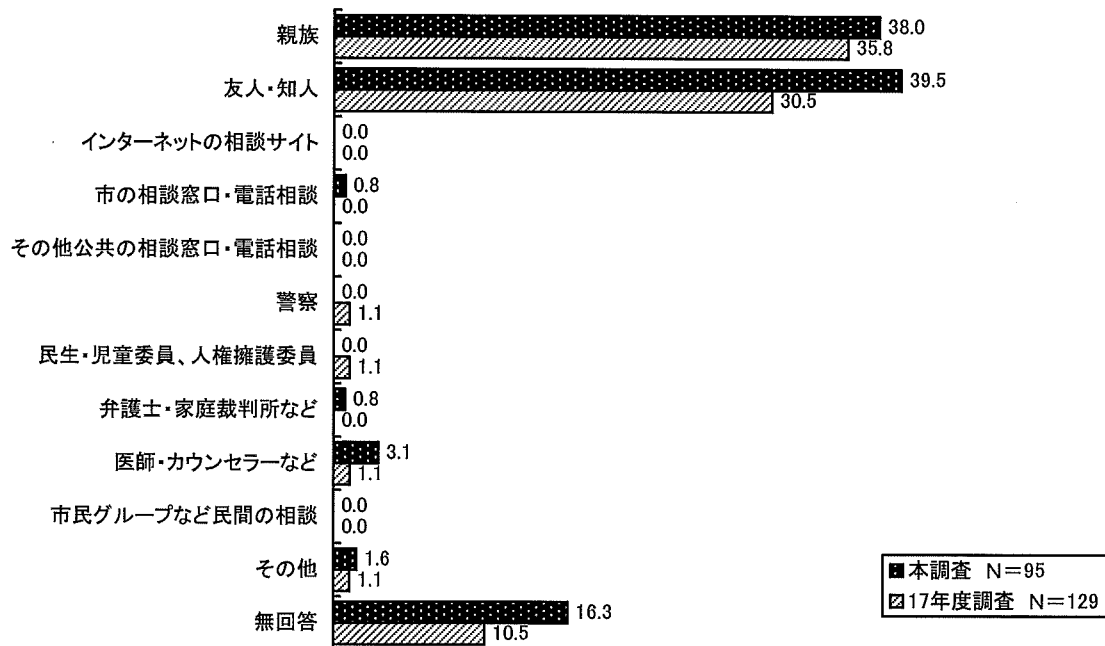


### ■相談した相手（問 23-1）

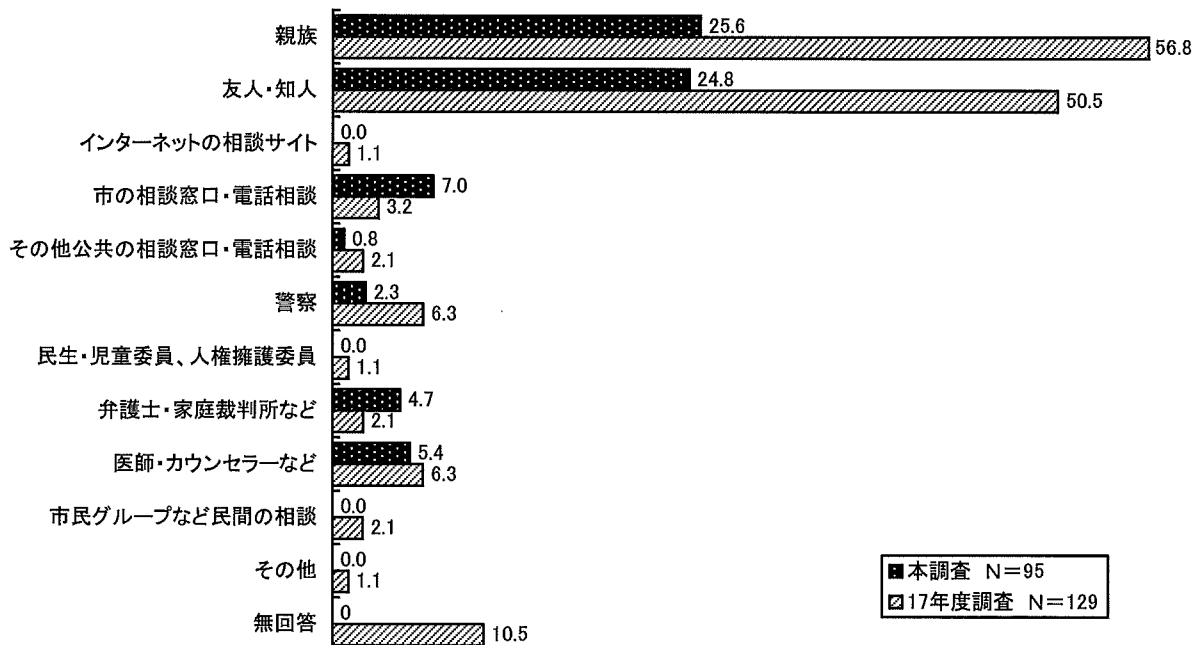
「相談した」と回答した人にその相手をたずねたところ、図表Ⅲ-7-(4)-③のとおり、初めに相談した相手としては「親族」「友人・知人」が最も多く4割近い。そのほかの相手はいずれも1割以下であり、「市の相談窓口・電話相談」も0.8%ときわめて少ない。

図表Ⅲ-7-(4)-③ 相談した相手（複数回答・女性・経年・%）

【初めに相談した相手】



【その他相談した相手】



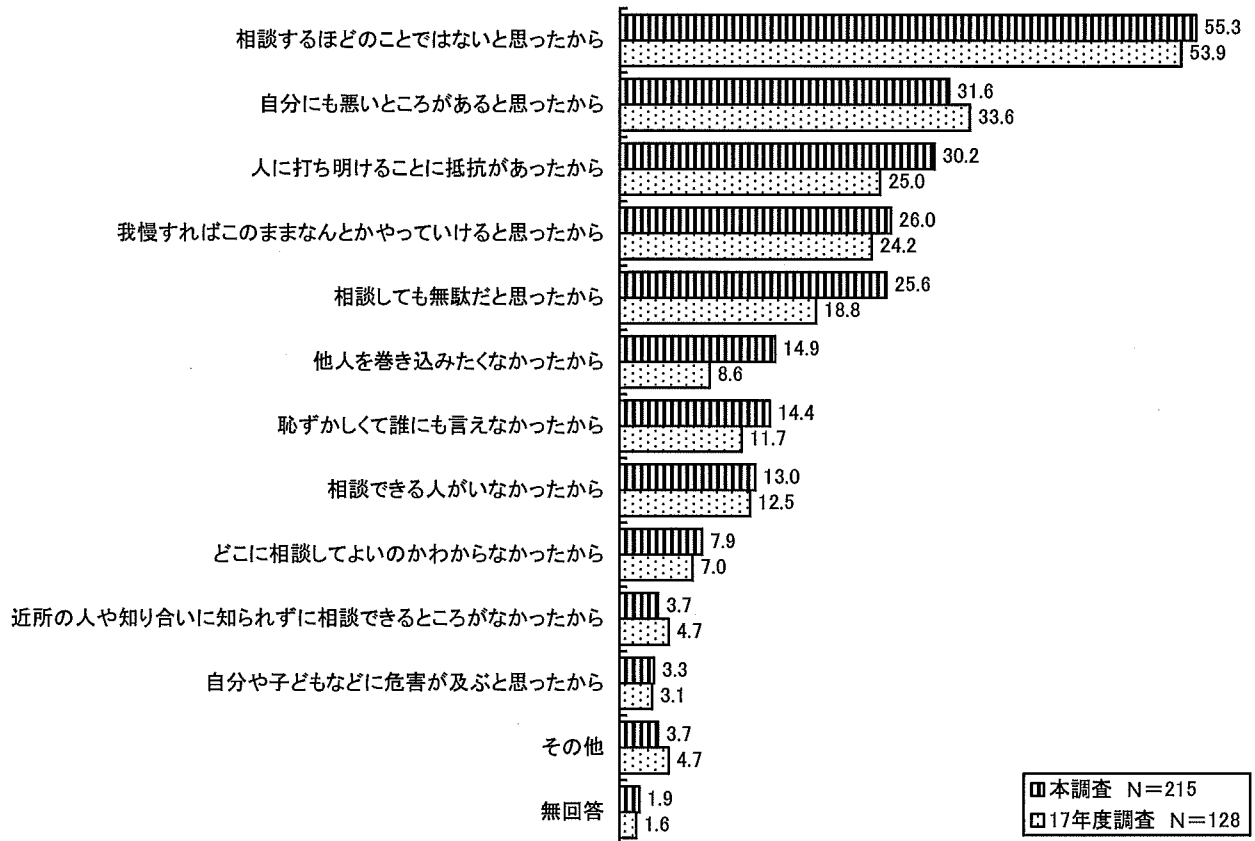
その他相談した相手も最も多いのは「親族」「友人・知人」だが、次いで「市の相談窓口・電話相談」が7.0%と比率は少ないものの3位に位置している。

17年度調査と比べても、初めに相談した相手もその他相談した相手も傾向は同じである。

■相談しなかった理由（問 23-2）

「相談したかったがしなかった」「相談しようとは思わなかった」と回答した人にその理由をたずねたところ、「相談するほどのことではないと思ったから」が最も多く5割を超えている。次いで「自分にも悪いところがあると思ったから」「人に打ち明けることに抵抗があったから」がともに3割近くを占める。続いて「我慢すればこのままなんとかやっていたらと思ったから」「相談しても無駄だと思ったから」が2割台となっている。

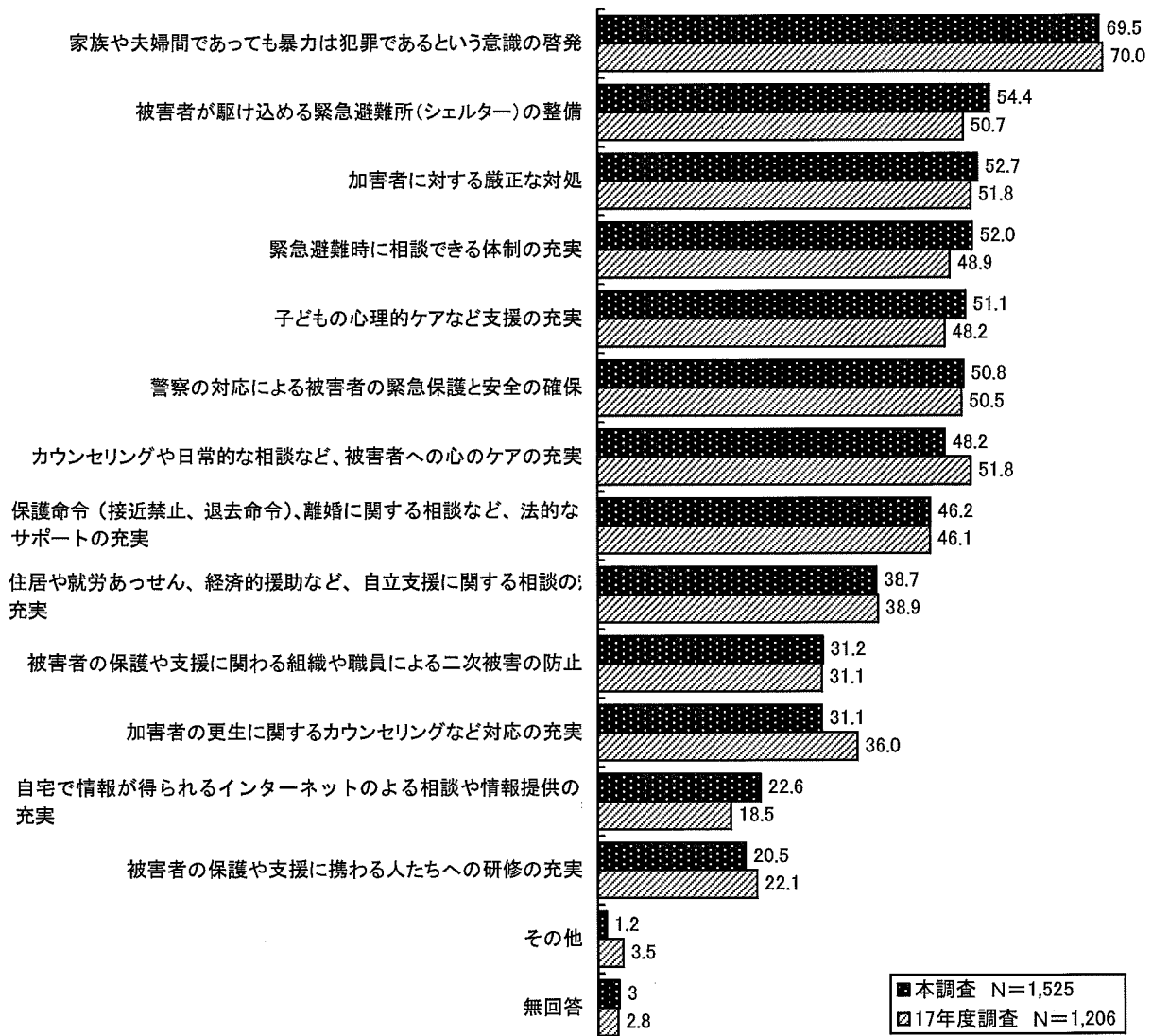
図表Ⅲ-7-(4)-④ 相談しなかった理由（複数回答・女性・経年・%）



## (5) DVに関する対策や援助に必要なこと（問24）

DVに関する対策や援助については、図表Ⅲ-7-(5)-①のとおり、「家族や夫婦間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」が69.5%で最も多い。次いで、「被害者が駆け込める緊急避難所（シェルター）の整備」54.4%、「加害者に対する厳正な対処」52.7%、「緊急避難時に相談できる体制の整備」52.0%、「子どもの心理的ケアなど支援の充実」51.1%、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全の確保」50.8%と続き、これら上位6位までが過半数を超えている。その他の項目も3〜4割台が多く、全体として回答率が高く、関心の高い内容であったと言える。

図表Ⅲ-7-(5)-① DVに関する対策や援助に必要なこと（複数回答・全体・経年・%）



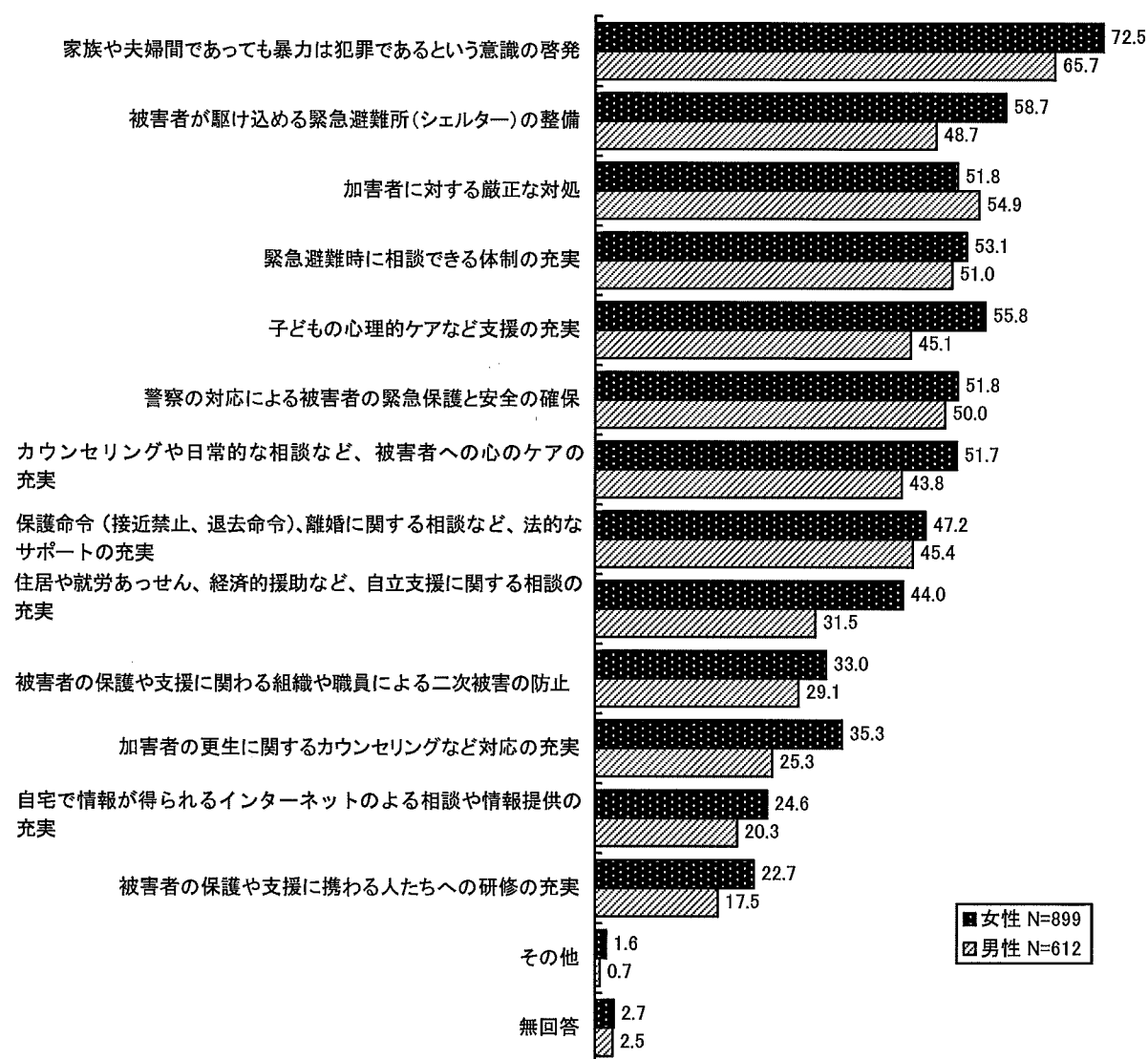
### ■男女別では

図表Ⅲ-7-(5)-②のとおり、女性の場合、「家族や夫婦間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」が72.5%で最も多い。次いで、「被害者が駆け込める緊急避難所（シェルター）の整備」

58.7%、「子どもの心理的ケアなど支援の充実」55.8%、「緊急避難時に相談できる体制の整備」53.1%が上位4位までを占め、5位に「加害者に対する厳正な対処」51.8%、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全の確保」51.8%で並んでいる。一方、男性の場合は、1位は女性同様「家族や夫婦間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発」だが、65.7%と女性よりも若干少ない。次いで、「加害者に対する厳正な対処」54.9%、「緊急避難時に相談できる体制の整備」51.0%、「警察の対応による被害者の緊急保護と安全の確保」50.0%と続く。

また、どの項目も女性が男性を上回っているが、特に10ポイント以上男女差のある項目についてみると、「住居や就労のあっせん、経済的援助など、自立支援に関する相談の充実」「子どもの心理的ケアなど支援の充実」「被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備」「加害者の更生に関するカウンセリングなど対応の充実」が10ポイント女性が男性を上回っている。

図表Ⅲ-7-(5)-② DVに関する対策や援助に必要なこと(複数回答・男女別・%)



## 8. 男女共同参画社会づくりのための施策

---

### (1) 男女共同参画に関する言葉の認知度（問 25）

男女共同参画に関する言葉の認知度をたずねたところ、図表Ⅲ-8-(1)-①のとおり、「言葉も内容も知っている」は、「ドメスティック・バイオレンス」が 87.7%と圧倒的に多い。そのほかの言葉は、「男女共同参画社会」35.5%、「ワーク・ライフ・バランス」34.7%、「ジェンダー」26.9%、「ポジティブ・アクション」17.7%、「メディア・リテラシー」12.0%と続いており、5 割を超えるものはない。

「言葉も内容も知らない」が最も多いのは「メディア・リテラシー」で 61.2%、次いで「ジェンダー」47.1%、「ポジティブ・アクション」45.6%、「ワーク・ライフ・バランス」34.8%と続く。「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」が最も多いのは「男女共同参画社会」で 37.3%、次いで「ポジティブ・アクション」が 34.6%、「ワーク・ライフ・バランス」が 28.4%と続いている。

「男女共同参画社会」「ジェンダー」「ドメスティック・バイオレンス」「ワーク・ライフ・バランス」は、17 年度調査でも同じ質問をしている。その結果と比べると、「言葉も内容も知らない」は 4 つの言葉ともに本調査のほうが若干減少しており、知っている・聞いたことがある割合が増えている傾向がうかがえる。

#### ■男女別では

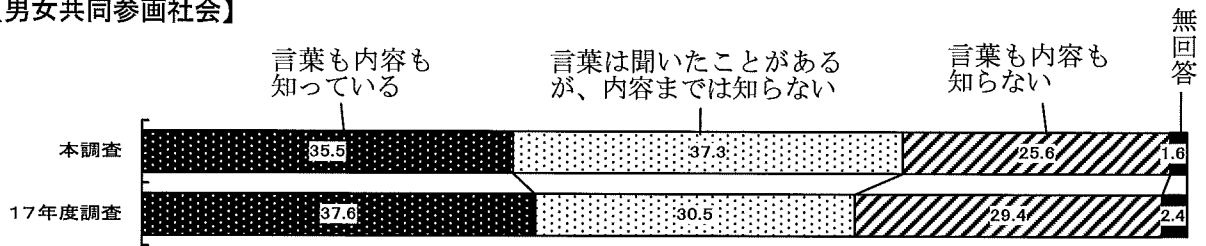
図表Ⅲ-8-(1)-②のとおり、「言葉も内容も知っている」は、「ドメスティック・バイオレンス」が男女ともに 8 割台と圧倒的に多い。そのほかの言葉は、女性よりも男性のほうが若干多い。「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」は「ワーク・ライフ・バランス」と「ポジティブ・アクション」が若干女性のほうが多いが、どの言葉もそれほど男女差が大きいとは言えない。

「言葉も内容も知らない」は、「ドメスティック・バイオレンス」で男性が女性を若干上回るほかは、どの言葉も女性のほうが多く、特に「メディア・リテラシー」で女性が男性を 12 ポイント上回っている。

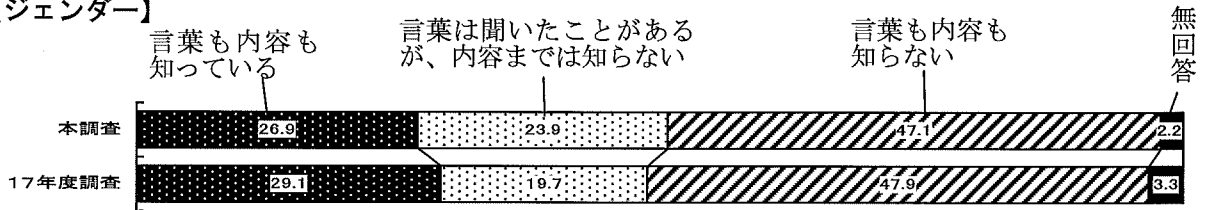
図表Ⅲ-8-(1)-① 男女共同参画に関する言葉の認知度（全体・経年・％）

（本調査N=1,525・17年度調査N=1,206）

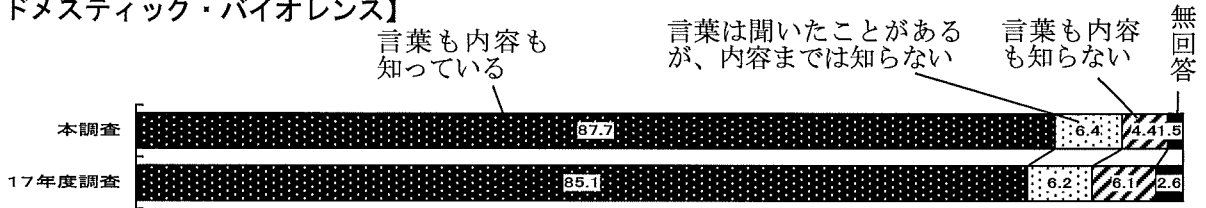
【男女共同参画社会】



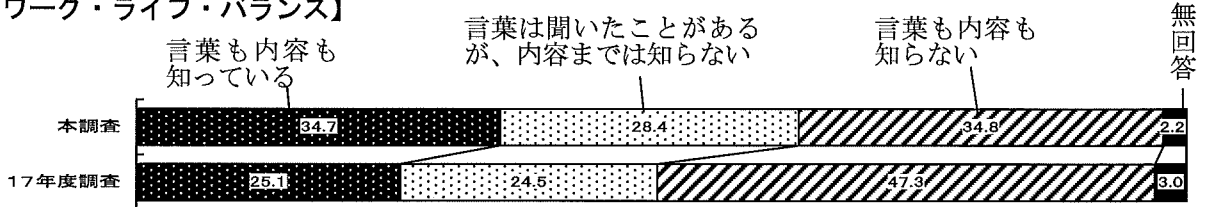
【ジェンダー】



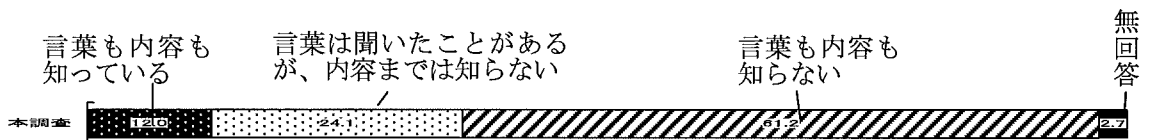
【ドメスティック・バイオレンス】



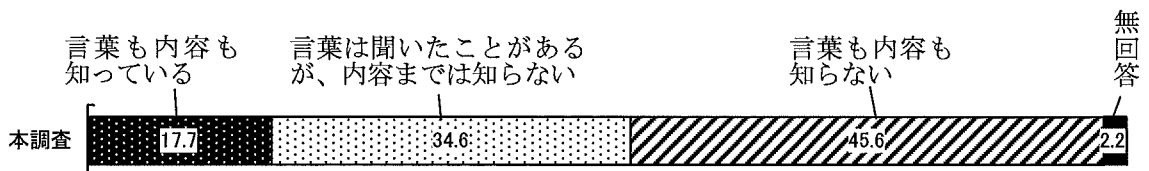
【ワーク・ライフ・バランス】



【メディア・リテラシー（本調査のみ）】



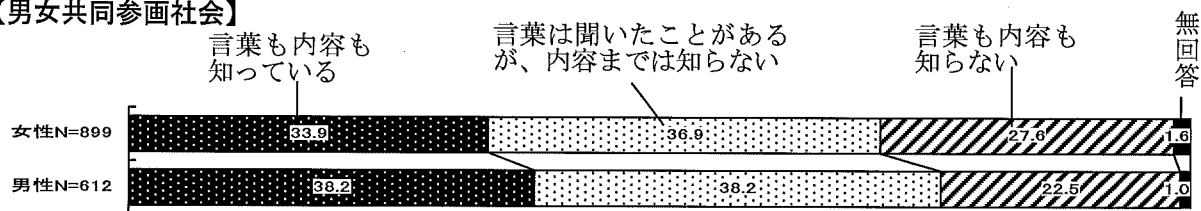
【ポジティブ・アクション（本調査のみ）】



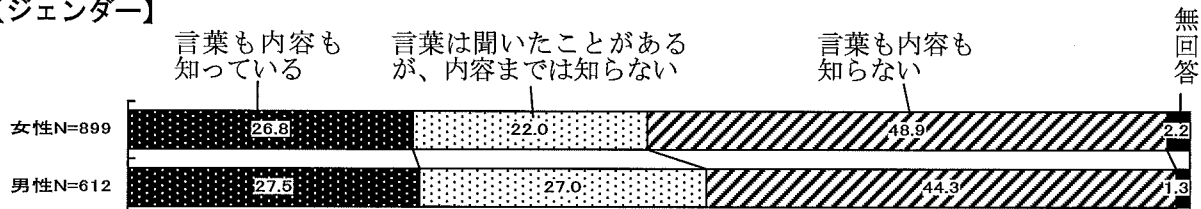


図表Ⅲ-8-(1)-② 男女共同参画に関する言葉の認知度（男女別・%）

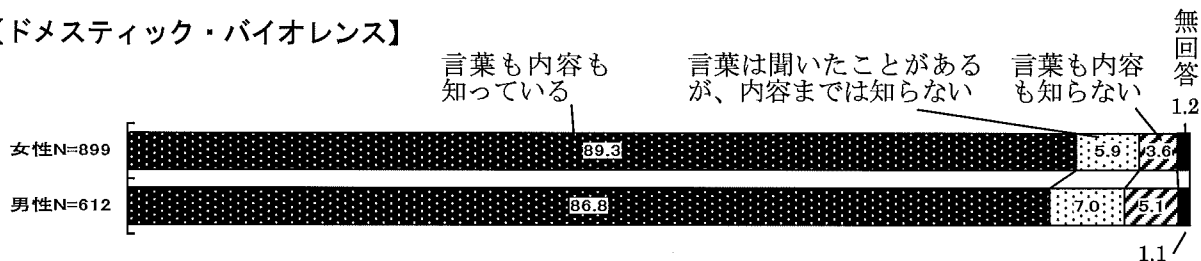
【男女共同参画社会】



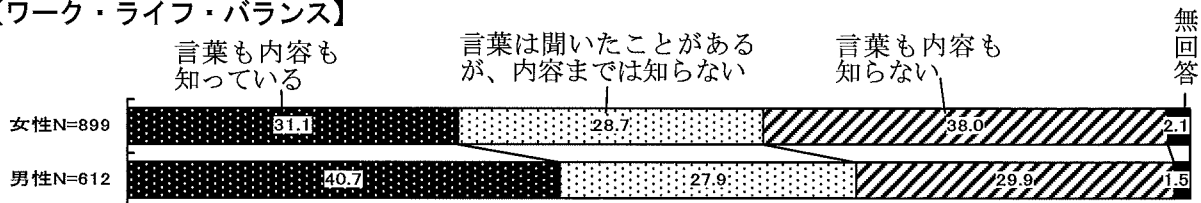
【ジェンダー】



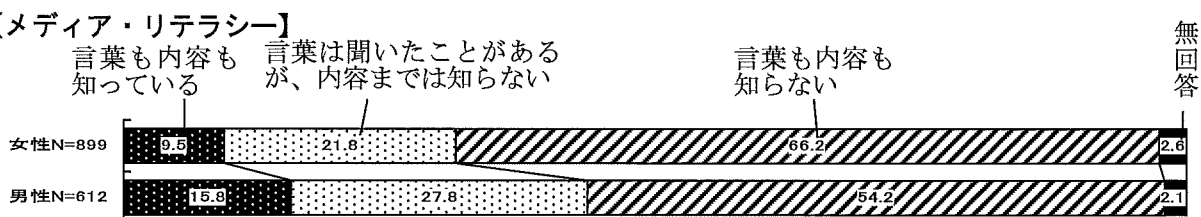
【ドメスティック・バイオレンス】



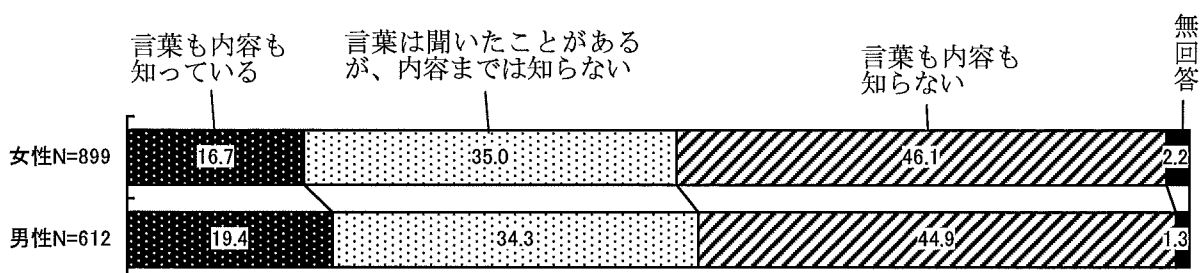
【ワーク・ライフ・バランス】



【メディア・リテラシー】



【ポジティブ・アクション】



## (2) 女性プラザとその事業の認知度 (問 28)

浦安市女性プラザおよびそこで実施されている主な事業の認知度をたずねた。5つの項目のうち、「浦安市女性プラザ」「うらやす男女共同参画プラン」以外の3つは、内容をよりわかりやすくするため、下記のとおり詳しい事業名を入れた。

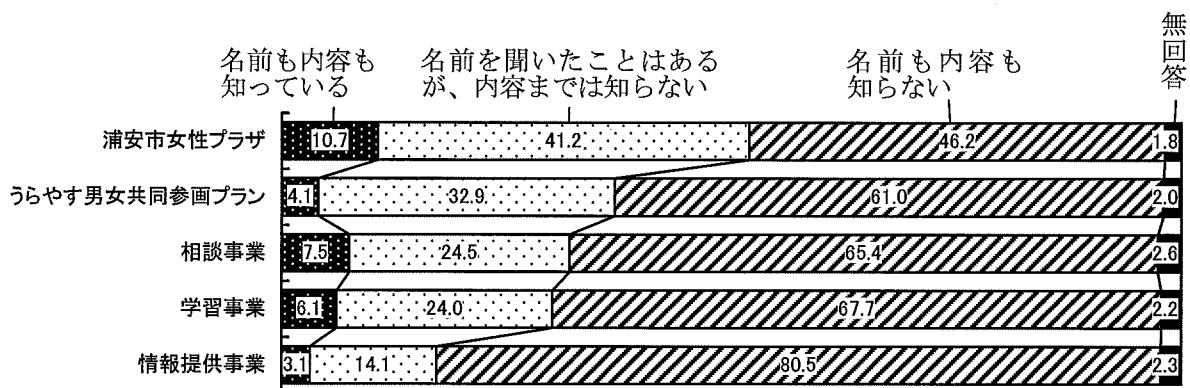
相談事業 → 相談事業（女性のための相談、女性のための法律相談）

学習事業 → 講座やフォーラムなどの学習事業（ウーマンズカレッジ、ウーマンズステップアップ講座、女と男うらやすかがやきフォーラム、インフォメーションカフェなど）

情報提供事業 → 情報誌発行などの情報提供事業（情報誌「ポノポノ」、情報誌「P-life」など）

図表Ⅲ-8-(2)-①のとおり、全体では、「名前も内容も知っている」が最も多いのは「浦安市女性プラザ」だが、それさえも1割程度に過ぎず、他の4項目はいずれも1割以下となっている。「名前を聞いたことはあるが、内容までは知らない」は、「浦安市女性プラザ」が4割台、「うらやす男女共同参画プラン」が3割台、相談事業、学習事業がともに2割台、情報提供事業が1割台である。「名前も内容も知らない」が最も多いのは情報提供事業で8割を超えており、「うらやす男女共同参画プラン」も相談事業も学習事業も6割、「浦安市女性プラザ」が4割台となっている。どの事業も認知度がきわめて低く、とくに情報提供事業で低いことが事業全体の周知を遅らせている要因となっていると言える。

図表Ⅲ-8-(2)-① 女性プラザとその事業の認知度（全体 N=1,525・%）

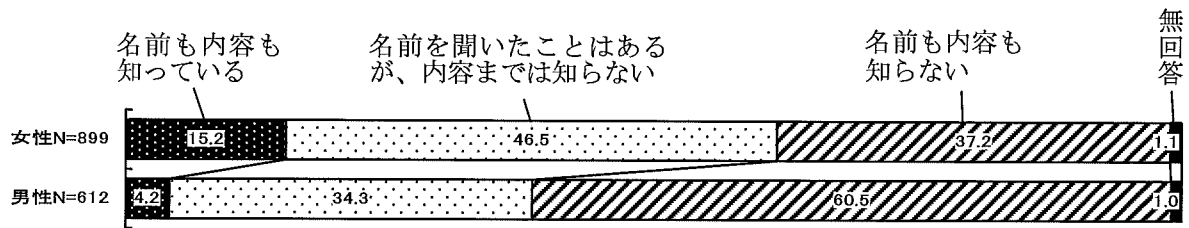


### ■ 男女別では

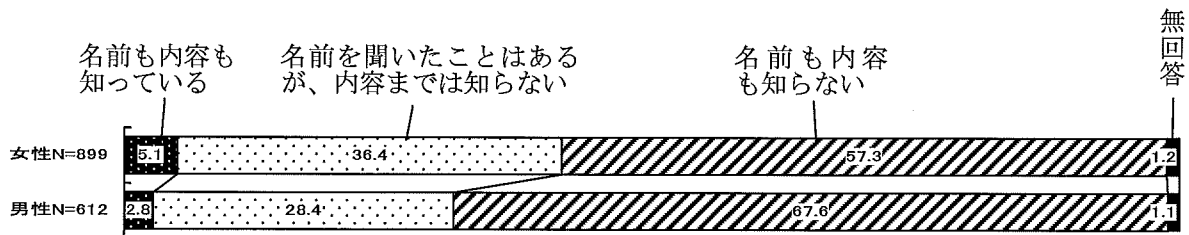
図表Ⅲ-8-(2)-②のとおり、どの項目も女性より男性の認知度がきわめて低く、男性は「名前も内容も知らない」が6~8割台を占めている。女性のほうが認知度は高いと言っても、「名前も内容も知っている」が2割を超える項目はなく、「名前を聞いたことはあるが、内容までは知らない」が5割を超える項目はない。

図表Ⅲ-8-(2)-② 女性プラザとその事業の認知度（男女別・%）

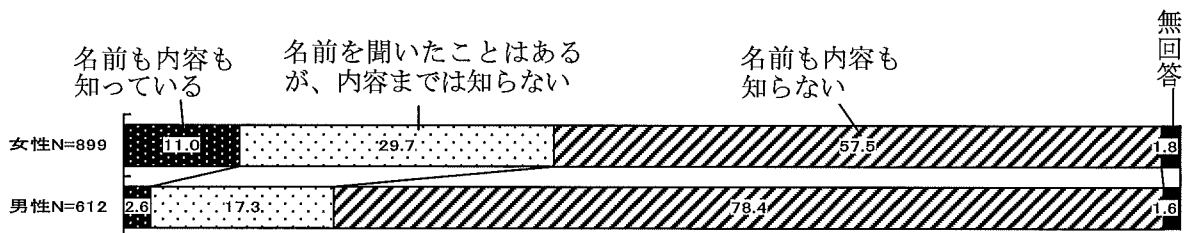
【浦安市女性プラザ】



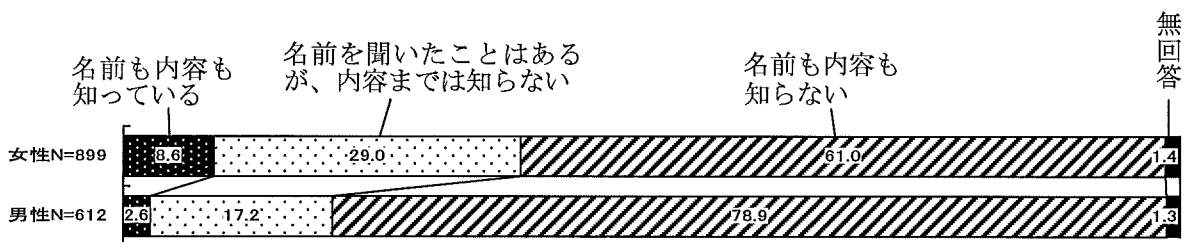
【うらやす男女共同参画プラン】



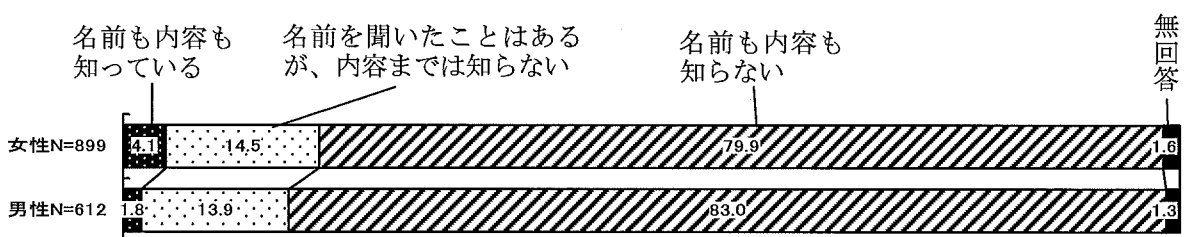
【相談事業】



【学習事業】



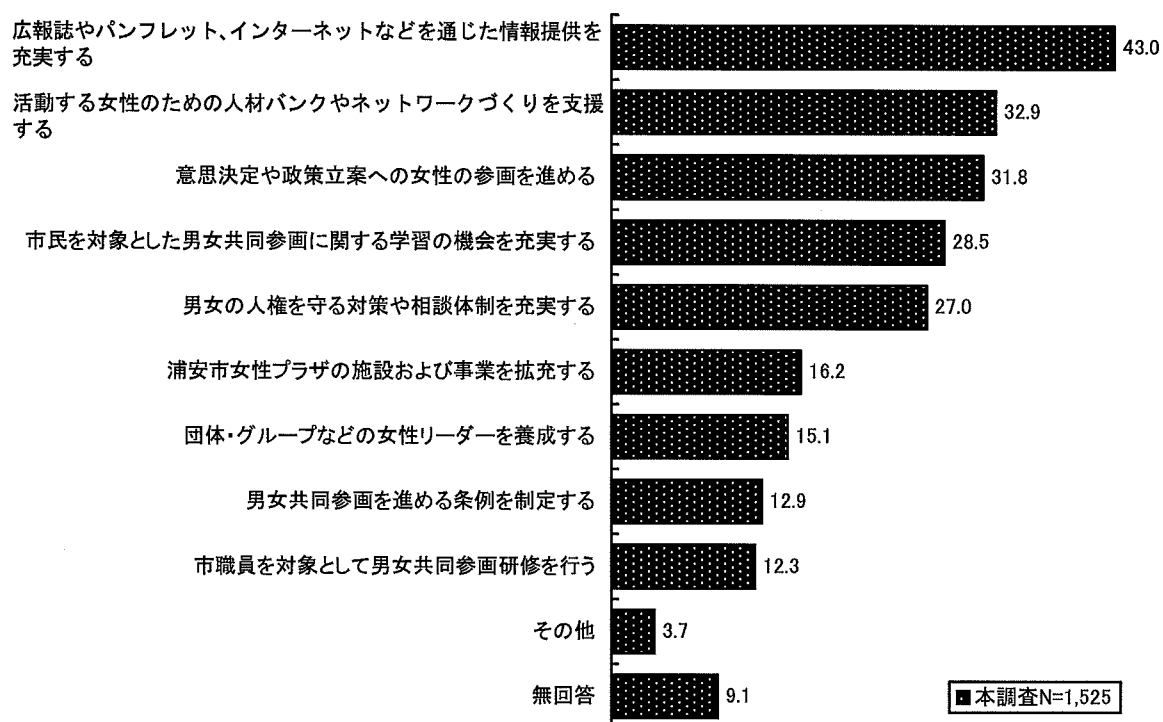
【情報提供事業】



### (3) 男女共同参画社会実現に向けて市が推進すべき施策（問 29）

男女共同参画社会の実現に向けて市が推進すべき施策についてたずねたところ、図表Ⅲ－8－(3)－①のとおり、「広報誌やパンフレット、インターネットなどを通じた情報提供を充実する」が最も多く43.0%、次いで「活動する女性のための人材バンクやネットワークづくりを支援する」32.9%、「意思決定や政策立案への女性の参画を進める」31.8%、「市民を対象とした男女共同参画に関する学習の機会を充実する」28.5%、「男女の人権を守る対策や相談体制を充実する」27.0%と続いている。

図表Ⅲ－8－(3)－① 男女共同参画社会実現に向けて市が推進すべき施策（全体・経年・%）

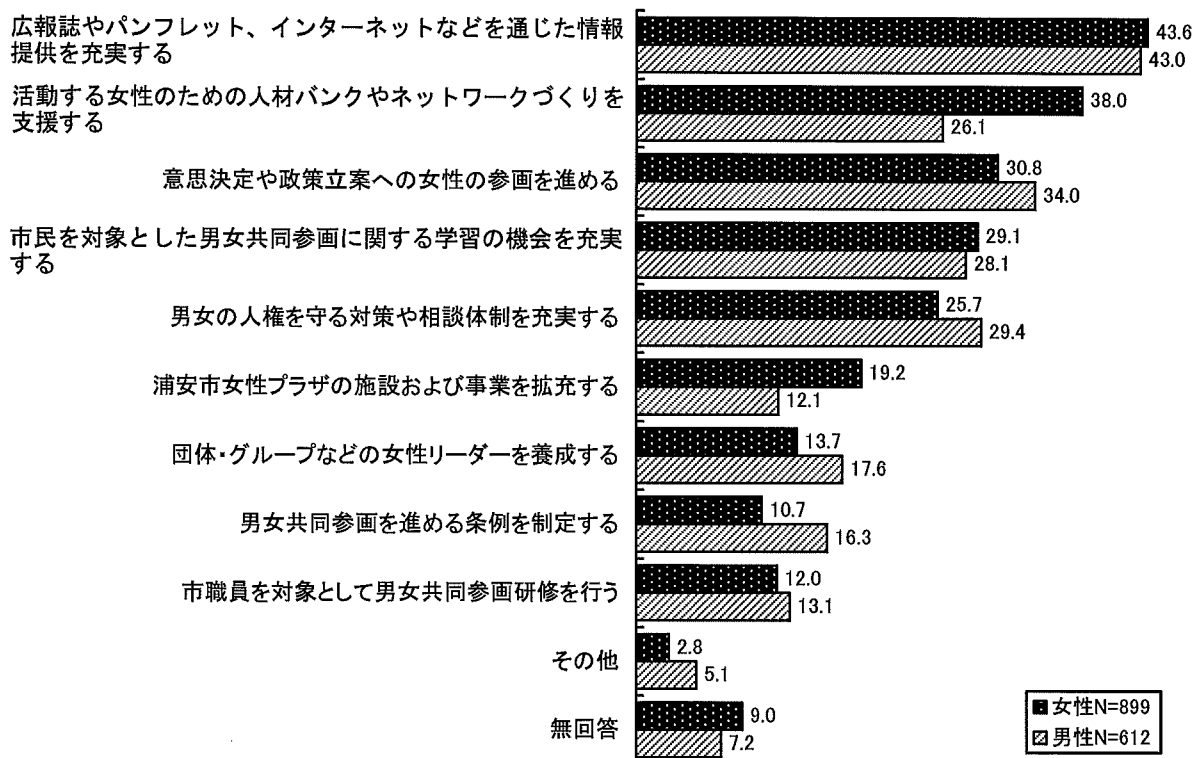


#### ■ 男女別では

図表Ⅲ－8－(3)－②のとおり、女性は全体の傾向と順位は変わらず、「広報誌やパンフレット、インターネットなどを通じた情報提供を充実する」が最も多く43.6%、次いで「活動する女性のための人材バンクやネットワークづくりを支援する」38.0%、「意思決定や政策立案への女性の参画を進める」30.8%、「市民を対象とした男女共同参画に関する学習の機会を充実する」29.1%、「男女の人権を守る対策や相談体制を充実する」25.7%となっている。

一方、男性の場合は、順位が異なり、「広報誌やパンフレット、インターネットなどを通じた情報提供を充実する」が43.0%で最も多いが、次いで「意思決定や政策立案への女性の参画を進める」が34.0%、「男女の人権を守る対策や相談体制を充実する」29.4%、「市民を対象とした男女共同参画に関する学習の機会を充実する」28.1%と続き、女性で2位に位置していた「活動する女性のための人材バンクやネットワークづくりを支援する」は26.1%で、5位となっている。

図表Ⅲ-8-(3)-② 男女共同参画社会実現に向けて市が推進すべき施策（男女別・％）



## 9. 自由記述欄のまとめ

### (1) 概要

本調査では、回答者 1,525 人のうち、自由記述欄には 268 人（17.6%）の回答を得た。そのうち、女性は 167 人（62.3%）、男性は 101 人（37.7%）である。

年代別にみると、30～40 代で回答数が多く、全体の 54.1%となっている。男女別年代別でも、女性では 30～40 代で、全体の 59.3%を占めている。男性については、30 代、40 代、60 代の回答数が多くなっている。男女の比較でみると、50 代までは女性の回答数が多いのに対して、60 歳以上では男性のほうが多くなっている。

図表Ⅲ－9－① 自由記述欄回答者の年齢階層（全体・男女別）

単位：人、（ ）は% 年齢不明 2 人、性別年齢不明 2 人については集計されていない

	20 代	30 代	40 代	50 代	60 代	70 歳以上
全体 (N=268)	33 (12.3)	77 (28.7)	68 (25.4)	35 (13.1)	37 (13.8)	18 (6.7)
女性 (N=167)	19 (11.4)	53 (31.7)	46 (27.5)	27 (16.2)	14 (8.4)	8 (4.8)
男性 (N=101)	14 (13.9)	24 (23.8)	22 (21.8)	8 (7.9)	23 (22.8)	10 (9.9)

### (2) 記述内容について

項目ごとに内容の傾向をみていくと、図表Ⅱ－9－②のとおり、「1. 仕事と家庭の両立」については、女性の声が圧倒的に多く、それに対して男性の意見はゼロであった。主な内容では、出産、育児、不妊治療などと仕事の両立に関して、環境が整えられていないという声が多かった。そこには働きたくても働けないという実態がうかがえる。夫が育児休暇をとりやすい企業風土をつくってほしい、という切実な声も少なくなかった。

「2. 職場環境、制度、慣行」でも、女性の声が目立った。職場でのポジションや昇進、賃金などの男女格差が依然として存在し、いわゆる男尊女卑の意識が根強いという意見がみられた。

「3. 性別役割分業」については、育児、介護、家事などが主に女性の仕事となっているという記述が多数みられた。特に共働きの場合は、女性側に大きな負担となっている様子が読み取れる。反面、男性が外で働き、女性が家を守るといった家庭のあり方を積極的に肯定する意見も男女ともにあった。

図表Ⅲ－９－② 項目別記述内容

単位：人、（ ）は％ 複数回答を含む

	全体 (N=272)	女性 (N=167)	男性 (N=103)	不明 (N=2)
1. 仕事と家庭の両立	24 (8.8)	24 (14.4)	0	0
2. 職場環境、制度、慣行	8 (2.9)	6 (3.6)	2 (1.9)	0
3. 性別役割分業	16 (5.9)	11 (6.6)	5 (4.9)	0
4. DV (ドメスティック・バイオレンス)	3 (1.1)	3 (1.8)	0	0
5. 男女共同参画	98 (36.0)	51 (30.5)	47(45.6)	0
6. 男女特性論	42 (15.4)	28 (16.8)	14(13.6)	0
7. 地域	3 (1.1)	2 (1.2)	1 (1.0)	0
8. 行政に望むこと	57 (21.0)	29 (17.4)	28(27.2)	0
9. この調査について	20 (7.4)	10 (6.0)	8 (7.8)	2(100)
10. その他	12 (4.4)	6 (3.6)	6 (5.8)	0

「4. DV (ドメスティック・バイオレンス)」については、回答者自身、あるいは身近な女性の体験について寄せられた。この問題が解決していない状況がうかがえる。

「5. 男女共同参画」については、男女ともに多くの意見が寄せられた。現状の認識においては、いまだ男女平等、男女共同参画がなされていない、という意見が多数存在した。その一方で、今や完全に平等であり、むしろ女性の方が優遇されているのではないか、といった意見もあり、男女問わず認識がわかれている。

男女共同参画推進のためには、幼いころからの教育を重視するものが多かった。また、男女それぞれの経済的な自立が必要であり、育児支援、女性が再就職する際の支援などを求める声もあった。

その反面、男女共同参画を過剰に進めては、女性が自由になりすぎ、少子化や家族崩壊につながるのではないか、という意見もあった。他方で、男女共同参画自体を知らない、という声も少なからず存在した。

「6. 男女特性論 (男女それぞれの特性を活かすべき)」では、男女は生来異なったものであり、それぞれに果たすべき役割がある、という意見が多数みられた。特に育児に関しては、女性が母性を発揮してあたるべきだという意見が男女ともにみられた。

「7. 地域」では、地域での人と人とのつながりを深めようという声が寄せられた。

「8. 行政に望むこと」は、男女共同参画についての意義や情報、啓発活動をもっと積極的に行ってほしいという意見が多かった。待機児童解消を望む強い声や、行政の場に女性の登用を増やすべきという意見も少なくなかった。また、こういった調査自体にあまりお金をかけないでほしいというものや、反面、今後の行政に有効に活かしてほしいという意見もあった。

「9. この調査について」は、横文字のキーワードがわかりにくい、質問内容が偏っている気がするといった意見や、この調査で問題意識が持ててよかったという意見も寄せられた。

### (3) 代表的な記述例

本報告書記載にあたっては、代表的な声を取りあげた。一部省略や表記の統一など、若干の修正を加えている場合がある。また、文末の（ ）内は、記入者の性別、年代である。

#### 1. 仕事と家庭の両立

- ・ 出産を選んだ女性が仕事に就くのは難しいこととなります。私自身、夫の理解がないわけではなかったのですが、仕事と育児の両立に自信がなく退職しました。周囲の人たちや子どもたちに負担がかからないようにサポート体制が充実してくれるとうれしいです。（女性、35-39歳）
- ・ 子育てが落ち着いたので、再就職のために面接を何度かしましたが、「子どもの世話をする人は？」「子どもが病気したら？」などと必ず聞かれます。男性は面接で子どもの世話の件など聞かれることはないのととても悔しいです。男女平等なら子育て支援をしてほしいです。（女性、20-24歳）
- ・ 夫が育児休暇を取ろうとしたところ、上司が勝手に休暇期間を短くしたり、毎日家に訪問してきたり、と嫌がらせを受けた。行政に相談したが、解決せず、結局退職せざるを得なかった。大企業であっても、男性が育児参加することへの偏見は大きい。（女性、35-39歳）
- ・ 出産で休まなければならないとき、その間の支援があれば、子どもを産みたいと思っている女性はずっといるはずだと思う。自分自身も子ども産む時期に悩んでいるし、金銭的な不安を常に感じている。（女性、35-39歳）
- ・ 労働は残業を前提にしないという考えが定着しないと、「女性は出産で休む」「育児時短はコストがかかる」などと半人前扱いされる。一方で男性も長時間労働に流れるという枠組みから逃れられない。夕方からの会議、突然の休日出張など、日本の会社は労働時間の管理がルーズで、うつ病や過労の原因ともなっているため、残業の徹底管理を命じる制度ができてほしい。（女性、40-44歳）
- ・ もっと企業が制度を使って家庭を優先してもよいという雰囲気なら、夫の支援も得られ、妻も救われると思う。（女性、30-34歳）
- ・ 不妊治療を行っていましたが、働きながらの長期間の治療は、制度的、経済的に無理だと感じ、子どもをあきらめました。少子化問題が叫ばれるなか、不妊治療に取り組む女性への負担が大き過ぎると感じます。（女性、40-44歳）
- ・ 今の社会では、出産、育児と仕事の両立は大変難しく、夫の理解や親の協力があっても自分にはできませんでした。24時間対応してくれる公立の保育園などが12年前からあったら、と後悔することもあります。（女性、35-39歳）
- ・ 男女が平等に仕事をし、家事や育児を分担できるのが理想だが、現実的には夫の転勤などがあると、仕事をやめるのは妻のほうになる。（女性、40-44歳）
- ・ 子育ての負担は女性のほうが大きい。出産前と同じように働くには相当無理がある。疲れきって家族に不満をぶついたり、会話がなくなったりして悪循環に陥ってしまっている。（女性、40-44歳）

#### 2. 職場環境、制度、慣行

- ・ 女性をもっと重要なポストに置くべき。（男性、25-29歳）



- ・総合職だが、男性と比べて昇級に遅れが出始めていて、本当に自分の能力のせいなのか、性差のせいなのかかわからず、不信感を抱くようになった。結婚、出産は通過点に過ぎず、なぜハンディキャップにならなければならないのか、企業人として日々疑問を感じる。（女性、35-39歳）
- ・小売業において、責任を持つ立場にない女性のパートタイマーが多すぎる。これでは女性がばかにされてしまう。（男性、75歳以上）
- ・私の会社には20年以上も係長職で、その道に長けている女性がいて、上司などに「目の上のたんこぶ」扱いをされている。外部と接触する機会の多い広報部は、女性を若くても上部に採用するが、ほかはそうでもない。歴史のある会社は、男女平等と言っても男性上位。（女性、35-39歳）

### 3. 性別役割分業

- ・子どもが巣立った今も、夫中心に考えてしまう。ともに仕事をしているのだからお互い自分のことを中心に生活したいが、どうしても男性優先になることに常に疑問を感じる。（女性、50-54歳）
- ・家族を養っていかなければ、という責任をまず感じるので、男女平等を考えることはありません。（男性、35-39歳）
- ・子育てが一段落すると同時に、親の問題、自身の健康問題が出てきて忙しくなります。仕事をするよりは、このまま専業主婦でいて、ときどきボランティア活動できたらと思っています。（女性、45-49歳）
- ・女性は家を守る立場というのが好きで、妻には仕事をさせませんでした。男性がしっかり働いて、女性は家を守るほうが、基本的にうまくいくと考えています。（男性、65-69歳）
- ・子育ては重労働ではあるが、その間の収入がないため、夫婦間で妻の立場が弱くなり、さらに離婚などもしにくい状態となる。結局、女性が我慢することになる。（女性、35-39歳）
- ・男性にしっかりしてもらい、結婚したら死ぬまでついていける社会がよいと思う。自分の結婚生活は夫が支えてくれ、私はついてきたので今の生活がある。（女性、60-64歳）
- ・同居の家族からはなんの協力も得られず、夫の理解もなく、仕事と同時に介護もやり続けた。まだ男女平等などという言葉は使えない。女性の負担は大きく、世間の目は冷たい。（女性、60-64歳）

### 4. DV（ドメスティック・バイオレンス）

- ・長い間、夫の家庭内暴力で苦勞し、下の子どもが成人するまでがんばりました。身内にも相談できず、市の無料の弁護士に相談したりしましたが、心ない態度や言葉に心が痛み、相談したことを後悔しました。対応する職員や弁護士の研修なども大切だと思います。（女性、55-59歳）
- ・知人の話だが夫に首を絞められ「このままでは殺される」と思い、隙を見て何も持たず車に乗り、子どもたちを学校に迎えにいき、そのまま家を出た知人がいた。普段から暴力をふるわれていたらしい。DVは身近で起こっていても気づきにくいものだった。こういう女性たちが、すぐに仕事につけて安心した生活を送ることができるよう、市の支援とシェルターは非常に重要で素早い対応が望まれる。（女性、50-54歳）
- ・夫や恋人から暴力を受けている女性がいることが、男女平等からかけはなれたつらい現実だと思います。（女性、30-34歳）

## 5. 男女共同参画

- ・男性は女性に比べて人生の選択肢が狭く、ステレオタイプな生き方を強いられ、窮屈そうだと感じる。こういう男性の生き方を変えるような考え方が浸透すれば、ひいては女性との平等にもつながると考える。(女性、30-34歳)
- ・男女共同参画や男女平等という言葉や活動は、必要以上にハイレベルでの女性の活躍を求めるケースが多いと思います。日常生活が男女ともに自然体で過ごせるような浦安市になればよいと思います。(男性、30-34歳)
- ・男女平等に向かうべきだ。しかし、学級崩壊している現在の教育にそれを望むのは無理だと思われるので、強力な罰則を備えた法の早期の整備、施行を望む。(男性、35-39歳)
- ・男女ともに自立することが大切です。そのうえで、いっしょに行動すれば不満などない生活が過ごせると思います。(女性、45-49歳)
- ・男性は不平等を感じていないので、意識が低いと感じます。幼い頃からの教育において意識を変えていく必要があると思います。(女性、40-44歳)
- ・どのようにしたら平等になるのか、ということは正直よくわからないが、そのことをよく考えて生活していくことが大切なのかもしれないと、今回考えさせられた。(男性、20-24歳)
- ・家父長制度を引き継いでいる男性の価値観や役割意識を変えないと何も変わらない。(女性、30-34歳)
- ・女性が結婚や出産を機に社会参加を断念した場合、復帰することは大変困難だ。女性が社会参加する能力を養うためにも、学習や職業訓練がもっと気軽にでき、就労だけでなく就労準備のための保育園入園などが可能になればよいと思う。(女性、35-39歳)
- ・男女共同参画という言葉も知りませんでした。今度から勉強します。(男性、65-69歳)
- ・男女平等、男女共同参画を唱えなければならぬほど、男女は不平等なのかと率直に思う。(男性、40-44歳)
- ・男女共同参画の名のもとに、きつい仕事は男性、賃金は同じ、と職場においては逆差別が生じているように感じます。(男性、25-29歳)
- ・行政主導によるいきすぎた男女共同参画政策がとられると、晩婚化、少子化、核家族化につながり、孤独死も一層増加する要因になりかねないと思います。(男性、年齢不明)

## 6. 男女特性論(男女それぞれの特性を活かすべき)

- ・男女が平等になる必要はないと思う。それよりもそれぞれの長所を活かすことが大切であり、助け合っていくことが必要と感じる。(女性、25-29歳)
- ・男性には男性にしかできないこと、女性には女性にしかできないことがある。それぞれが各家庭で役割を果たせばよいと思う。男女共同参画などいらないと思う。(女性、55-59歳)
- ・男女平等は賛成だが、男は男らしく、女は女らしく育てる教育をするべきだ。子どもの虐待は、女の母性が損なわれているから起きている。(男性、70-74歳)

- ・男女それぞれの特性が異なるため、それぞれができる範囲で参画するべきである。（男性、65-69歳）
- ・男女は人間としては平等であるが、それぞれ「らしさ」があると思う。子育てでは、やはり母親が大いに母性を発揮して育児をするべきで、男はしっかり働いてお金を稼いで家庭を守ればよいと思う。（女性、45-49歳）
- ・昔の教育のよかった点も取り入れて、日本らしい男女共同参画を推進してほしい。昔から日本では、男女ともに特性を活かし、認め合って働いてきたし、老人も共に生きてきた。今の子育て中の若い母親には、先輩の知恵と経験をぜひ伝えたい。（女性、50-54歳）
- ・男女平等とはいえ、すべてが同じにはできないので、お互い歩み寄りが必要ではないでしょうか。そうしないと、ますます少子化が進み、働いているから子どもは不要の考え方が増長されるのではないかと思います。（女性、40-44歳）
- ・学校教育において、体のつくりからくる男女差を教えながらも、互いの足りないところを補い合っで暮らすことの大切さを教育し、思いやりを持って行動できる若い世代を育ててほしい。（女性、55-59歳）
- ・柔軟な対応や気配りなどできるのは女性に多いと思うので、こういった女性ならではの感性などを実力として仕事につなげていけば、豊かな暮らしへと変化していけると思います。（女性、35-39歳）

## 7. 地域

- ・現在、団地の棟役員をしていますが、20年前に引き受けていたときより女性の委員が増えていて、とてもよいことだと思っています。（女性、60-64歳）
- ・介護は女性に頼りがちであるが、男女ともに介護にかかわるべきで、簡単にできることはお互いボランティア精神で近所の人へ支援を行うべきだと思います。（女性、55-59歳）

## 8. 行政に望むこと

- ・個人が社会参加するにあたって、行政がサポートすべきことは、自助・自立（働いて収入を得る！手当・支給はダメ！）を基本としたサービスに徹するべきと考える。（男性、65-69歳）
- ・広報誌などを通じて、情報提供の徹底を図ることが最も必要である。（男性、60-64歳）
- ・男女共同参画について知らないのですが、何を目的に何を今行っているのか、まず周知した方がよいのでは。（女性、35-39歳）
- ・この調査が公正に扱われ、今後の市政に活かされることを望みます。（男性、35-39歳）
- ・働く女性が、男女共同参画などの市行政の情報に接するチャンスがあまりないように思います。平日にいろいろと企画があっても参加できません。（女性、40-44歳）
- ・もっと待機児童の解消をしてください！（女性、25-29歳）
- ・このような調査は税金の無駄遣いだからやめるべき。（女性、65-69歳）
- ・政治の場で、もっと女性が活躍できるような機会を与えてほしいです。（男性、35-39歳）

- ・子どもが小学校へ入学しましたが、平日行事の多さ、前日に特殊な持物を指示するなど、平日に暇な大人が家にいる前提があるのではないのでしょうか。健康センターの乳児相談が平日の昼間だけなのも大変不便です。共働き家庭、ひとり親家庭への配慮をお願いしたいです。（女性、40-44歳）
- ・保育園児、小学生を預かってくれる施設、サポートなどがほしい。公民館に児童館的な役割があるとよい。（女性、40-44歳）

## 9. この調査について

- ・女性が弱者だという前提の質問ばかりで、違和感を感じる。（女性、30-34歳）
- ・返信用の封筒が小さすぎる。（女性、45-49歳）
- ・質問の内容が何か誘導している感じがするし、選択肢も偏っている。（男性、50-54歳）
- ・キーワードの横文字がとてもわかりにくいです。（女性、45-49歳）
- ・税金の無駄遣いだ。催促のハガキも必要ない。（女性、40-44歳）
- ・ふだん気にも留めていなかったことにも、いくつも選択肢があるんだな、といろいろな考えさせられ勉強になりました。（男性、35-39歳）

## IV 調査票と単純集計



# 男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査

はじめに、あなたの日常生活についておたずねします

問1. 日常生活の中で、「仕事」「家庭生活」「地域・個人の生活」の優先度についておたずねします。「ア. あなたの希望」「イ. あなたの現状」のそれぞれについて、1～8の選択肢から最も近い番号を1つだけ選び、表の空欄にご記入ください。

ア. あなたの希望

イ. あなたの現状

1. 「仕事」を優先
2. 「家庭生活」を優先
3. 「地域・個人の生活」を優先
4. 「仕事」と「家庭生活」をともに優先
5. 「仕事」と「地域・個人の生活」をともに優先
6. 「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
7. 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先
8. わからない

【用語の意味】

「仕事」……自営業主、家族従事者、雇用者として、週1時間以上働いていること。常勤、パート、アルバイト、嘱託など、働き方は問わない

「家庭生活」……家族とともに過ごすこと。家事（食事の支度・片付け、掃除、洗濯、買い物など）、育児、介護・看護など

「地域・個人の生活」……学習・研究（学業も含む）、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動、社会活動、交際・つきあいなど

全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)

	ア. あなたの希望			イ. あなたの現状		
	全体	女性	男性	全体	女性	男性
1. 仕事を優先	3.4	2.0	5.6	27.1	19.5	38.4
2. 家庭生活を優先	18.6	20.4	16.2	22.9	31.8	10.1
3. 地域・個人の生活を優先	6.1	5.2	7.2	4.1	3.0	5.6
4. 仕事と家庭生活をともに優先	21.6	18.5	26.6	21.6	20.8	23.0
5. 仕事と地域・個人の生活をともに優先	4.1	3.4	4.9	4.3	4.1	4.7
6. 家庭生活と地域・個人の生活を優先	17.8	21.5	12.4	9.1	11.1	6.0
7. 仕事と家庭生活と地域個人の生活を優先	23.7	24.0	23.4	5.8	5.3	6.5
8. わからない	1.4	1.4	1.5	1.6	1.0	2.5
無回答	3.2	3.6	2.3	3.5	3.3	3.1

問2. 平日の1日、あなたが次のようなことに費やす時間は平均してどのくらいですか。数字でお答えください。費やす時間がない場合は「0」を記入してください。食事や睡眠などの時間は質問に含まれていないので1～5の合計が24時間になる必要はありません。

1. 家事・育児・介護の時間	平均 3 時間 24 分
2. 仕事に費やす時間	平均 6 時間 24 分
3. 通勤に費やす時間	平均 時間 56 分
4. 余暇（趣味、団らん、テレビを観るなど）に費やす時間	平均 3 時間 3 分
5. 社会活動（ボランティアや地域活動など）に費やす時間	平均 時間 14 分

1. 家事・育児・介護の時間	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612	(%)
1 時間未満	26.1	10.9	48.5	
1 時間以上 2 時間未満	14.8	9.2	22.7	
2 時間以上 4 時間未満	19.6	24.1	13.2	
4 時間以上 6 時間未満	12.9	20.5	2.0	
6 時間以上 8 時間未満	6.0	10.1	0.2	
8 時間以上 10 時間未満	3.9	6.7	0.0	
10 時間以上	8.8	14.0	1.1	
無回答	7.9	4.4	12.3	

2. 仕事に費やす時間	全体	女性	男性
1 時間未満	20.9	27.4	11.4
1 時間以上 2 時間未満	1.0	0.9	1.0
2 時間以上 4 時間未満	3.6	4.4	2.3
4 時間以上 6 時間未満	7.8	10.8	3.4
6 時間以上 8 時間未満	9.8	12.7	5.7
8 時間以上 10 時間未満	21.9	20.4	24.2
10 時間以上	24.6	11.5	44.3
無回答	10.4	12.0	7.7

3. 通勤に費やす時間	全体	女性	男性
1 時間未満	44.6	54.3	30.7
1 時間以上 2 時間未満	22.2	17.9	28.8
2 時間以上 4 時間未満	19.9	13.1	29.9
4 時間以上 6 時間未満	0.6	0.2	1.1
6 時間以上 8 時間未満	0.1	0.1	0.0
8 時間以上 10 時間未満	0.0	0.0	0.0
10 時間以上	0.2	0.2	0.2
無回答	12.5	14.1	9.3

4. 余暇に費やす時間	全体	女性	男性
1 時間未満	5.8	5.1	6.7
1 時間以上 2 時間未満	18.0	17.4	19.4
2 時間以上 4 時間未満	43.8	43.9	43.8
4 時間以上 6 時間未満	19.0	20.9	16.3
6 時間以上 8 時間未満	4.3	4.3	4.2
8 時間以上 10 時間未満	2.7	2.6	2.9
10 時間以上	2.9	2.2	3.8
無回答	3.4	3.6	2.8

5. 社会活動に費やす時間	全体	女性	男性
1 時間未満	72.6	70.1	76.6
1 時間以上 2 時間未満	5.2	6.2	3.8
2 時間以上 4 時間未満	3.6	4.1	2.9
4 時間以上 6 時間未満	0.8	0.9	0.7
6 時間以上 8 時間未満	0.1	0.1	0.2
8 時間以上 10 時間未満	0.1	0.0	0.2
10 時間以上	0.0	0.0	0.0
無回答	17.6	18.6	15.7



問3. あなたは、この1年間に仕事や学業以外の社会活動（ボランティア、サークル、PTA、地域活動など）に参加したことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。（%）

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
参加したことがある	42.6	47.1	36.4
参加したことがない	56.9	52.5	62.9
無回答	0.6	0.4	0.7

問4. 男女共同参画社会を形成する上で、あなたはどのような社会活動に参加してみたいですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。（複数回答可・%）

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 子どもに関すること（児童虐待、育児サポート、男女平等教育など）	30.8	36.7	22.4
2. 女性の人権に関すること（女性に対する暴力、セクハラ被害者支援、メディアでの表現など）	8.9	13.1	2.5
3. 仕事に関すること（雇用問題、再就職・若者の就労支援、ニート・フリーター問題など）	21.4	21.9	20.9
4. 健康に関すること（健康づくり、食育・食文化、スポーツなど）	53.7	56.3	50.2
5. 高齢社会に関すること（在宅介護・地域介護、退職後の社会活動や地域活動など）	29.6	30.1	28.6
6. 科学技術に関すること（女性の理工系への進学、女性研究者の育成、研究と生活との両立など）	4.5	3.6	6.0
7. 防災・災害復興支援に関すること（地域防災、被災者支援、災害復興計画での女性の活用など）	14.5	12.3	17.5
8. まちづくり、地域コミュニティに関すること（地域の文化・産業、女性が参画した地域づくりなど）	22.0	19.2	26.3
9. 環境保全に関すること（緑化や環境保全、リサイクル、ごみ問題など）	25.2	24.1	27.1
10. 国際社会に関すること（開発途上国の女性の自立支援、平等・開発・平和への貢献など）	14.1	16.1	11.1
11. 特に参加したい活動はない	14.6	13.0	16.7
12. その他	2.2	2.3	2.0
無回答	2.2	2.0	2.0

問5. あなたの日常生活で、次にあげるア～コの役割を担っているのは主にどなたですか。未婚の方は希望、結婚している方（事実婚を含む）は現在の状況をお答えください。ア～コのそれぞれについて、1～6のあてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

		全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)						
		1. 妻の役割	2. どちらかと言えば妻の役割	3. 夫と妻と同程度	4. どちらかと言えば夫の役割	5. 夫の役割	6. 該当する役割はない	無回答
ア. 家計管理	全体	38.9	22.4	20.4	6.7	6.5	2.7	2.4
	女性	44.3	21.6	19.0	6.1	4.9	1.7	2.4
	男性	31.0	23.9	22.5	7.5	9.0	3.8	2.3
イ. 食事の支度・片付け	全体	47.7	27.5	18.9	1.2	0.9	2.4	1.4
	女性	54.4	23.7	17.2	1.2	0.3	1.7	1.4
	男性	37.7	33.3	21.6	1.3	1.8	3.1	1.1
ウ. 掃除・洗濯	全体	50.5	25.0	18.8	1.1	1.2	2.0	1.3
	女性	57.6	21.4	17.2	0.8	0.6	1.2	1.2
	男性	40.0	30.6	21.2	1.6	2.3	2.9	1.3

エ. 食料品・日用品の買物	全体	38.6	28.7	25.1	2.3	1.3	2.2	1.8
	女性	47.3	25.7	20.7	2.2	0.6	1.7	1.9
	男性	26.1	33.3	31.5	2.3	2.5	2.6	1.6
オ. 育児（乳幼児の世話）	全体	20.5	25.2	16.7	0.1	0.0	27.8	9.7
	女性	23.7	24.7	17.6	0.0	0.0	25.3	8.8
	男性	16.2	26.5	15.7	0.2	0.0	31.2	10.3
カ. 子どものしつけ・教育	全体	12.7	20.5	35.7	1.3	0.3	21.2	8.2
	女性	16.2	21.0	36.5	0.6	0.2	18.0	7.5
	男性	7.7	20.1	35.3	2.5	0.3	25.5	8.7
キ. 高齢者の世話	全体	7.4	8.1	26.8	1.2	0.5	47.4	8.7
	女性	8.8	8.6	26.8	0.6	0.0	46.6	8.7
	男性	5.4	7.5	27.1	2.1	1.1	48.7	8.0
ク. 自治会等地域のつきあい	全体	17.3	16.9	25.1	10.3	7.5	19.1	3.8
	女性	20.8	16.8	24.7	9.5	6.0	18.6	3.7
	男性	11.9	17.0	26.3	11.8	9.8	19.6	3.6
ケ. 役所等への用事・書類の作成	全体	22.0	16.5	28.7	15.5	11.4	3.6	2.3
	女性	28.6	17.4	29.7	12.6	6.9	2.8	2.1
	男性	12.3	15.0	27.8	20.3	18.0	4.4	2.3
コ. 家庭の重大問題の決定	全体	3.6	3.9	53.1	17.2	17.1	3.1	2.0
	女性	4.9	5.2	53.9	16.5	14.8	2.7	2.0
	男性	1.5	2.0	52.1	18.8	20.8	3.3	1.6

問6. 次にあげるア～コの考え方や意見について、あなたはどのように思いますか。ア～コのそれぞれについて、1～5のあてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

		全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)	1. そう思う	2. どちらかと言えばそう思う	3. どちらかと言えばそう思わない	4. そう思わない	5. わからない	無回答
ア. 夫は外で働き、妻は家を守るべきである	全体		10.1	34.1	16.9	34.6	3.4	0.9
	女性		9.6	32.4	17.7	36.0	3.4	0.9
	男性		10.8	36.8	15.7	32.7	3.3	0.8
イ. 女性は仕事を持つのはよいが、家事・育児・介護はきちんとするべきである	全体		14.3	39.1	19.3	22.2	3.9	1.2
	女性		14.2	36.2	21.2	24.2	3.3	0.8
	男性		14.2	44.1	16.5	19.4	4.4	1.3
ウ. 結婚は個人の自由であるから、結婚してもしなくてもよい	全体		40.0	25.0	13.6	15.6	4.7	1.2
	女性		43.9	26.4	13.5	11.3	3.9	1.0
	男性		34.6	22.9	14.1	21.7	5.7	1.0
エ. 夫婦が別姓を名乗るのを認めたほうがよい	全体		17.2	17.6	15.3	33.8	15.0	1.2
	女性		19.6	19.9	15.4	27.0	17.1	1.0
	男性		13.7	14.2	15.5	43.6	11.9	1.0
オ. 結婚しても必ずしも子どもを持つ必要はない	全体		30.0	20.3	18.9	22.6	7.0	1.3
	女性		34.9	21.5	18.9	16.9	6.6	1.2
	男性		22.9	19.0	18.8	30.9	7.5	1.0
カ. 子どもが3歳になるまでは、母親は育児に専念すべきである	全体		26.9	35.1	14.7	18.5	3.9	0.9
	女性		24.9	35.9	14.7	20.2	3.6	0.7
	男性		29.4	34.5	15.0	15.8	4.4	0.8

キ. 父親はもっと育児に参加すべきである	全体	46.6	42.0	4.0	2.8	3.5	1.1
	女性	52.5	38.0	3.1	1.9	3.4	1.0
	男性	37.9	48.2	5.4	4.1	3.6	0.8
ク. 我慢して結婚生活を続けるよりも離婚したほうがよい	全体	27.7	32.2	15.3	9.8	13.8	1.2
	女性	31.9	35.2	12.7	6.6	12.6	1.1
	男性	21.6	28.3	19.4	14.2	15.7	0.8
ケ. 子どもがいる場合は離婚すべきではない	全体	16.5	33.1	16.8	19.8	12.8	1.0
	女性	11.5	33.5	17.1	23.5	13.7	0.8
	男性	24.0	32.7	16.5	14.5	11.4	0.8
コ. 一般に今の社会では、離婚すると女性のほうが不利である	全体	37.8	28.0	8.9	13.0	11.3	1.1
	女性	43.6	27.6	7.5	10.1	10.3	0.9
	男性	29.1	28.9	10.9	17.5	12.6	1.0

問7. あなたは、この1年間にどこかで健康診断を受けましたか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(%)	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 市の健康診断で受けた	23.1	25.9	18.5
2. 勤務先で受けた	44.5	35.2	59.0
3. 通学先で受けた	1.9	1.4	2.6
4. 自費で医療機関に行って受けた	10.6	11.8	9.2
5. 受けなかった	19.0	24.8	10.1
無回答	0.8	0.9	0.7

問8. あなたは日頃の生活でどの程度ストレスを感じていますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(%)	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. まったく感じていない	3.5	2.6	4.4
2. あまり感じていない	22.8	22.5	23.4
3. やや感じている	54.0	53.6	55.2
4. 非常に感じている	19.0	20.5	16.7
無回答	0.7	0.9	0.3

問9. 次にリプロダクティブ・ヘルス/ライツについておたずねします。これは、性と生殖の健康を人権としてとらえようとする考え方を示すものです。このような考え方をあなたはどのように思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

【用語の意味】リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、1994年カイロで開かれた「国際人口・開発会議」において提唱され、重要な人権の1つとして認識されるようになりました。その中心課題としては、性生活・妊娠・出産に対する安全の確保、選択・決定の自由、性感染症・エイズ・性暴力・売買春や女性が性の対象として扱われることが女性に対する人権侵害であることなどがあげられています。

(%)	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 重要な権利である	50.4	55.4	43.5
2. ある程度は重要な権利である	37.1	33.1	43.1
3. あまり好ましい権利ではない	3.3	3.0	3.9
4. 好ましい権利ではない	1.8	1.3	2.5
5. その他	3.4	3.1	3.8
無回答	3.9	4.0	3.3

つづいて、あなたの職業についておたずねします

【全員の方におたずねします】

問 10. あなたの現在の状況をおたずねします。あてはまる番号に○をつけてください。

1. 働いている                   →   問 11 ～  
 2. 働いていない               →   問 12～問 12-1 ～

(%)	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 働いている	67.5	60.4	78.4
2. 働いていない	30.8	37.8	20.3
無回答	1.7	1.8	1.3

【問 10 で「1. 働いている」に○をつけた方にうかがいます】

問 11. あなたはどのような働き方をしていますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(%)	全体 N=1,029	女性 N=543	男性 N=480
1. 正規雇用の社員・職員	49.9	36.3	65.6
2. 労働者派遣事業所の派遣社員	3.6	5.3	1.7
3. パート・アルバイトなど	28.8	44.0	11.0
4. 会社などの役員	4.6	0.9	8.8
5. 自営業主	7.9	6.1	10.0
6. 家族従業者	2.1	3.9	0.0
7. 在宅ワーク、内職など	0.8	1.1	0.4
8. その他	1.7	1.7	1.7
無回答	0.8	0.7	0.8

【問 10 で「2. 働いていない」に○をつけた方におたずねします】

問 12. 現在、あなたが働いていない理由は何ですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。

(複数回答可)

(%)	全体 N=470	女性 N=340	男性 N=124
1. 働きたいと思わないから	9.4	11.2	4.8
2. 働く必要がないから	18.9	22.1	10.5
3. 定年退職したから	25.3	11.2	63.7
4. 子どもが保育園や児童育成クラブ(学童保育)に入れないから	2.1	2.9	0.0
5. 資格や技能を身につける準備をしているから	2.1	2.1	2.4
6. やりたい仕事や条件の合う仕事が見つからないから	12.8	14.1	9.7
7. 就職活動中だから	5.1	2.9	10.5
8. 子どもが小さいから	19.4	26.8	0.0
9. 健康面や能力面に不安があるから	14.3	14.7	12.9
10. 家事・育児・介護との両立が難しいから	14.9	19.4	3.2
11. 家族が働くことに反対しているから	2.6	2.9	1.6
12. その他	10.2	11.5	7.3
無回答	11.1	12.9	5.6

問 12-1. 今後のことについておたずねします。働くとするば、どのような形で働きたいと思いますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

(%)	全体 N=470	女性 N=340	男性 N=124
1. 働くつもりはない	41.3	36.8	53.2
2. 正規雇用の社員・職員として働きたい	10.2	8.5	14.5
3. 派遣社員として働きたい	1.7	2.1	0.8
4. パート、アルバイトとして働きたい	33.0	39.1	17.7
5. 起業したい	1.3	1.8	0.0
6. 在宅で働きたい(内職・家族従業など)	4.7	4.7	4.8
7. その他	2.3	1.8	4.0
無回答	5.5	5.3	4.8

【全員の方におたずねします】

問 13. 男女ともに働きやすい社会を築くには、どのようなことが必要だと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。(複数回答可 %)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 男女ともに労働時間の短縮を図ること	36.3	34.8	38.7
2. 職場での男女の昇進、待遇の格差をなくすこと	44.9	45.3	44.6
3. パートタイムなどの労働条件を向上させること	44.3	48.3	38.4
4. 再就職を希望する人が能力を身につける機会を増やすこと	33.4	34.6	31.9
5. 在宅勤務やフレックスタイム制など柔軟な働き方ができること	49.1	50.7	47.4
6. 出産や育児・介護、定年などで退職した人に対する再雇用制度を充実させること	58.3	62.1	53.8
7. 仕事と家庭の両立ができるように、企業や行政が積極的に支援すること	58.9	61.5	55.7
8. 育児や介護をサポートする施設やサービスを充実させること	61.1	66.1	54.2
9. 男性の家事・育児・介護への参加を進めること	41.3	46.4	34.5
10. 育児・介護休業制度の普及を図ること	39.9	43.2	35.5
11. その他	2.9	2.7	3.3
無回答	2.3	2.2	1.8

問 14. 女性が働くことについて、女性と男性にわけておたずねします。ア～ウについて、1～6の選択肢からあてはまる番号を1つだけ選び、表の空欄にご記入ください。

女性の方がご記入ください		男性の方がご記入ください (未婚の方は配偶者がいる場合を想定してお答えください)	
ア. あなたが理想とする働き方		ア. あなたが理想と思う「あなたの妻」の働き方	
イ. 実際のあなたの働き方		イ. 実際の「あなたの妻」の働き方	
ウ. 次世代の女性にとって理想だと思う働き方		ウ. 次世代の女性にとって理想だと思う働き方	

(%)	女性 N=899			男性 N=612		
	ア. 理想	イ. 実際	ウ. 次世代	ア. 理想	イ. 実際	ウ. 次世代
1. ずっと仕事を続ける	12.5	18.0	9.0	8.5	7.7	11.9
2. 結婚や出産にかかわらず仕事を続ける	24.1	12.9	38.4	14.4	9.5	23.4
3. 結婚や出産を機に家庭に入り再び働く	45.8	31.4	35.6	48.2	33.3	43.6
4. 結婚後または子育てを終えて仕事を持つ	2.0	2.8	2.7	4.9	3.4	4.2
5. 結婚・出産を機に仕事をやめ家庭に入る	10.3	22.1	6.5	13.4	26.6	6.9
6. ずっと仕事を持たない	0.8	2.4	0.4	3.1	7.4	1.8
無回答	4.4	10.3	7.5	7.5	12.1	8.2

**次に、教育、老後の生活、介護などについておたずねします**

問 15. 次にあげるAとBの意見について、あなたはどのように思いますか。あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)

Aの意見		Aの意見					無回答	Bの意見
		1. Aに賛成	2. どちらかと言え ば Aに賛成	3. どちらかと言え ば Bに賛成	4. Bに賛成			
女の子は女の子らしく、男の子は男の子らしく育てるほうがよい	全体	13.0	21.6	28.1	35.0	2.3	性別にとらわれず、一人ひとりの性格を尊重して育てるほうがよい	
	女性	9.2	20.2	31.0	38.0	1.4		
	男性	18.1	24.0	24.5	30.4	2.9		
老後の過ごし方は、夫婦が一緒に楽しむほうがよい	全体	31.3	34.1	21.3	11.4	1.8	老後の過ごし方は、夫婦それぞれで楽しむほうがよい	
	女性	26.5	34.1	26.0	11.9	1.4		
	男性	38.2	34.6	14.7	10.6	1.8		
介護は家族で行うほうがよい	全体	8.3	17.9	39.7	32.4	1.6	介護は社会が積極的に支援するほうがよい	
	女性	5.6	16.7	41.0	35.4	1.3		
	男性	12.3	19.8	37.9	28.4	1.6		

問 16. 男女平等の社会を築くには学校教育が重要であると言われています。重要だと思う番号にいくつでも○をつけてください。(複数回答可・%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 家庭科などを通じて、男女ともに暮らしに必要な実技を学ぶこと	68.4	72.7	62.6
2. 性教育などを通じて、心と体を大切に作る性のあり方を学ぶこと	54.0	59.8	46.2
3. 働くことの意味や働き方などについて学ぶ職業教育を充実すること	69.5	68.3	71.6
4. 「男は仕事、女は家事・育児・介護」という性別役割分業を是正するため、教材や教科書などを見直すこと	32.4	36.5	26.8
5. 出席簿や座席など、男女で分ける習慣をなくすこと	13.8	13.2	14.7
6. その他	3.7	3.0	4.9
無回答	2.9	2.3	2.9

問 17. 浦安市ではこれから高齢化が進むと考えられます。あなたはご自分の老後の生活にどのような不安を感じますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。(複数回答可・%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 病気やケガなどで健康がそこなわれること	74.4	75.8	72.5
2. ひとり暮らしになること	32.2	32.6	31.5
3. 住みつづけられる場所がないこと	19.0	21.1	16.0
4. 介護サービスなどが受けられないこと	23.8	23.7	24.0
5. 友だちづきあいや趣味がないこと	12.1	10.3	14.7
6. 働く場が保障されていないこと	25.2	25.8	24.5
7. 預貯金や年金などが少ないこと	52.5	55.6	48.5
8. 食事の支度など家事をすること	19.4	20.4	17.6
9. 特に不安はない	5.5	4.8	6.5
10. その他	1.8	2.1	1.3
無回答	0.9	0.9	0.7

問 18. あなたは親の介護をしたことがありますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。(%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. したことがある	19.7	22.2	15.5
2. 現在している	5.3	5.1	5.7
3. したことがない	74.0	71.6	78.3
無回答	1.0	1.0	0.5

次に、「女性の人権」に関連した事柄についておたずねします

問 19. テレビや雑誌、インターネット、携帯サイト、電車の中吊り広告など、メディアにおける女性の性的表現について、あなたの考えに近いものいくつかを○をつけてください。(複数回答可・%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 女性に対する人権侵害にあたる	13.9	14.2	13.1
2. 女性のイメージについて偏った表現をしている	23.7	23.8	23.5
3. 女性を性的な商品として扱っている	32.6	36.5	27.5
4. 性的な表現を望まない人や子どもへの配慮が足りない	59.5	66.6	49.7
5. 子どもの教育上問題がある	39.0	41.7	34.8
6. 性的暴力や性犯罪を助長するおそれがある	42.8	45.4	39.4
7. 特に問題はない	12.0	8.2	17.8
8. その他	2.2	2.7	1.5
無回答	2.6	1.8	3.1

問 20. 家庭内・家族間で起こる暴力、とりわけ配偶者やパートナー（夫・妻・恋人など）からの暴力が問題になっています。あなたは配偶者やパートナー間で行われる次のア～コのような行為を暴力だと思いませんか。あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)

		1. どんな場合でも暴力にあたる	2. 暴力の場合も、そうでない場合もある	3. 暴力にあたるとは思わない	無回答
ア. 物を投げつけたり、物で殴る	全体	84.3	12.9	0.7	2.2
	女性	84.4	13.0	0.6	2.0
	男性	84.8	12.9	0.8	1.5
イ. 手で殴ったり、けったり、突き飛ばしたりする	全体	87.8	9.6	0.3	2.4
	女性	89.7	7.9	0.2	2.2
	男性	85.9	12.1	0.3	1.6
ウ. 何を言っても長期間にわたって無視し続ける	全体	55.2	35.6	6.2	3.0
	女性	58.2	33.4	5.6	2.9
	男性	51.5	39.1	7.4	2.1
エ. 何度も「誰のおかげで生活できるんだ」「ばか」などと言う	全体	70.9	23.5	3.1	2.4
	女性	76.6	18.6	2.6	2.2
	男性	62.9	31.0	4.1	2.0
オ. 何度も大声で怒鳴ったり、命令したりする	全体	72.1	23.1	2.1	2.7
	女性	77.3	17.9	2.1	2.7
	男性	64.9	31.0	2.1	2.0
カ. あなたや家族に危害を加えられるのではないかと、恐怖を感じるような脅迫をする	全体	89.0	6.8	1.4	2.9
	女性	90.8	5.0	1.6	2.7
	男性	87.1	9.5	1.1	2.3

キ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止する	全体	54.7	36.2	6.6	2.6
	女性	59.1	32.5	6.3	2.1
	男性	48.5	42.3	6.9	2.3
ク. 必要な生活費を渡さなかったり、自由にお金を使えないようにする	全体	64.4	28.2	4.8	2.6
	女性	70.5	23.7	3.4	2.3
	男性	56.0	35.1	6.7	2.1
ケ. 避妊に協力しない	全体	63.5	27.7	5.6	3.1
	女性	71.0	21.5	4.7	2.9
	男性	53.1	37.3	7.2	2.5
コ. 嫌がっているのに、性的な行為を強要する	全体	80.3	15.3	1.6	2.7
	女性	84.4	11.3	1.7	2.6
	男性	75.0	21.4	1.6	2.0

問 21. あなたは、配偶者やパートナー（夫・妻・恋人など、過去の関係も含む）からア～オのような行為をされた経験がありますか。あてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)

		1. 何度もあった	2. 1、2度あった	3. まったくない	無回答
ア. 物を投げつける、なぐる、けるなど、身体的に危害を及ぼす行為をされたこと	全体	3.6	14.4	79.7	2.3
	女性	4.8	16.2	77.0	2.0
	男性	1.5	11.9	84.8	1.8
イ. 無視し続ける、大声で怒鳴る、「誰のおかげで…」など心理的脅迫に及ぶ行為をされたこと	全体	6.2	18.4	72.7	2.6
	女性	8.0	20.7	68.7	2.6
	男性	3.3	15.4	79.6	1.8
ウ. 実家や友人とのつきあいや外出を制限したり、禁止するなど社会的行動を制限されたこと	全体	2.5	8.2	86.6	2.7
	女性	3.6	9.7	84.5	2.2
	男性	0.7	6.2	90.8	2.3
エ. 生活費を渡さないなど経済的に圧迫する行為をされたこと	全体	2.2	3.3	91.5	3.0
	女性	3.2	4.6	89.4	2.8
	男性	0.7	1.5	95.8	2.1
オ. 避妊に協力しなかったり、性的な行為を強要されたこと	全体	2.1	7.4	87.3	3.2
	女性	3.3	10.1	83.9	2.7
	男性	0.3	3.6	93.5	2.6

【問 21 でア～オのいずれかで「1. 何度もあった」「2. 1、2度あった」と回答した方へおたずねします】

問 22. あなたは問 21 であげたような行為によって、命の危険を感じたことがありますか。あてはまる番号に○をつけてください。(%)

	全体 N=533	女性 N=364	男性 N=165
1. 感じた	10.5	12.6	4.8
2. 感じなかった	83.7	83.2	85.5
無回答	5.8	4.1	9.7

問 23. あなたはこれまでに、問 21 であげたような行為について、誰かに打ち明けたり、相談しましたか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。(%)

1. 相談した	→	問 23-1 へ
2. 相談しなかったが、相談しなかった	}	→
3. 相談しようとは思わなかった		



	全体 N=533	女性 N=364	男性 N=165
1. 相談した	26.8	35.4	7.3
2. 相談したかったが、相談しなかった	11.8	13.2	8.5
3. 相談しようとは思わなかった	54.6	45.9	74.5
無回答	6.8	5.5	9.7

問 23-1. 相談した相手はどなたですか。はじめに相談した相手に1つだけ◎を、そのほか相談した相手にいくつでも○をつけてください。(複数回答可・%)

	はじめに相談した相手			そのほか相談した相手		
	全体 N=143	女性 N=129	男性 N=12	全体 N=143	女性 N=129	男性 N=12
1. 親族	37.1	38.0	16.7	26.6	25.6	41.7
2. 友人・知人	39.9	39.5	50.0	25.9	24.8	41.7
3. インターネットの相談サイト	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
4. 市の相談窓口・電話相談	0.7	0.8	0.0	6.3	7.0	0.0
5. 市を除くその他公共の相談窓口電話相談	0.0	0.0	0.0	1.4	0.8	8.3
6. 警察	0.0	0.0	0.0	2.1	2.3	0.0
7. 民生・児童委員、人権擁護委員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
8. 弁護士、家庭裁判所など	0.7	0.8	0.0	4.2	4.7	0.0
9. 医師、カウンセラーなど	2.8	3.1	0.0	5.6	5.4	8.3
10. 市民グループなど民間の相談	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
11. その他	1.4	1.6	0.0	0.7	0.0	8.3
無回答	17.5	16.3	33.3	0.0	0.0	0.0

【問 23 で「2. 相談したかったが、相談しなかった」「3. 相談しようとは思わなかった」と回答した方におたずねします】

問 23-2. 相談しなかった・しようと思わなかった理由は何ですか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。(複数回答可・%)

	全体 N=354	女性 N=215	男性 N=137
1. 相談できる人がいなかったから	11.0	13.0	8.0
2. どこに相談してよいのかわからなかったから	6.8	7.9	5.1
3. 近所の人や知り合いに知られずに相談できるところがなかったから	3.1	3.7	2.2
4. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから	12.4	14.4	9.5
5. 相談しても無駄だと思ったから	22.3	25.6	17.5
6. 相談したことが知れると、自分や子どもなどに危害が及ぶと思ったから	2.0	3.3	0.0
7. 人に打ち明けることに抵抗があったから	23.2	30.2	12.4
8. 我慢すればこのままなんとかやっていけると思ったから	24.0	26.0	21.2
9. 自分にも悪いところがあったから	35.0	31.6	40.1
10. 他人を巻き込みたくなかったから	13.0	14.9	10.2
11. 相談するほどのことではないと思ったから	60.5	55.3	67.9
12. その他	3.7	3.7	3.6
無回答	2.5	1.9	3.6

【全員の方におたずねします】

問 24. 配偶者やパートナー間の暴力に対する対策や援助として、どのようなことを充実するとよいと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。(複数回答可・%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 家族や夫婦間であっても暴力は犯罪であるという意識の啓発	69.5	72.5	65.7
2. 被害者が駆け込める緊急避難所(シェルター)の整備	54.4	58.7	48.7
3. 警察の対応による被害者の緊急保護と安全の確保	50.8	51.8	50.0
4. 緊急避難時に相談できる体制の充実	52.0	53.1	51.0
5. 住居や就労あっせん、経済的援助など、自立支援に関する相談の充実	38.7	44.0	31.5
6. カウンセリングや日常的な相談など、被害者への心のケアの充実	48.2	51.7	43.8
7. 被害者の保護や支援に関わる組織や職員による二次被害の防止	31.2	33.0	29.1
8. 被害者の保護や支援に携わる人たちへの研修の充実	20.5	22.7	17.5
9. 子どもの心理的ケアなど支援の充実	51.1	55.8	45.1
10. 自宅で情報が得られるインターネットによる相談や情報提供の充実	22.6	24.6	20.3
11. 保護命令(接近禁止、退去命令)、離婚に関する相談など、法的なサポートの充実	46.2	47.2	45.4
12. 加害者に対する厳正な対処	52.7	51.8	54.9
13. 加害者の更生に関するカウンセリングなど対応の充実	31.1	35.3	25.3
14. その他	1.2	1.6	0.7
無回答	3.0	2.7	2.5

**次に、男女共同参画に関する意識や施策についておたずねします**

問 25. 次にあげる言葉は男女共同参画社会を実現する上で重要なキーワードです。あなたは、これらの言葉を知っていますか。ア～カのそれぞれについて、1～3のあてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)

		1. 言葉も内容も知っている	2. 言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない	3. 言葉も内容も知らない	無回答
ア. 男女共同参画社会	全体	35.5	37.3	25.6	1.6
	女性	33.9	36.9	27.6	1.6
	男性	38.2	38.2	22.5	1.0
イ. ジェンダー	全体	26.9	23.9	47.1	2.2
	女性	26.8	22.0	48.9	2.2
	男性	27.5	27.0	44.3	1.3
ウ. ドメスティック・バイオレンス	全体	87.7	6.4	4.4	1.5
	女性	89.3	5.9	3.6	1.2
	男性	86.8	7.0	5.1	1.1
エ. メディア・リテラシー	全体	12.0	24.1	61.2	2.7
	女性	9.5	21.8	66.2	2.6
	男性	15.8	27.8	54.2	2.1
オ. ワーク・ライフ・バランス	全体	34.7	28.4	34.8	2.2
	女性	31.1	28.7	38.0	2.1
	男性	40.7	27.9	29.9	1.5
カ. ポジティブ・アクション	全体	17.7	34.6	45.6	2.2
	女性	16.7	35.0	46.1	2.2
	男性	19.4	34.3	44.9	1.3

問 26. 現在、次のような分野は男女平等になっていると思いますか。ア～クのそれぞれについて、1～6のあてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)

		1. 男性の ほうが非 常に優遇 されてい る	2. どちら かと言え ば男性の ほうが優 遇されて いる	3. 平等に なってい る	4. どちら かと言え ば女性の ほうが優 遇されて いる	5. 女性の ほうが非 常に優遇 されてい る	6. わから ない	無回答
ア. 家庭生活で	全体	8.8	42.0	30.9	8.0	1.5	6.7	2.2
	女性	11.5	47.1	24.8	7.3	1.1	6.1	2.1
	男性	4.9	35.0	40.2	9.0	2.1	7.5	1.3
イ. 職場で	全体	24.0	47.9	14.2	3.1	0.9	7.2	2.8
	女性	28.9	46.7	9.9	2.6	0.6	8.5	2.9
	男性	17.2	50.3	20.4	3.9	1.3	5.2	1.6
ウ. 学校教育の 場で	全体	1.4	10.8	58.2	3.1	0.3	22.8	3.5
	女性	1.4	12.1	54.2	3.4	0.1	24.9	3.8
	男性	1.3	9.0	64.9	2.6	0.5	19.6	2.1
エ. 地域社会で	全体	4.1	29.0	37.6	7.1	1.2	18.2	2.8
	女性	5.0	33.5	31.4	6.5	0.6	19.9	3.2
	男性	2.8	22.7	47.5	7.8	2.1	15.7	1.3
オ. 政治の場で	全体	32.3	42.1	12.3	1.2	0.1	9.2	2.6
	女性	39.7	41.3	7.0	0.7	0.0	8.9	2.4
	男性	22.2	43.6	20.1	2.1	0.3	9.6	2.0
カ. 法律や制度 の上で	全体	12.6	33.6	29.4	5.7	0.5	15.2	3.0
	女性	16.6	37.5	22.0	3.7	0.3	16.4	3.6
	男性	7.0	28.3	40.4	8.7	0.8	13.6	1.3
キ. 社会通念・ 慣習・しき たりで	全体	25.4	50.2	11.2	2.8	0.5	7.9	2.0
	女性	30.7	48.4	8.1	1.9	0.1	8.9	1.9
	男性	18.1	53.3	15.8	4.1	1.0	6.5	1.1
ク. 全体として	全体	11.0	58.5	16.5	2.2	0.6	9.2	2.0
	女性	14.3	60.3	11.7	1.3	0.3	10.1	1.9
	男性	6.4	56.4	23.9	3.4	1.0	7.7	1.3

問 27. あなたは、女性が企業の管理職や、PTA 会長、自治会長などの責任ある立場に就くことについてどう思いますか。女性の場合はあなた自身が、男性の場合はあなたの妻（未婚の方は配偶者がいる場合を想定）について、あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。

女性の方がお答えください
1. 機会があれば責任ある立場に就きたい
2. 役職・管理職には就きたくない
3. すでに役職・管理職に就いている
4. どちらでもよい
5. 考えたことがない
6. その他（具体的に_____）

男性の方がお答えください
1. 機会があれば責任ある立場に就いてほしい
2. 役職・管理職には就いてほしくない
3. すでに役職・管理職に就いている
4. どちらでもよい
5. 考えたことがない
6. その他（具体的に_____）

女性 N=899(%)		男性 N=612(%)	
1. 機会があれば責任ある立場に就きたい	15.4	1. 機会があれば責任ある立場に就いてほしい	41.5
2. 役職・管理職には就きたくない	22.5	2. 役職・管理職には就いてほしくない	6.4
3. すでに役職・管理職に就いている	4.3	3. すでに役職・管理職に就いている	5.1
4. どちらでもよい	29.0	4. どちらでもよい	29.7
5. 考えたことがない	25.7	5. 考えたことがない	15.8
6. その他	1.6	6. その他	0.7
無回答	1.6	無回答	0.8

問 28. 浦安市では、男女共同参画社会の実現に向け、次あげるような施策や事業を実施しています。あなたは、これらの施策や事業をご存じですか。ア～オのそれぞれについて、1～3のあてはまる番号に1つずつ○をつけてください。

全体 N=1,525 女性 N=899 男性 N=612 (%)

		1. 名前も内容も知っている	2. 聞いたことがあるが、内容までは知らない	3. 名前も内容も知らない	無回答
ア. 浦安市女性プラザ	全体	10.7	41.2	46.2	1.8
	女性	15.2	46.5	37.2	1.1
	男性	4.2	34.3	60.5	1.0
イ. うらやす男女共同参画プラン	全体	4.1	32.9	61.0	2.0
	女性	5.1	36.4	57.3	1.2
	男性	2.8	28.4	67.6	1.1
ウ. 相談事業 (女性のための相談、女性のための法律相談)	全体	7.5	24.5	65.4	2.6
	女性	11.0	29.7	57.5	1.8
	男性	2.6	17.3	78.4	1.6
エ. 講座やフォーラムなどの学習事業 (ウーマンズカレッジ、ウーマンズステップアップ講座、 女と男うらやすかがやきフォーラム、インフォメーション カフェなど)	全体	6.1	24.0	67.7	2.2
	女性	8.6	29.0	61.0	1.4
	男性	2.6	17.2	78.9	1.3
オ. 情報誌発行などの情報提供事業 (情報紙「ポノポノ」、情報紙「P-life」など)	全体	3.1	14.1	80.5	2.3
	女性	4.1	14.5	79.9	1.6
	男性	1.8	13.9	83.0	1.3

問 29. 男女共同参画社会を形成していくため、今後、浦安市としては何に力を入れていくべきだと思いますか。あてはまる番号にいくつでも○をつけてください。(複数回答可・%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 意思決定や政策立案への女性の参画を進める	31.8	30.8	34.0
2. 浦安市女性プラザの施設および事業を拡充する	16.2	19.2	12.1
3. 市職員を対象として男女共同参画研修を行う	12.3	12.0	13.1
4. 広報誌やパンフレット、インターネットなどを通じた情報提供を充実する	43.0	43.6	43.0
5. 市民を対象とした男女共同参画に関する学習の機会を充実する	28.5	29.1	28.1
6. 団体・グループなどの女性リーダーを養成する	15.1	13.7	17.6
7. 活動する女性のための人材バンクやネットワークづくりを支援する	32.9	38.0	26.1
8. 男女の人権を守る対策や相談体制を充実する	27.0	25.7	29.4
9. 男女共同参画を進める条例を制定する	12.9	10.7	16.3
10. その他	3.7	2.8	5.1
無回答	9.1	9.0	7.2

最後に、あなたご自身についておたずねします

F 1. あなたの性別は次のどちらですか。あてはまる番号に○をおつけください。全体 N=1,525(%)

女性	男性	無回答
59.0	40.1	0.9

F 2. あなたの年齢は次のどれにあたりますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。(%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 20～24歳	4.5	4.8	4.2
2. 25～29歳	6.3	6.3	6.4
3. 30～34歳	9.9	9.3	10.9
4. 35～39歳	13.5	15.9	10.3
5. 40～44歳	13.2	14.9	10.9
6. 45～49歳	9.6	9.5	10.0
7. 50～54歳	7.2	8.2	5.9
8. 55～59歳	8.3	9.1	7.2
9. 60～64歳	9.5	8.0	11.9
10. 65～69歳	7.2	5.6	9.8
11. 70～74歳	6.3	5.1	8.2
12. 75歳以上	3.6	3.2	3.8
無回答	0.9	0.0	0.5

F 3. あなたの家族構成は次のうちのどれですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。(%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 一人暮らし	11.0	10.2	12.4
2. 夫婦のみ（事実婚を含む）	20.7	18.4	24.5
3. 二世帯同居（親と未婚の子が同居）	52.8	56.3	48.9
4. 二世帯同居（親と子ども夫婦が同居）	7.3	6.5	8.7
5. 三世帯同居（親と子どもと孫が同居）	3.9	4.8	2.8
6. その他	2.4	3.0	1.3
無回答	1.9	0.9	1.5

F 4. あなたは結婚していますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。(%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 結婚している（事実婚を含む） → F 4-1へ	74.1	73.6	76.3
2. 既婚（離別・死別） → F 5へ	6.4	8.1	4.1
3. 結婚していない → F 5へ	18.0	17.8	18.6
無回答	1.5	0.4	1.0

【F 4で「1. 結婚している」と回答した方におたずねします】

F 4-1. お二人の働き方は、次のうちのどれですか。1つだけ○をつけてください。(%)

	全体 N=1,130	女性 N=662	男性 N=467
1. 自分だけが働いている	44.4	41.7	48.2
2. 共働きである	42.4	47.7	34.9
3. 夫婦ともに働いていない	12.7	10.0	16.7
無回答	0.4	0.6	0.2

【全員の方におたずねします】

F 5. あなたには、お子さんはいますか。あてはまる番号に○をつけてください。別居の方も含めてお答えください。(%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. いる → F 5-1へ	70.2	71.9	67.8
2. いない → F 6へ	28.9	27.6	31.2
無回答	0.9	0.6	1.0

【F 5で「1. いる」と回答した方におたずねします。】

F 5-1. 一番下のお子さんは何歳ですか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。(%)

	全体 N=1,070	女性 N=646	男性 N=415
1. 1歳未満	4.7	4.2	5.5
2. 1～3歳	9.6	10.7	8.2
3. 3歳以上～未就学児	8.7	9.6	7.5
4. 小学校1～3年	8.7	9.8	7.2
5. 小学校4～6年	8.2	8.4	8.2
6. 中学生	5.6	5.7	5.5
7. 高校生以上の学生	11.1	11.9	9.9
8. 社会人	43.3	39.6	48.0
無回答	0.1	0.2	0.0

【全員の方におたずねします】

F 6. あなたはどの地域に住んでいますか。あてはまる番号に1つだけ○をつけてください。(%)

	全体 N=1,525	女性 N=899	男性 N=612
1. 当代島	5.8	5.8	5.7
2. 北栄	9.6	9.1	10.5
3. 猫実	3.9	2.8	5.6
4. 堀江	9.2	9.3	9.0
5. 富士見	8.1	8.9	7.2
6. 海楽	3.7	4.0	3.1
7. 東野	6.0	6.7	5.2
8. 美浜	8.5	7.5	9.8
9. 入船	8.3	8.5	8.2
10. 富岡	5.4	5.8	4.7
11. 今川	3.5	3.2	3.8
12. 弁天	3.7	4.1	3.1
13. 舞浜	3.0	3.4	2.3
14. 日の出	8.0	7.7	8.7
15. 明海	4.5	3.7	5.9
16. 高洲	7.5	9.1	5.4
17. 鉄鋼通り	0.1	0.0	0.3
18. 港	0.0	0.0	0.0
19. 千鳥	0.0	0.0	0.0
無回答	1.1	0.4	1.6

——— 質問は以上です。ご協力ありがとうございました。 ———



## 男女共同参画社会づくりに関する市民意識調査 報告書

---

2012(平成 24)年 3 月

発行：浦安市市長公室企画政策課人権・男女共同参画係  
〒279-8051 浦安市猫実一丁目 1 番 1 号  
TEL047-351-1111 (代表)